

自己点検・評価報告書

(2021・2022年度)

専修大学
SENSHU UNIVERSITY

目 次

自己点検・評価報告書（2021・2022年度）を作成して	1
------------------------------	---

機関別自己点検・評価

〔1〕 経済学部 点検・評価	2
〔2〕 法学部 点検・評価	11
〔3〕 経営学部 点検・評価	27
〔4〕 商学部 点検・評価	39
〔5〕 文学部 点検・評価	46
〔6〕 ネットワーク情報学部 点検・評価	71
〔7〕 人間科学部 点検・評価	81
〔8〕 国際コミュニケーション学部 点検・評価	93
〔9〕 経済学研究科 点検・評価	106
〔10〕 法学研究科 点検・評価	116
〔11〕 文学研究科 点検・評価	124
〔12〕 経営学研究科 点検・評価	131
〔13〕 商学研究科 点検・評価	142
〔14〕 二部教育 点検・評価	149
〔15〕 全学カリキュラム関係 点検・評価	155
〔16〕 教育開発支援関係 点検・評価	160
〔17〕 資格課程 点検・評価	165
〔18〕 図書館 点検・評価	180
〔19〕 研究所 点検・評価	193
〔20〕 情報科学センター関係 点検・評価	245
〔21〕 入学試験関係 点検・評価	252
〔22〕 学生生活関係 点検・評価	258

〔23〕 体育部関係 点検・評価	275
〔24〕 就職指導関係 点検・評価	284
〔25〕 国際交流関係 点検・評価	291
〔26〕 キャリアデザイン関係 点検・評価	299
〔27〕 社会知性開発研究関係 点検・評価	308
〔28〕 社会連携関係 点検・評価	318
〔29〕 数理・データサイエンス・AI 教育関係 点検・評価	324

委員一覧

「自己点検・評価報告書（2021・2022年度）」を作成して

自己点検・評価委員会
委員長 小藤康夫

本学では、2019（令和元）年度に「内部質保証推進委員会」を設置し、併せて、本学における内部質保証の考え方を「自己点検・評価等を適切に機能させることにより、本学が行う教育研究活動の質の向上を図り、本学の教育研究活動が一定の水準を満たすものであることを恒常的かつ継続的に自らの責任において説明し、及び証明すること」と定義づけた。これに伴い、自己点検・評価体制も見直しが行われ、新設した内部質保証推進委員会との関係性を明確にするとともに、PDCA サイクルを可視化した。また、自己点検・評価に関する外部評価委員会を設置し、地域社会や産業界等の外部の声や期待を取り入れることで、自己点検・評価活動の客観性及び公平性を担保することとした。このような体制に基づき、2021（令和3）・2022（令和4）年度をサイクルとして第14期自己点検・評価活動を行い、その成果を本書に取りまとめた。

本書には、自己点検・評価によって明らかになった「長所・特色」を記載している。その中でも、教育開発支援委員会と教務課 IR 担当が協働で行う各種データの検証は、定性的な分析に留まりがちな卒業認定・学位授与の方針の検証について、専門的な統計手法を用いて定量的な分析結果を導き出すといった先駆性及び独自性のある取組みと言える。また、持続可能な開発目標（SDGs）に対しては、「専修大学における SDGs 行動理念」を掲げ、全学を挙げて SDGs 達成を目指したプロジェクトを推進していることも特色であろう。

過年度の自己点検・評価活動からの連続性の観点をもって本学における教学マネジメントを概観してみると、2021（令和3）・2022（令和4）年度の2か年は実りの多い期間であった。

過去の自己点検・評価報告書において、喫緊の課題とされていた「アセスメントプランに則った点検・評価の必要性」、「『学生による授業評価』の全学的な実施」の2点については、それぞれ「『専修大学アセスメントプラン』に基づく毎年度のモニタリング、3～5年ごとのプログラムレビューをもって三つの方針に基づく点検・評価を行う体制の構築」と「学内 LMS（in Campus）を活用した『授業に関する学生アンケート』の全学的な実施」に結実した。これにより、本学における内部質保証が進展したものとする。

2021（令和3）年度は大学基準協会による第3期大学評価を受審し、同協会の定める大学基準に「適合」との認定を受けた。大学評価への対応は、当委員会においても平時の活動をより詳細に点検・評価する機会となった。今後は指摘・提言事項についての継続した対応が必要となる。当委員会としても継続的に改善への取り組みを行なってまいりたい。

自己点検・評価の結果明らかとなった改善点については、今後、内部質保証推進委員会において整理が行われた上で、全学的な目標・計画等の設定が行われる。その際には、第4期大学評価における点検・評価項目も俯瞰しながら対応することになるだろう。自己点検・評価委員会では、全学的な目標・計画に基づき自己点検・評価を行っていくこととなるが、これらの一連のプロセスを経ることで、PDCA サイクルが適切に機能していると言えるだろう。

本書の作成にあたっては、自己点検・評価委員会委員、機関別自己点検・評価実施委員会委員をはじめ、多くの教職員のご協力をいただいた。また、外部評価委員からは、貴重なご意見を多数頂戴した。この場を借りて委員長として御礼と感謝を申し上げたい。

以上

機関別自己点検・評価

〔1〕 経 済 学 部

第14期 自己点検・評価最終報告

〔1〕 経済学部

<教育課程の再構築について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

2020(令和2)年に再構築された現代経済学科・生活環境経済学科・国際経済学科の3学科体制を確立する。

(2) 最終報告

評価の視点①

学部と3学科の教育研究上の目的と学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針を社会に広く伝える広報・宣伝活動の実施。

【現状説明】

学部と3学科の3つのポリシーの広報・宣伝を、大学ホームページや経済学部PR誌、鉄道車内広告等によって行い、経済学部3学科体制を社会に広く伝える活動を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

経済学部ホームページ、『経済学部パンフレット』

評価の視点②

3学科からの研究成果を社会に向けて発信するシンポジウム等の組織による、3学科の社会的認知度の向上。

【現状説明】

新型コロナウイルス感染症の蔓延という状況の下で、経済学部として公開講座をオンラインで開催した。2021(令和3)年は「現代経済の新展開—コロナ危機を超えて」をメインテーマとして、「ビックデータが拓く新時代の経済学」「デジタル課税の行方」「日本の労働の構造的問題」「在宅勤務の効果」「変貌する金融政策と中央銀行の役割」「ポスト・コロナの自動車産業」の講演を実施した。2022(令和4)年は、「社会経済と『マイノリティ』の問題」をメインテーマとして、「映像からみる外国人技能実習生問題と世界経済」「非正規雇用と最低賃金」「統計からみるジェンダー問題と統計におけるジェンダー問題」「被抑圧者と解放社会思

想史」「ドイツ経済思想史におけるユダヤ人問題」「沖縄米軍基地問題の歴史的誕生」の講演を実施した。いずれも、一般からも多くの参加者を得て、経済学部为社会認知度の向上を大いに助けた。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「2021（令和3）年経済学部公開講座 リーフレット」「2022（令和4）年経済学部公開講座 リーフレット」

評価の視点③

経済学部教務委員会規程の作成を通じた学部運営制度の点検と効率化の推進。

【現状説明】

学部教務委員会規程は、経済学部運営委員会において作成作業が実施された。作成過程においては、「規程」としての作成・運用には制定・改訂等に多くの労力を要し、機動的な運用が確保できない可能性が浮上したので、「経済学部教務委員会に関する内規」として制定された。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「経済学部教務委員会に関する内規」（2021（令和3）年12月21日承認，2022（令和4）年4月1日施行）

<教育課程の編成・実施方針の策定および公表について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

既存の経済学士の教育課程の編成・実施方針を精査し、その結果を公表する。

（2）最終報告

評価の視点①

下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業課目区分、授業形態等

【現状説明】

教育課程の体系は、「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」から構成されている。「転換・導入科目」は、専門的な知識・技能とそれに基づく思考方法や地球視野からの視点をもつための基礎的な内容を学ぶとともに、生涯学ぼうで社会においても必要とされる基礎的な力を身につけることを教育内容としている。「教養科目」「外国語科目」は、学部・学科の専門教育を相対化し、専門教育の範囲を超えた広い領域の知識・技能を学び、異なる視点から問題にアプローチすることで、多面的なものの見方の基礎を養成することを教育内容としている。「専門科目」では、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、現代経済学科では、現代社会が抱える諸問題に対して、経済学的な視点の分析を行い、自らが立てた課題にそれらを適用し解決する能力を身につけることを、生活環境経済学科では、経済社会のあるべき姿について思考し、自己の見解を表現する能力を身につけることを、国際経済学科では、国際経済や国際社会のあるべき姿について思考し、自己の見解を表現する能力を身につけることを、教育内容としている。

個々の授業科目は、それぞれ高い専門性の育成に必要な学修内容を構成しており、それぞれの特性に応じて、講義科目、演習科目として適切な方法で開講している。このことは、毎年2～3月に各学科による精査を実施し、確認済みであり、それらの内容は経済学部ホームページにて公開している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

経済学部ホームページ「カリキュラム・ポリシー」、経済学部シラバス

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

【現状説明】

学位授与方針では、「経済的、社会的及び歴史的な研究成果を体系的に修得し、深い洞察力と高い批判力を備えた専門性及び社会に貢献する意欲を身につけ」ることが示されており、この目標のもと、学部共通科目として転換・導入科目、教養科目、外国語科目が設置さ

れている。また、学科の基本方針に基づき、現代経済学科においては「スタンダードな経済理論と、実証分析のツールである統計学を修得し、経済学の視点から経済社会を実証的に分析する専門科目」が、生活環境経済学科においては「経済理論を現実の経済問題の解明に適用するための知識と能力及び市民や生活者が直面する経済生活の諸問題に関する知識を身につける専門科目」が、国際経済学科においては「国際社会の様々な問題・課題を理解し、国際経済、国際社会及び異文化に関するより専門性の高い知識を身につけるための専門科目」「国際的な舞台で活躍するために必要な語学力を身につけるための専門科目」が配置されており、体系的な学修と専門性の習得が達成されている。

以上のことは、毎年2～3月に各学科による精査を実施し、確認済みであり、それらの内容は経済学部ホームページにて公開している。

【長所・特色】

学科の基本方針を明示することによって、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性の向上が達成されている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

経済学部ホームページ「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」、経済学部シラバス。

<教育課程の編成・実施方針に基づく、各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的編成について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、経済学部・学士課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針は、深い洞察力と高い批判力を備えた専門性と社会に貢献する意欲を身につけるための体系的な教育課程編成を目指している。実際の教育課程においても、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目の4つの科目群にわけたうえで、経済学士の取得にふさわしい教育内容を、順次性と体系性に配慮して、適切に配置している。

【長所・特色】

専門科目については、とりわけ順次性および体系性が配慮されている。現代経済学科およ

び生活環境経済学科においては、科目区分自体に順次性をもたせ、導入科目・基礎科目・基幹科目・発展科目と、より公示の教育内容を含んだ科目群が配置されている。体系性への配慮として専門科目にそれぞれ4プログラム制を導入している。国際経済学科においては、専門科目を基礎科目・基本科目・地域研究・比較研究・問題群研究・地域言語に区分し体系性を明示している。同時に基礎科目・基本科目を初年度から配置することで順次性を確保している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『経済学部学修ガイドブック』

評価の視点②

授業課目の位置づけ(必修, 選択等)の適切性。

【現状説明】

転換・導入科目を必修修, 教養および外国語科目および学科の基礎科目を必修としている。また、専門科目においては、各学科で諸年次のいくつかの基礎的な科目を必修としたうえで、各学科にとって重要度の高い科目を選択必修、より高度な専門的な内容の科目を選択科目に指定している。なお、国際経済学科は、国際的な課題を英語で分析・発信する Global Economy を必修修科目に指定している。このことによって、経済学の一般的知識と高度な専門的素養を無理なく学修できるものとなっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『経済学部学修ガイドブック』

評価の視点③

初年次教育、高大接続への配慮。

【現状説明】

初年次教育および高大接続のために少人数演習形式の「専修大学入門ゼミナール」を設置している。このことによって社会知性の開発を目指す専修大学の学生としての自覚と心構

えを持ち、大学での学修に求められる技能や能力（読解力・思考力・プレゼンテーション力・文章力）の早期での養成が図られている。また、初年次には学科の基礎科目も配置されており、専門教育への円滑な移行がおこなわれている。

【長所・特色】

専修大学入門ゼミナールにおける学修効果を向上させるため、生活環境経済学科では、独自に授業サンプルの公開・独自教材の公開を実施している。これらは、現代経済学科・国際経済学科に対しても公開・共有されており、初年次教育の向上の一助となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『経済学部学修ガイドブック』『[2022 サンプル]専修大学入門ゼミナール・経済学部生活環境経済学科』（クラスルーム）

評価の視点④

教養教育と専門教育の適切な配置。

【現状説明】

歴史・社会・文化、自然などの幅広い教養を身につけ、学部・学科の専門教育を相対化・総合化(後者は追加)する目的をもつ教養科目と、専門的な知識・技能を身につけることを目的とする専門科目をバランスよく適切に配置している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『経済学部学修ガイドブック』

<学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握および評価について>（評定：S・A・**Ⓔ**・C）

（1）達成目標

2017（平成29）年度より導入した「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の活用による、学習成果の把握・評価を推進する。

(2) 最終報告

評価の視点①

「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の学生による活用の（オリエンテーション期間を中心に）制度的な保障・その活用の奨励・促進。

【現状説明】

「進学準備シート」は、一般入試以外の入学試験制度で入学した学生には事前配布し入学時に回収している。これに対して、一般入試の学生には入学後に in Campus を通してシートを各自でダウンロードし、前期授業中に提出を求めている。このような運用のため、一般入試の学生の「進学準備シート」は、記述の内容・量ともに少なくなる傾向がある。このため、専修大学入門ゼミナールの時間内での「進学準備シート」の作成時間の保障などが試行されている。

「学修プロセス自己点検シート」に関しても、記述の内容・量は個人によって大きな差異が存在しており、成績発表時や各学年のオリエンテーション期間において、その利用を定期的に学生に対して呼びかけている。

【長所・特色】

「進学準備シート」「学修プロセス自己点検シート」の活用により、学生が自分自身の学びを振り返る定期的な機会を提供している。

【問題点】

「学修プロセス自己点検シート」の運用にあたっては、学習記録に重点がおかれてきた。その一方で科目の履修や単位取得をもって学習成果を把握するとしており、具体的な評価方法を記述してこなかった。このため、現在「学修プロセス自己点検シート」を学習成果を把握するこめ的手段として活用できないかの検討が開始されている。

【根拠資料】

「2022（令和4）年経済学部第6回教授会記録」「第1回経済学部自己点検・評価実施委員会議事録（2022（令和4）年10月4日）」

評価の視点②

「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の教員による活用の経験を各学科での共有・より効果的な活用。

【現状説明】

「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の記載事項に関する点検、活用事例、運用上の問題点の検討が学科会議の場でおこなわれている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

活用経験の交換と共有に関する議論の過程で、1年生に対する「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の利用による指導に関してはその有効性が確認されている。その一方で、2年生以上に関しては、ゼミナール未履修者を中心に提出が少なく、今後の運用のあり方、より簡便な提出・返却方法の模索を含めて再検討がおこなわれている。

【根拠資料】

「2022（令和4）年経済学部第4回教授会 記録」「2022（令和4）年経済学部第5回教授会 記録」

評価の視点③

修得単位数の少ない学生と GPA が 2.0 に達していない学生の状況の把握と個別指導の確実な実施。

【現状説明】

修得単位数の少ない学生については、2021（令和3）年においては1年次の後期に専修大学入門ゼミナール担当教員が個別面談を実施し、学修面、私生活面、健康面、友人・人間関係、針路についての悩み等に関して問題の有無を確認し、成績不振の早期解決を試みている。

GPA が 2.0 に達していない学生に対しては、（1）ゼミナール履修者についてはゼミナール担当教員が指導を、（2）ゼミナールを履修していない学生については学部長文書による指導が実施されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「経済学部教育指針」

〔2〕 法 学 部

第14期 自己点検・評価最終報告

〔2〕 法学部

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。> (評定：S・
A)・B・C)

(1) 達成目標

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、その内容を公表するための適切な措置を講じる。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等の適切性。

【現状説明】

2021(令和3)年までの法学部「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」は、その前半部分で、法律学科・政治学科が授与する学位ごとに、教育課程を構成する四つの授業科目区分(「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目)」について分かりやすく説明した上で、その後半部分で、四つの授業科目区分ごとの教育内容と教育方法(授業形態等)を、学生が選択できる科目数なども含め、詳述していた。

これに対して2021(令和3)年7月から、法学部教務委員会が中心となり、法学部「教育課程編成・実施の方針」の改正作業が2021(令和3)年秋まで進められた。具体的には、「教育課程編成・実施の方針」を三つの部分に分け、第一の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、知識体系に基づく思考と知の創出)に、各科目区分がどう対応しているかが分かるように、改正案が検討された。また第二の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」が、どのような科目区分の体系の下で、どのような順序で身につけることができるか、さらに、各科目区分における授業科目の修得に関する卒業要件は何か分かるように、改正案が検討された。そして第三の部分「教育内容・方法」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」に対応した各科目区分に属する授業科目の教育方法(授業形態等)や教育内容(その科目区分や授業科目がどのような内容か)が分かるように、改正案が検討された。

この改正案は、その後、三つのポリシー改正に関わる専修大学全学の内部質保証推進委員会に提出された。そして同委員会が法学部のポリシー改正案について示した修正意見を踏まえ、法学部の教務委員会が改正案を修正し、その最終的な改正案が2022(令和4)年1月の法学部教授会で報告・承認された。こうして法学部の新しい「教育課程編成・実施の方針」が完成した。

以上のような方針と手続きの下で改正作業が行われてきたため、新しい「教育課程編成・実施の方針」でも、「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」が授与する学位ごとに、適切に設定されていると評価できる。

なお専修大学は、現時点で募集を停止している学科の三つのポリシーに関しては改正対象に含めない方針であるため、2019(令和元)年度入試を最後に、募集を停止し、来年度で全在学生在が4年次以上になる「二部法学部」について、法学部は、その「教育課程編成・実施

の方針」を改正していない。

【長所・特色】

法学部の「教育課程編成・実施の方針」では、従来から「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」が授与する学位ごとに適切に設定されてきた。2022（令和4）年1月に改正作業が完了した新しい法学部の「教育課程編成・実施の方針」では、より適切な設定が行われた。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・『法学部学修ガイドブック 2021（令和3年度版）』4-8頁
- ・『法学部学修ガイドブック 2022（令和4年度版）』4-8頁
- ・『二部学修ガイドブック 2019（2019（令和元）年度版）』11頁
- ・「2021（令和3）年12月14日法学部教務委員会資料 法学部 三つの方針について（修正案）」
（同資料は2021（令和3）年12月14日の第13回教授会資料として配布）
- ・「2022（令和4）年1月11日法学部教務委員会資料 内部質保証推進委員会三つの方針検証WGからの提案内容」（同資料は2022（令和4）年1月11日の第14回教授会資料として配布）
- ・「2021（令和3）年度第14回法学部教授会議事録（特に報告事項1「教務委員会報告」②「三つの方針の改正」について）」
- ・法学部ホームページ <https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/law/#anchor01>

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性。

【現状説明】

2021（令和3）年までの法学部「教育課程編成・実施の方針」は、「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、四つの授業科目区分それぞれに配置された様々な授業科目の、その科目に合った授業形態による学修を通じ、順次的かつ体系的に修得できる点を、やや抽象的に説明してきた。

ただし、「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、教育課程の中で、どのように身につけられるかが、必ずしも明確とは言えず、この二つの方針の関連性が弱かった。そのため2021（令和3）年7月から、法学部教務委員会が中心となり、法学部「教育課程編成・実施の方針」の改正作業が進められてきた。

具体的には、「教育課程編成・実施の方針」を三つの部分に分け、第一の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四

種類の「知識・能力」（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、知識体系に基づく思考と知の創出）に、各科目区分がどう対応しているかが分かるように、改正案が検討された。また第二の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」が、どのような科目区分の体系の下で、どのような順序で身につけることができるか、さらに、各科目区分における授業科目の修得に関する卒業要件は何か分かるように、改正案が検討された。そして第三の部分「教育内容・方法」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」に対応した各科目区分に属する授業科目の授業形態等（教育方法）や教育内容（その科目区分や授業科目がどのような内容か）が分かるように、改正案が検討された。

この法学部の「教育課程編成・実施の方針」改正案は、2021（令和3）年秋に教授会審議を終えた後、三つのポリシー改正に関わる専修大学全学の内部質保証推進委員会に提出された。そして同委員会が法学部のポリシー改正案について示した修正意見を踏まえ、法学部の教務委員会が改正案を修正し、その最終的な修正案が2022（令和4）年1月の法学部教授会で報告・承認された。こうして法学部の新しい「教育課程編成・実施の方針」が完成した。

このような方針と手続きの下で改正作業が行われてきたため、新しい「教育課程編成・実施の方針」では、授与する学位ごとに、「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、教育課程の中で、どのように身につけられるかが明確になり、この二つの方針の連関性は高まったと評価できる。

なお専修大学は、現時点で募集を停止している学科の三つのポリシーに関しては改正対象に含めない方針であるため、2019（令和元）年度入試を最後に、募集を停止し、来年度で全在学生在が4年次以上になる「二部法学部」について、法学部は、その「教育課程編成・実施の方針」を改正していない。

【長所・特色】

従来の「教育課程編成・実施の方針」では「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、教育課程の中で、どのように身につけられるかが、必ずしも明確とは言えず、この二つの方針の連関性が弱かった。こうした従来の欠点は、2021（令和3）年7月から始まり2022（令和4）年1月に完了した、法学部教務委員会を中心とした法学部教授会全体による、「教育課程編成・実施の方針」改正作業の中で、改善されたと言える。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・『法学部学修ガイドブック 2021（令和3年度版）』4-8頁
- ・『法学部学修ガイドブック 2022（令和4年度版）』4-8頁、『二部学修ガイドブック

2019（令和元年度版）』11頁

- ・「2021（令和3）年12月14日法学部教務委員会資料 法学部 三つの方針について（修正案）」
（同資料は2021（令和3）年12月14日の第13回教授会資料として配布）
- ・「2022（令和4）年1月11日法学部教務委員会資料 内部質保証推進委員会三つの方針検証WGからの提案内容」（同資料は2022（令和4）年1月11日の第14回教授会資料として配布）
- ・「2021（令和3）年度第14回法学部教授会議事録（特に報告事項1「教務委員会報告」②「三つの方針の改正」について）」
- ・法学部ホームページ <https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/law/#anchor01>

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を公表する方法の適切性。

【現状説明】

従来から法学部の「教育課程編成・実施の方針」は、各年度版『法学部学修ガイドブック』や専修大学ホームページで公表されてきた。2022（令和4）年1月に改正作業が完了した法学部の「教育課程編成・実施の方針」についても、『法学部学修ガイドブック2022（2022（令和4）年版）』およびホームページで公表されている。また毎年4月初めの1年次生向け履修ガイダンスで、法学部教務委員会各委員が「教育課程編成・実施の方針」について、分かりやすく詳細に説明しており、改正が完了した法学部の「教育課程編成・実施の方針」の説明が2022（令和4）年の4月に行われ、2023年度初めにも行われる予定である。

【長所・特色】

学生らに分かりやすい複数の方法（『学修ガイドブック』、専修大学ホームページ、1年次生の入学時の履修ガイダンスなど）で、法学部の「教育課程編成・実施の方針」は、従来から公表されてきた。改正作業が完了した新しい法学部の「教育課程編成・実施の方針」についても、同様の公表方法が採用されている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・『法学部学修ガイドブック2021（令和3年度版）』4-8頁
- ・『法学部学修ガイドブック2022（令和4年度版）』4-8頁
- ・『二部学修ガイドブック2019（令和元年度版）』11頁
- ・「2022（令和4）年度法学部履修ガイダンスについて（案）」（2022（令和4）年3月10日法学部教務委員会資料）
- ・法学部ホームページ <https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/law/#anchor01>

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課

程を体系的に編成しているか。> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、法学部の学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成するための措置を講じる。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性の確保の状況。

【現状説明】

1年次の専門科目として、法律学科は必履修科目と第一選択必修科目を設け、政治学科は必履修科目を設けて、年次を追ってより専門的な科目を履修するようになっている。学生には、必履修科目を中心にして、学修の体系性を意識しながら、各自の研究に必要な授業を選択必修科目及び選択科目から選んで授業計画を立てるよう指導している。

【長所・特色】

法学部「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」において、教育研究上の目的及び養成する人材に関する目的を達成するために、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、教育課程全体の体系性・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有機的連携が図られている。

1年次の専門科目として、法律学科は必履修科目と第一選択必修科目を設け、政治学科は必履修科目を設けて、年次を追ってより専門的な科目を履修するようになっている。学生には、必履修科目を中心にして、学修の体系性を意識しながら、各自の研究に必要な授業を選択必修科目及び選択科目から選んで授業計画を立てるよう指導している。

こうした法学部における教育課程の順次性および体系性については、毎年度、法学部教務委員会にて確認・検討され、「法学部学修ガイドブック」にて公表するとともに、受験生および学生向けの法学部パンフレット「法学部フォーラム」を公刊して、分かりやすく解説している。さらに本学部学生には、1年次前期に配されている転換・導入教育（専修大学入門科目）「専修大学入門ゼミナール」で、担当教員（クラス担任）により、詳しく説明され、指導されている。

また、順次性及び体系性を配慮した教育課程編成のためにカリキュラム・マップの作成を行なった。

【問題点】

2000年度より3年目になるコロナ禍による授業内容や授業方法の変化、学生生活全体の変容が学生の学修成果に与える影響がどれほどのものか、十分に調査、検証をする必要がある。対面授業と比較して、オンライン学修を希望する学生が多くなることへの対応も不十分

であると考えられる。

【根拠資料】

- ・『法学部学修ガイドブック 2022（令和4年度版）』
- ・法学部ホームページ
<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/law/#anchor01>
- ・『法学部フォーラム Vol. 24(令和4年)』
- ・2021（令和3）年10月12日、令和3（2021）年度第9回法学部教授会資料、議事録 議題『三つの方針の改正およびカリキュラム・マップの作成について』

評価の視点②

初年次教育の実施状況および教養教育と専門教育の配置の状況。

【現状説明】

法学部「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」において、教育研究上の目的及び養成する人材に関する目的を達成するために、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、教育課程全体の体系性・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有機的連携が図られている。

転換・導入科目として、1年次前期に、高校から大学への転換科目として「専修大学入門ゼミナール」を、初年次基礎科目として「データリテラシー」「キャリア基礎科目」「情報リテラシー」「基礎自然科学」を、それぞれ必修科目として配置するとともに、後期には、法学部の専門導入科目として「基礎文献講読」が置かれている。

また、法学部では、卒業要件単位を、「教養科目」10単位・「外国語科目」12単位・「専門科目」74単位として、バランスをとって配置している。

【長所・特色】

とくに「専修大学入門ゼミナール」は、本学独自の「専修大学入門科目」と位置づけられ、専修大学出版企画委員会編『新・知のツールボックス—新入生のための学び方サポートブック』をテキストとして、大学での学びの基礎、専修大学の歴史、図書館の使い方、プレゼンテーションの方法、文章の書き方や文献の購読方法をテーマとして展開されており、転換・導入教育の基礎と位置づけられている。学生は、「専修大学入門ゼミナール」を履修することにより、専修大学で学ぶ学生としての学修作法を学ぶことができる。コロナ禍においても、「専修大学入門ゼミナール」および「基礎文献講読」は、一貫して対面授業を実施している。

本学では、学士課程を転換・導入課程、教養教育課程、専門教育課程に分け、さらに、法学部「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」では、法学および政治学における教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、教育課程全体の体系性・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有機的連携が図られことにより、学生が体系的・順次的に学修を深めることを可能にしている。

【問題点】

導入科目については、その内容について適宜検証することが重要である。

2021（令和3）年は、教養科目の多くがオンライン実施であった。このことが教育課程全体に及ぼす影響について、学生の学修成果に関する調査、分析等を継続して検討していく必要がある。そして、2022（令和4）年から全体の8割程度の科目が対面に戻っていることから、オンライン授業の有効活用も課題である。

【根拠資料】

- ・『法学部学修ガイドブック 2022（令和4年度版）』
法学部ホームページ
<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/law/#anchor01>
- ・『法学部フォーラム Vol. 24（令和4年）』
- ・専修大学出版企画委員会編『新・知のツールボックス—新入生のための学び方サポートブック』（専修大学出版局、2018（平成30）年）
- ・各科目シラバス

評価の視点③

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育（法科大学院進学プログラム等）の実施の状況。

【現状説明】

旧カリキュラムでは、3・4年次に、インターンシップを中心とする「社会活動」（2単位）を選択科目として設置してきたが、2020（令和2）年からの新カリキュラムではこれを廃止し、全学的に実施される「キャリア科目」に移行した。これは、学生が参加できるインターンシップが数多く存在し、本学でもキャリアデザインセンターが各種のプログラムを提供している中で、法学部が独自でインターンシップ科目を設置し続ける意義が減少した、との判断による。一方で、これに代替するものとして、行政書士、司法書士、弁護士、区役所職員等の講演を随時実施する取り組みを行っており、2022（令和4）年も講演会を実施することができた。

法律学科においては、新カリキュラムにおいて「履修モデル」制を導入している。

また、2019（令和元）年度より「早期卒業制度・法科大学院進学プログラム」および「大学院特別進学制度」が導入されている。

【長所・特色】

全学的なキャリア科目の履修に振り替えることで、そこに設置されている「キャリア入門」「キャリア科目1（キャリア開発）」「キャリア科目2（キャリア研究）」を学ぶことができ、学生にとっては履修機会の複数化、履修内容の多様化というメリットがある。これと、学部で随時実施される講演会等を組み合わせることによって、更に効果的なキャリア開発が期待される。

法律学科では、「履修モデル」を作成して、自身の目指す職種に合わせた履修計画を作成

可能にしている。他方、政治学科では、履修モデルではなく、設置されている科目の特性をコースごとに分けて開設している。このように、それぞれの専門分野の特性に見合った指導が行われている。

2019（令和元）年度より導入された「早期卒業制度・法科大学院進学プログラム」および「大学院特別進学制度」については、学生の進学支援における効果が期待される。

【問題点】

「履修モデル」と実際の科目登録動向がどうなっているかを把握する必要がある。

また、2022（令和4）年は「早期卒業制度・法科大学院進学プログラム」および「大学院特別進学制度」の実施2年目となっている。継続的に、これらの制度を利用した学生達の学修状況と進学についてフォローアップして、その効果を把握することが必要である。

【根拠資料】

- ・『法学部学修ガイドブック 2022（令和4年度版）』
- ・各科目シラバス
- ・2022（令和4）年10月11日第9回法学部教授会資料『【法律学科1年次】2022（令和4）年度「履修モデル」の登録状況について』法学部教務委員会
- ・2022（令和4）年3月10日法学部教授会資料

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した学生の学修成果を適切に把握及び評価するための措置を講じる。

（2）最終報告

評価の視点①

法学部の学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定の状況。

【現状説明】

法律学科・政治学科共に、社会が抱える問題などを把握し適切に解決する能力を身に付け、「社会で活躍できる人間」を養成することを目的に、履修モデル（2020（令和2）年法律学科入学より）・コース制（2019（令和元）年度までの法律学科、政治学科）を設定し、学修成果を高めている。

【長所・特色】

時代の変化と学生のニーズに対応した新たな履修モデルが導入され、それに伴う新科目

を設定している。コース制・履修モデルは柔軟に組み立てられており、変更をせずとも興味関心のある科目の履修が可能である。

【問題点】

履修モデルは導入されたばかりで、まだ卒業生を出すには至っていない。履修モデルによる学修成果を測定・把握するには、時間が必要かと思われる。また、学修成果の測定は点数のみで測れるものではないが、現状としては客観的に評価する手段としては点数のみを用いている。

【根拠資料】

『法学部フォーラム Vol.24』P.2、7～12、17～24。

評価の視点②

学生の学修成果を把握及び評価する方法の検討・実施の状況。

【現状説明】

2022（令和4）年から法学部にも導入された全学共通の「授業評価アンケート」によって、学生自らが自己の学修について考え、是非について意見を表明することができる。

【長所・特色】

学生の考え・意見に対し、従来は『法学部フォーラム』内に成果を載せていたが、2020（令和2）年度からは教員がアンケート結果を踏まえた所見票を作成し、公表する制度が導入されたため、学生と教員の双方の考えるところをオープンにすることができ、今後のあり方を検討する契機となっている。FD委員会では学生委員と委員の教員がアンケート結果について意見交換を行い、学生に対して公開フィードバックコメント作成している。

【問題点】

授業アンケートは100%の回答率があるわけではないこと。学生の求める学修成果と教員が求める学修成果には差があること。また、評価を受けた（出した）上での双方の考える「学修成果」には違いがあると思われる。その調整はFD委員会によって進行中であり、結果は教授会を通して教員にフィードバックされているため、齟齬は今後解消されていくと期待される。

【根拠資料】

- ・「2022（令和4）年度前期 専修大学法学部『授業に関する学生アンケート』について」（2022（令和4）年7月5日）
- ・「法学部・前期授業アンケート結果に関する学生へのフィードバック」（2022（令和4）年9月16日法学部教授会配付資料）。

評価の視点③

学生の学修成果を把握及び評価する取り組みに対する全学内部質保証推進組織等との連携の状況。

【現状説明】

GPS-academic の導入により、様々な定量的データが使用できるようになってきている。

【長所・特色】

GPS-academic によって収集されたデータを統計学的に分析することで、「思考力」「レジリエンス」「コラボレーション」「リーダーシップ」といった学生の能力について客観的かつ定量的に評価・測定できる。

【問題点】

GPS-academic によるデータをもとに、法学部としての新たな検討に入る必要があると考えられるが、現状ではそこまでには至っていない。

【根拠資料】

- ・『教育開発支援 News Letter』43号（2021（令和3）年11月30日）p.1~6
- ・「GPS-Academic による学修成果の調査・測定結果について」（2022（令和4）年9月15日）

<オンライン授業を実施するにあたり、学生の学修を活発化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

オンライン授業を通じて、学生の学修を活発化し、効果的に教育を行うための適切な措置を講じる。

（2）最終報告

評価の視点①

オンライン授業において、学生の学修を活発化して効果的な教育を行うため実施されている措置の状況。

【現状説明】

法学部では、オンライン授業において、学生の学修を活発化して効果的な教育を行うために、次の措置を実施している。

第1に、法学部FD委員会が主体となり、2020（令和2）年から「オンラインによる授業評価アンケート」を実施し、その結果を授業改善にフィードバックする取り組みが行われている（2019（令和元）年度までは「学生による授業評価」と呼ばれており、企画、実施、とりまとめた集計に基づく関係機関への要望提出まで学生が関与してきた。また、教室でアン

ケート用紙を配付・回収する方法を採っていた)。

2020（令和2）年前期は2020（令和2）年6月23日～30日に、後期は11月30日～12月4日に、2021（令和3）年前期は2021（令和3）年6月14日～26日にそれぞれアンケートを実施した。対象は法学部の全学生（1部・2部）である。回答率は2020（令和2）年と2021（令和3）年ともに約40%であるが、自由記述欄の回答率はコロナ禍以前よりも高くなっている。学生からの長文かつ丁寧な記述からは、教員も困っている授業の運営に関して、学生目線から考えられる改善策を提案しようとしている姿、それを通じて、より良い授業を受けたいという切実な思いが感じられるものであったと報告されている。

アンケート結果は「実施結果概要報告」として集計し、学生からのコメントは「学生の声から」としてまとめて全授業担当者に配布されており、教員による授業改善に活用されている。また、個別具体的な授業を念頭に置いた授業改善のための要望に関しては、匿名の形で教務委員会、学部長に報告し、然るべく対処をしているところである。

また、2020（令和2）年後期からは、学生と教員の意見交換および情報共有を深化させるため、授業担当教員にアンケート結果に対する所見票を作成してもらう制度を導入している。所見票には、「授業評価に対する担当教員の所見」欄と「自由記述欄に対する担当教員の所見」欄がある。各教員からの所見は学生に公開されている。

2021（令和3）年までは法学部独自の「オンラインによる授業評価アンケート」（学生による授業評価）が実施されてきたが、2022（令和4）年からはアンケートの実施方法が大きく変わり、全学統一のフォーマットを用いた「授業に関する学生アンケート」として2022（令和4）年7月11日～7月30日に実施されることとなった。とはいえ、アンケート自体の実施目的や、所見票を通じた授業担当教員からのフィードバックがなされることは従来どおりであり、法学部FD委員会による管理の下で授業改善に向けた先駆的な取組みが引き続き行われている。

第2に、授業アンケート結果の内容については、法学部FD委員長から教授会で詳しく報告されているほか、FD研修として、2020（令和2）年7月9日には「オンライン授業に関する研究集会」が、2022（令和4）年9月20日には「授業に関する学生アンケート結果に基づく授業の改善方法」が開催され、ほぼ全ての専任教員が参加した。研究集会では、FD委員長がスライドを用いてアンケート結果を報告し、学生から否定的な評価を受けたオンライン授業に共通する特徴や学生から高評価を得たオンライン授業における具体的な工夫などについて、情報共有がなされたところである。

第3に、Google Classroomを用いて設置した「法学部クラスルーム」を活用し、オンライン授業の実施にかかる資料、ツール、Tipsなどを専任教員間で共有している。法学部クラスルームには、大学から発出された大学運営方針に関する資料、法学部教務委員会等が作成したオンライン授業運営に関する指針、音声録音等に関するツールが整理されて保管されているほか、教員同士の意見交換や情報提供の場として活用されている。

【長所・特色】

本学全体では、全学部学生を対象として実施された「オンライン授業に関するアンケート調査」(Google Formsによる実施、2021(令和3)年6月28日～7月12日、回答率30.5%)、「GPS-Academic」の受検結果、教務課が保有する全学生の成績評価結果を用いて、授業内容の改善が組織的に図られているところである。

法学部では、それらのデータに加えて、前述した独自の授業アンケートおよび担当教員による所見票の公開を実施し、調査結果をフィードバックする態勢を構築していることは、法学部の強みと考えられる。各授業において教員・学生が協力し、共に改善に向けた取り組みを続けていることに、法学部の特色があるといえよう。

【問題点】

2020(令和2)年の法学部独自アンケートでは、オンライン授業に関わる通信機器・通信環境にかかわる意見が寄せられた。また、2021(令和3)年のアンケートでは、それぞれの授業科目に対してではなく、対面授業とオンライン授業の選定方針など、大学や法学部の教務方針に対する意見も寄せられた。各授業担当者では回答できないはない、これらの課題については、教務委員会、教授会、学部長会議等で審議され、適宜対応がなされているところである。学生から提案された課題を迅速に吸い上げ、適切に検討するための更なる工夫が必要ではないかと考えられる。

【根拠資料】

- ・「教育開発支援 News Letter」43号(2021(令和3)年11月30日)
- ・「教育開発支援 News Letter」44号(2022(令和4)年3月31日)
- ・「2022(令和4)年度前期 授業に関する学生アンケートの実施について」(2022(令和4)年5月12日)
- ・「2022(令和4)年度前期 専修大学法学部『授業に関する学生アンケート』について」(2022(令和4)年7月5日)
- ・「法学部・前期授業アンケート結果に関する学生へのフィードバック」(2022(令和4)年9月16日法学部教授会配付資料)。

評価の視点②

教育課程の編成及び実施方針とオンラインによる教育方法の間の整合性。

【現状説明】

法学部における教育課程の編成及び実施方針(カリキュラム・ポリシー)とオンラインによる教育方法の間の整合性について、専門科目に限定したうえで検討する。

まず、法律学科と政治学科のカリキュラム・ポリシーを確認する。法律学科では、学生の将来の進路や興味・関心にきめ細やかに対応するために履修モデル制を導入し、専門科目を基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成している。このため、専門科目は、「必履修科目」、「第一選択必修科目」、「第二選択必修科目」、「選択科目」

の科目群から編成することとし、4年間の体系的な科目履修を通して、知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮している。

政治学科では、政治学の基礎的な知識ならびに政治学の基本的な考え方を身につけることを目的とする「必履修科目」として1年次に「政治学の世界」、「政治理論の基礎」、「国際政治の基礎」、「日本政治の基礎」を配置している。2年次以降は、各人の「所属コース科目」群の履修によって所属コースごとの深い専門知識を体系的に修得するとともに、「所属コース外科目」群の履修によって、政治学全般に関する広い知識と発想を修得することができ、それに基づいて、社会で発生する諸問題に対して主体的に関わろうとする態度や問題解決能力を身につけることとしている。

これに対し、法学部では、2021（令和3）年前期の専門科目を対面授業とオンライン授業に仕分けるにあたっては、全学カリキュラム協議会が示した方針（「2021（令和3）年度「転換・導入科目、教養科目及び外国語科目」の授業運営方法の検討について」（2020（令和2）年10月20日））を踏まえつつ、次の4つの方針に基づいて検討を進めた。

- ①演習科目はすべて対面実施とする。
- ②2020（令和2）年後期に実施した科目に対応する前期科目は対面実施とする。
- ③低年次配当科目を中心に選出する。
- ④複数展開科目について完全対面科目、完全オンライン科目を設置する。

その結果、おおむね次のような形で選定が行われた。

第1に、基礎文献講読などの演習科目は原則として対面授業とした。第2に、講義科目については原則として、1・2年次配当科目を対面授業とし、3年次以上配当科目をオンライン授業とした。第3に、複数展開科目については、学生が対面授業とオンライン授業を選択する余地が残るように、対面授業とオンライン授業をそれぞれ設けるように努めた。

以上の仕分け方法については次のように評価することができるだろう。

第1に、少人数授業である演習系科目を原則として対面授業としたことにより、プレゼンテーション、討論、レポート作成とその添削など、学生間および学生と教員間のコミュニケーションを密にし、学生一人ひとりの学修スキル向上の機会を確保することができた。

第2に、法律学科および政治学科において1・2年次に配置されている必履修科目の多くを対面授業とすることにより、まだ大学での学習に十分慣れていない、そして他の学生との人間関係を十分に構築できていない低年次学生が、他の学生ともコミュニケーションを図りながら授業を受ける機会を確保した。

第3に、3・4年次に配置されている講義科目は、いわゆるコロナ定員の関係からオンライン授業として開講されることとなった。「オンライン授業に関するアンケート調査 2021」によれば、オンライン授業は総合的に見て好意的に評価されており、その評価は昨年度と比べてもさらに向上していることが示されている。具体的には、「音声を聞き返したり、資料を見直したりでき、予習・復習がしやすい」（77%）、「自分のペースで勉強ができる」（75%）、「まわりを気にする必要がないため、学修に集中しやすい」（51%）などの回答があり、一定

の評価を得ていることがうかがえる。

前記のアンケート調査によればオンライン希望は、「講義」と「語学」でオンライン希望が多く、「ゼミナール・演習・プロジェクト」、「実験・実習」、「スポーツ実技」で対面希望が多いことが明らかになっており、学生のニーズを踏まえた対面／オンラインの仕分けができていていると考えられる。

以上のことから、専門科目にかかるカリキュラム・ポリシーとオンライン授業の実施には、大きな齟齬は生じておらず、適切に運営されているといえるだろう。

なお、2021（令和3）年後期の科目を対面授業とオンライン授業に仕分ける際には、前期の方針を踏襲しつつも、「学部（一部・二部）後期授業の基本方針転換に伴う留意事項等について」（2021（令和3）年8月31日）に基づき、9～10月および翌年1月の講義をオンライン授業に切り替えた（COVID-19第5波感染拡大を受けた対応）。

2022（令和4）年度の科目を対面授業とオンライン授業に仕分けるにあたっては、対面授業を主とし、一部の授業科目においては、教育効果等を考慮してオンライン授業とするこことを基本方針に掲げた「2022（令和4）年度の授業運営の方針について」（2022（令和4）年1月27日）を踏まえて、対面授業8割程度、オンライン授業2割程度とする方向で調整した。これは本学が定める「新型コロナウイルス感染症防止のための活動レベル」において、レベル3以上の場合、学内で授業を受講する学生数を生田4000人程度、神田2400人程度となるよう、各授業の運営方法を検討したためである。

【長所・特色】

専修大学長および全学カリキュラム協議会によって示された方針を踏まえながらも、複数展開科目については対面授業とオンライン授業の双方を開講し、学生の多様なニーズに応じやすくするなど、法学部独自の工夫が行われている。

【問題点】

法学部が独自に実施したオンラインによる授業評価アンケート（2021（令和3）年6月14日～26日実施）によれば、「授業がオンラインなのか対面なのかについては、履修者の希望調査をした上で設定すべきだ」という意見があった。この意見に対しては、FD委員会が法学部教務委員会に伝達し、「履修者自身の選好や担当教員の裁量に基づくことなく、大学としての方針に基づく厳密な基準を設けた運用をしている」ことを学生に回答したところである。しかし、対面かオンラインかをどのように決定しているかについて学生に事前に十分な説明をしていたとは言えないことから、今後は、授業運営方針などについて、教員のみならず学生とも情報共有をすることによって、学生の納得感・信頼感を一層得られるように工夫する必要がある。

【根拠資料】

- ・『法学部学修ガイドブック 2022（令和4年度版）』
- ・「2021（令和3）年度『転換・導入科目、教養科目及び外国語科目』の授業運営方法の検討について」（2020（令和2）年10月20日）
- ・「学部（一部・二部）後期授業の基本方針転換に伴う留意事項等について」（2021（令和3）年8月31日）
- ・「2022（令和4）年度の授業運営の方針について」（2022（令和4）年1月27日）

〔3〕 経 営 学 部

第14期 自己点検・評価最終報告

〔3〕 経営学部

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。> (評定：S・
A)・B・C)

(1) 達成目標

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び教育課程の連関性を高め、理論と実践との融合を図る。

(2) 最終報告

評価の視点①

「研究教育上の目的」と3つのポリシーの連関性が明確になっているか。

【現状説明】

経営学部では、経営にかかわる諸問題に対する洞察力、問題解決のための創造的思考、解決に向けた自主的な行動力を有する人材の養成を目的としており、この目的に沿ったディプロマ・ポリシーを設定している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに設定された修得すべき資質・能力を養成するために、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群に分類し、さらに「専門科目」を、「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の科目群に細分化し、それぞれの科目群に配置している科目の意義を明確にしている。アドミッション・ポリシーでは、経営学部の研究教育上の目的を達成するために、高等学校の教育課程を幅広く修得し、組織の経営または新しい事業などの創造に関心がある人を求めていることを明示している。以上のように、「研究教育上の目的」と3つのポリシーの連関性は明確となっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

2021(令和3)年度第15回経営学部教授会[2022(令和4)年1月25日]

議題14. 2022(令和4)年度三つの方針について

『経営学部学修ガイドブック2022』 4~7ページ

・専修大学Webサイト

三つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ)について(学

部)

・経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧

『経営学部学修ガイドブック 2022』 23～26 ページ

評価の視点②

3つのポリシーと教育課程の体系・教育内容の連関性が明確になっているか。

【現状説明】

アドミッション・ポリシーでは、入学時に具体的にどのような能力を要請しているかを明示している。またカリキュラム・ポリシーで教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群に分類し、さらに「専門科目」を、「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の科目群に細分化し、各科目群において、ディプロマ・ポリシーで明示されている修得すべき資質・能力を養成するためにどのような目的をもって設置されているかを明示している。以上のように、3つのポリシーと教育課程の体系・教育内容の連関性が明確となっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

2021（令和3）年度第15回経営学部教授会 [2022（令和4）年1月25日]

議題14. 2022（令和4）年度三つの方針について

『経営学部学修ガイドブック 2022』 4～7 ページ

・専修大学Webサイト

三つの方針（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）について（学部）

・経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧

『経営学部学修ガイドブック 2022』 23～26 ページ

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

カリキュラム・ポリシーに沿った適切な教育課程を編成し、結果としてディプロマ・ポリ

シーを達成できていることを明確にする。

(2) 最終報告

評価の視点①

カリキュラム・ポリシーと教育課程の編成・実施方針の整合性が担保されているか。

【現状説明】

教育課程の編成方針として、ディプロマ・ポリシーで明示している修得すべき資質・能力を修得するために、個別の資質・能力ごとにどのような科目を配置するかの概略を明示し、教育課程実施の方針において、より具体的な講義内容、手段などを示している。これらの教育課程の編成・実施方針をふまえ、教育内容・方法において、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群に分類し、さらに「専門科目」を、「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の科目群に細分化することによって網羅性を担保し、かつカリキュラム・ポリシーと教育課程の編成・実施方針との整合性を図っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・カリキュラム・ポリシー

2021（令和3）年度第15回経営学部教授会 [2022（令和4）年1月25日]

議題14. 2022（令和4）年度三つの方針について

『経営学部学修ガイドブック2022』 4～7ページ

・経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧

『経営学部学修ガイドブック2022』 23～26ページ

評価の視点②

学年ごとの科目配置が適切なものとなっているか。

【現状説明】

「転換・導入科目」は1年次に、「教養科目」の人文科学基礎科目、社会科学基礎科目は1・2年次に、自然科学系科目に関しては1～4年次、融合領域科目、保健体育系科目については2年次以上に配置している。また「外国語科目」の英語については、外国語の基礎的な運用能力の獲得と適切なコミュニケーション能力を身につけるため、入学時に行うプレイスメントテストに基づいて習熟度別の少人数クラスを1年次および2年次に編成、英語以

外の外国語については、1年次に導入、2年次以降に基礎、応用という段階的な配置を行っている。

「専門科目」は基礎科目を1年次に必修として設定し、幅広い知識の修得を目指し、2年次において「経営管理総論」を必修とし、経営に関する基本的な知識の獲得を図っている。演習科目については、1～2年次において基礎系演習科目を、2年次以上で専門系および総合系演習科目を、3年次以上でゼミナールを設置し、演習科目においても、ステップアップを図れるような科目配置を行っている。さらに2年次以上に配置している「専門科目」については、10テーマごとに基幹科目、発展科目、応用科目にわけ、基幹科目と発展科目は2年次以上、応用科目は3年次以上に配置することによって段階的な資質・能力の修得ができるように工夫している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧
『経営学部学修ガイドブック 2022』 23～26 ページ

評価の視点③

個々の授業内容とカリキュラム・ポリシーとどのような関連性があるかが明確にされているか。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーで示した「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群および専門科目の「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」という6つの細分化項目に従い、各授業を配置し、配置された分類および細分化項目に応じた授業となるように各担当教員に依頼し、個々の授業とカリキュラム・ポリシーとの関連性の明確化を図っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・カリキュラム・ポリシー

2021（令和3）年度第15回経営学部教授会〔2022（令和4）年1月25日〕

議題14. 2022（令和4）年度三つの方針について

『経営学部学修ガイドブック2022』 4～7ページ

・経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧

『経営学部学修ガイドブック2022』 23～26ページ

評価の視点④

初年度教育、教養教育、専門教育のバランスがとれた教育課程となっているか。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーにおいて「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群を設定し、さらに専門科目を「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の6つに細分化し、分類ごとに履修可能年次を設定することによって、初年度教育、教養教育、専門教育のバランスを図っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧

『経営学部学修ガイドブック2022』 23～26ページ

評価の視点⑤

「理論と実践との融合を図る」ために、適切な教育課程となっているか。

【現状説明】

「理論と実践との融合を図る」ために、初年度教育および専門科目の基礎科目において幅広い知識の修得をしたうえで、専門科目として設定されている基幹科目、発展科目および応用科目において、より高度な知識の修得を狙っている。加えて幅広い知識の修得だけでなく、1年次から多くの演習科目を設置することで、修得した知識とその知識の応用力向上を目指すものとなっている。また総合系演習科目として、ビジネス研究A・B・C・D・MA・BDといった科目を多数配置し、より実践的な能力を修得できるように工夫し、理論と実践との融合が図れるようなカリキュラムを設定している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・ 経営学部 専門科目一覧

『経営学部学修ガイドブック 2022』 24、26 ページ

・ 講義要項（シラバス）

2022（令和4）年度ビジネス研究A・B・C・D・MA・BD シラバス

<学位授与方針に明示した学生の学習効果を適切に把握および評価しているか>（評定：S・A・**B**・C）

（1）達成目標

ディプロマ・ポリシーを基に、学生の学習効果を多面的な方法で評価・把握し、学習効果の向上を目指す。

（2）最終報告

評価の視点①

各授業科目において、適切な学修成果を把握及び評価する方法がなされているか。

【現状説明】

各授業科目のシラバスにおいて、学修成果およびその成果を把握するための評価方法が記載されており、かつ各担当教員から提出されたシラバスをカリキュラム委員会にて、クロスチェックすることによって、適切な学修成果を把握および評価する方法がなされているか確認している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・ 2022（令和4）年度講義要項（シラバス）

・ 講義要項（シラバス）執筆要領

2021（令和3）年度第12回経営学部カリキュラム委員会 [2021（令和3）年11月30日]

議題10. 講義要項（シラバス）執筆要領について

- ・ 講義要項（シラバス）第三者チェック

2021（令和3）年度第12回経営学部カリキュラム委員会 [2021（令和3）年11月30日]

議題4. 講義要項（シラバス）の第三者チェックについて

2021（令和3）年度第17回経営学部カリキュラム委員会 [2022（令和4）年3月10日]

議題5. シラバス第三者チェックについて

評価の視点②

学修成果を適切に測定し、必要な能力の修得状況を十分に把握できているか。

【現状説明】

各授業科目のシラバスにおいて記載されている内容に、どのような能力の修得を目指すのかが明記されており、カリキュラム・ポリシーにて明示されている分類と対応した能力を修得できているかを念頭に、成績評価基準を設定している。また、2021（令和3）年度に内部質保証推進委員会のもとで定めたアセスメントプランに基づき、ディプロマ・ポリシーに示した修得すべき資質・能力と各授業科目をマトリクス形式で表現したカリキュラム・マップを策定した。このカリキュラム・マップに基づき、内部質保証推進委員会や教育開発支援委員会を主体として、学修成果の測定・分析を開始したが、具体的な取組状況を公表するまでには至っていない。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

各科目における学修成果に関しては、適切に測定し、必要な能力の修得状況を十分に把握しているものの、各学生が単位取得した複数の科目を包括的にみた場合に、必要な能力の修得が十分になされているかの把握はできていない。現状は個々の科目で修得した能力を積み上げることで判断しているが、将来的な個々の学生ごとに必要な能力の修得ができていくか、把握できるための測定指標を開発する必要がある。GPS-Academicによる継続的な測定や授業に関する学生アンケート、経営学部卒業生アンケート等による学生の学修時間・学修行動の把握、さらにはカリキュラム・マップに基づいた学修成果の測定・分析などを通して、PDCAサイクルを繰り返しながら、十分に把握できる状況を確立すべきである。

【根拠資料】

- ・ 2022（令和4）年度講義要項（シラバス）
- ・ カリキュラム・マップ

2021（令和3）年度第15回経営学部教授会〔2022（令和4）年1月25日〕

議題15. 2022（令和4）年度カリキュラムマップについて

・経営学部卒業生アンケートの分析

2021（令和3）年度第6回経営学部カリキュラム委員会〔2021（令和3）年6月22日〕

議題6. 2020（令和2）年卒業生アンケート結果について

2022（令和4）年度第10回経営学部カリキュラム委員会〔2022（令和4）年10月25日〕

議題10. 2021（令和3）年卒業生アンケート結果について

評価の視点③

測定した学修成果を学生へフィードバックすることが適切に行われているか。

【現状説明】

学修成果のフィードバックに関しては、答案の返却・試験後の解説、ループリックの設定など、複数の方法で適切にフィードバックされている。またこのフィードバックの方法については、事前にシラバスでも開示しており、科目を履修しようとしている学生があらかじめフィードバックの方法を認識したうえで、履修できるよう工夫されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2022（令和4）年度講義要項（シラバス）
- ・シラバス執筆要領

2021（令和3）年度第13回経営学部教授会〔2021（令和3）年12月14日〕

報告事項3. 2022（令和4）年度講義要項（シラバス）の原稿作成について

評価の視点④

よりよい学修成果を測定する方法を開発するための仕組みが構築されているか。

【現状説明】

GPAを利用した学修成果を測定する方法を検討しているが、まだ利用できるまでは至っていない。現時点では、どのような方法によって学修成果を把握するかの検討を始めているものの、具体的な方法を確立するまで至っていない。

また、内部質保証推進委員会および教育開発支援委員会による学修成果の可視化に向けた検証を行っており、2022（令和4）年度には、カリキュラム・マップに基づいて、学生の学修成果を可視化できることを理解するため、全学的なFD研修を実施した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

修得することができた資質・能力と GPA の関係性が不明確であるため、GPA を測定するための方法とすることには問題があると考えている。GPA はあくまでも学修成果の指標であって、修得することができた資質・能力を測定するためのものではない。そのため、GPA のみに依存する測定方法ではなく、GPA を含め、科目ナンバリングやカリキュラム・マップ等を複合的に活用した指標による測定方法を今後開発する必要がある。また、GPS-Academic による継続的な学修成果の把握も含め、幅広い手法を実施し、試行錯誤しながら、学修成果を測定する仕組みを確立すべきである。

【根拠資料】

- ・ アセスメントプランに基づくカリキュラム等の検証方法

2022（令和 4）年度第 1 回 F D 研修 [2022（令和 4）年 7 月 12 日実施]

<経営学科およびビジネスデザイン学科の教育課程および成果の把握>（評定：S・A・**ⓑ**・C）

（1）達成目標

経営学科およびビジネスデザイン学科の共通性および相違点を明らかにし、それぞれが目指す学修成果が達成できている。

（2）最終報告

評価の視点①

各学科の教育課程における共通点および相違点が明らかとなっているか。

【現状説明】

「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」は経営学科およびビジネスデザイン学科において共通のものとなっており、経営学部の研究教育の目的を達成できるようになっている。具体的に経営学科では 3 つのテーマを選択し、自ら組み合わせて自ら体系的に知識を修得させるように卒業要件単位を設定しており、ビジネスデザイン学科では経営学科よりも卒業要件の演習科目の単位取得数を増やすことによって、より実践かつ創造的な能力を身につけるようになっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧
『経営学部学修ガイドブック 2022』 23～26 ページ

評価の視点②

それぞれの学科において、特徴的な教育課程が設置されているか。

【現状説明】

経営学科では幅広く経営に関する知識を修得させるために、学生が自ら選んだ3つのテーマ科目のみならず、選択したテーマ以外の科目も履修し、幅広い知識の修得ができるような教育課程となっている。一方で、ビジネスデザイン学科では2年次にビジネスデザイン基礎演習A・Bという基礎系の演習科目を設置しており、早い年次からの実践教育ができるような教育課程となっている。2022（令和4）年において、ビジネス研究の展開数を2021（令和3）年に比べ、大幅に増加させたことより、演習科目の展開数を充実させ、各学年における演習科目の充実を図った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 経営学部 転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目一覧
『経営学部学修ガイドブック 2022』 23～26 ページ
- ・ 演習科目の充実化
2022（令和4）年度経営学部専門科目担当者表
2022（令和4）年度 ビジネス研究開講表
2022（令和4）年度第5回経営学部カリキュラム委員会 [2022（令和4）年6月14日]
議題3. 次年度に向けた専門科目担当者の確認について

評価の視点③

教育の質の保証および向上のために、各学科の卒業生へのアンケートによる調査のフィードバック等から改善を実施できるようなPDCAの仕組みが出来上がっているか。

【現状説明】

従前から経営学部独自に経営学科卒業の学生に対してのアンケート調査を行ったうえで、分析結果を教授会もしくはカリキュラム委員会にて報告をし、フィードバックし、改善を実施できるようにしている。ただビジネスデザイン学科に関しては2022（令和4）年に初めて卒業生がでるため、卒業生へのアンケートを通じたPDCAの仕組みによって改善できるところまでは至っていない。現時点では、ビジネスデザイン学科の卒業生がいないため、卒業生アンケートは実施していないが、2022（令和4）年末に卒業する学生へ向けたアンケートの準備は行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

ビジネスデザイン学科の卒業生アンケートを卒業時に実施したとしても、フィードバックを行うことができるのは2023年度になる。できる限り早いフィードバックを行えるように、集計等を早くできる仕組みでアンケートを実施しなければならない。

【根拠資料】

- ・ 経営学部卒業生アンケートの分析

2021（令和3）年度第6回経営学部カリキュラム委員会 [2021（令和3）年6月22日]

6. 2020（令和2）年卒業生アンケート結果について

2022（令和4）年度第10回経営学部カリキュラム委員会 [2022（令和4）年10月25

日]

10. 2021（令和3）年卒業生アンケート結果について

[4] 商 学 部

第14期 自己点検・評価最終報告

〔4〕 商学部

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学士（商学）授与のための適切な教育課程の編成・実施方針を定め、公表する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の体系、教育内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

【現状説明】

学位（商学）を取得するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は適切に設定されている。この教育課程の編成・実施方針は、『商学部学修ガイドブック』の冒頭でマーケティング学科・会計学科ごとに「教育課程」「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」として適切に記載され、本学のウェブサイトで適切に公表されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022
専修大学ホームページ（商学部）

評価の視点②

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針のもとに、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目のそれぞれについて、構成する授業科目、教育内容と方法、学習成果の評価方法などが適切に定められている。これらは、『商学部学修ガイドブック』でマーケティング学科・会計学科ごとに「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」として適切に記載され、

本学のウェブサイトで適切に公表されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022
専修大学ホームページ（商学部）

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性。

【現状説明】

ビジネスインテリジェンス（ビジネスに必要とされる実践的な知識、技能など）の修得という教育目的とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づいて、ふさわしい能力を得るためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が適切に定められている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

社会知性の開発に資する実学として商学を修得するための授業科目を体系的に配置する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、ビジネスインテリジェンスを身につけるための体系的な教育課程編成を謳っており、実際の教育課程もそれと整合的に、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目によって適切に編成されている。また、マーケティング学科の 4 コースと会計学科のそれぞれにおいて専門的な実学の修得を目指すための履修モデルが提示されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022
専修大学ホームページ（商学部）

評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

【現状説明】

マーケティング学科の 4 コースおよび会計学科のそれぞれの専門性に合わせて、各科目を、基礎科目、コース科目（会計学科は展開科目）、選択科目に指定しており、専門分野に相応しい順次性と体系性への配慮がなされている。また、科目ナンバリングによって、すべての科目に分野・水準が付され、シラバスに表示されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022
専修大学 Web 講義要綱（シラバス）（<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>）

評価の視点③

単位制度の趣旨に沿った単位の設定。

【現状説明】

各授業科目の単位は、授業の受講時間に事前の準備や事後の展開に要する時間を加味し、各科目の種類や時間数に応じて適切に設定されている。また、事前の準備（予習等）や事後の展開（復習等）の内容については、各授業科目のシラバスに適切に明記されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022

専修大学 Web 講義要綱（シラバス）（<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>）

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学習成果の評価方法を質的に向上させるための検討を行い、具体的な評価手法を設定する。

（2）最終報告

評価の視点①

学習成果を適切に把握するための総合的な評価方法の検討。

【現状説明】

授業科目の成績評価にあたっては、各科目において 100 点満点の素点での成績評価を行った上で、S 評価から C 評価までの 7 段階に細分化した詳細な成績評価を行っている。また、学習成果の全体的傾向を評価するために、授業科目ごとの成績評価にグレード・ポイントを付与して、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）を算出している。特に優れた成果を上げた学生に対しては、「ディーンズ・リスト」として学部長表彰を行っている。このように学習成果を総合的に把握するための措置が適切に講じられている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022

評価の視点②

専門分野の性質に応じた学習成果の多角的な評価方法の検討。

【現状説明】

専修大学入門ゼミナール、専門基礎ゼミナール、ゼミナールなど少人数で展開する科目については、履修者の学習成果を個々に把握するために、平常点による評価を原則としている。試験を実施して成績評価を行う科目では、筆記試験を実施することを原則とするが、それを補うためあるいはそれに代えて、各科目の授業期間を通しての、授業への貢献度、レポート及び授業の中で行われるテスト等により総合的に成績評価を行っている。このように商学部で展開される多彩な科目に対する学習成果を多角的に評価するための措置が適切に講じられている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022
専修大学ホームページ（商学部）

評価の視点③

学習成果を適切に把握するための評価方法の設定と運用。

【現状説明】

学習成果を適切に把握するために、各授業科目のシラバスにおいて、成績評価方法、成績評価基準及び評価配分について明示したうえで、到達目標の達成度と関連付けた学習成果の評価方法が適切に設定されている。成績評価方法については、定期試験評価か平常点評価かのいずれかによることを明示している。成績評価基準では、当該科目を履修したことにより身につけることが期待される到達目標との関係や単位修得のための要件を明示している。評価配分については、前期試験、レポート、授業への貢献度の評価割合が適切に明示されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック 2022

専修大学ホームページ（商学部）

専修大学 Web 講義要綱（シラバス）（<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>）

[5] 文学部

第14期 自己点検・評価最終報告

〔5〕文学部

≪日本文学文化学科≫

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学科で設定した学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との適切な関連性を継続的に検討し、その結果を引き続きウェブサイトにて公表する。

（2）最終報告

評価の視点①

日本文学文化学科における学位授与方針の妥当性。

【現状説明】

従来の日本文学文化学科における学位授与方針を基に、修正案を作成。

【長所・特色】

具体的な教育目標、卒業に最低限備わる能力の保証内容、本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第2階層の「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の記載などを踏まえての内容の修正。特に「態度・志向性」において、「広い視野から多文化共生社会を生きる能力を身に付け、主体的に行動することができる。」とした点は、本学科の新たな特色として成果が期待できる。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学のウェブサイトにて公表。また、『学修ガイドブック』に掲載。

評価の視点②

学位授与方針に準拠した教育課程の編成・実施方針の適切な設定状況。

【現状説明】

従来における日本文学文化学科の教育課程編成・実施の方針を基に、修正案を作成。

【長所・特色】

学位授与方針に掲げる目標を達成するための教育課程編成・実施の方針として相応しい内容になるよう細部にわたって適切に修正。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学のウェブサイトにて公表。また、『学修ガイドブック』に掲載。

評価の視点③

公表方法とその形式についての適切さと明確さについての状況。

【現状説明】

ホームページや次年度の学修ガイドブックへの掲載。

【長所・特色】

全学カリキュラム系科目などの記載の仕方に準拠した書き方に統一。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学のウェブサイトにて公表。また、『学修ガイドブック』に掲載。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

日本文学文化学科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に沿って専門科目を継続的に見直しつつ、より適切な授業科目があれば開設を検討する。

(2) 最終報告

評価の視点①

日本文学文化学科の専門科目における継続的な学修のための体系性の配慮。

【現状説明】

系統性と順次性を配慮したより具体的な科目編成を検討し、次年度の学修ガイドブックの記載に反映させるとともに、日本文学文化学科の履修モデルを作成。

【長所・特色】

従来作成してこなかった履修モデルを今年度は具体的に検討し、専門性を活かした人材の育成として3パターンを作成。

【問題点】

日本文学文化学科の特徴として、様々な領域の専門科目を比較的自由に履修可能としているため、履修モデルの作成によってそうした利点が反映されにくいことへの懸念が生じたが、専門領域に応じた履修モデルを3パターン作成することで改善された。

【根拠資料】

『学修ガイドブック』に掲載。

評価の視点②

日本文学文化学科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関性に則った形で授業の内容・方法の設定状況。

【現状説明】

日本文学文化学科の専門科目について、本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第2階層の「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」のいずれに該当し、かつ第3階層のどのような各観点を重視した授業の内容・方法であるかを検討。

【長所・特色】

専門科目における達成目標や学修成果の具体的な把握とその実践による授業の内容・方法の質の向上。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『学修ガイドブック』に掲載。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。> (評定：S・

Ⓐ・B・C)

(1) 達成目標

年度毎に実施しているアセスメント・テスト、及び学生調査により、学修成果に対する評価を継続的に把握する。

(2) 最終報告

評価の視点①

日本文学文化学科の特性に応じた学修成果を測定するための指標の適切な設定。

【現状説明】

授業時のコメントシートや各学期末のレポートの実施、及び、授業評価アンケートの活用。

【長所・特色】

日本文学文化学科の全教員の担当科目で授業評価アンケートを実施し、学科としての総合的な指標を把握。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

前期・後期における授業評価アンケート結果。

評価の視点②

学科専任教員が担当する「専修大学入門ゼミナール」、及び「ゼミナール 1・2・3」における、学生に対する継続的な面談等による学修成果の把握。

【現状説明】

各学年時に随時、必要に応じて面談やアンケートなどを実施するとともに、卒業論文提出後には4年生全員に口述試験を課して、学生の学修状況や成果を把握。

【長所・特色】

1年次に実施するゼミナール志望届によって、日本文学文化学科に入学した学生の研究意欲や関心ある領域、4年次までの学修指標などを各教員が把握。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学科会議議事録、及び『専修国文』（卒業論文題目一覧）。

<学生の主体的な学修を促す環境を整備しているか。>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

日本文学文化学科における学生の学修環境を整備することにより、体系的に学生の主体的かつ対話的な学修の成果を把握する。

（2）最終報告

評価の視点①

学科専任教員との対話等を通じて入学時から学修方針や内容について具体的に提示す

ることによる、学修意欲や資質・能力の向上についての配慮状況。

【現状説明】

1 年次にはゼミナール説明会を実施して全専任教員がゼミナールの内容や方法等を説明し、本学科においてどのような学修が可能かを具体的に示すことで、4 年次までの学修意欲や資質・能力の向上を配慮。

【長所・特色】

1 年次から学科の全専任教員と対面することができ、日本文学文化学科の学修方針や内容の全体像が把握可能。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

ゼミナール説明会資料。

評価の視点②

2 年以上の必修科目のゼミナールの人数をより少数にすることによる、きめ細やかな学習環境の提供とその評価についての適切な把握。

【現状説明】

従来、各ゼミナールの定員を一学年 15 人であったものを、2021（令和 3）年より 13 人とし、より少数精鋭のきめ細かな授業環境を提供。

【長所・特色】

ゼミナールにおける研究発表や研究活動の機会の増加、担当教員の助言等によるよりきめ細やかな指導等による学修意欲や成果の向上、及び、ゼミ生同士の交流の密度の高まりなどにより、少数精鋭の授業環境の実現。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学科会議事録、及び、学科発行の雑誌『SHOW』。

≪英語英米文学科≫

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とが適切に関連していることを確認し、必要な措置を講ずる。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とが適切に関連しているか。

【現状説明】

直近のカリキュラム改訂で、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の(2)「高い英語運用能力を修得するとともに、英語圏の文学、文化や歴史や英語に関する知識を修得している。(知識・理解)」の実質化をおこなった。具体的には、前半部分(「高い英語運用能力を修得する」)に関しては、英語発話能力のみならずたとえば英語の資料を読んで要点を英語でメモ書きしそして英語でプレゼンテーションができるなどの総合的・統合的な英語運用能力が修得できるように、以前の必修科目 Oral Communication 1/3 を必修科目 Speaking 1/2 に、同じく以前の必修科目 Oral Communication 2/4 を必修科目 Integrated English 1/2 と改め科目変更をおこなった。後半部分(「英語圏の文学、文化や歴史や英語に関する知識を修得している」)に関しては、「英語圏の文学」と「文化や歴史」と「英語に関する知識」のそれぞれの分野から必ず2科目4単位以上修得するように選択必修科目群をさらに細分化した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『文学部学修ガイドブック』2022

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

個々の授業科目の内容及び方法に関し、より効果的な教育を目指してオンライン授業の改善をはかり、平時においても非常時においても授業の質を保証できるようにする。

(2) 最終報告

評価の視点①

学科教員によるオンライン授業の学科内報告と学科内でのその共有。

【現状説明】

「専任教員と兼任講師との懇談会 兼 オンライン授業の勉強会」を2021（令和3）年4月9日（金）10:00-12:30にオンライン開催し、全参加教員がオンライン授業の様子を報告した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「Senshu FD Session 2021 ver. 2.4」

評価の視点②

学科内でのオンライン授業に関する勉強会（FD活動）の開催。

【現状説明】

上記の会合で、片桐一彦教授と Hamish Gillies 教授がオンライン授業の実践例を報告し、その後、参加者で意見交換を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「Senshu FD Session 2021 ver. 2.4」 「Practical report by Prof. GILLIS」

評価の視点③

英語科教育を専門とする学科教員によるオンライン授業に関する研究成果の学科全教員との共有。

【現状説明】

片桐一彦教授による論文をを学科全教員に配布・共有した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

Katagiri, K. (2021). Online English Classes Are Coming to Schools and Disseminating the Use of Learning Management Systems That Help in Conducting Language Activities and Sharing of Productions and Feedback Among Peers. The Journal of Senshu University for Teaching Profession Studies (『専修大学教職教育研究紀要』). vol. 1, pp. 11-19. [ここをクリックしてテキストを入力してください。](#)

評価の視点④

学生へのオンライン授業に関するアンケート調査結果の学科教員へのフィードバック。

【現状説明】

2021（令和3）年4月9日（金）実施の「専任教員と兼任講師との懇談会 兼 オンライン授業の勉強会」で、オンライン授業に関するアンケート結果の報告を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「Senshu FD Session 2021 ver. 2.4」 「LA オンライン授業アンケート結果における学生から大学への要望の抜粋」

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価する。

（2）最終報告

評価の視点①

英語アセスメント・テストの実施と結果の分析

【現状説明】

在学中に4回、縦断的（longitudinally）に英語アセスメント・テストを学生全員に実施

している。具体的には、入学時、1年次10～11月頃、2年次10～11月頃、3年次10～11月頃に学生全員が受験するTOEIC IPによる英語力の縦断的測定を実施している。また、その結果を学生と学科専任教員にフィードバックし今後の学修に役立てる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「自己点検 TOEIC 1年生」「自己点検 TOEIC 2年生」「令和3(2021)年度第1回 英語英米文学科会議議事録」「2022(令和4)4月2日 TOEIC IP実施時の1年生アンケート調査結果について」「2022(令和4)年度 第3回 英語英米文学科会議議事録」 「【LA1年】TOEIC結果(202211)」 「【LA2年】TOEIC結果(202211)」 「【LA3年】TOEIC結果(202211)」

評価の視点②

学習成果の測定を目的とした卒業要件達成率の調査

【現状説明】

DPで掲げる5つの方針を満たすように、CPが規定されており、そしてそれらを必ず満たすための必修科目と選択必修科目が体系化・指定化されたカリキュラムが用意されている。よって、卒業要件となっているそれらの所定の科目を学修し単位修得した、つまり卒業要件を満たした達成率を以って評価する。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「2022(令和4)年2月22日文学部教授会議事録」「入学後の学修状況調査」

≪哲学科≫

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。> (評定：S・

Ⓐ・B・C)

(1) 達成目標

授与する学位について、学科として教育課程の編成・実施方法を定め、公表する。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の体系、教育内容の編成・実施の設定と公表。

【現状説明】

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づいて教育内容を編成・実施し、「文学部学修ガイドブック」および文学部ウェブサイトにおいて公表している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」
- ・「文学部学修ガイドブック」
- ・文学部ウェブサイト

評価の視点②

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態の設定と公表。

【現状説明】

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づいて、教育課程を構成する授業区分と授業形態を設定し、「文学部学修ガイドブック」および文学部内哲学科ウェブサイトにおいて公表している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」
- ・「文学部学修ガイドブック」

・文学部内 哲学科ウェブサイト

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の適切な関連性。

【現状説明】

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が適切に関連するように、教育課程を編成し、実施している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」
- ・「文学部学修ガイドブック」

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、学科として学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性がとれるように、授業科目を開設して、教育課程を体系的に編成している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」
- ・「文学部学修ガイドブック」

評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

【現状説明】

転換・導入教育科目、教養科目、外国語科目のほか、専門教育課程においては、1年次の必修科目の「哲学の手ほどき」から始めて、主に1～2年次に修得する選択必修科目（哲学・倫理学・論理学・芸術学概論、および西洋哲学史・日本思想史など）、主に2～4年次に修得する選択科目、また2年次～4年次の必修科目である「ゼミナール1～3」を修得して、最終的な卒業論文の執筆にいたるまで、順次性と体系性に配慮した教育課程が編成されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」
- ・「文学部学修ガイドブック」

評価の視点③

単位制度の趣旨に沿った単位の設定。

【現状説明】

単位制度の趣旨に沿った単位の設定をおこなっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」

・「文学部学修ガイドブック」

評価の視点④

個々の授業科目の内容および方法。

【現状説明】

受講生の知識や関心を踏まえながら、授業内容と進度について工夫している。また、受講生との双方向性を意識した、アクティヴ・ラーニング的な手法を取り入れた授業も多く展開している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

哲学科専門科目のシラバス

評価の視点⑤

授業科目の位置づけ（必修、選択）。

【現状説明】

転換・導入教育科目、教養科目、外国語科目のほか、専門課程における必修科目、選択必修科目、選択科目については、哲学科としての体系性を担保するために、教育課程上、適切なバランスがとられるように構成されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」
- ・「文学部学修ガイドブック」

評価の視点⑥

初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置。

【現状説明】

初年次教育については、1年生を対象とする専修大学入門ゼミナール、および専門教育課程の必修科目「哲学の手ほどき」によって専門教育への導入を図っている。高大接続については、哲学科として、高大連携聴講生および科目等履修生を受け入れる授業を設けている。また、教養教育と専門教育を適正に配置するとともに、学生には適切に修得するように、ガイダンス、ゼミナール等において指導をおこなっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・「文学部時間割」
- ・「文学部学修ガイドブック」

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>（評定：S・
①・B・C）

（1）達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価する。

（2）最終報告

評価の視点①

学科の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定。

【現状説明】

学科会議などを通して、入門ゼミナール・「哲学の手ほどき」・講義科目・ゼミナールにおける評価の指標についての標準化を図っている。卒業論文については、学科会議において学生の学習成果の内容を把握・評価し、『生田哲学』に掲載する優秀論文を選考している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『生田哲学』

評価の視点②

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握するための方法の開発。

【現状説明】

学科会議などを通して、入門ゼミナール・専門ゼミナール・講義科目・ゼミナールにおける評価に関して、各々の科目についてのよりよい指標のあり方について検討している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

なし。

≪歴史学科≫

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を公表する。

(2) 最終報告

評価の視点①

『文学部学修ガイドブック』等への掲載とこれを用いた履修指導

【現状説明】

『文学部学修ガイドブック』に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を掲載し、履修指導に活用している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『文学部学修ガイドブック』

評価の視点②

文学部ウェブサイト等への掲載

【現状説明】

文学部ウェブサイトに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を掲載している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

文学部ウェブサイト

(<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/letters/coursepolicy.html>)

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

（2）最終報告

評価の視点①

初年次教育における教育内容の統一と充実

【現状説明】

初年次教育に関する科目として転換・導入科目において開設している「専修大学入門ゼミナール」および「専門入門ゼミナール」について、担当教員以外も含めた学科全体で教育内容を検討し、共有している。また1年生向けに開講しているオムニバス科目「総合世界史1・2」では、学科の全教員が授業を担当し、歴史学の研究分野を体系的に提示している。

【長所・特色】

「専修大学入門ゼミナール」および「専門入門ゼミナール」においては、担当教員の連絡体制を強化し、各クラスにおける教育内容・教材の共通化・充実化を推進した。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学科会議議事録、新入生クラス指導資料、「総合世界史1・2」「専修大学入門ゼミナール」「専門入門ゼミナール」シラバス、同共通教材

評価の視点②

科目ごとの教育内容と授業形態のマッチングの点検

【現状説明】

FD 委員会による授業評価アンケート・次年度担当者の確認の際などに、科目ごとの教育内容と授業形態のマッチングの点検を学科内で実施している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学科会議議事録、FD 委員会による授業評価アンケート結果報告

評価の視点③

学生が年次ごとの学習目標に沿った適切な授業科目を理解できる履修モデルの提示および履修指導

【現状説明】

各年次ガイダンスやゼミナール選択ガイダンス、カリキュラム委員による個別の履修指導などの機会を中心に、『文学部学修ガイドブック』や『文学部時間割』などを用いて、学生が年次ごとの学習目標に沿った適切な授業科目を理解できる履修モデルの提示および履修指導を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

新入生クラス指導資料・各年次ガイダンス資料、ゼミナール選択ガイダンス資料、『文学

部学修ガイドブック』『文学部時間割』

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。> (評定：S・
Ⓐ・B・C)

(1) 達成目標

学生の学習成果を適切に把握し、評価する。

(2) 最終報告

評価の視点①

専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用

【現状説明】

初年次教育の段階で、各授業を通じた専門分野の特質への理解を促進するとともに、専門教育課程においては、科目によって学位授与方針に明示した学習成果の内容に応じてルーブリックの考え方を取り入れた評価方法を導入し、特にゼミナールおよび定時外授業などを通じて個々の学生の学習状況を把握し評価している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

新入生クラス指導資料、各年次ガイダンス資料、WEB 講義要項（シラバス）学部用

<<環境地理学科>>

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか> (評定：S・
Ⓐ・B・C)

(1) 達成目標

学位授与方針をもとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

(2) 最終報告

評価の視点①

学位授与方針に基づく教育課程の体系、教育内容及び授業形態の採用と公表

【現状説明】

学位授与方針に基づき、地理学特有の視点や技法を体系的に修得できるよう教育課程を

編成し、講義や演習に加え、フィールドワーク、測量、GIS（地理情報システム）、等の実習を含む授業形態を採用している。教育課程の体系、教育内容及び授業形態は、学修ガイドブック、シラバス、大学や学科のホームページ等を通じて公表している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

文学部 学修ガイドブック 2022 (p.129～141)

専修大学 Web 講義要綱 (シラバス)

<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>

専修大学部 文学部 環境地理学科ホームページ

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/letters/geography/>

<https://www.senshu-u.ac.jp/School/geogr/education.html>

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に応じた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針に応じた体系的な授業科目の展開及び授業形態の採用

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義科目・演習科目に加えて、フィールドワーク、測量、GIS やリモートセンシング等の実習形式の科目を幅広く採用し、これらを体系的に考慮して開設・展開している。授業科目の履修年次を指定することで、年次を追って体系的に知識を深め、かつ具体的な課題を分析するための技能が修得できるよう編成している。具体的には、地理学特有の視点・技法を修得する上で必須であるフィールドワークを含む専門科目を必修科目に置き、専門的知識・技能を身につけるための科目を体系的・順次性を考慮して、選択必修科目もしくは選択科目として配置している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

文学部 学修ガイドブック 2022 (p.129～141)

専修大学部 文学部 環境地理学科ホームページ

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/letters/geography/>

<https://www.senshu-u.ac.jp/School/geogr/education.html>

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか> (評定：S・
A)・B・C)

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を、適切に把握及び評価している。

(2) 最終報告

評価の視点①

専門分野の特性に応じた学習成果の把握・評価のための方法や指標の運用

【現状説明】

地理学の各専門分野の特性や学習成果に応じた把握・評価の方法を、学修ガイドブックやシラバス等に明示し、これを学生に周知している。卒業論文については、2018(平成30)年度に「卒業論文の評価の観点」を作成し、これを各ゼミナール等を通じて学生に周知することで適切に運用している。「卒業論文の評価の観点」には、卒業認定・学位授与方針に基づいて、卒業論文のテーマ設定や内容、論文の構成や記述、口頭発表等に関する指針や注意事項を示している。

【長所・特色】

「卒業論文の評価の観点」は、卒業論文の作成等に関する指針も示しており、卒業論文を作成・発表する際のガイドラインとしても教育的効果を上げていると思われる。加えて、学科全教員立ち合いのもと、卒論の中間発表会(年2回)と最終発表会(年1回)を実施し、学位授与方針に基づく学習成果の把握や、今後の教育改善及びその方法に関する検討を行っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

文学部 学修ガイドブック 2022 (p.129～141)

文学部環境地理学科 卒業論文の評価の観点について

2022(令和4)年度卒業論文中間発表会プログラム(6月18日開催、10月15日開催)

専修大学 Web 講義要綱(シラバス)

<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>

《ジャーナリズム学科》

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。>（評定：S・

Ⓐ・B・C）

（1）達成目標

学科の卒業・修了要件を明示し、学位授与に係る責任体制及び手続について、円滑に進めていくための仕組みを構築する。

（2）最終報告

評価の視点①

カリキュラムの授業科目区分、授業形態等の情報共有を学科で行ない、その編成・実施方針を設定し、公表する。

【現状説明】

現行のカリキュラムのカリキュラムマップ作成作業を進め、学科会議を通して授業の科目区分、授業形態を確認した。そして学生に配布する4月の履修ガイダンス資料に反映した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

履修ガイダンス資料、学修ガイドブック

評価の視点②

カリキュラム編成及びその実施方針と、学位授与方針との適切な関連性を、学科で確認する。

【現状説明】

全学的なDP、CP、APの見直しの作業の中で、学科会議を通してカリキュラム編成及び実施方針を確認した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学修ガイドブック

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

学科の教育課程の編成・実施方針とカリキュラムの整合性について、シラバスの内容を点検すると共に、実施を適切に行なう。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮について、個々の授業科目の内容及び方法も含め、科目群ごとに点検する。

【現状説明】

学生には学修ガイドブックで、4つの科目群の内容を明示し、履修ガイダンス資料として将来の進路に合わせた「履修モデル」を示している。また来たるカリキュラム改正に向けて、4つの科目群ごとに教育課程の編成を点検し、必要に応じて学科会議で情報交換を行なった。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

履修ガイダンス資料、学修ガイドブック、学科会議議事録

評価の視点②

各種協力講座、実習等の内容を点検し、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施を図る。

【現状説明】

協力講座の関係諸機関とは連絡を密にし、教育内容も含め、今後も継続的に維持できるよう努めている。また4つの科目群それぞれの実習科目の内容に関しても、各部門で点検し、必要に応じて学科会議で情報交換を行なった。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学科会議議事録

評価の視点③

授業運営を適正人数で実施するため、プロジェクトおよびゼミナールの案内・情報等の充実を図る。

【現状説明】

プロジェクトおよびゼミナールに関しては、それぞれの適正人数を学科会議で確認した。そしてゼミナールガイダンスを Google Classroom および対面で実施し、案内、情報を学生に配布した。学生への案内は、必要に応じて in Campus の「お知らせ」機能を用いて、ガイダンス内容の通知を徹底した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

プロジェクト募集資料、ゼミナール説明会資料

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。> (評定：S・
A)・B・C)

(1) 達成目標

学科の学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発を推進する。

(2) 最終報告

評価の視点①

学科一体で行なっているインターシップ成果発表会および卒業論文・研究発表会の内容を点検し、確実に実施する。

【現状説明】

「インターンシップ」の成果発表会を、オンラインと対面併用で開催した。また卒業論文・制作発表会については旧学科と現学科の転換期であるので、学科会議で今後を見据えた実施方法を検討している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

インターンシップ成果発表会資料、学科会議議事録

評価の視点②

学科関連の研究機関である「現代ジャーナリズム研究機構」の活動を活用し、卒業生および学生の就職先との連携を図る。

【現状説明】

現代ジャーナリズム機構の講演会等の行事に関して、学科も含めた共催の形を取ることで、学生の参加を促し、就職先との人間関係の構築を図った。また卒業生のアナウンサーや記者の話聞く、オンラインセミナー「活躍する先輩の話聞こう！ジャーナリズムの仕事を知る真夏のセミナー」を実施した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学ホームページ記事、「ニュース専修」記事

〔6〕 ネットワーク情報学部

第14期 自己点検・評価最終報告

〔6〕 ネットワーク情報学科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。>（評定：S・
Ⓐ・B・C）

（1）達成目標

学位授与方針（DP）に沿った教育課程の編成・実施方針（CP）を設定し、複数の方法を使って公表する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針（CP）が学位授与方針（DP）との連関がわかる記述となっているか

【現状説明】

なっている。学部内の小委員会（3つのポリシー検討委員会）を中心に、2021（令和3）年度の新DP/CPの改定を行った。新CPの策定においては、内部質保証委員会によって提示された「本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点」の第二階層の4項目（知識理解、汎用的技能、知識体系に基づく思考と知の創出、態度・志向性）にあわせた記述とすると共に、第三階層（10項目）のレベルでも本学部の学修で身に付けられる能力を再編成し、それに対応したカリキュラム・マップの方針と決定を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

○学部FD研修会スライド資料（2021（令和3）年11月2日）

<https://docs.google.com/presentation/d/1-K90hnZ1ehXqZX03kY2XpaBDz7PPH1yfBOCCQzqx1U/edit#slide=id.p>

○ネットワーク情報学部DP/CP/AP

<https://docs.google.com/document/d/16C6ANSfiaRvpWzx6ZhBL7QyiOBDT1ZTS/edit#>

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針（CP）が複数の方法によって公表されているか。

【現状説明】

公表されている。

- 1) 学部の公式ウェブサイトのトップページに掲載し、学内および学外内部から確認できるようにしている。
- 2) また在学生が確認しやすいようにするため、学部 Web サーバーの入り口〈ローカルコミュニティ〉にも、Google ドキュメントにまとめて掲載した。
- 3) 2022（令和4）年入学者用からは学修ガイドブックにも全文を掲載している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ◎1) 学部公式ウェブサイト（学内・学外用）

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/network/>

- ◎2) ローカルコミュニティ（学内用）：

<http://www.ne.senshu-u.ac.jp/>

ローカルコミュニティからリンクさせている文書（学内用）：

<https://docs.google.com/document/d/16C6ANSfiaRvpWzx6ZhBL7Qyi0BDT1ZTS/edit#>

- ◎3) 学修ガイドブック PDF

<https://www.senshu->

[u.ac.jp/news/albums/abm.php?d=15817&f=abm00039325.pdf&n=senshu_ne_guidebook_2022.pdf](https://www.senshu-u.ac.jp/news/albums/abm.php?d=15817&f=abm00039325.pdf&n=senshu_ne_guidebook_2022.pdf)

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

教育課程の編成・実施方針（CP）に基づきカリキュラムが編成されていることを確認する方法を確立する。

（2）最終報告

評価の視点①

カリキュラムマップにより、教育課程の編成・実施方針（CP）に基づきカリキュラムが編成されていることを確認する方法が文書化されているか。

【現状説明】

文書化されている。2021（令和3）年度の新DP/CP/APを策定した学部内の小委員会（3つのポリシー検討委員会）を中心にカリキュラム・マップの統一的な指針を整備し、FD研修をおこなった。また、学部の全教員で検討を行い、2021（令和3）年度の秋、および2022（令和4）年度の春の2回のレビューを行い、全教員で確認を行った。このFD研修時の資料に、このカリキュラム・マップの意義の説明する際に、「DPをみたすようにマップ（表）が組み立てなくてはならない」こと、および「マップを整備することで、学修者目線で主要な学修目的のバランスをとり、穴の無いようにすべきである」ことを明記している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

●学部FD研修会スライド資料（2021（令和3）年11月2日）

<https://docs.google.com/presentation/d/1-K90hnZ1ehXqZX03ky2XpaBIDz7PPHlyfBOCCQzqx1U/edit#slide=id.p>

●カリキュラム・マップ【ネットワーク情報学部】

https://docs.google.com/spreadsheets/d/13yXLxTkph_2JNYoEDDQYDceODum5y7vn/edit#gid=789958190

評価の視点②

学修ガイドブックの内容が、教育課程の編成・実施方針（CP）と整合しているか。

【現状説明】

整合している。本学部の学修ガイドブックは、教務委員会全員で編集しており、長年のアップデートを経て整備している。また、CPは学修ガイドブックにおいて学生目線で理解できるように解説され、整合する内容となっている。2022（令和4）年度入学者用の学修ガイドブックは、新CPに整合するように修正を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

●学修ガイドブック PDF

https://www.senshu-u.ac.jp/news/albums/abm.php?d=15817&f=abm00039325.pdf&n=senshu_ne_guidebook_2022.pdf

評価の視点③

各科目のシラバスが、教育課程の編成・実施方針（CP）と整合しているか。

【現状説明】

整合している。

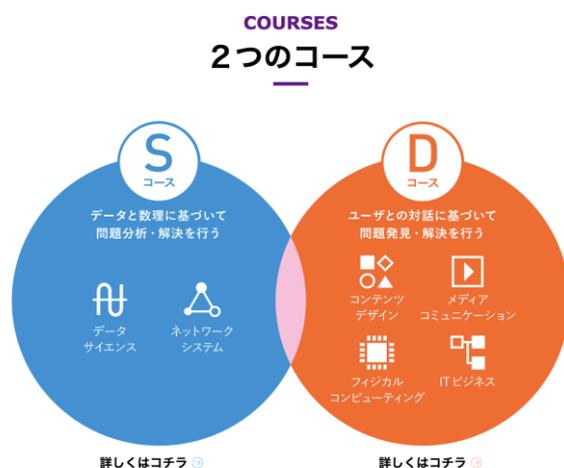
1) 今回のカリキュラム・マップ策定では全科目と DP/CP の関係を第三階層まで明確化し、網羅性を高めている。シラバス作成にあたっては、到達目標の項目において DP/CP の第二階層との関係を明記している。

2) 科目で計画されている内容と CP との整合性を複数名で確認するために、教務委員会では 2 月・3 月にシラバスチェックの機会を設けてきた。さらに 2022（令和 4）年からは年に一回、カリキュラムの縦横関係の整合性を各プログラム*ごとに点検している。

- ・「本来扱うべきでありながら、足りてない学習内容はないか」
- ・「2 年生推奨科目と 3, 4 年生科目の積み上げは適切か」
- ・「各教員の視点から科目間連携の情報共有ができているか」
- ・「教員間のサポート体制はできているか」

の 4 つの観点からレビューし、教務委員会で報告する機会を設けている。

*プログラムは、専門領域ごとに体系的に構成された履修パッケージであり、S コース内に 2 つ（ネットワークシステム、データサイエンス）、D コース内に 4 つ（フィジカルコンピューティング、IT ビジネス、メディアコミュニケーション、コンテンツデザイン）の計 6 つが設置されている。下図参照。



3) 各科目のシラバスが、新 CP およびカリキュラム・マップと整合性を持った上で執筆計画を立てられるように、学部内の小委員会（3つのポリシー検討委員会）が兼任教員も含めた全教員に FD 研修を行った。また、当日に参加できなかった教員向けにアーカイブ映像を Youtube にアップロードして共有をはかった。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

●2022（令和4）年ネットワーク情報学部シラバス執筆要領

<https://drive.google.com/drive/folders/1nDyQqe915i91kn3aBor1FVPAkUXg4VuQ>

●2022（令和4）年度第3回教務委員会議事録（2022（令和4）年5月10日）

https://docs.google.com/document/d/1ZJ36sEkEotqBOGPnmpHNIPSP2xwMdb9-ALJv_7moXIk/edit

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>（評定：⑤・A・B・C）

（1）達成目標

学生および教員の双方が、学生の学修段階ごとの成果を把握・評価できる仕組みを作ることによって、学位授与方針（DP）に従った教育・学修が行われていることを担保する。

（2）最終報告

評価の視点①

各学年において、それぞれの学修段階における学修成果を把握する方法を開発し導入しているか。

【現状説明】

学修成果を把握する方法を開発し、導入している。

1) 本学部では、2年次以上での学修のための基礎が出来ているかどうか確認できるよう、1年次から2年次に進級する際に進級条件を課している。また、1年次の成績によって、警告文書を保護者および本人に送付する仕組みもある。

2) 2019（令和元）年度入学生より、2つのコース（Sコース/Dコース）の4年次にDPを満たす能力を学修したかを学修者自身がこれまで履修したことを省察し、根拠として提示するために「修了能力認定 S/D」という科目を設置した。この認定のためのツールとして、これまでの学修成果を振り返るための仕組みとして、「学修ポートフォリオ」を本年度から

本格的に導入している。「学修ポートフォリオ」とは、学生個人が履修の年度終わりに作成するもの（1年生3項目/2年生9項目/3年生9項目/4年生1項目 計22項目）であり、各DPの項目ごとに自身が取り組んだ課題について、自分で総括的評価を行うと共に、学んだ証拠として提示するもの（Web ページ）である。学部全体でポートフォリオの指針と作成方法について取り決めを行い、各学年、各プログラムごとのガイドラインを教務委員会で議論して整備した。

【長所・特色】

学生たちが能動的に学修成果を振り返ることができるのが特色である。

- 1) ツールには、コードを書かないで簡単にサイト制作ができる Google Site を用いた。これによって、学内制限をかけた上で、学部内で手軽に共有できるようになった。
- 2) 学生が学修をふりかえり、積み重ねを自覚できるための仕掛けとして、DP ごとの「バッジ」（下図参照）を集めて視覚化することとした。



Design by Ikuo KIDWAKI (NE19)



Design by Mizuno ABE (NE20)

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

◎1) 2022 S コース学修ポートフォリオ一覧

<https://docs.google.com/document/d/1pmpWLeR0mRV1Cp0xn49ARWUpNBZf2mKcdblEdHU94SA/edit>

◎2) 2022 D コース学修ポートフォリオ一覧

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1G1uwIhPDH2V6ETTLnVWobyppdkgJRxnAb1dVjZdc1PU/edit#gid=0>

評価の視点②

把握した学修成果を適切に学生にフィードバックし、次の学修に生かせるようにしているか。

【現状説明】

次の学修に生かせるようにしている。上記した学修ポートフォリオは、各学生が年度末に作成したのち、次年度の基幹科目の教員に提出するようにすることで、学修内容を学年をまたいで継続的にまとめられる仕組みを構築した。1年生は作成したのち、2年始めに基礎演

習（2年次前期必修）の担当教員に提出し、2年生は3年始めにプロジェクト（3年次必修）の担当教員に提出する。これによって、1）教員はこれまで可視化されなかった学修履歴を把握できるようになるとともに、2）対話の素材を共有することで、フィードバックすることを可能にするツールとなる。また、教員だけでなく、3）学生が相互に閲覧することで、他者に対して効果的なフィードバックする訓練も可能になる。最終的にはピアレビューを2回実施して、学生間でフィードバックしている。なおフィードバックの方法についてはFD委員会を中心に研修会を行った。

【長所・特色】

学生たちが互いに形成的評価をできる取り組みを進めているのが特色である。本学部Dコース3年生では、仮想の教室としてオンラインコミュニティサービスのDiscordを用いてサーバーを運用し、学修者それぞれ個別につくったチャンネル（掲示板）によってポートフォリオの途中段階を共有することや、制作プロセスをコミュニティ内で共有することで、お互いがどんなことに取り組んでいるかを可視化して、手軽にコメントしあえる文化を構築している。Sコース3年生は現在検討中である。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

●学部FD研修会2022 / 学修ポートフォリオについて

https://docs.google.com/presentation/d/1b1PyacZKEvwiAPCF6uVi0cSiuGo8PVke18TQvV4Z_Tw/edit#slide=id.p

●学部FD勉強会20220927 ポートフォリオをどうしたらよいの？

<https://docs.google.com/presentation/d/1H92dXq-dL5YTurWK37SJmWZcVP6MJ4NzHUnRPy057M/edit#slide=id.p>

<教員組織編成方針について>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

学部の教員組織の編成に関する方針もしくは目標を定め文書化する。

（2）最終報告

評価の視点①

各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任の所在、授業科目における専任教員の配置、授業負担の配慮など、既に慣行として実施している方針を、文書として明示したか。

【現状説明】

明示している。オンラインによる文書共有を進めることで、教務委員会の議事録、関連資

料を関係者で共有できるように整備した。例えば、1) 複数教員で運用する演習科目のリストを、過年度の担当や分担も含めて一覧できるようにした（根拠資料「各演習科目担当者一覧」）。また、2) 各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任の所在について教員間での合意をとるために、授業科目における専任教員の配置、各教員の授業負担を一覧化できる文書を作成し、オンラインでの共有化を行った（根拠資料「専任教員担当コマ数 2022 10.14 作成改」）。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

●[各演習科目担当者一覧 2023](#)

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/12CiVmhN00ht1lM4kM-i9Ubgzkri5Urx1NT3kAUUNjw/edit#gid=549273295>

●[専任教員担当コマ数 2022 10.14 作成改.xlsx](#)

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1HTUa4nztV0YvbZEbXKpxtguMGK0oHkQ0/edit#gid=1873791530>

評価の視点②

本学部の教育課程の目的に即した教員構成についての目標を定めたか。

【現状説明】

目標を定めた。近年の新規採用人事においては、学部長を中心に、学部の将来の教育課程の更なる発展を目指して専門分野、男女比率、年齢構成、実務経験者の割合などを考慮した採用人事を推進すると共に、「学部行動指針測定項目（案）」を文書化した。ただし、文書に記載した目標数値の達成に関しては外部要因も大きく、学部組織の努力だけで完遂できるものではない。そのため測定方法とその評価については現在も継続的に議論を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

●学部行動指針の測定項目（7/12 教授会資料）

報告 2 資料 5-2 学部行動指針の測定項目 (案)

https://docs.google.com/document/d/1V7RRB42wMr3D-JQVfS2uXJlqubrWtD_tS3VQCJS-sM/edit

[7] 人間科学部

第14期 自己点検・評価最終報告

〔7〕人間科学部

《心理学科》

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>（評定：S・
①・B・C）

（1）達成目標

学位取得にふさわしいカリキュラムを編成するとともに実施方針を定め、公表する。

（2）最終報告

評価の視点①

ホームページ上における、学科のカリキュラム編成及び実施方針の掲載状況

【現状説明】

学科のカリキュラム編成の方針及び実施方針については、ホームページの「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」において公表している。

そこでは、まず、教育研究上の目的及び養成する人材の目的を達成するために、教育課程として、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、この科目群が教育課程全体の体系性・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有機的連携を図るとしている。学科のカリキュラム編成の方針については、「（1）学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」において、①「転換・導入科目」では、卒業認定・学位授与の方針で掲げる資質・能力の基盤を学ぶこと、②「教養科目」では、文化、歴史、社会、自然など幅広い領域の知識を理解して説明することができる能力を身に付けること、③「外国語科目」では、言語運用能力を獲得し、活用することができる能力を身に付けること、④「専門科目」では、ア. 心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力と多様な価値観を受け入れ、主体的に学ぶ自己設計・管理能力を身に付けること、イ. 心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力とそれらの知識の統合と活用する能力や論理的思考力を身に付けること、ウ. 心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力とそれらの知識の統合と活用する能力や論理的思考力に加えて問題解決能力を身に付けること、エ. 心理学の研究方法を理解するための情報・データリテラシー能力を身に付けること、オ. 倫理観と社会的責任と論理的思考力を持って、これまで学んだ心理学の知識の統合と活用に取り組み、実際の問題解決を行う能力を身に付けること、を目的としたカリキュラム編成であるとしている。

学科のカリキュラムの実実施方針については、「（2）学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」において公表している。そこでは、1年次には、①大学での学修の基盤となる自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践する能力を身に付け、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に伝達するための基礎力を身に付ける科目として「転換・導入科目」、②言語運用能力である、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に伝達するための基礎力を身に付ける科目として「転換・導入科目」の「専修大学入門科目」と「専門科目」の「心理学講読1」、③情報・データリテラシーの基礎力を身に付ける科目として、「転換・導入科目」の「情報リテラシー科目」、④幅広い領域の知識・理解の修得を目的とする「教養科目」、⑤専門科目として、心理学研究の基礎となる理論や知識と、心理学研究に必要な情報・データリテラシーの基礎力と技法を身に付ける科目を配置している。その後2年次、3年次と心理学の多様な専門領域を学ぶ科目を配置したうえで、理解と社会的責任、論理的思考力、心理学の知識を統合し、活用する能力、問題解決力を養成する科目を配置する科目配置構造となっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学人間科学部ホームページ（2022 人間科学部学修ガイドブック）

評価の視点②

評価の視点①において、学位取得にふさわしいカリキュラム編成と実施方針が含まれていること

【現状説明】

学位取得にふさわしいカリキュラム編成と実施方針は、「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」の、「(1) 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」、及び、「(2) 学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」の中に含まれている。

さらに、学位授与に必要な必要要件については、「(2) 学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」において示している。そこでは、「教養科目」を 8 単位以上修得すること、「外国語科目」として英語から 4 単位以上（外国人留学生は日本語 8 単位以上）、英語以外の外国語から 4 単位以上修得すること、「専門科目」は、必修科目 32 単位、選択必修科目 32 単位、選択科目 20 単位以上修得することとしている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学人間科学部ホームページ（2022 人間科学部学修ガイドブック）

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>（評定：S・**A**・B・C）

(1) 達成目標

心理学科の学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 最終報告

評価の視点①

学位課程にふさわしい授業科目の開設

【現状説明】

「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」において、学修の基盤となる自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践する能力、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に伝達するための基礎力、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に伝達するための基礎力、情報・データリテラシーの基礎力、幅広い領域の知識・理解力を養成したうえで、科目区分「専門科目」として、①心理学専門科目に関連した言語運用能力を養成する科目として「心理学講読 1」、②心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力と多様な価値観を受け入れ、主体的に学ぶ自己設計・管理力の養成は、1年次に「心理学基礎実験 1（心理学実験）」、「心理学概論」,「臨床心理学概論」, 2年次に「心理学基礎実験 2」の必修科目、「心理学研究法」をはじめとする 19 の選択必修科目と、「公認心理師の職責」をはじめとする 3 つの選択科目、③心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力, 知識の統合と活用する能力, 論理的思考力を養成する選択必修科目として、「心理学の思想と歴史 1・2」, 「基礎心理学特殊講義 A」をはじめとする 10 の選択科目、④心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力, 知識の統合と活用する能力, 論理的思考力, 問題解決能力の養成は, 選択必修科目の「情報処理心理学実習 1・2」, 「心理学特殊講義 A（障害者・障害児心理学）」をはじめとする 15 の選択科目、⑤心理学の研究方法を理解するための情報・データリテラシー能力を養成する必修科目として、1年次の「心理学データ解析基礎 1（心理学統計法）・2」, 「心理学コンピュータ実習 1」を実施するほか、「心理学コンピュータ実習 1」をはじめとする 4 つの選択必修科目、⑥倫理観と社会的責任, 論理的思考力, 心理学の知識の統合と活用する能力, 問題解決力を養成する必修科目として 3年次に「心理学実験演習 1」, 4年次に「心理学実験演習 2」と「卒業論文」を開設している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学人間科学部ホームページ（2022 人間科学部学修ガイドブック）

評価の視点②

学位課程にふさわしい教育課程の体系的編成

【現状説明】

「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」において、大学において必要な卒業認定・学位授与の方針で掲げる基礎的資質・能力だけでなく、文化、歴史、社会、自然など幅広い領域の知識を理解して説明することができる能力、言語運用能力を獲得し、活用することができる能力を養成する。そのうえで、「専門科目」において、学生が、心理学について基礎から積み重ねて、幅広く心理学の専門知識と研究技法を身に付けるとともに、学生が自ら探求して心理学研究を行い、学位取得に向けて学修を進めることができるように、教育課程が体系的に編成されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学人間科学部ホームページ（2022 人間科学部学修ガイドブック

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>（評定：S・
A）・B・C）

（1）達成目標

単位認定及び学位授与の適切性を担保するとともに、卒業論文について、学習成果を適切に把握及び評価する方策を講ずる。

（2）最終報告

評価の視点①

成績評価の客観性、厳正性。

【現状説明】

成績評価は、授業科目ごとに行う試験（筆記試験、口述試験、実技試験またはレポート）によって評価されるが、科目によっては、それに学修の状況等を平常点として加味し評価される場合や、平常点だけで評価される場合もある。成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。また、授業科目ごとの成績に対してグレードポイント（GP）を付与し、GPA（Grade Point Average）を算出している。なお、成績評価の区分を明示するために、成績評価の区分を表にして提示している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学人間科学部ホームページ（2022 人間科学部学修ガイドブック

評価の視点②

学位授与に係る責任体制及び手続きの明確性。

【現状説明】

心理学科では、学生全員に心理学的研究に基づく卒業論文を課している。卒業論文の構成と字数等については学科で定めており、卒業論文の提出前に卒論ガイダンスを実施して卒業論文の形式等について過不足が生じることがないように指導している。卒業論文の最終的な成績評価は当該学生の指導に当たった個々の担当教員が責任を負うが、評価に際しては担当教員以外の教員が副査として卒業論文の査読を行うことによって客観性の担保を図っている。また各担当教員による卒業論文中間発表と、成績評価に前もって口述試験が課されている。学位授与に係る手続きとして、全ての卒業論文についてその成績を心理学科の教員全員によって確認する機会を設けており、これによって成績評価の厳正性を保持し、学位授与に対する心理学科全体の責任とその適切性を担保している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学科会議議事録

≪社会学科≫

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>（評定：S・
A）・B・C)

(1) 達成目標

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

(2) 最終報告

評価の視点①

「教育課程の体系、教育内容」「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表を行っているか。

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針の設定及び公表については、人間科学部学修ガイドブックおよび社会学科のホームページにおいて公表を行っている。

まず、「教育課程の体系、教育内容」「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」については、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」において、養成しようとする知識や能力を明確にしたうえで、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応する科目群を編成している。その上で、学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針、実施方針の設定を行い、それらを公表している。

学位授与の方針を踏まえた教育課程の編成の方針は、①人類の文化や社会、自然など共通に求められる幅広い知識の修得及び様々な角度から物事を見ることが出来る能力の修得、②社会学の様々な領域で蓄積されてきた基礎的な理論の修得、社会的行為と制度を理解することができる能力の修得、③社会調査の技法の修得、理論的・実習的研究の方法の活用、実践的な課題の分析能力の修得、④課題発見、解決に必要な情報収集及び分析、修得した知識・能力の活用、問題解決能力の修得等、以上の能力を修得するための科目を配置し、その教育課程実施の方針を設定している。

また教育課程実施の方針は、学位授与の方針に沿ったものであり、教育課程は、①体系的な教育課程の構築に向けて、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の観点を踏まえた編成となっており、特に初年次教育では主体的な学びを実践できる内容とし、キャリア教育は卒業後も自律・自立して学習できる観点を踏まえた内容としている。②知識の理解を目的とする教育内容は、講義形式を中心とした授業形態を採用、態度・志向性及び技能の習得を目的とする教育内容は演習形式による授業形態を採用、理論的な知識や技能を実務に応用する能力を身につけることを目的とする教育内容は実習形式や実践形式を交えた授業形態を採用している。

また③学修者の能動的な学習への参加を促すために、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする能動的学修も導入するとともに、問題解決能力や批判的思考力を養うために、教室外での共同学習、ケーススタディなどによる発見学習、調査学習、体験学習を導入している。④教育課程編成・実施の方針が、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すために、授業科目の系統性を示す科目ナンバリングを導入している。⑤年次やsemesterごとの教育内容の全体が俯瞰でき、時系列に沿った到達目標が理解できることで、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、卒業後の進路を踏まえた典型的な履修モデルを整備し、CAP制の意義を踏まえ履修登録単位数を明示している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

人間科学部学修ガイドブック、社会学科作成のホームページ

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針は、適切に関連しているか。

【現状説明】

学位授与の方針を踏まえた教育課程を編成されている。その教育課程の編成および実施方針は、評価の視点①で示した通りであり、それらは適切に関連している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

人間科学部学修ガイドブック、社会学科作成のホームページ

評価の視点③

刊行物やホームページ等で公表されているか。

【現状説明】

人間科学部学修ガイドブック、大学及び社会学科のホームページにおいて、学位授与の方針とともに教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

人間科学部学修ガイドブック、専修大学ホームページ、社会学科作成のホームページ、人間科学部パンフレット

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合しているか。

【現状説明】

転換導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目は、学位授与の方針を踏まえた教育課程を編成し、その実施方針を明示しており、それらで示された能力の修得のための教育課程は整合している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

人間科学部学修ガイドブック、社会学科作成ホームページ

評価の視点②

教育課程の編成にあたっては、順次性及び体系性を配慮しているか。

【現状説明】

教育課程の編成にあたっては、まず、人類の文化や社会、自然など共通に求められる幅広い知識の修得及び様々な角度から物事を見ることができる能力の修得については、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」等において、年次や科目の水準等順次性及び体系性に配慮して教育課程が編成されている。

また社会学科の学位授与方針を踏まえた教育課程の編成にあたり、その「専門科目」においては、①社会学のさまざまな領域で蓄積されてきた知識と理論を修得するため、社会学科の専門教育課程編成を3つの系（文化・システム系、生活・福祉系、地域・エリアスタディーズ系）に即しつつ、実証的かつ体系的な学修・研究指導を行っている。そうした方針のもと、「社会調査実習A」「文献研究A」「専門ゼミナールA・B」と卒業論文は必修科目とし

ている。配当年次については、科目間の関係、履修の順序などに配慮して体系的な履修が可能となるように配当している。②社会的行為や制度について科学的・実証的に研究する方法の修得については、社会調査の実習授業「社会調査実習 A・B」を少人数指導の形式で開講し、自らの思考を文書によって伝える技術・表現を育成するため、調査の成果を報告書として刊行している。③社会調査に主体的、能動的にのぞむにふさわしい知識や能力を身につけるため、社会調査法科目群（「社会調査の基礎」、「調査設計と実施方法」、「データ分析法実習」、「統計学実習」、「多変量解析実習」、「質的分析法」、「社会調査実習 A」）を体系的に配置している。④社会学の理論や方法論についての理解を深め、その知識を文書や口頭で伝え、議論する力を育成するため、「文献研究 A・B」を少人数指導（10人程度を目安とするクラス）の形式で開講している。⑤諸社会が有する文化や価値の多様性への関心を高めるため、年度ごとに3つのテーマを設定し、そのテーマに精通した学者や実務家を学外から講師として招く講義科目（「社会学特殊講義 A・B・C/D・E・F」）を開講している。⑥専門科目を中心とする教育内容を、総合的に駆使して、社会における実践的な課題について思考し、分析することができる能力を修得するため「専門ゼミナール A・B」を少人数指導（10人程度を目安とするクラス）の形式で開講し、全学生は、3年次「専門ゼミナール A」、4年次「専門ゼミナール B」において同じ教員から一貫した指導を受けながら、各自が主体的に研究に取り組み、卒業論文を執筆することが必修となっている。

【長所・特色】

社会学科の専門科目のうち、社会調査科目群を履修することで、社会調査士資格（一般社団法人社会調査協会）が取得可能な教育課程の科目編成となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

人間科学部学修ガイドブック、社会学科作成ホームページ

評価の視点③

授業科目の位置づけ（必修、選択等）は適切であるか。

【現状説明】

先の評価の視点②で示したように、学位授与の方針を踏まえた教育課程の編成、実施方針における授業科目は適切に位置づけられている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか> (評定：S・
A)・B・C)

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。

(2) 最終報告

評価の視点①

学習成果は、どのような方法で測定されているか。

【現状説明】

「転換・導入科目」6単位、「教養科目」から8単位、「外国語科目」8単位、専門科目82単位(必修科目32単位、選択必修科目28単位、選択科目22単位)、自由選択科目20単位合計124単位を卒業要件単位としており、それぞれの科目の成績評価においては、科目を担当する教員が、試験やレポート課題、リアクションペーパーなどを課して評価することにより、厳正に評価を行っている。

また、社会学科では「卒業論文」については卒業論文チェックリストを作成しており、複数教員による査読と口述試験によって評価することで客観性、厳正性をもって、卒業認定・学位授与の方針に掲げるすべての資質や能力が身についたことを総合的に評価している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

人間科学部学修ガイドブック、シラバス

評価の視点②

専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用がなされているか。

【現状説明】

社会学科では、担当教員により課されるレポートや試験、リアクションペーパー、授業への参加態度等により、専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた評価をしている。さらに学生全員に社会学的実証的研究に基づく卒業論文を課しているが、その学習成果

の把握、評価については、卒業論文チェックリストを作成し、その構成、形式等について指導しており、主査・副査を中心に複数の教員により、チェックリストに沿って客観的、厳正に評価を行っている。

【長所・特色】

卒業論文チェックリスト

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

社会学科卒業論文チェックリスト、シラバス

評価の視点③

学習成果を把握及び評価するための方法の開発を行っているか。

【現状説明】

学習成果を把握及び評価するための方法の開発は特に行っていない。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

該当なし

〔8〕 国際コミュニケーション学部

第14期 自己点検・評価最終報告
〔8〕国際コミュニケーション学部

≪日本語学科≫

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか> (評定：S・
A)・B・C)

(1) 達成目標

学位(「学士(文学)」)を授与するための、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を定め、わかりやすい形で公表する。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の体系とその構成(授業科目区分・科目の編成・実施方針)が、学位授与方針と適切に関連しているか。

【現状説明】

学位授与方針にそって、教育課程(カリキュラム)の体系とその構成(授業科目区分・科目の編成・実施方針)を実施している。

【長所・特色】

日本語学の中で、<日本語教育><社会言語学><コーパス言語学>の3つの柱を特徴として、カリキュラムを作成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、さらに、基礎科目と実習科目を置き、基礎から応用へ学修が発展するよう、明確に示している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック

評価の視点②

「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が、『学修ガイドブック』などに、わかりやすい形で公表されているか。

【現状説明】

『学修ガイドブック』冒頭に全文を掲載している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科の特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、適切に教育課程（カリキュラム）を編成するための措置を実施する。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と教育課程（カリキュラム）の編成との整合性。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーに基づき、適切にカリキュラムを編成する措置を実施している。

【長所・特色】

カリキュラム・ポリシーに基づき、国語教育および日本語教育のための学びに資する言語学の領域である専門科目と、その教授法、実習をおこなう機会を提供している。また、本学科の特徴でもある社会言語学に関する理論と統計に関する科目も設け、大量の言語情報のデータベースにアクセスするコーパスについて学ぶことができるように、情報・統計処理に関する科目も設置し、科学的学修ができる教育課程となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック

評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

【現状説明】

日本語学の中で、＜日本語教育＞＜社会言語学＞＜コーパス言語学＞の 3 つの柱を特徴として、カリキュラムを作成し、4 年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮している。さらに、基礎科目と実習科目を置き、基礎から応用へ学修し、日本語学について体系的に学ぶことができるよう、配慮している。

【長所・特色】

＜日本語教育＞＜社会言語学＞＜コーパス言語学＞の 3 つの柱を特徴として、カリキュラムを作成し、4 年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮している。とくに、国内外で、日本語学・日本語教育に関する実際の現場を体験することができる「日本語学応用実習」を設置し、多くの機会を得ることができるようにしている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック

＜学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか＞（評定：S・A・**B**・C）

（1）達成目標

学生の学修成果を客観的かつ相対的に把握するために、「GPS-Academic」の結果の有効的な活用への取組みを行う。

（2）最終報告

評価の視点①

「GPS-Academic」実施及び活用状況

【現状説明】

「GPS-Academic」の結果の有効的な活用への取組みについては、教学 IR 情報も併用することになるため、教育開発支援委員会等との連携により進めることが必要となる。しかしながら、現時点では、教育開発支援委員会と取組状況を共有する段階に至っていないことから、

この評価の支援に対する点検・評価には着手していない。

今後は、教学 IR 情報の共有化の進展に応じて、その取扱いを改めて検討することが必要と考えられる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

教育開発支援委員会 News Letter (November 2021, No. 43)

評価の視点②

FD 研修の実施及び活用状況

【現状説明】

全学的に実施される FD 研修に参加している。2021（令和 3）年には、「(DP・CP・AP) 三つの方針およびカリキュラム・マップについての FD 研修」を実施し、学部学科教員全員が三つの方針およびカリキュラム・マップについて理解を深める機会を得た。2022（令和 4）年には、「アセスメントプランに基づくカリキュラム等の検証方法」を実施し、カリキュラムマップに基づいて学生の学修成果を可視化し、三つの方針およびカリキュラム改正に役立てる手法について理解を深める機会を得た。

【長所・特色】

FD 研修では、本学の専任教員による説明やデモンストレーションが行われることにより、本学の実情に即した理解を深める機会となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2021（令和 3）年 7 月 13 日 FD 研修資料
- ・ 2022（令和 4）年 7 月 12 日 FD 研修資料

評価の視点③

学部カリキュラム委員会による「学生出席状況調査」の実施及び活用状況

【現状説明】

毎学期第6週を目処に、学科開講科目を担当する教員より学生の出席状況を、「欠席〇回／授業〇回」というかたちで調査している。各担当教員には課題等の提出状況とともに、単位修得の可否についても報告を求めている。

【長所・特色】

調査報告を受け、カリキュラム委員会にて、学生それぞれへの対応を検討している。個別に事情調査を行ったうえで指導をするなど、きめ細かいケアを実施している。そのため、修学に困難を感じている学生を早期に発見し、未然の対処が可能となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・カリキュラム委員会資料（2022（令和4）年5月24日、6月14日、11月8日、29日）

<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

従来 of 専門科目に加えて、日本語を必要とする様々な領域に特有の能力を涵養するために、日本語運用のプロから直接学ぶことのできる授業である「協力講座」を複数開設する。さらに、学生の積極的な学修を促進するため、日本語学の専門知識を役立てることのできる「履修指導」を実施する。

（2）最終報告

評価の視点①

協力講座ごとのテーマに応じた特色ある実施状況

【現状説明】

「日本語表現論1」では、ナレーションマネージメント社「バーズ」に講師を依頼し、ナレーションの原稿、発声、録音等の授業を実施している。「日本語表現論2」では劇団スーパー・エキセントリック・シアターに講師を依頼し、演劇における日本語について授業を実施している。「メディア日本語論1」では、日経新聞社の校閲部に講師を依頼し、新聞の校閲作業とその実際についての授業を実施している。「メディア日本語論2」では、TBSの番組制作専門機関であるTBSスパークルに講師を依頼し、アナウンスの表現とテレビ番組制作についての授業を実施している。

【長所・特色】

「日本語表現論1」では、ナレーターによる原稿のチェックの仕方に始まり、声の出し方

のバリエーション、声優のアフレコとの違い、実際のボイスサンプルの作成をトップナレーター講師陣から学ぶなど、実践的でユニークな授業となっている。「日本語表現論 2」では、発声方法、滑舌、感情の表現（喜怒哀楽）、五感の表現（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）など、演じる際の表現方法を現役の俳優から実践的に学んでおり、非常にユニークな授業となっている。「メディア日本語論 1」では、校閲に関する教科書を使用し、現役の校閲記者講師陣から、新聞記事の校閲に関するノウハウを学ぶなど、文字を扱う興味深い授業となっている。「メディア日本語論 2」では、TBS スパークルのアナウンサーおよび、番組制作にかかわる記者などから、番組制作の関する日本語について、幅広く学ぶ授業となっている。以上のように、各講座とも、日本語学科の特徴に合致したカリキュラムが実施できている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・「日本語表現論 1」「日本語表現論 2」「メディア日本語論 1」「メディア日本語論 2」2022（令和 4）年シラバス

評価の視点②

シラバス作成時の、協力講座紹介の工夫

【現状説明】

いずれの講座も、組織や会社に依頼し、ことばのプロフェッショナルから指導を受けるというコンセプトに沿って、講座を運営し、学生の教育に資するよう工夫をしている。

【長所・特色】

上記のような実践的なコンセプトに沿って、日本語運用のプロから直接、きめこまやかな指導を受けられる機会を提供している。とくに、その領域のトップにいる講師を確保できている点は大きなメリットである。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・「日本語表現論 1」「日本語表現論 2」「メディア日本語論 1」「メディア日本語論 2」2022（令和 4）年シラバス

《異文化コミュニケーション学科》

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか＞（評定：S・

①・B・C)

(1) 達成目標

学位(「学士(言語文化)」)を授与するための、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を定め、わかりやすい形で公表する。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の体系とその構成(授業科目区分・科目の編成・実施方針)が、学位授与方針と適切に関連しているか。

【現状説明】

学位授与方針にそって、教育課程(カリキュラム)の体系とその構成(授業科目区分・科目の編成・実施方針)を実施している。

【長所・特色】

<地域><文化><コミュニケーション>の3体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。また、<地域><文化><コミュニケーション>のそれぞれから一定の科目を履修することにしており、体系のみに縛られることのない横断的で幅広い学修が為されるよう工夫している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック

評価の視点②

「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が、『学修ガイドブック』などに、わかりやすい形で公表されているか。

【現状説明】

『学修ガイドブック』冒頭に全文を掲載している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科の特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一

覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

国際コミュニケーション学部学修ガイドブック

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、適切に教育課程（カリキュラム）を編成するための措置を実施する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と教育課程（カリキュラム）の編成との整合性。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーに基づき、適切にカリキュラムを編成するための措置を実施している。

【長所・特色】

カリキュラム・ポリシーに基づき、一言語ではなく、複数の言語の修得と、それらの言語が使用される地域・文化圏に関する知識を学修することを特色としている。それに加えて、非言語コミュニケーション（身体・映像・音楽）の領域についての科目を配置することで、地域間における異文化コミュニケーションだけでなく、多様なコミュニケーションのあり方を学修する教育課程となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック

評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

【現状説明】

言語系科目に加え、＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。

【長所・特色】

＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系を軸として設置しつつ、基幹から発展、応用へと順次性をもたせ、学修が進むにしたがって各体系が相互作用するように設計している。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症拡大の事態を受け、2020（令和2）年及び2021（令和3）年入学生に係わるカリキュラムについては、2年次前期に予定していた海外研修を3年度前期に延期するなどの変更を余儀なくされた。そのため、学修科目の前倒しなどの措置を行なった。カリキュラム変更については学生に十分な事前説明（説明会の開催、文書での通知など）を行なったうえで、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に沿った内容を進めた。2022（令和4）年入学生からは、構想通りのカリキュラムに復帰している。

【根拠資料】

国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック

＜学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか＞（評定：S・A・**B**・C）

（1）達成目標

学生の学修成果を客観的かつ相対的に把握するために、「GPS-Academic」の結果の有効的な活用への取組みを行う

（2）最終報告

評価の視点①

「GPS-Academic」実施及び活用状況

【現状説明】

「GPS-Academic」の結果の有効的な活用への取組みについては、教学IR情報も併用することになるため、教育開発支援委員会等との連携により進めることが必要となる。しかしながら、現時点では、教育開発支援委員会と取組状況を共有する段階に至っていないことから、

この評価の支援に対する点検・評価には着手していない。

そのため今後、学生の学習成果の把握及び評価においては、学科として実施している TOEFL などの学力テストのデータも蓄積されつつあるので、全学規模の教学データとも併せて教育的効果を検証していくことが望ましいと考えられる。

【長所・特色】

上で述べたようなスケールにおいて、「総合選抜や特別選抜の平均値が第1主成分において正方向に位置し、入試制度の趣旨に一致している。一方で、本学科の入試制度別での平均値は、全体的に広がっており、これは本学科がさまざまな学生を受け入れる入試制度を導入している結果の多様性を示すものと思われる。

【問題点】

2つの主成分において、平均値から負方向に位置する「外国人留学生」および「教育交流校による推薦入学者」については、学修意欲、思考力ともに、入学時での考査において対処する必要がある。とともに、入学後の教育過程で指導を進めていく必要がある。

【根拠資料】

教育開発支援委員会 News Letter (November 2021, No. 43)

評価の視点②

FD 研修の実施及び活用状況

【現状説明】

全学的に実施される FD 研修に参加している。2020（令和2）年は「レポート課題等で利用可能なルーブリックについて」を実施し、利用可能なルーブリックの基本的な考え方や活用方法等について理解を深めた。2021（令和3）年には、「(DP・CP・AP) 三つの方針およびカリキュラム・マップについての FD 研修」を実施し、学部学科教員全員が三つの方針およびカリキュラム・マップについて理解と深める機会を得た。

【長所・特色】

FD 研修では、授業への活用方法などのデモンストレーションが、本学部本学科の専任教員によって実施されている。また、上記の研修とは別に、非公式ではありながらも、新型コロナウイルス感染症蔓延によりオンライン授業へと転換せざるをえなかった状況において、オンライン授業の効果的な利用法等、学部・学科レベルにて研修の機会を設けた。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年7月13日FD研修資料
- ・2022（令和4）年7月12日FD研修資料

評価の視点③

学部カリキュラム委員会による「学生出席状況調査」の実施及び活用状況

【現状説明】

毎学期第6週を目処に、学科開講科目を担当する教員より学生の出席状況を、「欠席〇回／授業〇回」というかたちで調査している。各担当教員には課題等の提出状況とともに、単位修得の可否についても報告を求めている。

【長所・特色】

調査報告を受け、カリキュラム委員会にて、学生それぞれへの対応を検討している。個別に事情調査を行ったうえで指導をするなど、きめ細かいケアを実施している。そのため、修学に困難を感じている学生を早期に発見し、未然の対処が可能となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

カリキュラム委員会資料（2022（令和4）年5月24日、6月14日、11月8日、29日）

<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

日本語に加えて複数の外国語の運用能力を獲得させるとともに、異文化や他者への関心と共感を深め自己と国際社会への複眼的な視点を涵養することを効果的に行うために、少人数クラスによる授業を実施する。また、学修全般にわたるきめ細かい指導を行うために、「オフィスアワー」「クラス担任」「アカデミック・アドバイザー」の効果的な運用を実施する。

（2）最終報告

評価の視点①

少人数クラスによる授業の実施状況

【現状説明】

学科の学生全員が履修する、異文化理解を中心とした「Cross-Cultural Studies」では1クラス15名程度とし、英語圏での学修スキルの修得を目指した「Academic Skills」では

10名以下のクラスとしている。また、ほとんどの言語系科目においても20名前後でのクラス編成とし、少人数による指導を徹底している。

【長所・特色】

少人数クラスを実現していることから、学生の学修態度から目標到達過程の様子を把握することが可能になっている。学科開講科目のほとんどを専任教員が担当しているため、学生の学修進捗状況に関する教員相互間の情報共有が可能となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学 Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕

評価の視点②

「オフィスアワー」「クラス担任」「アカデミック・アドバイザー」の運用状況

【現状説明】

大学全体として設けている「クラス担任制度」のほか、学科として独自に「オフィスアワー」「アカデミック・アドバイザー」を導入し、学科専任教員全員が担当している。

【長所・特色】

8クラス編成とする「クラス担任制度」と「アカデミック・アドバイザー」において、担当する学生が重複しないようにしている。これにより、すべての学生に開かれた「オフィスアワー」を含め、学生がより多くの教員に助言を求めたり質問したりすることのできる機会を設けている。こうした運用により、きめ細かな対応が可能となっている。

【問題点】

2020（令和2）年・2021（令和3）年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、基本は対面で行う指導や開放された研究室を訪れる形式のオフィスアワーなどが期待したように機能しなかった部分がある。学生からの相談には、メールやGoogle ClassroomやIn CampusのLMSなどを活用して、その対応に注力した。2022（令和4）年からは、対面に復帰するとともに、オンライン相談も活使い、構想通りに十分に機能している。

【根拠資料】

カリキュラム委員会資料（2022（令和4）年4月8日）

[9] 経済学研究科

第14期 自己点検・評価最終報告

〔9〕 経済学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>（評定：S・
①・B・C）

（1）達成目標

授与する学位ごとに定め公表されている教育課程の編成・実施方針について、学位授与方針との関連性が明確になるように公表方法や文章表現を改善する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針に示されている教育についての基本的な考え方と学位授与方針との整合性の状況。

【現状説明】

学位課程（修士課程と博士後期課程）ごとに、学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）が定められ、公表されている。しかし、現在の文面になるまでの経緯（CP作成の後にDPが作成された、CPへの訂正・文言付加があった）により、DPとCPの間、あるいはDPとCPそれぞれの課程別記述の間に統一性を欠く点が見られるようになった。

最も大きいのは、学位請求論文に関連するDPとCPの間の記述不整合である。まず、DPにおいて学位授与の条件として学位請求論文の提出（と最終試験の合格）が必要であることを述べていながら、CPにおいては教育課程における論文指導の重要性が十分に強調されておらず、カリキュラム体系と論文作成との関係も不明確である。また、DP内では、博士論文の要求水準に関する記述があるが、修士論文に関して対応する記述がないという不整合がある。

以上の点を考慮し、CP・DPの記述を改善すべく、現在CP・DPの改正に向けた手続きが進められている（このうちDPの改正は語句上の軽微な修正にとどまる）。まず、運営委員会（2022（令和4）年10月7日～11月16日に持ち回り審議）において、研究科長から提示されたCP・DP改正原案が検討・承認された。次に2022（令和4）年11月29日に、CP・DPの改訂原案が研究科委員会に付議され、現在そこでの継続審議となっている。

CP改正原案においては、カリキュラムには講義のほかに論文指導科目として、修士課程には「演習及び論文指導科目」が、博士後期課程には「特殊研究演習」が設置されていることが明記された。こうした科目の設置への言及・明示により、カリキュラム体系と論文作成との関係が明確に示された。この点でCPとDPの整合性が改善された。なお、学位請求論文の要求水準についてのDPの記述の不整合についてであるが、博士論文についてのみ要求水準が詳細提示されているのは、在籍人数の相対的に少ない博士後期課程学生に向けて、博士論文の要求水準への意識を高める狙いによるものであることが判明した。この意図を考慮し、修士課程について同様の記述を追加することは、不要と判断された。

今後は、研究科委員会においてCP・DPの改正原案について引き続き審議し、そこで承認された改正案を大学院委員会に付議し、CP・DPの改正を実現していくことが望まれる。

【長所・特色】

大学院教育において学位請求論文の研究指導が中心的な位置を占めることを、DP と CP の記述を通じて受験生や在學生に伝えることは、学生募集の上で、また入学後の教育の前提として重要である。DP と CP の記述の整合性を改善できたことは評価できる。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2022（令和4）年度大学院要項 45-46 ページ。

2022（令和4）年度第8回経済学研究科委員会資料（議題5）。

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針の公表や表現の工夫の状況。

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針（CP）は、他のポリシーと共に大学院要項及び大学院 HP に公表されている。受験生や在學生に CP の趣旨を的確に伝えることができるよう、その使用表現や呈示方法については絶えざる見直しが求められる。

現状では、CP 各学位課程の導入部分が、本研究科の提供カリキュラムを紹介するというスタイルで記述されているため、カリキュラム編成の意図（DP を受けてどうカリキュラムを編成しようとしているか）を述べるという CP 本来の目的が十分に達せられていないという問題点がある。これは、現行の CP が「CP イコール研究科紹介」という当時の認識の下に執筆された経緯によるものと推測される。そこで CP の目的に即して、CP 改正原案（上記）では修士課程の部分の冒頭に、学部からの関心・知識を高度に発展させる、というカリキュラム編成の意図を示す文言を付加するとともに、博士後期課程の部分の冒頭文に「高度で特に専門的な」という表現を挿入した。3 ポリシーの整備が進むにつれ CP の目的についての理解が深まってきたことを背景として、表現を改善できたことは評価できる。

なお、中間報告（2021（令和3）年12月）では、3 ポリシーを羅列するだけの現在の呈示方法を改善し、ポリシー間の関係を明示する文章を添えるなどの工夫が必要、としていた。この点については、HP 等における 3 ポリシーの提示方法は全学部・全研究科統一のものであり、3 ポリシーについての受験生の理解も進んできているであろうことに鑑み、最終報告段階では特に問題にしていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- 2022（令和4）年度大学院要項 45-46 ページ。
- 2021（令和3）年度第9回経済学研究科委員会資料 11。
- 2022（令和4）年度第8回経済学研究科委員会資料（議題5）。
- 専修大学 HP「経済学研究科＞教育研究上の目的と3つのポリシー」。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

教育課程の編成・実施方針と授業科目及び教育課程との整合性を確保し、学部と大学院との間の、また修士課程と博士後期課程との間の専門知識の内容的水準的相違について明確に情報発信する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と授業科目及び教育課程との整合性の状況。

【現状説明】

各学位課程の学位授与の方針（DP）により、学位取得のためには、4点にわたる「資質や能力」を獲得し、学位請求論文を執筆・提出することが必要とされている。これらを達成できるように授業科目が設置されカリキュラムが組まれている。しかし、授業科目及びカリキュラムのこうした現状と、現行の教育課程の編成・実施方針（CP）の記述との間には不整合な点が見いだされる。

選択科目については、各学位課程 CP の前文に掲げられた分野に対応して講義科目が設置されており、CP と整合的に広範な講義科目を選択できるようになっている点は評価に値する。他方、論文指導の授業科目として必修科目である「演習」（生田開講2コース）と「論文指導」（神田開講2コース）が設置されているが、これに対応する説明は現行の CP には見いだされない。授業科目を補完する取り組みである論文発表会については、CP で適切な紹介がなされており評価に値する。

このような不整合を解消するために、CP の改正作業（上記）が進められている。改正原案においては、本研究科の授業科目が論文指導を行う必修科目と講義中心の選択科目との二本立てであること、論文指導に関して演習・論文指導の授業における日常的な指導と年数回の論文発表会との二本立てであることが明示された。これにより授業科目・カリキュラムの実際と CP との間に整合性が確保されたことは、評価できる。

【長所・特色】

DP が要求する「資質や能力」の形成及び学位請求論文の執筆を進める上で必要な、授業

科目及びカリキュラムが適切に提供されていることに加えて、そうした実際と CP との整合性を確保する努力がなされている。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

2022（令和 4）年度大学院要項 45-46 ページ。

2022（令和 4）年度第 8 回経済学研究科委員会資料（議題 5）。

評価の視点②

上記の方針の公表や表現の工夫の状況。

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針（CP）には、カリキュラム体系がカバーしている専門分野が学位課程別に列挙されている。これにより、広範な分野が学習可能という本研究科のメッセージは伝えられている。しかし、学部学生や在学院生の進学意欲や学習意欲を喚起するには、取扱い分野の広さだけでなく、高度な学習・研究を行えるという大学院の魅力も伝えていく必要がある。こうした視点から現行の CP の記述をみると、専門知識の内容・水準が学部→修士課程→博士後期課程と高度化していくことが十分に示されていないこと、育成すべき人材像が博士後期課程については示されているのに修士課程については対応的記述が存在しないこと、が問題点として浮かび上がる。

CP の改正原案（上記）において、これらの点について改善が図られた。まず知識の高度化については、修士課程の記述において「学部で得た経済学への関心と知識をさらに高度に発展させる」として学部からの段階上昇を、博士後期課程の記述において「高度で特に専門的な講義と演習」として修士課程からの段階上昇を述べる形になった。また育成すべき人材像については、博士後期課程だけでなく修士課程の部分にも記述が挿入された。これらの改善は評価に値する。CP 改正の承認手続きを完了することが望まれる。

【長所・特色】

高度な学習・研究を行えるという大学院の魅力や、育成すべき人物像による各学位課程の相違についてメッセージを伝えられるよう CP の改善が進んだことは評価できる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

2022（令和 4）年度大学院要項 45-46 ページ。

2022（令和 4）年度第 8 回経済学研究科委員会資料（議題 5）。

評価の視点③

大学院ホームページ、受験生向けパンフレット等における情報発信の状況。

【現状説明】

評価の視点③は、CP 及び DP の改正がほぼ実現されていることを想定し、改正が HP やパンフレットの情報発信に反映しているかどうかを点検・評価しようとするものである。ところが、視点①及び②で記したように、現在は、CP 及び DP の改正に向けて審議・手続きを進める途上にある。視点③については、今後の経過を俟って改めて点検・評価を行うことにしたい。CP 及び DP の改正後、教員・職員の協力の下、評価③に関連する着実な取り組みが行われることが望まれる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

2022（令和 4）年度大学院要項 42-44 ページ。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>（評定：S・A・**Ⓔ**・C）

（1）達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を測定するための適切な指標を設定し、それを利用して学習成果を評価する方法を開発する。

（2）最終報告

評価の視点①

学習成果測定の指標としての、学位論文審査基準中の審査項目の利用状況。

【現状説明】

学位授与の方針（DP）に明示した学生の学習成果は、何よりもまず、学位請求論文及び最終試験（口述試験）の評価によって測定される。現状では、学位請求論文の最終試験及び審査が終了した後、または合格発表の後に、指導教員に問い合わせをしてきた当該学生に対して、指導教員が審査項目（7項目）に即した評価を伝達している。しかし、研究科委員会や運営委員会において、このような個別的な学習成果の伝達がどの程度、またどのように行われているか、という全体的な集約は行われていないのが現状である。審査項目を利用した学習成果の伝達について、より組織的な取り組みが求められる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

2022（令和4）年以降、修士課程修了者の発表後に、個別的な伝達の実態についての聴取等を行い、研究科委員会等の場で情報共有していくことが必要である。そうした状況把握を踏まえて、審査項目評価の個別的な伝達という方法の適否等を検討していくことが望まれる。

【根拠資料】

2022（令和4）年度大学院要項 88、94-95 ページ。

評価の視点②

学習成果測定の指標の検討状況。

【現状説明】

学習成果測定において修士論文審査基準の審査項目（7項目）を利用する現行の方式の適否については、評価の視点①にあるように、全体の実施状況を把握した後に改めて検討することが求められる。

それとは別に、2022（令和4）年10月22日に研究科長から運営委員会に対して、DPの要求する資質・能力4項目を指標とする評価方法についての検討要請がなされた。審査項目（7項目）は、DPの内容を論文審査に適用するためのものであるが、今回検討に付されたのは、DPの4項目（知識・能力、研究能力・論文作成能力、問題発見・解決能力、論理的思考の能力）をそのまま用いて修士課程修了生に自己評価してもらおうという試案である。試案は、学部授業評価アンケートと同じアンケート方式に基づき、4項目について5段階で自己評価してもらい、別個に自由記述欄も設ける、というものである。

しかし、この案についてはこれから議論が始まる段階であり、いまだ試案の提示に留まっている。他にどのような指標が考えられるかを含め、今後の本格的な検討が待たれる。以上より、評価の視点②については全体に不十分といえる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

研究科長からの試案提示の段階にとどまっており、議論は不十分である。視点①にあるような、これまで個別に行ってきた学習成果の伝達の経験を踏まえ、研究科委員会等の場において、学習成果測定の指標に関する引き続きの検討が求められる。

【根拠資料】

2022（令和4）年度大学院要項 45、88、94-95 ページ。

評価の視点③

専門的な職業との関連性が強いテーマの修了生について、学習成果を評価する方法の検討状況。

【現状説明】

本研究科では、毎年、税理士志望の社会人学生が財政・租税政策関連のテーマで修士論文を執筆し、修士課程を修了している。こうした、専門的な職業との関連性が強いテーマの修了生に対しては、指導教員が学位授与式等の機会に、専門的職業人としてのキャリアとの関連において大学院での学習・研究の成果はどうであったかという聴き取りを個別に行っている。こうした情報は、教員間の日常の会話等を通じて他の教員に伝達・拡散されている。大学院教育の目的には、学科目上の専門知識を取得することの他に、自己の学習・研究を管理する能力を身につけ生涯学習の基礎を築くことも含まれているので、このように学習成果を自己評価する機会を設けることは教育上有意義である。

ただし、自己評価の機会提供はいまだ個別的・非公式的なものに留まっており、得られた情報の共有や活用には至っていない。視点②で言及した DP4 項目を利用したアンケート案は、この点を改善し、学習成果の自己評価のためのより組織的な手続きを進めようとするものである。視点②についてと同様、本格的な検討開始が求められる。

【長所・特色】

学習成果を自己評価する機会の提供を検討することは、生涯学習の理念に照らして有意義なものとして評価できる。

【問題点】

修了生に自己評価をしてもらう機会は個別的なものにとどまり、組織的なものになっていない。試案を手がかに議論を発展させるとともに、学習成果評価方法そのものや、実施のタイミング（学位授与式当日等）等、手続き上の工夫についても検討していくことが望まれる。

【根拠資料】

なし。

<成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学位論文審査基準は大学院要項などで明示し、学位論文審査時に同基準に従った審査が

行われるように書面で基準を配布し徹底を図っているが、この運営をより明確にする。

(2) 最終報告

評価の視点①

学位論文最終試験時における、学位論文審査基準に基づいた審査の実施状況。

【現状説明】

学位論文審査基準には、7つの審査項目によって学位論文の要件が示されている。2020(令和2)年以降、研究科委員会の場合において修士論文中間論文発表会や修士論文最終試験(以下「口述試験」)の日程を決める際には、その都度研究科長が、審査項目を意識した論文指導と、審査項目を基準とする論文審査について担当教員への要請を行ってきた。また口述試験の当日には、改めて審査項目(7項目)が文書で配布されており、学位論文審査基準による審査過程の統括が実現されている。具体的には、優れた項目に○を、不満足な項目に×を付けるという形で3段階評価が行われている。こうした手続きの定着により、論文審査過程の明確化・客観化が進展したことは評価できる。

【長所・特色】

審査項目を基準として利用することにより、論文審査過程の明確化・客観化が進んだ。

【問題点】

審査時における審査項目(7項目)の利用について教員の馴致は進んだようであるが、教員間で経験に基づく意見交換を行う機会が十分あるとはいえない。審査項目の利用について、研究科委員会等の場で意見交換していくことが求められる。

【根拠資料】

2022(令和4)年度大学院要項 88、94-95 ページ。

評価の視点②

研究科委員会の場合における、学位論文審査基準と対応した審査報告の状況。

【現状説明】

博士論文については、審査報告を学内紀要(『専修経済学論集』)に公表することにより、審査の明確性・客観性を確保している。これに対して修士論文については、研究科委員会の場で口頭による審査報告が行われる。学位論文審査基準の審査項目(7項目)を利用することにより、修士論文の審査報告を明確化・客観化しようというのがここでの課題である。

通例として、修士論文最終試験の直後の研究科委員会において、各班の座長による審査報告が行われる。2020(令和2)年度については2020(令和2)年度第9回研究科委員会(2021(令和3)年1月26日)、2021(令和3)年度については2021(令和3)年度第11回研究科委員会(2022(令和4)年1月25日)で審査報告が行われた。2020(令和2)年には3班の

うち1班は従来通りの報告スタイルであったが、2021（令和3）年は3班すべてが審査項目に言及しつつ報告を行っていた。全体として審査項目（7項目）を目安に判定作業が進められるようになり、とくに論文間の最終評価（点数）の違いや、特定の論文が合格点に達しない理由を説明する際に審査項目別の所見を述べる形がとられている。こうした審査報告のあり方は、研究科委員会における判定審議の明確化に寄与するものであり、その定着が見られるようになったことは評価に値する。

【長所・特色】

学位論文審査基準と明示的に対応した審査報告が実施されるようになったことは評価できる。今後の継続が望まれる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- 2022（令和4）年度大学院要項 88、94-95 ページ。
- 2020（令和2）年第9回経済学研究科委員会記録。
- 2021（令和3）年第11回経済学研究科委員会記録。

〔10〕 法學研究科

第14期 自己点検・評価最終報告

〔10〕 法学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>（評定：S・
①・B・C）

（1）達成目標

授与する各学位について、教育課程の編成・実施方針を定めて公表している。

（2）最終報告

評価の視点①

学位ごとの教育課程の体系や教育内容の設定と公表の状況。

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針は、修士（法学）と博士（法学）の学位について、それぞれ設定されており、さらに博士（法学）では、民事法学専攻と公法学専攻に分けて設定されている。これらは、法学研究科のホームページで公表されており、大学院要項にも記載されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2022 大学院要項 （修士）p.104、（博士）p.104～105
- ・ 法学研究科公式ホームページ

評価の視点②

学位ごとの教育課程を構成する授業科目区分や授業形態の設定と公表の状況。

【現状説明】

修士（法学）と博士（法学）のそれぞれについて、必修科目と選択科目を設定している。授業形態については、修士課程では、「特論講義」と「特論演習」の二つの形態の授業があり、博士後期課程では、「特殊研究」と「特殊研究演習」の二つの形態の授業がある。これらは、法学研究科のホームページで公表されており、大学院要項にも記載されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2022 大学院要項 （修士） p.106～116、（博士） p.117～121
- ・ 法学研究科公式ホームページ

評価の視点③

教育課程の編成および実施方針と学位授与方針との関連性。

【現状説明】

修士課程については、学位授与方針で、法学または政治学に関する学識やそれを理解し活用する能力が書かれているのに対して、教育課程の編成・実施方針における専門知識と分析方法の教授が対応している。また、学位授与方針では、研究論文を作成できる能力が書かれているが、これには教育課程の編成・実施方針における、研究テーマに沿った学位論文の作成指導が対応する。

博士後期課程については、学位授与方針において、民事法学、公法学または政治学の研究者として研究するのに必要な能力や学識、独創的な研究成果を生み出す能力等を求めているが、教育課程の編成・実施方針では、民事法学、公法学、基礎法学および政治学の高度な専門性を有する授業を行うとしている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは、適切な関連性が確保されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2022 大学院要項 （修士） p.102,104、（博士） p.102～103, 104～105
- ・ 法学研究科公式ホームページ

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>（評定：S・**A**・B・C）

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づいて、各学位課程について、それにふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

【現状説明】

修士課程では、教育課程の編成・実施方針である自らの専門分野の深い知識・理解力の修得と関連分野の広く体系的な学修の実現を可能にする多様な授業が置かれている。また、履修モデルを提示することにより、学修の目的やニーズに沿った授業科目の選択におけるアドバイスを行っている。

博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針である高度の専門性の獲得と独創的な理論構築を可能にする多様な授業が置かれている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2022 大学院要項 (修士) p.112~116、(博士) p.119~121
- ・ 修士課程の履修モデル紹介ページ (2022 大学院要項 (修士) p.109~111)
- ・ 法学研究科公式ホームページ

評価の視点②

単位制度の趣旨に沿った単位設定の状況。

【現状説明】

修士課程は、特論講義が半期 15 回の授業で 2 単位、特論演習が通年 30 回の授業で 4 単位であり、2 年間で必修科目と選択科目を合わせて 32 単位以上修得することを義務付けている。また、博士後期課程は、特殊研究、特殊研究演習ともに通年 30 回の授業で 4 単位となっており、3 年間で 16 単位以上の修得を義務付けている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2022 大学院要項 （修士） p.106～108、（博士） p.117～118
- ・ 法学研究科公式ホームページ

評価の視点③

授業科目の位置づけ（必修、選択等）の適切さ。

【現状説明】

修士課程では、1年次、2年次ともに指導教授の講義（4単位）と演習（4単位）を必修科目とし、それ以外の科目は選択科目とし、必修科目を核として、各学生が自分の研究に必要な授業を選択できるようにしている。法学研究科特修制度で入学した学生については、法学部4年次と修士課程1年次に、それぞれ指導教授の講義（4単位）と演習（4単位）を必修科目とし、その他の科目は選択科目として履修するようになっている。

博士後期課程では、1年次、2年次および3年次において、指導教授の演習（4単位）を必修科目とし、それ以外の科目を選択科目として、各学生が自分の研究に必要な授業を選択して履修するようになっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2022 大学院要項 （修士） p.106～116、（博士） p.117～121
- ・ 法学研究科公式ホームページ

評価の視点④

学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の実施の状況

【現状説明】

専門家としての職務と責任を踏まえた職業倫理を涵養する教育、および専門職業人に求められるプレゼンテーション能力と交渉力を磨く教育を行っており、実務経験のある学生に対しては、理論的知識等を体系的に修得できる教育を行なっている。高度専門職業人を志望する学生に対応した履修モデルを多数用意しており、学生の目的にあった科目選択を

容易にしている。

さらに、修士課程においては、研究者の育成という従来の法学研究科の教育目的に加え「法曹・法律行政実務の高度専門職業人の育成」を図るという改善案に沿って、2022（令和4）年の入学生から修士論文にかわる「実務的課題を研究テーマとするリサーチ・ペーパー」を選択可能とする改革案を進め、法学研究科委員会において議決され、2022（令和4）年度入学者から実施することになっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・履修モデル紹介ページ（2022 大学院要項 （修士） p.109～111）
- ・授業科目紹介ページ（2022 大学院要項 （修士） p.117～118）
- ・法学研究科公式ホームページ
- ・リサーチ・ペーパー紹介ページ（2022 大学院要項 （修士） p.125）

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>（評定：S・
①・B・C）

（1）達成目標

学位授与方針に示した学生の学習成果を適切に把握・評価する。

（2）最終報告

評価の視点①

各学位課程の特性に応じた学習成果を測定するための指標の開発の状況

【現状説明】

修士課程においては、「特論講義」及び「特論講義演習」のシラバスの中で、修了年限2年間の授業計画と論文指導計画を具体的に学生に示し、年度初め（4月のガイダンス期間）に実施される「対面式」において、授業担当者から授業計画について説明がなされるとともに、研究計画については指導教授との打ち合わせが行われている。

博士後期課程においても、「特殊研究」及び「特殊研究演習」のシラバスの中で、修了年限3年間の授業計画と論文指導計画を具体的に学生に示し、年度初め（4月のガイダンス期間）に実施される「対面式」において、授業担当者から授業計画について説明がなされるとともに、研究計画については指導教授との打ち合わせが行われている。

また、学習成果の測定を目的として、令和5年度より、修士課程、博士後期課程に対して中間論文発表会の制度導入する。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・【資料1】論文指導計画概要(R4第4回法学研究科委員会0705)

評価の視点②

学位授与方針に示された学生の学習成果を把握するための方法の開発の状況

【現状説明】

修士課程および博士後期課程ともに、教員と学生間で詳細に打合せた授業運営方針に基づき、毎回の授業の中で理解度や研究の進捗状況を確認し、それをもとに必要な指導を積み重ねている。

また、修士課程においては、2年次以上の学生に、指導教授の指導と承認のもと、当該年度10月までに、修士論文題目を法学研究科長に提出し、法学研究科委員会に報告されることになっており、研究の進行状況をチェックする仕組みがとられている。

さらに博士後期課程については、年度ごとに、学生に対し、指導教授の所見を付した上で、法学研究科長あてに「研究報告書」の提出を求めており、研究の進行状況をチェックする仕組みがとられている。

学習成果の測定を目的として、令和5年度より、修士課程、博士後期課程に対して中間論文発表会の制度導入する。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・【資料1】論文指導計画概要(R4第4回法学研究科委員会0705)

評価の視点③

学習成果把握の取組みにおける全学内部質保証推進組織との連携の状況

【現状説明】

学習成果把握の取組みにあたっては、法学研究科委員会から選出された法学研究科自己点検評価委員と研究科長が、大学基準協会の『大学基準』に対応した「チェックシート」に基づく現状確認およびそこから抽出された点検項目とそれに対する評価案を検討・作成し、学習成果把握に関する改善すべき課題について、法学研究科委員会の審議事項として提案し、審議・議決を経た後に、研究科長の下で改善実施案を作成して、全学自己点検・評価委員会および内部質保証推進委員会に提出し、チェックを受けたのち、法学研究科において実施に移すというプロセスをとっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・【資料2】2021（令和3）年度第6回大学院法学研究科委員会（R3.10.26）（報告事項4）

〔11〕 文学研究科

第14期 自己点検・評価最終報告

〔11〕文学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>（評定：S・A・**B**・C）

（1）達成目標

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の体系、教育内容」「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表を行っているか。

【現状説明】

各専攻の学位授与の方針に即した教育課程の編成・実施方針を適切に設定し、これに基づいた教育課程を編成、大学院要項や文学研究科ウェブサイトにおいて公表を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

一部の専攻において、教育課程の編成・実施方針についての記載が不十分であり、改訂する必要がある。

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針は、適切に関連しているか。

【現状説明】

学位授与方針と適切な関連性をもつ教育課程を編成し、実施している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス

評価の視点③

刊行物やホームページ等で公表されているか。

【現状説明】

大学院要項および研究科ウェブサイト、専攻独自のウェブサイト、シラバスを通じて公表されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合しているか。

【現状説明】

シラバス作成を通じ、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を確認し、体系的に編成・展開された授業科目、学位論文作成指導体制による教育課程を設定している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス

評価の視点②

教育課程の編成にあたっては、順次性及び体系性を配慮しているか。

【現状説明】

学年進行につれ、学問的専門性が高まる順次性と体系性に考慮した教育課程を編成している。

【長所・特色】

地理学専攻では、専門地域調査士及び GIS 専門学術士資格の認定校であるため、地域調査、空間分析について体系的な教育課程が組まれている。また心理学専攻は、公認心理師および臨床心理士資格取得に対応した科目配置になっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス、ガイダンス資料

評価の視点③

授業科目の位置づけ（必修、選択等）は適切であるか。

【現状説明】

各専攻の教育課程や特色に基づいて必修科目と選択科目とを適切に配置している。また学生の履修にあたっては、指導教員が相談のうえ、適切な指導を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>（評定：S・A・**B**・C）

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。

(2) 最終報告

評価の視点①

学習成果は、どのような方法で測定されているか。

【現状説明】

各授業についてシラバスに評価基準が明示されており、それによって適正に評価している。修士課程における学位論文の評価にあたっては、口述試験を含めた複数の教員によって、公正かつ審査をおこない、文学研究科委員会において最終的な評価を行っている。博士後期課程における学位論文の審査にあたっては、口述試験（公開する場合もある）を含めた複数の教員（学外者を含むことある）によって、公正かつ厳格な審査をおこない、文学研究科委員会において最終的な評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス

評価の視点②

専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用がなされているか。

【現状説明】

日本語日本文学専攻では、修士課程、博士後期課程のそれぞれにおいて専門研究に基づく学位論文を課し、適切な指標設定を行っている。

哲学専攻では、哲学特講と哲学方法論特講といった授業、研究指導、学位授与論文の指導を通じて、専攻が求める哲学的な理解力、思考力、論文作成能力といった能力の把握、評価を、教員との議論における明晰性、一貫性、適切性などの指標に基づいて、行っている。

歴史学専攻では、個々の院生の履修状況を把握し、各授業によって相乗効果を得られるよう指導内容に配慮している。また研究指導の評価にあたっては、複数の教員による検討の機会を設定している。

地理学専攻では、複数回の研究発表会によるものに加え、個別の研究分野における研究成果の位置づけ、評価が明確になるように、学生に学会での研究発表を促している。

社会学専攻では、修士課程および博士後期課程のそれぞれにおいて学位論文を評価指標として課し、研究指導、学位論文の指導、研究報告会等を通じて、専攻が求める学識と思考力、高度な調査分析能力、高度な専門性などの能力の把握や評価を、論理性、明確性、一貫性、妥当性などの指標に基づいて、複数の教員により行っている。学位論文を評価指標として学習成果を把握及び評価している。

心理学専攻では、複数の教員による論文指導に加え、臨床系はきめ細かな実習指導を通じ、各学生の学習成果の把握と評価に努めている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、大学院ガイドブック、大学院シラバス、実習指導マニュアル

評価の視点③

学習成果を把握及び評価するための方法の開発を行っているか。

【現状説明】

ほとんどの専攻において、専攻会議等において複数の教員によって評価法について適宜見直しを行っている。

特に日本語日本文学専攻においては、学位論文を評価指標として学習成果を把握及び評価している。学習成果に関する満足度等のアンケート調査を学生本人に対して実施している。

また哲学専攻では論文指導の対象分野などに関する一般的な理解、テキストや議論の理解・読解力、思考の一貫性・論述の明確性などを把握・評価するための研究指導の方法を開発している。

歴史学専攻では、授業の一部においてパソコン上の管理ツール（GoogleClassroom）を活用し、学習成果の把握・評価を実施している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

学問分野の発展や社会の変化に対応して、学習成果の把握・評価方法について、教員組織

内で継続的に検討していくことが必要である。

【根拠資料】

大学院要項、大学院ホームページ、ガイダンス資料、GoogleClassroom

〔12〕 経営学研究科

第14期 自己点検・評価最終報告

〔12〕 経営学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。> (評定：S・
①・B・C)

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針が、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの中で有機的かつ明確に規定されていること及びそれが外部に明確に公表されていること。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針が「研究教育上の目的」に基づいて定められているか。

【現状説明】

経営学研究科の研究・教育上の目的は現在、次の通りです。

「経営学研究科は、経営学又は情報管理の分野において、創造性豊かな研究能力を有する研究者等、確かな研究・教育能力を兼ね備える大学教員並びにこれらの分野に関する卓越した専門知識及び能力を有する高度の専門職業人を養成することを目的とする。」

まず、研究教育上の目的であげられている、創造性豊かな研究能力、確かな教育能力、卓越した専門知識及び能力を養成するために、修士課程では、「講義」において、経営学又は情報管理それぞれの領域の専門知識や教授法を教授することとしています。また、「演習」においては指導教授が、「中間研究発表会」においては指導教授及び副指導教授が、研究テーマに沿った研究指導を行い、さらに、「学位請求論文研究発表会」においては主査（指導教授）と副査（副指導教授）が、提出された学位請求論文について口頭試問を行っており、上記研究教育上の目的を適切かつ組織的な指導によって実現させています（カリキュラム・ポリシー、修士課程【教育課程の編成／教育内容・方法】）。博士後期課程では、「講義」において、経営学又は情報管理それぞれの領域の高度な専門知識や教授法を教授することとしています。また、「演習」においては指導教授が、特にオリジナリティのある研究成果を出せるよう指導し、「中間研究発表会」においては指導教授及び副指導教授が、研究テーマに沿った研究指導を行い、関連する学会等において発表を行えるレベルに達するよう指導しています。さらに、「学位請求論文研究発表会」においては主査（指導教授）と副査（副指導教授）が、提出された学位請求論文について口頭試問を行っており、上記研究教育上の目的を適切かつ組織的な指導によって実現させています（カリキュラム・ポリシー、博士後期課程【教育課程の編成／教育内容・方法】）。

【長所・特色】

単なる学識の教授に留まらず、当該学識を活用する能力の養成—たとえば、実証研究に必

要な能力の養成等に力を入れています。また、中間研究発表会及び学位請求論文研究発表会において、自己の専門分野以外の領域を専門としている教員からのコメント・指導を得る機会が設けられています。

【問題点】

研究・教育上の目的に「確かな研究・教育能力を兼ね備える大学教員」とありますが、教育課程の編成・実施方針には「教育力」が反映されていません。現状では、学部教育においてTAを積極的に活用し、教育力を教授する機会が提供されていますが、大学院の正課の授業内でも、教育力を身に着ける機会を明示する必要があります。また、学位は、(経営学)と(情報管理)の2種類のもので出されていますが、中間報告提出時には、ポリシーは1つにまとめられていました。

そこで今年度より、教育課程の編成・実施方針に専門知識だけでなく「教授法」を教授することを明記するとともに、シラバス上にも反映させるように、シラバス記載上の注意点を明らかにしています。同時に、授与する学位ごとに、ポリシーを分けることも決まりました。

【根拠資料】

- 2021 (令和 3) 年度第 7 回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/12
- 2021 (令和 3) 年度第 8 回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26
- 2021 (令和 3) 年度第 11 回大学院経営学研究科委員会資料 2022/1/18
- 2022 (令和 4) 年度第 8 回大学院経営学研究科委員会資料 2022/10/25

評価の視点②

「研究教育上の目的」とカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとが関連していることが明確であるか。

【現状説明】

こうした「研究教育上の目的」に基づいて教育課程の編成・実施方針が次のように定められています。

[修士課程]

経営学研究科は、修士課程において、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文を提出して、その審査に合格した者に、修士(経営学)又は修士(情報管理)の学位を授与します。

(1) 経営学又は情報管理の分野に関する広い視野に立って精深な学識を身につけていること

(2) 経営学又は情報管理の分野において、研究者や教員、専門職業人に必要な学識を自ら活用できる能力を身につけていること

(3) 経営学又は情報管理の分野における研究テーマを自ら設定し、データや資料にもとづく分析を積み重ね、研究成果を報告できる能力を身につけていること

(4) 経営学又は情報管理の分野における問題を発見し、先行研究や実際の事例と向き合っ論理的に分析でき、その解決策を導き出し、研究成果を論文としてまとめる能力を身につけていること

【博士後期課程】

経営学研究科は、博士後期課程において、以下の卓越した資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文を提出して、その審査に合格した者に、博士（経営学）又は博士（情報管理）の学位を授与します。

（１） 経営学又は情報管理の分野に関する広い視野に立って精深で卓越した学識を身につけていること

（２） 経営学又は情報管理の分野において、創造性豊かな研究能力を有する研究者や確かな研究・教育能力を兼ね備える大学教員、高度の専門職業人に必要な卓越した学識を自ら活用できる能力を身につけていること

（３） 経営学又は情報管理の分野における研究テーマを自ら設定し、データや資料にもとづく分析を積み重ね、オリジナリティのある研究成果を学界等で報告できる能力を身につけていること

（４） 経営学又は情報管理の分野における問題を発見し、先行研究や実際の事例と向き合っ論理的に分析でき、その解決策を導き出し、オリジナリティのある研究成果を学会誌等の論文としてまとめる能力を身につけていること

【長所・特色】

中間研究発表会及び学位請求論文研究発表会において、指導教授（主査）のみならず複数の副指導教授（副査）による研究指導を行っており、研究教育上の目的を適切かつ組織的な指導によって実現させています。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針が、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの中で明確に定められ、公表されているか。

【現状説明】

評価の視点①及び②で示したように、教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの中で、「研究教育上の目的」に基づいて明確に定められています。そして、教育課程の編成方針、カリキュラム、ポリシー及びディプロマ・ポリシーのそれぞれは、本学のホームページ及び『大学院要項』において公開されています。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

掲示しているだけで、在学生在十分に認識していない可能性があります。入学後の4月のガイダンスおよび、最後の口述試験に向けて説明し、学生にも周知させる必要があります、その準備が進められています。

また、カリキュラム・ポリシーを改訂し、学位請求論文研究発表会の口頭試問に際して、「ディプロマ・ポリシーを念頭におくこと」を明示することにしました。これを受けて、口述試験に際して、ディプロマ・ポリシーを意識して臨むよう「DPに沿った口述試験のお願い」を文書でも配布し、注意を促しました。

【根拠資料】

https://www.senshu-u.ac.jp/education/graduate/g_s_business/#anchor01

『大学院要項 2022』

2021（令和3）年度第8回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26

2022（令和4）年度第9回大学院経営学研究科資料 2022/11/8

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

カリキュラム・ポリシーに沿った適切な教育課程を編成し、結果としてディプロマ・ポリシーを達成できていることを明確にする。

（2）最終報告

評価の視点①

カリキュラム・ポリシーと教育課程の編成・実施方針の整合性が担保されているか。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーにおいては、修士課程及び博士後期課程に分けて、それぞれ、【教育課程の編成／教育内容・方法】及び【学修成果の評価方法】が定められています。そこでは、教育課程の編成・実施方針の基礎となっている「研究教育上の目的」－創造性豊かな研究能力を有する研究者等、確かな研究・教育能力を兼ね備える大学教員並びにこれらの分野に関する卓越した専門知識及び能力を有する高度の専門職業人を養成すること－を達成するために、専門知識やその教授法を教える「講義」科目、研究テーマ及び内容に関する、適切かつ組織的な研究指導を行う「演習」科目や「中間研究発表会」が設置されており、学位請求論文の評価では、主査及び複数の副査による口頭試問も合わせて行なわれています。したがって、カリキュラム・ポリシーと教育課程の編成、実施方針とは十分整合性がとれているといえます。

【長所・特色】

創造性豊かな研究能力や卓越した専門能力を涵養するためには、指導教授が専門的知識を教授するだけでは不十分である、という認識のもと、学生の専門分野を教える教員だけではなく、その隣接領域を専門とする教員も副指導教授（副査）に積極的に登用し、適切かつ組織的な研究指導を行っています。

【問題点】

修士課程及び博士後期課程ともに、主として「情報管理コース」に設置されている一部科目を担当する教員の補充ができていないため、当該コースにおいて、現在行っているような組織的な研究指導を行うことが難しくなるケースが出てくる危険性があります。将来的にどのような教員が任用可能なのかを明らかにするとともに、そのプロセスを明確にすることで、将来の任用の可能性を予測することができます。また、今後、情報管理コースをどのように展開・運営していくかについて検討していく必要があります。

そこで、大学院任用のプロセスを明示するとともに、情報管理コースの諸問題を検討する「情報管理コース検討委員会」の設置が決まりました。令和5年度の任用は、このプロセスに従って4名の新規任用が進んでいます。また、情報管理コースの問題については、「情報管理コース検討委員会」で、情報教職を取得できるプログラムの存続について検討したので、維持させる方向が確認されるとともに、維持していくために必要な科目も明らかになり、問題の解決に向けた具体的な解決策が明らかになりました。

【根拠資料】

2021（令和3）年度第8回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26

2022（令和4）年度第5回大学院経営学研究科委員会資料 2022/7/12

第1回情報管理コース検討委員会議事録 2022/9/20 および、その宿題の回答 2022/10/26

評価の視点②

学年ごとの科目配置が適切なものとなっているか。

【現状説明】

「講義」科目に関しては、修士課程及び博士後期課程のいずれにおいても、1年目から、指導教授と副指導教授の「講義」を受講できるようになっています（学生には、副指導教授の指導を受けやすくするため、副指導教授の講義受講を推奨しています）。「演習」科目については、2年次において、指導教授だけではなく副指導教授の演習も履修するよう指導しています。また、毎年度、「中間研究発表会」を開催し、学生には、その参加を義務づけており、学生の研究テーマ及び内容に関する、適切かつ組織的な研究指導が行われています。

【長所・特色】

現状説明でも述べたように、組織的な研究指導の効果をあげられように、学年毎の科目配置、学生に対する履修指導、「中間研究発表会」の実施等を行っています。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』

評価の視点③

個々の授業内容とカリキュラム・ポリシーとどのような関連性があるかが明確にされているか。

【現状説明】

シラバスにおいて、「講義」科目は、それぞれの領域の専門知識を教授し、また「演習」科目では論文指導を通して研究指導を行っており、授業内容とカリキュラム・ポリシーは明確に結びついています。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』

本学ホームページシラバス

<学位授与方針に明示した学生の学習効果を適切に把握および評価しているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

ディプロマ・ポリシーを基に、学生の学習効果を多面的な方法で評価・把握し、学習効果の向上を目指す。

（2）最終報告

評価の視点①

各授業科目において、適切な学習成果を把握及び評価する方法がなされているか。

【現状説明】

シラバスにおいて、学習成果を把握及び評価する方法が明確にされている授業科目もありますが、そうした方法が十分明確にされていない授業科目がいくつかの「講義科目」で見られます。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

授業科目によって、バラツキがみられるので、2022（令和4）年のシラバスの記載にあたり、評価方法を明記することを徹底させることが決まっています

【根拠資料】

2021（令和3）年度第8回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26
本学ホームページシラバス

評価の視点②

学習成果を適切に測定し、必要な能力の修得状況を十分に把握できているか。

【現状説明】

シラバスにおいて、学習成果を把握及び評価する方法が明確にされている授業科目もありますが、そうした方法が十分明確にされていない授業科目もあります。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

授業科目によって、バラツキがみられるので、2022（令和4）年のシラバスの記載にあたり、評価方法を明記するとともに、シラバスに従って明示的に評価することが決まっています。

【根拠資料】

2021（令和3）年度第8回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26
本学ホームページシラバス

評価の視点③

測定した学修成果を学生へフィードバックすることが適切に行われているか。

【現状説明】

シラバスにおいて、学修成果を履修者にフィードバックする方法が明示されている授業科目もありますが、そうした方法が十分明示されていない授業科目もあります。また、「中間研究発表会」では、質疑応答時間を発表時間と同じだけ確保し、フィードバックしています。

【長所・特色】

「中間研究発表会」では、発表時間と同じ時間の質疑応答時間をもうけ、丁寧なフィードバックを行っています（たとえば、修士1年次と2年次では、それぞれ、1人あたりの質疑応答時間を15分と20分としています）。

【問題点】

授業科目によって、バラツキがみられるので、2022（令和4）年のシラバスの記載にあたり、評価方法を明記するとともに、シラバスに従ってフィードバックすることが決まっています。

【根拠資料】

2021（令和3）年度第8回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26
本学ホームページシラバス

評価の視点④

よりよい学習成果を測定する方法を開発するための仕組みが構築されているか。

【現状説明】

学習成果を測定し、改善する取り組みは、これまで経営学研究科委員会で、各委員から提案ベースで行われていました。例えば、この自己点検に関する議論では、入学試験の難易度を均質化する議論に対して、修了時のレベルを揃える提案が行われ、昨今の修士論文の審査にあたり、「独自調査が望ましい」という文言が評価基準に加えられることが決まっています。しかし、定期的に学習成果をよりよく測定する方法を継続的に開発する仕組みは、現状ではありません。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

学修成果をよりよく測定するには、学生の意見を聞くことも大切であるので、2021（令和3）年から修了時にアンケートを取り、フィードバックについての現状と今後の改善方法についての意見を集めることにしました。アンケート結果について共有し、おおむね、期待通りの結果でしたが、すべての修了生からアンケートを回収できなかったため、回答依頼を丁寧に行うことが確認されました。

【根拠資料】

2021（令和3）年度第7回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/12
2021（令和3）年度第13回大学院経営学研究科委員会資料 2022/2/19

<入学者の質を維持しつつ、定員の充足を目指す様々な措置を講じているか>（評定：S・
Ⓐ・B・C）

(1) 達成目標

入学試験の改革はもちろん、それだけではなく、入学者の満足度を上げるような教育改革も模索する。

(2) 最終報告

評価の視点①

入学試験制度について継続的に見直しが行われているか。

【現状説明】

2021（令和 3）年から入学試験検討委員会（経営系列、マーケティング系列、会計系列、経済系列、情報系列から 1 名の委員を選出）を設け、入学試験全般の問題点を検討しています。今年度は、入試科目の見直し、受験のための「課題図書」の選定等を行いました。また、入学試験の改革だけではなく、入学者の満足度を上げるような教育改革も併せて行うことが、入学試験制度を見直す、重要な視点であると考えています。そこで、充実した教育を行っていることをしっかりと志願者に伝える工夫が必要であると考え、今年度は、大学院での実際の教育活動がわかる動画を作成し公開しました。

【長所・特色】

入学試験の改革だけではなく、入学者の満足度を上げるような教育改革も併せて行うことが、入学試験制度を見直す、重要な視点であると考えています。入試科目に対応する『課題図書』（各科目に関する基本書）を選定することによって、各科目の基本的事項をどれだけ丁寧に学習したのかを測定・評価することとしています。

【問題点】

これまで行ってきた入学試験制度改革が、期待される、受験生・入学者数の増加に結びついていません。したがって、その原因の更なる検討が必要になると考えています。

また、留学生が通っている、日本語学校への模擬授業の講師派遣について、2022（令和 4）年度より手当を支給し、積極的に展開できる準備を整えました。これまでたびたび依頼されていましたが、ボランティアベースで対応していました。そのため、依頼に対して派遣できる時とできない時がありましたが、今後は、継続的に派遣しやすくなりました。

【根拠資料】

https://www.senshu-u.ac.jp/education/graduate/admission/daigakuin_movie.html

評価の視点②

講義科目が適切に運営され、論文執筆に向けた知識が教授されているか検討し、改善が図られているかどうか。

【現状説明】

指導教授の判断により、適切な講義科目を履修できるよう指導しています。個々の講義科目の適切な運営および論文執筆に向けた知識の教授は、各担当者に任されています。場合によっては、副指導教授が、講義科目の時間を利用して、論文の執筆の指導を行っています。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

講義科目について、論文執筆に向けた知識が教授できているかどうかを測定することができていません。そこで2021（令和3）年から修了時にアンケートを取り、講義科目についての現状と今後の改善方法についての意見を集めることにしました。

【根拠資料】

2021（令和3）年度第8回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26

評価の視点③

論文指導に向けて、演習科目が適切に履修され、研究指導がなされているか検討し、改善が図られているかどうか。

【現状説明】

指導教授ならびに副指導教授が演習科目の時間を使って、論文執筆に向けた研究指導を行っています。副指導教授の演習の履修が強く推奨されるようになったので、より充実した研究指導が行われるようになりました。

【長所・特色】

研究指導に関して、複数の教員による副指導教授制を採用しています。

【問題点】

演習科目について、研究指導がしっかりできていたかを測定することができていません。そこで2021（令和3）年から修了時にアンケートを取り、演習科目についての現状と今後の改善方法についての意見を集めることにしました。

【根拠資料】

2021（令和3）年度第8回大学院経営学研究科委員会資料 2021/10/26

〔13〕 商学研究科

第14期 自己点検・評価最終報告

〔13〕 商学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

修士（商学）及び博士（商学）の各学位授与のための適切な教育課程の編成・実施方針を定め、公表する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の体系、教育内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

【現状説明】

修士課程及び博士後期課程ともに、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が適切に設定されている。この教育課程の編成・実施方針は、『大学院要項』において商学専攻及び会計学専攻ごとに記載され、本学のウェブサイトで適切に公表されている。また、教育課程の成果の到達点を示す学位論文に関して、博士論文については、論文題目、全文、論文要旨及び論文審査の結果の要旨を専修大学学術機関リポジトリにおいて、修士論文については論文題目を本学のウェブサイトにおいて、それぞれ適切に公表している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』、本学ウェブサイト

評価の視点②

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

【現状説明】

修士課程及び博士後期課程ともに、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、教育課程、教育内容、教育

方法、学習成果の評価方法が定められている。教育課程を構成する授業科目区分は、修士課程においては、必修科目として指導教授による講義と演習を定め、選択科目として専攻科目、他専攻・他研究科科目、他大学院科目を指定している。博士後期課程においては、必修科目として指導教授による講義と演習を定め、別に指導教授による講義を選択科目として履修することとしている。さらに、必要がある場合には他専攻・他研究科科目、他大学院科目を履修することとしている。これらは、『大学院要項』に記載され、本学のウェブサイトで適切に公表されている。また、令和5年度入学者より、修士課程及び博士後期課程のそれぞれにおいて、学生が本学に入学する前及び入学した後に、特別の課程（履修証明プログラム）の履修により修得した単位を、本学における授業科目の履修とみなし単位を認定することとしている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』、本学ウェブサイト、2022（令和4）年度第4回商学研究科委員会資料

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性。

【現状説明】

修士課程及び博士後期課程において定められているカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、商学研究科が定めるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現し、商学研究科の教育目的である商学に関する基礎理論及び幅広い教養の基礎の上に、高度の専門的知識及び能力を有する高度の専門職業人並びに知識基盤社会を支える人材の養成を行うこと、並びに研究能力及び教育能力を有する大学教員の養成を行うことを達成するために、適切に定められている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』、本学ウェブサイト

＜教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか＞（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

修士及び博士後期の各課程において、商学専攻及び会計学専攻の各専攻に即した教育課程を適切に編成する。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、学位授与の方針を実現するための体系的な教育課程編成を謳っており、実際の教育課程もそれと整合的に編成されている。修士課程では、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、履修モデルが示され、博士後期課程では、研究計画のガイドラインが示されている。また、教育課程をより適切に編成するために、本年度において修士課程商学専攻に1名、博士後期課程商学専攻に1名、博士後期課程会計学専攻に1名の授業科目担当教員の任用を行い、令和5年度より授業科目を担当する措置を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』、本学ウェブサイト、2022（令和4）年度第4回商学研究科委員会資料

評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

【現状説明】

修士課程では、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、開講科目を学年ごとの必修科目と選択科目に分けて指定するとともに、履修計画の参考となる専修科目ごとの関連科目を示し、教育課程の編成にあたり専門分野の学修にふさわしい順次性と体系性に配慮している。また、博士後期課程では、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、開講科目

を学年ごとの必修科目と選択科目に分けて指定するとともに、博士学位の取得に向けた年次ごとの目標となすべき具体的なアクションを示すことにより、標準的な研究遂行のための順次性と体系性に配慮している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』

評価の視点③

単位制度の趣旨に沿った単位の設定。

【現状説明】

各授業科目の単位は、通常 15 週間分の授業の受講時間に事前の準備（予習等）や事後の展開（復習等）に要する時間を加味して、各科目の種類や時間数に応じて適切に設定されている。授業を受講するうえでの事前の準備と事後の展開、それらに必要な時間、そのほか課題等に対するフィードバックの方法はシラバスに明示されている。『大学院要項』にはディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）とともに、単位制度および卒業要件が明示されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』、本学ウェブサイトシラバス

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>（評定：S・
A・B・C）

（1）達成目標

修士及び博士後期の各課程において、学習成果を適切に把握するための評価方法を検討し、具体的な評価手法を設定する。

（2）最終報告

評価の視点①

学習成果を適切に把握するための総合的な評価方法の検討。

【現状説明】

修士課程及び博士後期課程ともに、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、履修科目の評価方法、研究指導についての評価方法及び学位請求論文の評価方法が明示され、学習成果の総合的な評価方法について定められている。また、最終的な到達目標である学位論文については、修士課程及び博士後期課程ともに、学位論文が満たすべき水準及び審査項目を明示し、到達目標の達成度と関連付けた学修成果の評価方法が適切に設定されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項 2022』

評価の視点②

専門分野の性質に応じた学習成果の多角的な評価方法の検討。

【現状説明】

専門分野の性質や授業科目の特質に応じて学習成果が適切に評価されるよう、成績評価にあたっては、当該科目を履修したことにより身につけることが期待される授業科目の到達目標との関係に基づくことが明示されている。評価配分については、各科目の授業期間を通しての、授業への貢献度、レポート及び授業の中で行われるテスト等の評価割合が明示され、多角的な成績評価が行われている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

本学ウェブサイトシラバス

評価の視点③

学習成果を適切に把握するための評価方法の設定と運用。

【現状説明】

学習成果を適切に把握するために、授業科目については、100点満点の素点で評価をした上で、60点以上の学生に対してA+評価からC評価までの4段階に分けて成績評価を行っている。論文指導については、修士課程及び博士後期課程ともに、指導教授のほかに副指導による研究指導を行い、論文執筆状況を多面的に把握することとしている。また、論文執筆の途中段階の成果を把握するために、修士課程では、1年次に分野別発表会、2年次に中間発表会においてそれぞれ研究発表を行うこととしている。博士後期課程では、研究の進捗状況を把握するために、各学年末に研究報告書を提出することとしている。さらに、2年次前期・後期に分野別論文中間発表会、3年次に研究論文発表会においてそれぞれ研究発表を行うこととしている。なお、集団指導体制をより充実させ、より早い段階より学習成果を把握することを目的として、令和5年度より、修士課程及び博士後期課程ともに、2年次に行われる中間発表会を1年次より行うことを目指し、現在検討を重ねている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『大学院要項2022』、2022（令和4）年度第4回商学研究科運営委員会資料

[14] 二 部 教 育

第14期 自己点検・評価最終報告

〔14〕 二部教育

<低単位修得学生に対する学修指導について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

低単位修得学生の修学状況を把握、改善する為に個人面談を実施し、その結果を踏まえ、今後の学修指導の在り方について検討する。

(2) 最終報告

評価の視点①

成績通知に併せて、低単位修得学生に対し、面談を実施する文章を送付する。

【現状説明】

卒業要件単位数 124 単位と履修制限単位数(1 年次 40 単位、2・3 年次 44 単位、4 年次 40 単位)を考慮し、2021 (令和 3) 年前期は、3 年次については、2020 (令和 2) 年までに修得した単位数が 40 単位未満の学生(8 人)に卒業不可通知を、4 年次以上については、2020 (令和 2) 年までに修得した単位数が 84 単位未満の学生(37 人)に卒業不可通知を、90 単位未満の学生 (10 人)に警告通知を 6 月 14 日に送付し、面談をうながした。後期においては、3 年次については、2021 (令和 3) 年前期までの修得単位と 2021 (令和 3) 年後期履修登録可能な単位数の合計が 84 単位未満の学生(17 人)に卒業不可通知を、84 単位以上 88 単位未満の学生 (5 人)に警告通知を、4 年次以上については、2021 (令和 3) 年前期までの修得単位と 2021 (令和 3) 年後期履修登録可能な単位数の合計が 124 単位未満の学生(53 人)に卒業不可通知を、124 単位の学生 (5 人)には警告通知を、9 月 13 日に送付し、面談をうながした。

2022 (令和 4) 年前期は、3 年次については、2021 (令和 3) 年までに修得した単位数が 40 単位未満の学生(1 人)に卒業不可通知を、4 年次以上については、2021 (令和 3) 年までに修得した単位数が 84 単位未満の学生(33 人)に卒業不可通知を、90 単位未満の学生 (6 人)に警告通知を 5 月 13 日に送付し、面談をうながした。後期においては、3 年次については、2022 (令和 4) 年前期までの修得単位と 2022 (令和 4) 年後期履修登録可能な単位数の合計が 84 単位未満の学生(1 人)に卒業不可通知を、4 年次以上については、2022 (令和 4) 年前期までの修得単位と 2022 (令和 4) 年後期履修登録可能な単位数の合計が 124 単位未満の学生(37 人)に卒業不可通知を、124 単位の学生 (4 人)に警告通知を、9 月 6 日に送付し、面談をうながした。

また、低単位修得学生の中には履修登録の段階で躓いている学生がいることから、履修登録段階での面談も検討したが、教員とのマッチングの時間が十分とれない等の理由により、二部事務課員による履修相談を実施することにし、2021 (令和 3) 年前期は、3 年次において 2 年次終了時点までに修得した単位数が 40 単位未満の学生、4 年次以上において 2020 (令和 2) 年終了時点までに修得した単位数が 90 単位未満の学生に通知を送付した。2022 (令和 4) 年前期は、4 年次以上において 2021 (令和 3) 年終了時点までに修得した単位数が 90 単位未満の学生に通知し、後期は、3 年次において、前期終了時点までに修得した単位数と後期に履修可能な単位数の合計が 84 単位未満の学生、4 年次以上において前期終了時点までに修得した単位数と後期に履修可能な単位数の合計が 124 単位未満の学生に通知を送付するとともに、二部事務課員が履修相談に応じる旨の文書を送付した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

低単位修得学生に文書で面談通知を送付し、二部事務課員からも個別に面談の呼びかけをしているが、面談実施率は低い水準にある（2021（令和3）年前期 29.1%、後期 20.0%、2022（令和4）年前期 7.5%、後期 7.1%）。

【根拠資料】

2021（令和3）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録
同第2回二部教務委員会会議資料、同議事録
2022（令和4）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録
第2回二部教務委員会会議資料、同議事録
学生への面談通知（警告通知文）
学生への面談通知（卒業不可通知文）
学生への履修相談通知（警告通知文）
学生への履修相談通知（卒業不可通知文）

評価の視点②

面談に際し、修学調査シートの提出を義務付ける。

【現状説明】

2021（令和3）年7月5日から14日、10月4日から18日、2022（令和4）年6月6日から18日、10月3日から15日に、前記通知文を受け取り、希望する者とオンラインで面談を実施し、その者に Google クラウドを通じて事前に修学調査シートの提出を義務付けた。

【長所・特色】

修学調査シートを事前に学生に記入させ、具体的な相談事項をある程度把握できるようにしたことで、面談時の助言やその後の体系的分析などに活用できるようになった。オンラインでの面談実施に伴いシートを電子データとして管理することで分析しやすくなった。

【問題点】

Google クラウド及び Google ドライブの利用にあたり、教員及び学生の利便性は高まったが、二部事務課員と教員で Google ドライブのアクセス権限が異なり、データの共有に手間がかかった。

【根拠資料】

修学調査シート

評価の視点③

低単位修得学生のデータを抽出し、要因を分析する。

【現状説明】

2021（令和3）年8月3日の第2回、12月21日の第3回、2022（令和4）年6月27日の第2回、11月15日の第3回二部教務委員会において、面談対応結果について報告し、面談担当者と意見交換をするとともに、修学調査シートの分析を行った。

【長所・特色】

面談に応じた学生の多くが低単位修得にとどまった要因として、経済的事情による就学困難よりは、授業についていけずに学習意欲が低下した等の勉強面が大きいこと、2020（令和2）年、2021（令和3）年に引き続きコロナ禍でオンライン授業などに対応できずに学習意欲が低下した者がいること明らかになった。

【問題点】

教員とのマッチングをしたうえで面談をしているが、そもそも面談期間が限られているうえに、低単位修得学生すべてが面談等に応じているわけではないため、低単位修得学生の修学状況の全体像を把握するにはデータが不足している。面談・相談にきた学生は、教員の助言により改善がみられていることから、面談実施率の改善に向け、2021（令和3）年8月3日の第2回二部教務委員会において委員から出された意見を基に、学生への連絡方法等を再検討している。

【根拠資料】

2021（令和3）年第2回二部教務委員会会議資料、同議事録
同第3回二部教務委員会会議資料、同議事録
2022（令和4）年第2回二部教務委員会会議資料、同議事録
同第3回二部教務委員会会議資料、同議事録

<学生の授業履修上の不都合の解消について>（評定：S・A・**ⓑ**・C）

（1）達成目標

時間割の適正配置に努める。

（2）最終報告

評価の視点①

二部教務委員会及び二部設置学部教務委員会・カリキュラム委員会、全学カリキュラム協議会など、教務を担当する組織と情報交換を密にし、連携を強化する。

【現状説明】

二部教務委員でもある二部設置学部の教務委員・カリキュラム委員に当該委員会において、二部の現状についての報告を適宜してもらっている。また、二部設置学部の教務委員会・カリキュラム委員会、全学カリキュラム協議会、さらに学部長会等を通じて授業の集中を分散する依頼を強めている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2021（令和3）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録
2022（令和4）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録
2021（令和3）年二部時間割
2022（令和4）年二部時間割

評価の視点②

平日6・7時限目、土曜日1～4時限目における授業展開の平準化を図る。

【現状説明】

2021（令和3）年6月7日の第1回および2022（令和4）年5月6日の第1回二部教務委員会において二部授業科目の展開数及び履修状況を確認し、二部教務委員でもある二部設置学部の教務委員・カリキュラム委員を通じて各学部具体的な曜日時限を挙げて科目展開の平準化を依頼するとともに、科目担当者を決定する時期に、改めて各担当者にも比較的授業配当に余裕のある曜日時間への配置を依頼することにした。

【長所・特色】

2021（令和3）年においては、木曜日6時限目の授業の集中は、61展開から57展開になったことで集中が若干改善された。2022（令和4）年においても、木曜日6時限目はほぼ同様の展開となり、集中が改善された。

【問題点】

いまだ特定の曜日・時限に授業が集中しており、状況の改善は十分とはいえない。対面授業が増えたとはいえ新型コロナウイルス感染症対策のオンライン授業もあるため、コロナ定員を踏まえても教室不足は発生していないが、二部の在学生の卒業要件単位の修得に支障の出ないように、引き続き適正配置について、各教育課程運営機関と情報交換を密にし、連携を強化するとともに、依頼を行っていく必要がある。

【根拠資料】

2021（令和3）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録
2022（令和4）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録
2021（令和3）年二部時間割
2022（令和4）年二部時間割

評価の視点③

二部学生の卒業に向けた適切な学修機会の提供を念頭に置き、一部・二部間における合併開講の検討を、二部設置学部教務委員会・カリキュラム委員会、全学カリキュラム協議会など、教務を担当する組織に依頼する。

【現状説明】

2021（令和3）年6月7日の第1回二部教務委員会において一部・二部間における合併開講について検討し、6月10日の学部長会、6月15日の全学カリキュラム協議会で報告し、二部設置学部の教務委員会・カリキュラム委員会に検討の依頼をした。また、5時限目の教養科目の二部学生の履修者が増加傾向にあることから、5時限目のさらなる活用を教養系科目運営委員会に対して要望した。2022（令和4）年5月6日の第1回二部教務委員会においても一部・二部間における合併開講について検討し、6月2日の学部長会、6月21日の全学カリキュラム協議会で報告し、二部設置学部の教務委員会・カリキュラム委員会に検討の依頼をした。また、5時限目の教養科目の活用を教養系科目運営委員会に対して改めて要望した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

2022（令和4）年までは兼任講師による二部の科目が多く存在しており、当該科目は講師の本務校等の授業等の関係で、すぐに時間割変更を依頼することは難しい状況にあった。また、二部科目を担当する専任教員のうち、生田キャンパスに研究室がある教員の場合、神田キャンパスへの移動があること、一部と二部ではカリキュラムが異なること等から、合併開講の検討依頼はしたが、2021（令和3）年、2022（令和4）年においては専門科目での合併開講はなかった。在学生が基本的に5年次以上となる2023年度においては、原則として専任教員のみが担当する科目を開講することになるが、オンライン授業の数も限られている中では困難な状況にあることに変わりはない。

【根拠資料】

2021（令和3）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録
2022（令和4）年第1回二部教務委員会会議資料、同議事録

〔15〕 全学カリキュラム関係

第14期 自己点検・評価最終報告

〔15〕全学カリキュラム関係

＜教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか＞（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性を図る。また、教育課程の順次性及び体系的性について一層の充実を図る。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性

評価の視点②

科目ナンバリングと教育課程の整合性

【現状説明】

評価の視点①については、2022（令和4）年度現在の教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という。）における全学カリキュラム協議会関係科目の扱いについて、全学CPの「教育課程の構成と目的」中で、各科目区分の目的や身につけるべき能力について言及しており、その内容は適切である。

また、各学部・学科の「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」、「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」及び「教育内容・方法」の記述においても、卒業認定・学位授与の方針で掲げる資質・能力等と、全学カリキュラム協議会関係科目との対応等を詳細かつ適切に明記しており、以上のことから、全学CP、学部・学科CPともに教育課程との整合性があると判断できる。

評価の視点②の科目ナンバリングと教育課程の整合性については、科目ナンバリングの水準コードと科目区分ごとの授業科目数を確認した結果、各授業科目に割り当てている水準コードは、配当年次やレベルを考慮した設定となっており、両者の整合性はあると判断できる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・三つの方針

- ・科目ナンバリング（コースコード表）
- ・全学カリキュラム関係自己点検・評価実施委員会における検討状況について（報告）

<学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法の適切性を高める。

（2）最終報告

評価の視点①

教育課程編成・実施の方針とカリキュラム・マップの整合性

評価の視点②

現在の教育課程における各授業科目の授業形態

【現状説明】

評価の視点①については、2022（令和4）年度に向けて作成されたカリキュラム・マップの情報をを用いて、全学カリキュラム協議会関係科目の科目区分ごとに、共通観点第3階層の各観点の割合を算出し、そのデータと全学CPの内容に基づいて、「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」における、CPとカリキュラム・マップの整合性について確認を行った。

「転換・導入科目」のうち、転換教育に位置づけられる専修大学入門ゼミナールでは、共通観点第2階層の「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」に割り振られており、全学CPの「社会知性の開発を目指す専修大学の学生としての自覚と心構えを持ち、大学での学修に求められる技能や能力（読解力・思考力・プレゼンテーション力・文章力）を身につけます」に合致しているものと考えられる。導入教育については、各授業科目によって担う役割は異なるものの、第3階層ベースで見た場合にもすべての観点を網羅しており、全学CPの「教育目標である『社会知性の開発』の基礎を学修し、大学で学ぶときだけではなく、生涯学ぶうえで必要とされる基盤となる能力を身につけます」に対し、適切な状況といえる。もっとも、これらの授業科目がすべての学部・学科の教育課程に設置されているわけではないため、次期のカリキュラム改正においては、専門科目とのバランスなども考慮しつつ、設置の可否について検討することが望ましいと考えられる。

「教養科目」の人文科学基礎科目と社会科学基礎科目では、共通観点第3階層の「幅広い領域の知識・理解」の割合がもっとも高く、次いで「知識の統合と活用」「多様な価値観の受け入れ」の順に割り当てられている。自然科学系科目については、一部の授業科目を除いて「幅広い領域の知識・理解」が100%となっている。そして、「融合領域科目」と「保健体育系科目」については、各観点のバランスを考慮した割り振りになっている。これらは、全学CPの「各学部・学科の専門教育を相対化し、専門教育の範囲を超えた広い領域の知識・技能を学び、異なる視点から問題にアプローチすることを目的としています」に合致してお

り、整合性はあると判断できるが、今後は、学修成果も踏まえて検証を行うことが望ましいと考えられる。

「外国語科目」では、英語、英語以外の外国語、海外語学研修ともに共通観点第3階層の「言語運用能力」の割合がもっとも高く、全学CPの「英語をはじめとする外国語の運用能力を獲得し、適切なコミュニケーションを行う」に合致している。また、「世界の文化や社会について理解を深め、幅広い視野からさまざまな問題に取り組む力を身につけることを目的とし」に対応する形で「幅広い領域の知識・理解」「多様な価値観の受入れ」等にも相応の割合が充てられており、整合性があると判断できる。

以上のことから、全学カリキュラム協議会関係科目においては、CPとカリキュラム・マップの整合性が適切な状態にあるといえるが、今後に向けては、アセスメントプランに基づく学修成果の点検・評価の状況と摺り合わせ、より詳細な教育課程の評価を行っていくことが必要であると考えられる。

評価の視点②については、カリキュラム・マップに設けられている「アクティブ・ラーニング」の欄に記載された取り組みを集計し、現在の状況を確認した。

いくつかの科目区分を除いてやや少ない印象であったが、この数字はカリキュラム・マップ作成時点において、各教育課程運営機関が把握している状況を記載したものであるため、実態とは乖離している面もあると考えられる。

2021（令和3）年度後期開講授業科目からは、各教員が担当授業科目に取り入れているアクティブ・ラーニングの要素を講義要項（シラバス）に記入するよう依頼しているため、次の段階では、講義要項（シラバス）に掲載されている情報を収集してアクティブ・ラーニングの実施状況を把握し、それをカリキュラム・マップに反映していくことも必要と考えられる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・三つの方針
- ・カリキュラム・マップ
- ・全学カリキュラム関係自己点検・評価実施委員会における検討状況について（報告）

<教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか>（評定：S・A・**Ⓐ**・C）

（1）達成目標

教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行う。

（２） 最終報告

評価の視点①

科目ナンバリングに基づく学修成果の分析

評価の視点②

カリキュラム・マップに基づく学修成果の分析

【現状説明】

この点検・評価項目の評価の視点として設定した２点は、いずれも学修成果の分析であり、実施に際してはアセスメントプランに基づく教学ＩＲの情報等を用いることが必要となるため、内部質保証推進委員会との連携により進めることを構想していた。しかしながら、現時点では内部質保証推進委員会の取組状況が共有される段階ではないことから、この評価の視点に対する点検・評価には着手していない。

今後は、アセスメントプランに基づく学修成果の点検・評価の状況に応じ、本実施委員会において、その取扱いを検討することが必要と考えられる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

ここに掲げた評価の視点に基づいて点検・評価を行うためには、内部質保証推進委員会の取り組みによる各種データが必要となるものの、現時点でその段階にはないことから、着手できていない。

アセスメントプランに基づく点検・評価については、各教育課程運営機関と内部質保証推進委員会によるモニタリングを毎年度行うことが計画されているため、今後の状況に応じた対応が必要となる。

【根拠資料】

・ 三つの方針（DP・CP・AP）策定要領

〔16〕 教育開発支援関係

第 14 期 自己点検・評価最終報告

〔16〕 教育開発支援関係

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行う。

（2）最終報告

評価の視点①

新任教員教育支援説明会の実施状況

評価の視点②

教育開発支援 NEWSLETTER および授業のツールボックスの発行状況

評価の視点③

FD 関連講演会等の開催状況

【現状説明】

教育内容・方法の改善を図ることを目的とした組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、新任教員教育支援説明会の実施、教育開発支援 NEWSLETTER の発行およびFD研修会を実施した。授業のツールボックスについては、2021（令和3）年3月31日に第8版を発行し、第9版の発行については、現在、教育開発支援委員会で検討している。

新任教員教育支援説明会は、2021（令和3）年度は4月1日に開催して参加教員70名（専任19名、兼任51名）であり、2022（令和4）も4月1日に開催し、参加教員は50名（専任19名、兼任31名）であった。両年度とも、教育開発支援委員会から授業のツールボックス、Google Classroom、responおよび視聴覚機器の利用について、情報科学センターからin Campusの利用について説明した。

教育開発支援 NEWSLETTER は、第42号（2021（令和3）年3月31日）、第43号（2021（令和3）年11月30日）、第44号（2022（令和4）年3月31日）、第45号（2022（令和4）年11月30日）を発行した。各号の概要は次のとおりであり、本学における教育内容・方法等の改善に資する内容を掲載した。

第42号	オンライン授業導入までの顛末 2020（令和2）年成績評価の分析結果について
第43号	2021（令和3）年度 GPS-Academic の分析結果について 2020（令和2）年度 卒業生アンケートの結果について
第44号	「授業に関する学生アンケート」の全学的実施について 法学部授業アンケートについて
第45号	2022（令和4）年度 GPS-Academic の分析結果について

2021（令和3）年度 卒業生アンケートの結果について

FD研修の開催状況は以下のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、いずれもオンラインで研修動画を視聴する方法での実施であった。

なお、「改正障害者差別解消法施行に向けて」を除く3つの研修については、実施日を決めて学部ごとにオンライン会議システムを使用して実施したことで、多くの専任教員の参加が得られたものと考えられる。

実施日・期間	内 容	参加者数
2021（令和3）年7月13日	三つの方針およびカリキュラム・マップについてのFD研修	専任教員 377名
2022（令和4）年3月11日～ 2022（令和4）年4月30日	FD研修「改正障害者差別解消法施行に向けて」	専任教員 201名
2022（令和4）年7月12日	FD研修「アセスメントプランに基づくカリキュラム等の検証方法」	専任教員 371名
2022（令和4）年9月20日	FD研修「授業に関する学生アンケート結果に基づく授業の改善方法」	専任教員 386名

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 新任教員教育支援説明会配布資料一式（令和3・4年度）
- ・ 教育開発支援 NEWSLETTER 第42号・第43号・第44号・第45号
- ・ 授業のツールボックス 第8版
- ・ FD研修関連資料

<教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

ティーチング・アシスタント（TA）、授業補助員（SA）等の教育研究活動を支援する体制を整備する。

（2）最終報告

<p>評価の視点①</p> <p>ティーチング・アシスタント（T A）・授業補助員（S A）制度の利用状況</p> <p>評価の視点②</p> <p>ティーチング・アシスタント（T A）・授業補助員（S A）制度の適切性</p>
--

【現状説明】

2015（平成 27）年度に行われたティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）制度の改正は、教育開発支援委員会による改善提案に基づくものであり、委員会では、制度改正後の利用状況の確認および適切性の検証を継続して行っている。

ティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）の採用が許可された授業数については以下のとおりであり、制度改正前の 2014（平成 26）年度と比較して、翌年度以降は件数が増加し、その後大幅な減少がみられないことから、改正内容が利用状況に反映されているものと判断している。なお、ここ数年は件数が減少傾向にあるが、2021（令和 3）年度については、コロナ禍によりティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）の勤務がオンラインとなったことによるもので、2022（令和 4）年度については、コロナ禍前に申請していた教員が申請を再開しなかったことが、主な要因であると考えている。

年度	授業数	年度	授業数	年度	授業数
2014（平成 26）年度	950	2017（平成 29）年度	1,175	2020（令和 2）年	920
2015（平成 27）年度	1,175	2018（平成 30）年度	1,164	2021（令和 3）年	792
2016（平成 28）年度	1,172	2019（令和 元）年度	1,060	2022（令和 4）年	784

制度を利用した教員から提出される「業務報告書」については、毎年度 7 月頃の教育開発支援委員会で前年度の内容を確認し、制度の運用状況および適切性を検証している。

また、ティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）に採用された学部学生および大学院学生に対しては、例年、「T A・S A オンライン業務研修会」を開催しているが、コロナ禍以降においてはオンラインによる業務研修会を実施している。2021（令和 3）年度と 2022（令和 4）年度は、4 月および 9 月に、動画配信と専修大学 in Campus のアンケート機能（質問に回答する形式）による研修会を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ティーチング・アシスタントと授業補助員のこころえ

- ・ティーチング・アシスタント（TA）、授業補助員（SA）制度利用に際しての留意事項
- ・2022（令和4）年度TA・SAオンライン業務研修会 TA・SAの心得
- ・2022（令和4）年度TA・SAオンライン業務研修会 説明資料
- ・TA・SAオンライン業務研修会后アンケート

<教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行う。

（2）最終報告

評価の視点①

GPS-Academic の分析

評価の視点②

卒業生アンケートの分析

【現状説明】

GPS-Academic の結果と、本学が保有する各種IR情報を用いて、三つの方針を踏まえ、本学学士課程教育の適切性等について検証を行っている。

2021（令和3）年度は、卒業認定・学位授与の方針の検証と、学修時間・学修行動に係る分析の結果について、2022（令和4）年度は卒業認定・学位授与の方針の検証と、パネルデータを用いた学修成果の検証について教務課IR担当者との協働により分析を行い、それらの結果は教育開発支援NEWSLETTERの第43号、第45号に掲載した。

卒業生アンケートの結果についても、教務課IR担当者との協働により分析を行い、満足度についての経年変化と、自由記述のテキスト分析の結果について、教育開発支援NEWSLETTERの第43号、第45号に掲載した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・教育開発支援NEWSLETTER 第43号・第45号

[17] 資 格 課 程

第14期 自己点検・評価最終報告

〔17〕 資格課程

≪教職課程≫

<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)を適切に行っているか。

(2) 最終報告

評価の視点①

同一名称科目のシラバス内容の統一。

【現状説明】

2019(令和元)年度から教育職員免許法及び同施行規則が改正され教職課程コアカリキュラムが導入された。教職課程コアカリキュラムは、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国全ての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである。教職課程では教職課程コアカリキュラムに基づき、2019(令和元)年度から年次進行で同一名称科目のシラバス内容の統一を進め、2020(令和2)年度には「教育の基礎的理解に関する科目」等と「各教科の指導法」に関する科目のうち1・2年次対象科目についてシラバスの内容を統一した。次いで、2021(令和3)年度には同科目のうち3・4年次対象科目についてのシラバス内容も統一した。さらに、2022(令和4)年度には、コアカリキュラムの内容の変更、科目名称変更や開講形態の変更等に対応するために、教育方法論(情報通信技術の活用を含む)、各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む)および教育実習1、2、3のシラバス内容の改訂と統一を行った。

【長所・特色】

教職課程全体で、教職課程コアカリキュラムに適合した授業を実施することができるようになる。同一名称科目を受講する各学生に向けて、共通の内容の授業展開を可能にすることで教育効果が上がる。2020(令和2)年度には「教育の基礎的理解に関する科目」等と「各教科の指導法」における1・2年次対象科目について、続く2021(令和3)年度には3・4年次対象科目の多くの科目でシラバス内容が統一された。そして2022(令和4)年度には新学習指導要領の実施等に伴って改訂、変更された教職課程コアカリキュラムの内容等に対応する形で、シラバス内容の改訂と統一化を行っている。これによって、全ての学年を対象として、体系的な教職課程カリキュラムの整備が進められている。

【問題点】

統一シラバスの目的やその内容、作成方法について、専任教員の共通項目作成者その他の専

任教員との間での理解を深く共有する必要があることと、統一シラバスの目的やその内容、授業実施方法について、兼任講師に対してより適切に周知する必要がある。特にオンライン授業における授業内容の共通化については、担当教員間でのさらなる理解共有が必要である。現状では、感染症対策等のために、オンライン実施の授業も対面授業と並行して設置されている場合がある。同一名称科目群の中で対面実施とオンライン実施の授業が併存する場合には、シラバス内容に基づいた適切な授業運営を行い、授業方法が異なっても同様の教育効果が達成できるように留意する必要がある。

【根拠資料】

令和4（2022）年10月4日（火）第5回教職課程協議会資料

評価の視点②

教職に関する科目内容について教職課程コアカリキュラムとの内容の整合性

【現状説明】

上記①に該当する科目について、専任教員の共通項目作成者を中心に教職課程コアカリキュラムとの整合性をはかり他の教職担当者との間で内容の点検、確認を行った。また、教職課程コアカリキュラム内容の変更、科目名称変更や開講形態の変更等が生じた場合には、これに対応する形でシラバス内容や科目内容の改訂を随時行っている。

【長所・特色】

教職コアカリキュラムに基づいた規準を通して、本学教職課程で育成する教員としての資質・能力を質的に担保することが可能となる。また、新学習指導要領の実施等を受け、教職に関する科目内容の改訂や変更の必要性が生じた場合にも、組織的かつ適切に対応することができる。

【問題点】

教職課程コアカリキュラムの内容、それを受けての授業実施方法、そして教職課程コアカリキュラムに基づいた規準を通した各科目の到達目標の設定、評価の方法について、担当教員間での共通理解を深めていく必要がある。また、カリキュラム・マップの活用を進め、教職コアカリキュラムの内容と整合した教職課程での学修を支援する仕組みを充実させていく必要がある。

【根拠資料】

令和4（2022）年10月4日（火）第5回教職課程協議会資料

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

(1) 達成目標

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行っているか。

(2) 最終報告

評価の視点①

専任教員と兼任との資格課程懇談会の実施状況。

【現状説明】

FD 活動の一環として毎年 7 月に資格課程懇談会を実施してきている。2019（令和元）年度は兼任講師による教職課程の課題や問題点の意見収集を行うだけでなく、兼任講師にむけてのキャンパス・ハラスメント防止研修の講習会を行った（出席者：28 名中、専任 9 名、兼任 13 名）。しかし、2020（令和 2）年度と 2021（令和 3）年度においては、COVID-19 防止対策のために資格課程懇談会を実施することができなかった。

2020（令和 2）年度から 2021（令和 3）年度にかけては、ほとんど全ての科目でオンライン授業を準備、実施しなければならなかった。この 2 年間は資格課程懇談会を実施できなかったが、この機能を補うために専任教員が分担して各兼任講師の相談窓口となり、オンライン授業に関するサポート、情報伝達、情報交換や意見収集を行ってきた。

2022（令和 4）年 7 月 2 日（土）に、資格課程懇談会がオンラインで開催された。本学専任教員、事務職員、そして兼任講師が参加し、本学教職課程の現状と今後の方向性、そして課題等についての意見交換が行われた（出席者：教員 17 名（専任 10 名、兼任 7 名）、職員 7 名）。

【長所・特色】

2019（令和元）年度は資格課程懇談会を実施して、学外の視点による教員組織の改善・向上の取り組みが可能となったと同時に、本学の各種取り組みや、文科行政への対応などを伝達し意見交換をしたことで、専任・兼任にかかわらず教員の資質向上に効果を上げた。2020（令和 2）年度から 2021（令和 3）年度にかけては資格課程懇談会を実施することができなかったが、主にオンライン授業の準備や実施に関する相談窓口を通して、各兼任講師からの学外の視点による授業改善等に関する情報を収集してきた。2022（令和 4）年度には資格課程懇談会をオンラインで実施することができ、情報交換や意見交換を行うことができた。これにより、今後の授業運営等に必要となる連携体制を整備することにつながっている。

【問題点】

2022（令和 4）年度には資格課程懇談会をオンラインで実施したが、今後の実施方法については検討する必要がある。実施方法の主な選択肢は、対面かオンラインになると予想されるが、いずれの方法を取るにせよ、資格課程懇談会への教職課程担当教員の参加を最大限に引き出すための工夫を引き続き検討する必要がある。さらに、相談窓口を通してこれまで継

続的に収集されてきている各兼任講師からの情報をまとめ、整理して今後の教職課程運営につなげるための作業も組織的に進めていく必要がある。

【根拠資料】

令和4(2022)年7月12日(火)第4回教職課程協議会資料
2022(令和4)年度 資格課程懇談会資料

<学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

学生の進路(就職)に関する適切な支援(進路選択に関わる支援やガイダンスの実施)を行っているか。

(2) 最終報告

評価の視点①

教員採用試験対策講義・願書(面接票) 作成講座の実施状況。

【現状説明】

教員採用試験対策講義・願書(面接票) 作成講座の実施状況。

2020(令和2)年度 実施回数(9回)、参加教員数(延べ19名)、参加学生数(延べ116名)

2021(令和3)年度 実施回数(9回)、参加教員数(延べ17名)、参加学生数(延べ111名)

2022(令和4)年度 実施回数(8回)、参加教員数(延べ19名)、参加学生数(延べ87名)

(2022(令和4)年度は9月現在)

【長所・特色】

多数の教員が参加して、教員採用試験対策講義を年間に複数回実施している。これには多くの学生が受講し、その中から実際に採用試験合格者が一定数輩出しており、支援効果を上げている。また、教職課程全体での実施体制が整備されてきており、特別講義の指導にあたる専任教員もより多くなり、また指導経験も積み上げられてきている。さらに実施回数を増やしたり開催日や内容を工夫することで、より多くの学生のニーズに対応できるような教員採用試験対策を行えるようになってきている。

【問題点】

教員採用試験2次対策講義については、複数の自治体を受験する学生のニーズに対応すべく、自治体ごとに多様な試験内容の在り方を踏まえた指導をさらに工夫する必要がある。採用試験対策講義を担当した教員の負担に組織的に対応する工夫が必要である。また、様々な状況に対応できるように、オンライン等を活用した実施方法の工夫についても検討する余地がある。

【根拠資料】

令和4（2022）年10月4日（火）第5回教職課程協議会資料

評価の視点②

教職相談員による教職相談の実施状況。

【現状説明】

○2021（令和3）年度

教職相談は、COVID-19 が拡大する中、教職相談員2名を配置して対面およびオンラインで実施した。相談内容は、教職相談、教育実習指導、教員採用（就職）支援等、幅広く対応している。相談日に関しては、毎週一定の曜日時限（週3日、主に2,3時限など）に教職相談員が待機することに合わせ、希望者と相談の上適宜実施する枠を1つ設けることで、教職に関する多岐にわたる相談内容に個別かつ柔軟に対応することができた。2021（令和3）年4月から2022（令和4）年1月までの間に相談に訪れた学生数は対面で46名、オンラインで約50名。

○2022（令和4）年度

教職相談員を前年度より1名増員して3名を配置して、対面およびオンラインで実施した。相談内容は、教職相談、教育実習指導、教員採用（就職）支援等、引き続き幅広く対応している。相談日に関しては、毎週一定の曜日時限（週3日、主に2,3時限など）に教職相談員が待機している。これに加えて、オンライン相談日を週に1日と、さらに希望者と相談の上適宜オンラインで実施する枠を設けている。これによって教職に関する多岐にわたる相談内容に個別かつ柔軟に対応することができている。2022（令和4）年4月から8月までの間に相談に訪れた学生の延べ数は、対面で52名、オンラインで約70名であった。

【長所・特色】

教職相談には経験豊かな専門の教職相談員が教職に関する様々な相談に対応することで、教職課程を受講する学生のニーズに十分に応えている。また、オンラインを積極的に活用することで、場所や時間の制約にとらわれない相談体制を整備し、学生にとってアクセスがしやすくなっている。近年、教員採用試験の現役合格者が一定数出ている背景には、継続的にきめ細かく行われている教職相談の効果もあると考えることができる。

【問題点】

教職相談の実施方法については、生田校舎と神田校舎それぞれにおいて対面とオンラインを組み合わせるなどして、学生にとってさらにアクセスしやすく多様なニーズに適切に対応できる実施方法の工夫が必要である。また、ボランティアとして対応している教育相談員の負担対応や待遇の在り方を引き続き検討していく必要がある。さらに、教職相談と教員

採用試験対策講義とを有機的に結び付け（実施時期、内容、担当者間の情報共有など）、学生のニーズによりの確に対応できる仕組みを構築していくことが必要となっている。

【根拠資料】

令和4（2022）年10月4日（火）第5回教職課程協議会資料

≪司書・司書教諭・学校司書課程≫

＜教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。＞（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に行っているか。

（2）最終報告

評価の視点①

2018（平成30）年度に新設した学校司書課程に関する学生の受講状況。

【現状説明】

2018（平成30）年度に「学校司書課程」を開設してから5年目となる。本課程は、「司書教諭や他の教職員と協働しながら、学校の教育課程の展開と児童生徒の利用の一層の促進に資することのできる専門的な知識・技能をもつ実践力ある学校司書の養成を行うこと」を理念とする。受講生は主に、学校図書館に関心をもつ司書課程の学生であるが、現職の学校司書等が科目等履修生として受講するなど、社会人のリカレント教育の場としても機能している。

受講のための「納金者数」は、学生については、2018（平成30）年度：34名、2019（令和元）年：20名、2020（令和2）年度：9名、2021（令和3）年度49名であり、科目等履修生は、2018（平成30）年度：4名、2019（令和元）年：6名、2020（令和2）年度：5名、2021（令和3）年度：3名である。2020（令和2）年度の学生の人数（9名）は、2021（令和3）年度の人数（49名）を勘案すると、コロナ禍の影響によるものと考えられる。2022（令和4）年度（2022（令和4）年5月1日現在）の「履修者数」は合計71名であり、2020（令和2）年度以降の3年間で大幅な増減はない。こうした状況から、学校司書に関心のある学生が毎年一定数いることがわかる。

2020（令和2）年度より、「司書教諭や他の教職員と協働」する学校司書の養成という理念に基づき、学校教育に関する基本的な科目として、教職課程科目の「教育原論」「心身の発達と学習の過程」「特別支援教育論」「教育課程論」を選択科目とするカリキュラム改正を行った結果、2021（令和3）年度までに9名の学生が、これらのいずれかの科目を受講している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

学校司書に関心のある学生が毎年一定数いる状況を踏まえて、今後も、年度当初のガイダンスや個別相談、及び、司書課程科目の授業等を通じて、本課程に対する周知に努めるようにする。また、科目等履修生制度により社会人の学びの場として機能していることから、募集要項の配布時（例年1月中旬ごろ）に開催している受講説明会を継続し、学外者の関心を高めることも必要である。併せて、教職課程の3科目の受講が可能であることを、本学のカリキュラムの特徴としてより鮮明に打ち出し、受講生の関心を高める必要がある。

【根拠資料】

2022（令和4）年度 資格課程科目履修人員表（生田・神田・二部）「2022（令和4）年度第4回教職協議会資料」

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。>（評定：S・A・**Ⓔ**・C）

（1）達成目標

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行っているか。

（2）最終報告

評価の視点①

専任教員と兼任講師との資格課程懇談会の実施状況。

【現状説明】

資格課程懇談会は、長年にわたり7月上旬に開催してきた。前期授業期間の終盤に入ることから、学生の状況や成績評価等についての情報交換の時期として適切であると考えることによる。専任教員と兼任講師間の意思疎通を図るうえで、対面で一同に会する機会を設定することの意義は大きい。しかし令和3～4年度は、当該時期の感染状況により、実施を見送らざるを得なかった。ただし2022（令和4）年度には兼任講師全員に、障がい学生支援室委員会が作成した小冊子「障がい学習サポートブック」を配布して、本学の取組みに関する情報を共有した。専任教員と兼任講師との個別の情報交換は、授業に関する大学の方針を改めて説明したり、学生への対応を協議するなど、日常的に行っている。

【長所・特色】

資格課程懇談会は、専任教員と兼任講師が組織として一丸となった教育活動を遂行するうえで、極めて有効である。

【問題点】

コロナ禍により2020（令和2）年度より実施が見送られている状況にあるが、感染状況を見据えつつ次年度の開催を検討する。

【根拠資料】

障がい学生支援室委員会「障がい学生サポートブック」2021（令和3）年3月29日

＜学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。＞（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学生の進路（就職）に関する適切な支援（進路選択に関わる支援やガイダンスの実施）を行っているか。

（2）最終報告

評価の視点①

図書館実習の実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度は専修大学図書館において2名の学生が、2022（令和4）年度は千代田区立千代田図書館に1名、専修大学図書館で2名の学生が実習を行った。両年度とも「司書課程図書館実習報告会」をオンラインで開催し、参加者間で実習の内容や経験についての情報共有や意見交換をした。2022（令和4）年1月に開催した報告会には、司書課程の受講生17名が参加した。学生が図書館における実際の業務を直接経験する有意義な機会であることから、継続して実施していく。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

特に学外の図書館（公共図書館等）での実習については、コロナ禍以前の状況を踏まえると、実習を希望する全ての学生に対して実習先を確保している状況ではない。ただし次年度以降についても、感染状況等を見据えつつ、学生の安心・安全、及び、実習先である図書館の状況等に基づき、慎重に判断していくことが必要である。

【根拠資料】

2021（令和3）年度 司書課程図書館実習報告会開催結果「2021（令和3）年度専修大学資格課程年報「パッソ ア パッソ」」（Vol.24）p.68

評価の視点②

図書館見学会や講演会の実施状況。

【現状説明】

図書館見学会や講演会は、学生が図書館で働く人々に接する機会であり、図書館への就職

に関わる有効かつ適切な支援である。図書館見学会は、参加者の感染予防のため、及び、見学先の候補とされる図書館自体がコロナ禍による対応で多忙を極める状況であったことから、見送らざるを得なかった。講演会については2022（令和4）年1月に、鳥取県立図書館長による「鳥取県立図書館 学校図書館支援の取組」というテーマでの「学校司書課程講演会」をオンラインで開催し、学外者を含めて88名が参加した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

見学先として適する図書館の状況を踏まえたうえで、見学会の実施について検討していく必要がある。

【根拠資料】

2021（令和3）年度 学校司書課程講演会・受講説明会開催結果「2021（令和3）年度専修大学資格課程年報「パッソ ア パッソ」」（Vol.24）p.68

評価の視点③

就職（進路）懇談会の実施状況。

【現状説明】

「就職（進路）懇談会」は、図書館等で働いている現職者と学生が、採用に至る過程や現在の仕事内容、司書として働くやりがい、学生時代に取り組んでいたことなどの話題で懇談をする機会である。2021（令和3）年度は横浜市教育委員会に勤務する司書を招いてオンラインで実施し、参加者は18名であった。オンラインでの開催は初めてであったが、双方向のやり取りに支障はなく盛会であった。2022（令和4）年度は川口市立図書館の司書との懇談会を予定している。その他の就職支援としては、4年生以上の学生に対する求人情報の提供や、個別の相談に応じることなどを日常的に実施している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2021（令和3）年度 司書課程就職（進路）懇談会開催結果「2021（令和3）年度専修大学資格課程年報「パッソ ア パッソ」」（Vol.24）p.68

≪学芸員課程≫

＜学内実習の充実＞（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

シラバスの内容に基づき、学内実習をさらに充実したものとして実施しているか。

（2）最終報告

評価の視点①

学生の授業評価に基づく、学内実習の教育的効果の分析。

【現状説明】

博物館の社会的な役割の理解の向上とともに、現状で求められている学芸員の基礎的知識や能力の涵養に向けて、多数の実例の紹介と博物館実習室を活用することで、学内実習は効果を上げている。新型コロナウイルス感染症の状況に対応して、オンライン授業のために用意した多数の映像資料を、博物館実習の対面授業においても活用することで、従来よりもはるかに多様な博物館の実情の説明を行っている。

【長所・特色】

博物館実習室の活用した学内実習では、考古学資料、陶磁資料、和鏡類、絵画資料(掛け軸、絵巻)などを実際に計測、調書の作成、扱い方の実習、資料解説の作成、展示実習などを行った。これらによって、学芸員にとって必要とされる知識、実務の技術、学問的な蓄積などの成果が見られた。館務実習の成果と総合するために、館務実習を終えた学生による、両者の実習の比較など発表させ、その知識と経験を他の学生にも共有させる方向での授業を推進した。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2022（令和4）年度 授業に関する学生アンケートの集計結果

評価の視点②

実習学生による提出課題の質の高まりの分析。

【現状説明】

実習において、複数の課題を学生に課している。例として、「特別展の企画書の作成」「出品予定リストに載せる実物資料の検索」「展覧会図録の構想」「絵画作品について、その内容の検索と作品解説の執筆」「調書の作成」などである。展覧会図録については、実例を多数紹介するとともに、作品解説については、イギリスの博物館研究で提唱されたテキスト方法

論の講義も行っている。これらにより、博物館の学芸員に求められる実際的な知識や技術を習得できる。また、館務実習に先立ち、資料の取り扱いのトレーニングともなっている。

【長所・特色】

博物館の取り扱う分野は多様であるが、本学の実習では、主に美術、考古、歴史などの分野に重点を置いた実習を行っている。上記の学内実習の課題と博物館実習室の積極的活用により、技術面はもとより、経験としての博物館の学芸員の疑似体験ができており、館務実習と総合することで、履修学生の能力の向上が認められる。資料の取り扱いについては、掛け軸や絵巻、陶磁器、和鏡などが含まれており、歴史学の講義などでは一切触れられないことのない文化財としての特質についての講義も行っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2022（令和4）年度 授業に関する学生アンケートの集計結果

<館務実習館との連携>（評定：S・A・**Ⓑ**・C）

（1）達成目標

館務実習館と連携して、事前事後実習および館務実習を学内実習にフィードバックさせているか。

（2）最終報告

評価の視点①

館務実習館の担当者との、実習についての踏み込んだ討議検討の実施状況。

【現状説明】

館務実習については、二名の担当教員が実習館の八割程度を訪問し、実習担当者や博物館の責任者と面談の上、実習学生を受け入れにあたっての受け入れ条件、考え方や、大学における準備の内容などを確認している。また、時期的な都合のつく限り、学生の実習期間に訪問することで、当該学生の実習状況を確認するとともに、実習の感想や希望などの聞き取りを行った。コロナ禍において、実習の受け入れは、全般的にかなり難しくなっている現状がある。

【長所・特色】

他大学においては、必ずしも館務実習期間に担当教員の実習館への訪問が実施されていない。一方、学芸員資格取得を希望する学生の全体的な増加により、実習館の確保が困難を

増している現状がある。そうした中で、本学では実習館の確保が比較的円滑に行えており、館務実習担当者との踏み込んだ討議検討の成果と考えられる。今後も、さらに担当者の密接な討議を重ねて、実習館の確保に努めたい。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

館務実習先の訪問リスト

評価の視点②

学生の館務実習体験について、学内授業への反映状況。

【現状説明】

例年、学内の実習においては、履修学生に新たに訪問した博物館とともに、館務実習を行った博物館についてのレクチャーを課題としてきた。これらにより、履修学生に広範な実際の博物館についての知識を共有するとともに、館務実習で学んだ成果を、ほかの学生にもフィードバックできていた。しかし、現状、コロナ禍で、新たに博物館へ訪問して観察するという課題の実行が難しくなっている。博物館の受け入れについて、事前の予約制や入場制限を行っている館もある。また、新型コロナウイルス感染症への感染の危険性もある。

【長所・特色】

新型コロナウイルス感染症の終息を確認したうえで、上記の課題を復活させて、個々の学生が得たものを、履修学生全体で共有することで、学芸員として必要とされる知識や技術などのさらなる向上に努めたい。

【問題点】

コロナ禍で、必要とされる課題の実行が困難となっている。

【根拠資料】

東京国立博物館の事前の予約制度

<学生の就職に関する学生支援が積極的に行われているか> (評定：S・A・B・C)

(1) 達成目標

過去の学芸員課程セミナーの実施を踏まえて、より実践的な就職支援を実施しているか。

(2) 最終報告

評価の視点①

OB・OGによる就職活動の体験談等の講演会の開催状況。

【現状説明】

OB・OGによる就職活動の体験談等の講演会の開催状況については、2019（令和元）年には学芸員課程セミナーを開催して、実際に博物館関連の業務を行っている卒業生と、博物館の専門的な業務を行っている専門家を招いて、講演会を開催した。開催に当たっては、学内の全学生、全職員、それに近隣の一般人の参加も可として、大変な盛況となった。当初、この学芸員課程セミナーは毎年開催する予定であったものの、その後のコロナ禍で、開催できない状況に追い込まれてしまった。

【長所・特色】

本学出身で、実際の学芸員として就職を果たす人材が少しずつ増えており、こうした「学芸員課程セミナー」を積極的に開催することで、就職活動の体験談や学芸員としての実務などに履修学生がさらなる関心を抱くことで、一層の就職率のアップにつなげたい。

【問題点】

本年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて、学内の参加者のみで、三密を避けるなどの慎重に配慮のもとに、学芸員課程セミナーを開催する方向で準備を進めている。

【根拠資料】

2022（令和4）年度 第4回教職課程協議会資料

評価の視点②

博物館の見学や現場の学芸員によるレクチャーの実施状況。

【現状説明】

新型コロナウイルス感染症の状況になる以前、本学では履修学生全体で、「川崎市立日本民家園」への団体見学を行い、実際の民家を前にして、館の担当者からの詳細なレクチャーを受けていた。古い民家の特徴や歴史的背景などを踏まえた解説により、参加学生の理解が深まるとともに、学芸員の実際の活動の一端にも触れる機会となっていて、履修学生の資格取得への意欲の向上につながっていた。しかし、コロナ禍で、一時期、団体見学を注視せざるを得ない状況となった。しかし、本年度については、屋外の施設ということも踏まえて、新型コロナウイルス感染症についての十分な配慮を行ったうえで、川崎市日本民家園への団体見学を行った。

【長所・特色】

博物館実習室を活用した学内実習、博物館見学とレクチャーの実施、館務実習というこの三つの実習を通して、机上の学習とは比較にならない学芸員と博物館についての理解が促

進されることになる。また、本格的な博物館を有する他大学の学芸員課程履修学生と、遜色のない知識と技術、見識を有した人材の育成につながる。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

団体見学後、履修学生が提出したレポート

[18] 図書館

第14期 自己点検・評価最終報告

〔18〕 図書館

<図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料を整備しているか> (評定：S・A・**Ⓔ**・C)

(1) 達成目標

図書資料と電子媒体を有効・適切に収集し、提供する

(2) 最終報告

評価の視点①

有効・適切な媒体での資料収集状況

【現状説明】

図書、学術雑誌、電子情報等は、それぞれの特性に応じた学術情報資料として利用に供されている。しかしながら、継続的に費用の支出を伴う学術情報資料については、本体価格の高騰、ライセンス数の問題などにより、予算額の上限に達する状況である。この状況を改善するため、利用状況を調査・検討し、データベース・電子ジャーナルパッケージの継続契約見直しを行った。その結果、データベース3件（価格合計2,752,511円）、および電子ジャーナルパッケージの契約変更による7誌（価格合計5,040,685円）の中止が2021（令和3）年度第3回図書館委員会にて承認された。見直しで生じた予算額を限度とし、2022（令和4）年度より継続的に費用の支出を伴う図書資料の新規申込を再開したところ、全7件20,431,755円の申込みがあった。しかしながら、急激な円安加速の影響に対応するため、新規の契約は2件（486,311円）にとどめ、合わせて図書費購入資料を含む継続図書資料見直し（2023（令和5）年度削減予定額：5,808,024円）を提案し、承認を得た（2022（令和4）年第2回図書館委員会）。

【長所・特色】

可能な限り現状の契約を維持しつつ、利用者の新しい要望に応えられるような提案を随時行っている。

【問題点】

継続的に費用の支出を伴う学術情報資料の新規申込み受付を再開したところ、多くの申込みが寄せられたが、為替の円安傾向が進み、すでに購入中の洋資料の継続を維持することすら難しい状況である。また、申込みの多くがデータベースや電子ジャーナルであり、所蔵スペース狭隘化対策も必要とされていることから、冊子体から電子資料へ切り替えを進めてきたが、一方で冊子体での提供が望まれる資料もある。これらの切り分け方法を模索していく必要がある。

【根拠資料】

・2022（令和4）年度第2回図書館委員会 議題2「図書資料費の現状および今後の取扱いについて」

・2022（令和4）年度第2回図書館委員会 議題3「2022（令和4）年度新規継続図書資料申請受付について」

評価の視点②

目録情報の更新・整備状況、新たな目録体系の検討状況

【現状説明】

（1）目録情報の更新・整備状況

図書館システムに登録されている図書所蔵データには、過去のデータ移行等の不備により、書誌と所蔵データの組み合わせが不適切とみなされるものが3,012件ある。これらのデータを正しい書誌に登録するため、確認・修正作業を以下の手順で行っている。

① 書誌と所蔵データの組み合わせが不適切とみなされるものの内、資料状態が（A）書架（B）貸出中（C）除籍予定（D）不明の図書の所蔵データリストを作成

② ①のリストと図書原簿を照合し、図書のタイトルを確認、リストに転記

③ 照合が済んだリストを元に、図書の現物を探索、回収

④ 図書の現物を元に、所蔵データを正しい書誌に登録

2022（令和4）年11月1日現在、手順②までは全件終了している。③④についても、書誌と所蔵データの組み合わせが不適切とみなされるもののうち、資料状態が（A）～（C）のものについては作業が完了した。

今年度は、2023（令和5）年4月1日より稼働予定の新図書館システムへのデータ移行テストに伴って、新たなデータ不備が発見されたため、これに関わるデータ修正を優先して行っている。

（2）目録情報の体系化と連携

2021（令和3）年6月に、国立情報学研究所（NII）が、同所の提供する目録所在サービス（NACSIS-CAT/ILL）を再構築すると発表した。この再構築は、大学図書館のシステムと連携し、デジタル化された学術資料（電子ジャーナル、電子ブック等）への対応を含む新たな図書館システム・ネットワーク構築の一環として整備するもので、「新 NACSIS-CAT/ILL システム」の更新（2023（令和5）年稼働予定）と「電子リソース管理サービス」の構築（2022（令和4）年運用開始）の2本柱で構成されている。2本柱のうち、前者に関しては本学の図書館システム側の対応が完了し、NII側の開発完了にあわせて最終確認を行い、1月のリリースとなる予定である。

後者の電子リソースの目録情報に関して、現在冊子体は図書館システム（OPAC）、電子リソースはEBSCO社のFull Text Finder（eJournal・eBook）にて別々に管理・提供している。新図書館システムでは両者を含め全ての所蔵資料を図書館システム（OPAC）にて管

理・提供することを視野に入れ、導入予定の ERMS (Electronic Resources Management System) との連携を前提に、その仕様の検討を始めた。

11月に開催予定の「CAT/ILL リプレイス&電子リソースデータ共有サービス説明会」に参加し、引き続き情報収集を行う。

【長所・特色】

- (1) 該当なし
- (2) 該当なし

【問題点】

- (1) 該当なし
- (2) 該当なし

【根拠資料】

- ・除籍用書誌に紐づく所蔵データ一覧
- ・国立情報学研究所・これからの学術情報システム構築検討委員会ホームページ（図書館システム・ネットワークプロジェクト 2022）（最終閲覧日：2022.11.1）
<https://contents.nii.ac.jp/korekara/libsysnw>

<国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークを整備しているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

(1) 達成目標

学生の学修、教員の教育研究等に資するよう学術情報コンテンツの有効活用を図る

(2) 最終報告

評価の視点①

学生・教員に必要な学術コンテンツ等の活用にかかわるサービスの整備状況

【現状説明】

2021（令和3）年4月に、国立情報学研究所のERDB-JP（日本で刊行された電子ジャーナルや電子書籍等のデータを集積したナレッジベース）の登録データの修正・メンテナンスを行うことができるパートナー登録申請を行った。その結果、以下の2つの効果が期待される。

a) 本学からの情報発信

専修大学学術機関リポジトリ(SI-Box)では、大学発行の紀要等を電子的に収集・蓄積・保存し、論文単位でインターネットを通じて公開しており、パートナー登録をしたことによって、SI-BoxとERDB-JPの自動連携機能を使うことができるようになった。この機能はこれまでSI-Boxに登録してきた論文情報とは別に、雑誌本体の情報を登録することに

よって、ERDB-JPへ最新の情報を自動的に提供できるようにするものである。ERDB-JPと連携することにより、世界中の様々な図書館やデータベースで本学発行の紀要等の情報が共有・活用され、国際的な視認性を高めることができる。具体的には、大学図書館の所蔵資料が検索できるCiNii Books（国立情報学研究所が無償で提供するデータベース・サービスの一つ。日本国内の大学図書館などが所蔵する本や雑誌の情報が検索できる）や各機関のリンクリゾルバの検索結果から、SI-Boxにアクセスすることができ、利用者ならびに研究者の利便性向上が期待される。登録内容や連携方法の精査を行い、2021（令和3）年3月に自動連携機能の有効化を行った。SI-Boxの利用状況（アクセス数）は、2020（令和2）年149,974件、2021（令和3）年204,693件と、ERDB-JP連携の前年度に比べて約36.4%の増加となった。

b) 本学からの情報コンテンツへのアクセス

2021（令和3）年4月から本格稼働した国立情報学研究所のCiNii Researchについて、本学での利活用の促進方策を検討するため、2021（令和3）年7月6日の「学術情報基盤オープンフォーラム2021」のうち、「これまでのCiNii Articlesの利用状況等のファクトデータや、次世代学術研究プラットフォームとしての在り方と、コミュニティの立ち位置について」をテーマに開催されたオンラインセッションで情報収集を行った。

2023（令和5）年1月には「新NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）システム」稼働に向けたメタデータの高度化のため、新NACSIS-CAT/ILLのデータ移行が実施されることとなった。データ移行期間中は、現行システムが停止となるため、システム停止期間中の利用者への影響が懸念される。それに備えて、2022（令和4）年11月に開催予定のNACSIS-CAT/ILL移行にかかるシステム停止および説明会にて情報収集を行い、利用者への影響を最小限に抑える策を講じる予定である。

CiNii Researchに続き、新NACSIS-CAT/ILL、電子リソースデータ共有サービスなどの国立情報学研究所の新しいサービスのリリースが予定されているため、円滑な運用開始に向けて、連携を進めながら情報収集を行い、本学図書館における総合的な情報検索環境整備を進めていく。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・専修大学学術機関リポジトリ(SI-Box)利用統計 2020（令和2）～2021（令和3）年度

評価の視点②

他図書館との相互協力によるネットワークの整備状況

【現状説明】

(1) 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム

2021（令和3）年4月に、山手線沿線の8大学（青山学院大学、学習院大学、國學院大学、東洋大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学）が加盟している図書館コンソーシアムへ正式に加盟した。これにより、本学に所属する学部学生、大学院生、専任教職員、その他本学が利用を許可した者には各加盟図書館で次のようなサービスが供与される。

・所蔵情報の横断検索

横断検索システムにより、加盟図書館の蔵書を一括検索できる。

・利用証等による加盟図書館の入館利用

利用者は各大学が定める手続きを行うことにより、加盟図書館を利用することができる。

・図書の貸出

加盟図書館の所蔵資料を借りることができる。

なお、2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から相互利用を休止していたが、2022（令和4）年度に入り、加盟大学の中で相互利用再開の調整が完了し、本学では6月より相互利用を開始した。

(2) 川崎市多摩区内の大学図書館および川崎市立多摩図書館との連携

本学では2007（平成19）年より、多摩区内の大学（専修大学・明治大学・日本女子大学）と川崎市立多摩図書館との連携事業として、多摩区・3大学連携協議会の協定を結んでいる（ただし、日本女子大学は学部移転に伴い、2020（令和2）年度末に協議会から退会したため、現在は専修大学・明治大学・川崎市立多摩図書館の3館による連携事業として相互協力関係を推進している）。

川崎市立多摩図書館で開催された特集展示「大学生がおすすめする本」に図書館ボランティア Compass が協力し、展示コーナーにメンバーが厳選した約100冊の本と、それを紹介するポップなどを飾り、図書館利用者に本を紹介した（期間2022（令和4）年8月3日～31日）。

【長所・特色】

- (1) 該当なし
- (2) 該当なし

【問題点】

(1) 本学は、休止していた山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの相互利用を6月から開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相互利用を休止している大学がある。（2022（令和4）年11月1日現在）

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う本学図書館の対応として、2020（令和2）年4月から地域住民による利用を休止している。（2022（令和4）年11月1日現在）

【根拠資料】

- ・専修大学ホームページ（山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム）
- ・専修大学ホームページ（図書館ボランティア「Compass」 川崎市立多摩図書館の特集展示に協力 大学生目線でおすすめの本を紹介）

<学術情報へのアクセスに関する対応を行っているか>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学術情報へのアクセス環境を向上させる

（2）最終報告

評価の視点①

生田・神田両キャンパスにおける学術情報へのアクセス支援状況

【現状説明】

利用者は、図書館ホームページにて OPAC、Senshu Discovery、Database、eJournal・eBook、SI-Box から各学術情報へアクセスが可能である。Database（データベースリンク集）のトップページでは、学認や VPN、個別 ID 発行など、データベースによって異なる学外からの電子資料へのアクセス方法を紹介している。個別 ID の発行依頼もオンラインレファレンスやメールなど非来館型のサービスとして受け付け、合わせて利用方法の案内も行っている。

また、生田・神田両キャンパスにおける学術情報へのアクセス支援として、2020（令和 2）年 4 月より、本学の電子資料（一部）の一括検索を可能とする Senshu Discovery（ディスカバリーサービス）の提供を開始した。2021（令和 3）年 4 月 1 日から 2022（令和 4）年 10 月 28 日まで全体で 1,547 アクセスされ、そのうち本文など閲覧された数は 345 アクセスとなり、約 2 割が本文情報の利用につながっている。一方で、OPAC との使い分けがわかりづらいという意見もあるため、2023（令和 5）年に導入予定の新図書館システムでは、OPAC から電子資料やデータベースへのアクセスを可能にする方向で検討を進めている。これにより利便性の向上も期待できる。

その他、2023（令和 5）年度から導入される、BYOD（Bring Your Own Device：個人が所有するノートパソコンをキャンパスでの授業等で利用すること）と VDI（Virtual Desktop Infrastructure：仮想デスクトップ基盤）への仕様変更が学術情報へのアクセスに影響を及ぼすため、対応について検討を始めている。

【長所・特色】

コロナ禍において、オンラインレファレンスなどの非来館型サービスの提供を開始することで、学外からの学術情報へのアクセスの支援を行うことができた。

【問題点】

現在契約しているデータベースの中には、VDI でのアクセスが認められないものもあり、

今後の運用に影響を及ぼす可能性がある。

【根拠資料】

・専修大学図書館 HP-新型コロナウイルス感染症対応 特設ページ（学部学生・大学院学生・教職員向け）（最終閲覧日：2022.11.1）

https://www.senshu-u.ac.jp/library/SP_202004/

・専修大学図書館 HP-Database（最終閲覧日：2022.11.1）

<https://senshu.stacksdiscovery.com/databases/>

・利用統計 Senshu Discovery（統計取得日：2022.11.1）

評価の視点②

学生・教員への効果的な利用促進の取り組み状況

【現状説明】

学生・教員への効果的な利用促進の取り組みとして、2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学生向けの「図書館利用案内応用コース」をオンライン形式でも実施した。内容としては、主に学術論文や新聞記事、電子ブックの検索方法を案内し、実習も取り入れた。2022（令和4）年度は、対面授業の拡大に伴い、全て対面で実施している。

また、例年実施している情報検索講習会については、2021（令和3）年11月に「図書館ランチタイムセミナー『20分でわかるデータベース』」を、Google ClassroomとMeetを使用したオンライン形式で実施し、全体で77名の参加があった。2022（令和4）年11月には「図書館ミニ講習会『スキマ時間で学べるオンライン・データベース』」を、昨年度導入したオンライン形式に加え対面でも実施する予定である。

専修大学図書館チャンネル（YouTube）では、「専修大学入門ゼミナール」の図書館利用案内の一部として電子リソースについての動画を公開し、OPAC等各システムの利用方法について案内している。2021（令和3）年度は7,216件、2022（令和4）年度は11月1日時点で3,646回の視聴があった。データベースについては、2021（令和3）年度は「Emerald Insight」や「日経BP記事検索サービス」の利用案内動画を提供元企業に作成してもらい、それぞれ公開した。「Emerald Insight」は698回、「日経BP記事検索サービス」は521回視聴され、2022（令和4）年度は、「Emerald Insight」については、「卒業論文作成のためのデータベース活用術を解説した動画「マネジメント系データベースを卒論に活かす：ひとつ上いく卒論のための論文データベース活用法」」を配信し、2022（令和4）年11月1日時点で273回視聴されている。概要欄には動画内で紹介された資料へのリンクを設定し参照できるようにしている。

【長所・特色】

コロナ禍における新たな試みとして、オンライン形式での図書館利用案内を学術情報へのオンラインでのアクセス方法を周知することを中心に行った。2021（令和3）年度の情報検索講習会については、以前対面で実施していた時よりも、参加者が大幅に増加した。

【問題点】

YouTube コンテンツについては、継続的に動画を増やしていく必要がある。

【根拠資料】

- ・ 専修大学図書館チャンネル（最終閲覧日：2022.11.1）
https://www.youtube.com/channel/UCF015BrqN6apM2CXAsyWV8w?view_as=subscriber
- ・ 2021（令和3）年度 情報検索講習会報告書
- ・ 2022（令和4）年度 情報検索講習会企画書

<学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）を整備しているか>（評定：S・A・**Ⓑ**・C）

（1）達成目標

学生の学修及び利用に配慮した適切な図書館を構築する

（2）最終報告

評価の視点①

生田・神田キャンパスの適切な座席数配置及び開館状況

【現状説明】

学生の適切な学修環境整備のため、座席配置や座席数確保に努めている。2020（令和2）年4月に Knowledge Base（靖国通り分館）が新設されたことにより、神田キャンパスでは学生収容定員6,478人に対し座席数621席、生田キャンパスでは学生収容定員10,017人に対し座席数1,081席となり、共に学生収容定員比率の約10%を確保している。

現在も「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための専修大学図書館対応ガイドライン（2022（令和4）年10月17日現在）」に準拠し、限定開館および入館人数制限を実施している。入館ゲートでのチケット配付により同時時間帯の入館者数を把握し、隣り合う座席は使用不可にするなどの感染症拡大防止策を継続し、利用者の安全に配慮している。一方で、十分に距離をとった椅子の配置などの密を避ける配慮をしながらも、規定の座席数の1/2の確保や図書館内での企画展示実施など、利用促進および利用者サービスとの両立を図っている。

図書館の休日開館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、2020（令和2）年度から休止していたが、2022（令和4）年度前期に法科大学院分館の休日開館を再開し、法科大学院生に定期試験のための学修の場を提供した。また、2022（令和4）年度後期は、

法科大学院分館のほか本館、神田分館および Knowledge Base（靖国通り分館）の休日開館も再開予定であり、卒業論文作成および後期試験勉強等に利用できる学修環境を提供する。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

コロナ禍の状況を踏まえ、感染対策を徹底しながら、学生の学修に配慮した開館について今後も注意深く検討を続けていく必要がある。

【根拠資料】

- ・学校法人専修大学規程（専修大学学則、専修大学大学院学則、専修大学専門職大学院学則）
- ・2022（令和4）年度学校法人基礎調査
- ・2021（令和3）年度第6回図書館委員会議題1「2022（令和4）年度図書館およびラーニング・commons開館日程」
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための専修大学図書館対応ガイドライン（2022（令和4）年10月17日現在）

評価の視点②

学生の学修及び利用に配慮した図書館の整備

【現状説明】

図書館では、利用者サービスの質の向上及び学生の安全・安心な利用環境整備の両軸を基本とした図書館運営に取り組んでいる。コロナ禍においても、学生が安心して学修に取り組める環境整備として、他の利用者とのあいだに距離をとれる空間の確保や館内座席の消毒などに配慮している。2022（令和4）年度は図書館内に除菌グッズを設置し（本館：12か所、神田分館：4か所、Knowledge Base（靖国通り分館）：3か所、法科大学院分館：2か所）、閲覧席等を使用の際に利用者によるセルフ除菌を可能とする体制を整えた。

また、図書館利用および学修活動支援のための「専修大学図書館検定」、「20分でポイントチェック！ライブラリーウォーク」などの啓蒙活動に積極的に取り組んでいる。「専修大学図書館検定」は、Google フォームによるオンラインクイズで図書館の使い方を気軽に学ぶことのできるイベントとして企画した。利用者レベルとして「図書館入門編」・「OPAC 基礎編」・「OPAC 実習編」の3種類を設定し、2022（令和4）年4月8日～7月30日までに延べ1,455人の学生が参加した。「20分でポイントチェック！ライブラリーウォーク」では、昼休みの20分間に図書館スタッフと図書館内を歩きながら資料の探し方などのポイントを学ぶイベントとして実施した。

このほか、コロナ禍の対応としての非来館型サービスを継続しており、文献複写郵送サービスや図書郵送貸出サービスなどは、他大学や公共の図書館に入館制限を継続中の機関が

ある中で利用者に好評を得ている。利用者の利便性を考慮したオンラインレファレンスや電子ブックリクエストサービス、図書館の認知度向上を目指した SNS による図書館広報など、幅広い媒体を活用し図書館利用環境の整備に取り組んでいる。

【長所・特色】

図書館利用促進及び利用者の情報リテラシー教育の一環として企画した啓蒙活動については、参加者の感想などを参考に毎年内容を見直しリニューアルを図ることで、学年を問わず何度でも参加し、学びなおすことのできる環境を提供している。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症対策防止のための活動レベルに対応した図書館内のグループ閲覧室やブラウジング・プラザ内学習室スペース等の一時閉鎖措置により、グループワークやディスカッションなどの十分な学修環境の提供ができない期間が生じた。

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年度第6回図書館委員会 諸報告（2）「2022（令和4）年度 授業、ゼミナール単位の『図書館利用案内』のお知らせ」
- ・2022（令和4）年度第1回図書館委員会 諸報告（5）「図書館で実施中/実施予定の展示等のお知らせ」

<図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか
>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

研究、学修環境の変化に対応した図書館、学術情報サービスの提供体制を強化する

（2）最終報告

評価の視点①

図書館、学術情報サービスを適切に提供するための人員の配置状況

【現状説明】

2022（令和4）年5月1日現在、図書館担当職員の人員配置状況は、管理職も含め、以下の通りである。

<生田校舎>24名（うち、司書13名）を配置している。

<神田校舎>神田分館に9名（うち、司書6名）を配置し、そのうち Knowledge Base と神田5号館ラーニング・commonsに各2名をローテーションにより配置している。

事務組織内では、2020（令和2）年5月より新規に電子資料係を生田校舎本館に設置、生田に課員4名、神田に1名を配置し、電子媒体による資料の充実と活用を図ってきた。2022（令和4）年5月には更に1名の課員を生田の電子資料係に増員し、コロナ禍における電子

資料のニーズの高まりを受け、より一層の充実と運用体制の強化を図っている。

レファレンス業務は、生田では利用サービス係以外の係も動員し課員 5 名体制で、神田では利用サービス係 4 名体制で、ローテーションにより利用者への対応を行い、よりきめ細やかなサービス向上に努めている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 図書部図書課事務組織業務担当表（2021（令和 3）年 5 月 1 日現在）
- ・ 図書部図書課事務組織業務担当表（2022（令和 4）年 5 月 1 日現在）
- ・ 日本図書館協会調査用 図書課取得資格一覧
（2021（令和 3）年 5 月 1 日現在）
- ・ 日本図書館協会調査用 図書課取得資格一覧
（2022（令和 4）年 5 月 1 日現在）

評価の視点②

図書館、学術情報サービスを提供するために必要な専門知識の習得状況

【現状説明】

図書館担当職員は担当業務や経験年数に応じて、私立大学図書館協会、神奈川県図書館協会、NII などが主催する各種研修会や研究会に参加している。

私立大学図書館協会東地区部会では、2021（令和 3）年度まで研究分科会や研修分科会といった研修を行っていたが、研究分科会の活動が低迷している状態を踏まえ、2022（令和 4）年度より新たな研修体制を開始した。2022（令和 4）年度は、実施・運営を外部団体（特定非営利活動法人大学図書館支援機構（IAAL））に委託し、3つのコースに分けて活動を行っている。本学図書館からは「初任者研修」に 1 名、「PB(Problem Based)研修」に 1 名が参加している。

神奈川県図書館協会は、調査研究や図書館員の研修活動等を行っており、本学図書館からは 2021（令和 3）年度の「職員研修会」に 2 名が参加した。

NII は、学術情報基盤を支える人材の育成を目的とした教育研修を実施しており、本学図書館からは例年「学術情報基盤オープンフォーラム」、「大学図書館職員短期研修」、「目録システム書誌作成研修」等に図書館員が参加している。2021（令和 3）年度は「学術情報基盤オープンフォーラム」に 3 名が参加した。

これらの研究会・研修会には、2021（令和3）年度は延べ39名、2022（令和4）年度は10月までに延べ29名の図書館員が参加した。2020（令和2）年度より新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主催側による中止が多く、オンラインで開催された研究会・研修会に積極的に参加してきた。現在はオンライン開催が主流となり、オンデマンドでの視聴も増えたことから、コロナ禍以前に近い数の参加が可能となっている。今後も研究会・研修会に積極的に参加し、参加者が持ち帰った情報を図書館内で共有し、サービスの向上を目指す。

【長所・特色】

コロナ禍により対面での研究会・研修会の開催が減少し、現在はオンライン開催が主流となっている。オンライン開催となったことから、どこからでも参加しやすくなり、今年度も研究会・研修会に積極的に参加している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 生田・神田研修参加状況 2021（令和3）年度
- ・ 生田・神田研修参加状況 2022（令和4）年度（2022（令和4）年10月31日現在）
- ・ 私立大学図書館協会ホームページ
- ・ 神奈川県図書館協会ホームページ
- ・ 国立情報学研究所教育研修事業ホームページ

〔19〕 研 究 所

第14期 自己点検・評価最終報告（案）

〔19〕 研究所

≪社会科学研究所≫

<研究活動の活性化について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

- ①定例研究会を適切に開催していく。
- ②研究助成による研究成果の社会的還元を図る。

（2）最終報告

評価の視点①

定例研究会が年間計画に則り適切に開催されているか、また、研究会成果が適切に社会的に還元されているか。

【現状説明】

定例研究会は、おおむね月一回程度、年間10数回の開催が予定されている。今年度11月末日まですでに11回開催されており、例年の開催ペースからみると、妥当な回数となっていて、年間計画に則った開催がここまでは実現できている（なお、『社研月報』に研究会開催概要が報告・掲載されることとなっているが、同書への掲載・刊行は研究会開催から2-3か月後の発刊号となる）。

【長所・特色】

定例研究会は、社研本体で大規模に企画するものと、以下・「評価の視点②」記す研究助成を受けたグループによる研究成果発表として開催するものとの二種が存在する。後者については、これまで過年度は、年間の研究の進捗に沿って年度後半に開催されることが多かったが、今年度は、各グループが精力的に活動を展開していて、その成果の社会的還元がスムーズかつコンスタントに進められている。前者については、6月、9月の二回、大規模な社研本体企画の定例研究会が開催されている。

【問題点】

コロナ禍下、対面開催が難しいことから、オンライン開催が多くなっている。その際、発信拠点として神田キャンパスにある社研神田分室を適切に利用していく必要もあり、生田-神田両施設をオンラインで結んでの並行開催なども視野にいれているところである。機材の購入・配置を進め、その操作習熟などに努めているところである。

【根拠資料】

社会科学研究所『月報』各号・「研究会・シンポジウム報告」
社会科学研究所『社会科学年報』各年・「所報」

評価の視点②

研究助成の研究成果が、上記の定例研究会枠において適切に報告され、研究成果が社会的に還元されているか。

【現状説明】

研究助成のうち、特別研究助成（100万円／年×3年枠）およびグループ研究A（50万円／年×3年枠）は、研究成果を定例研究会で報告する義務がある（開催費用は各助成金内で行う）。例年は、年度後半に、研究成果が出そろい始めたところで定例研究会にかけることが多いが、今年度は、研究成果の中間報告的な位置づけで既に開催されたものもある。コロナ禍で現地調査等の実施が難しく、データが出揃うのを待つと、年度内の開催が厳しくなることから、こうした状況下での研究展開についての議論を含めて、中間総括的な議論を含む研究会が年度半ばですでに開催されてきている。

【長所・特色】

上記（現状説明）のように、精力的に研究会が開催されており、年度末までの研究遂行プランを適宜修正する機会ともなっている。年度内の予算消化が適切になされることにつながる（年度末に慌てて予算消化を企てることなく）。このコロナ禍でオンライン開催が中心となっているが、大学キャンパスの対応レベル（今年度は大方の授業等は対面方式に戻ってきている）を睨みながら対面方式（およびハイブリッド方式）が次第に増えつつある（今年度11月末までに11回開催されたうちの3回が対面を含む開催方式）。

【問題点】

研究助成を申請する際の研究計画に記された現地調査（主に対面による各種調査）が、必ずしも実施され得ない現状で、新規に入手したデータに基づく報告・議論が手薄くなる懸念がある。斬新ではあるが手堅い調査方法論の開拓に向けた議論などを、この機に進めて行く必要がある。

【根拠資料】

社会科学研究所『月報』各号・「研究会・シンポジウム報告」
社会科学研究所『社会科学年報』各年・「所報」

<海外の研究機関との研究交流について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

海外の研究機関との共同の研究会・シンポジウムの開催、フィールド調査等により、研究交流を行う。

(2) 最終報告

評価の視点①

国際交流組織間協定（覚書等を含む）に基づき、両機関で協議された研究交流内容が、滞りなく遂行されているかどうか。

【現状説明】

国際交流に関する覚書を交わしている研究機関（韓国・檀国大学）とは、このコロナ禍下、国際シンポジウム開催の企画構想のやりとりが停滞した。毎年更新することになっている覚書は、シンポジウム準備を挟んだ時期に、署名・交換するならわしであるが、その機会を逸している。

また、社研特別研究枠で毎年（あるいは隔年で）企画される海外実態調査は、訪問先の研究機関と交流を深め、それが場合によっては国際交流組織間協定（あるいは覚書）へと発展する機会であるが、このコロナ禍下、海外渡航が叶わないことで、そうした可能性への道が一つ塞がれてしまっていることとなる。

今年度後半、ベトナム社会科学院・東北アジア研究所より、協定の再締結にむけて提案があり、今年度11月末現在、再締結に向けて、協定書の準備、締結の段取りを調整しているところである。これを整えて、来年度、日越国交50周年事業の一環としての国際シンポジウムが企画される予定である。2020（令和2）年度に本学とベトナム社会科学院の間で協定が締結されたことによって、その下部に位置付けられる専大社研と先方東北アジア研究所の協定は終了することとなり、更新は行われなかった。しかしながら、研究所同士の研究交流を企画実施していくためには、現場レベルの協定が不可欠であることが再確認されて、この度の再締結の動きにつながった。

【長所・特色】

協定・覚書にもとづく交流が国際シンポジウムなどとして対面で行われる際には（これまでは）、その際に両所長トップ会談が行われて、研究交流メニューが新たに創設されることがあった（例えば、両紀要に論文を相互に投稿するなど）。ベトナム社会科学院・東北アジア研究所との間で、協定の再締結に向けた作業が進められているところである。

【問題点】

このコロナ禍下、対面での交流が叶わないことで、新たな交流メニューを創成する機会が乏しくなっている。そこで、オンライン使用を工夫して交流機会（チャンネル）を創出する取り組みが模索されてきた。現在、協定の再締結に向けて協働しているベトナム社会科学院・東北アジア研究所とは、2022（令和4）年10月に国際シンポジウムを開催したが、ベトナムの出入国事情がひらかれてきたことで、この度、社研からは、対面参加で一名、オンライン参加で二名が参加した。まだスムーズな渡航状況でないため、社研からのこうした国

際シンポジウムへの参加も足並みを揃えることが難しいのが、問題点・課題である。

【根拠資料】

MOF（VASS-INAS／専大社研）（2022（令和4）年11月現在、協定調印準備中）
社会科学研究所『社会科学年報』各年・「所報」

評価の視点②

新たに海外の研究機関との研究交流の機会も積極的に作り出す努力が図られてきたか。

【現状説明】

このコロナ禍下で、新たな交流対象を探る機会が限定されていた。社研特別研究枠で実施される海外実態調査はその機会の一つであるが、残念ながら現在、この海外調査は見送られている。このコロナ禍下の流動的で多忙な学内業務の中で、新たな仕組・方法を組み上げるための議論に就くことが難しい。

2022（令和4）年秋から、ベトナム社会科学院・東北アジア研究所との間で、国際交流組織間協定の再締結の作業が進められているところである。

【長所・特色】

このコロナ禍下で、社研本体では現時点では新たな国際交流機会の創出は実現していないが、過年度の協定締結相手との間で、再締結の動きがある。これを確実に進めて行くべく、作業中である。

社研所員が個々に関わる国際的研究では、オンラインを利用した海外機関との交流の実績が着実に蓄積されてきている。現在、それらの情報を集めながら、社研での展開に援用しうる道を模索しているところである。

【問題点】

オンライン機器や会議システムが日々進化しており、機器の購入やそれに向けた情報収集、そして購入設置後のソフトと機器の更新とその操作への習熟にタイムラグが生じているように思われる。

【根拠資料】

MOF（VASS-INAS／専大社研）（2022（令和4）年11月現在、協定調印準備中）
社会科学研究所『社会科学年報』各年・「所報」

<研究成果の社会的還元について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

- ①月報・年報の電子情報（PDF）化と社研叢書の刊行
- ②川崎市民など一般を対象としたシンポジウム、定例研究会の開催

(2) 最終報告

評価の視点①

月報・年報の刊行後すみやかに社会科学研究所 HP 上に各巻論文等が一本単位 PDF で公開されているか。叢書刊行については、年度内刊行のための出版契約書の作成、編集作業が日程どおりに進捗しているかどうか。

【現状説明】

社研の HP・PC 担当が『月報』全号の PDF 化作業とその HP 公開の作業を進めている。特に、執筆者本人の許諾取得を慎重に進めている。1963 年創刊の第一号までの全号アップに向けて作業を進めている。『叢書』については、年度内刊行に向けて、出版契約書を年度の早い時期、すなわち 5 月中（前期総会前）に作成することが実現しており、それを受けて執筆・編集作業が進んでいる。

【長所・特色】

『月報』『年報』については、論文等が一本単位で PDF 化されて HP 掲載されている。まだデジタル化されていない紙媒体のみの時代の論文については、保管されている『月報』の冊子現物を丁寧に切り分けてスキャニング・PDF 化する作業を重ねており、半世紀以上前の原稿が見事にパソコン画面上に再現されるようになっている。

【問題点】

『月報』のデジタル化（社研 HP へのアップ）が進んでいるところで、著者名やタイトル、その内容の一部をキーワードとして入力することで、論文を検索することができるようなシステム構成に進めて行くことを考えたいところではあるが、古い紙媒体の論文を PDF 化したものについては、適切にデジタル・キーワード検索を行うに堪えないところがあり、それらの点についてさらに検討・工夫を要する。

また、数十年前の原稿については、PDF 化してアップする際に、著作権の処理を完了しなくてはならない。連絡先不明や著者死亡の場合、著作権の相続者や関係者に問い合わせる作業が難航し滞っているものがある。

【根拠資料】

専大社研 HP：刊行物・資料

<https://www.senshu-u.ac.jp/research/center/syakai/kankoubutu/>

出版契約書：専修大学社会科学研究所『社会科学研究叢書 25』

社会科学研究所『社会科学年報』各年・「所報」

評価の視点②

特に川崎市民を対象として、サテライトキャンパス等にて定例研究会が開催されたか

どうかチェックする（一般公開開催企画におけるコロナ禍対策の実施状況を合わせてチェックする）。このような公開研究会について社会科学研究所 HP および大学 HP にて適切に広報されたかどうかチェックする。

【現状説明】

例年、定例研究会を年間複数回、サテライトキャンパスで開催するようにアレンジしてきたが、このコロナ禍下で、その実現が難しいところである。その代わり、オンライン開催で一般公開枠を設けてみたり、対面でも人数を制限しつつ一般参加案内をしたりする工夫が検討されている。今年度はコロナ禍対応の大学措置（レベル1-4）が比較的低位で安定していて、対面開催の可能性も広がってきたが、広く一般の方々をお迎えするには多くの配慮・準備が必要で、実現していない。

一般を対象とした研究成果の還元については、このコロナ禍においては、例えば、その様子を ZOOM で公開し、合わせて、YouTube 録画動画として公開するなど、工夫を重ねている。これらの実現に際しては、登壇者・報告者に承諾を得るプロセスを経ている。

【長所・特色】

サテライトキャンパスでの開催には、近隣の方々の参加があり、多くの貴重なコメントをいただける絶好の機会である。特に今年度は特別研究助成で川崎市をフィールドとする研究グループがあることから、川崎市民の参加を伴う定例研究会を開催していきたいと考えている。

【問題点】

サテライトキャンパスにおいてパブリックビューイングのような形態で定例研究会を中継するようなアイデアも挙げられてきているが、機器設定・操作など運用上のノウハウが不足している現状である。

【根拠資料】

社会科学研究所『月報』各号・「研究会・シンポジウム報告」
社会科学研究所『社会科学年報』各年・「所報」

≪会計学研究所≫

<研究活動の活性化について>（評定：⑤・A・B・C）

（1）達成目標

共同研究による研究活動の活性化を図る。

（2）最終報告

評価の視点①

共同研究の申請手続きを明確化する。

【現状説明】

共同研究の申請手続きを明確にするために、2021（令和3）年の運営委員会での審議を受けて、共同研究助成申請書を作成し、2022（令和4）年から新しい申請手続きを導入した。所員の研究活動の活性化を図るとともに、研究成果を研究所全体で共有できるように、定例研究会や所報・年報による成果報告など多様なアウトプットの仕方を認めている。

【長所・特色】

これまでは所員に対するアンケートのみで共同研究の申請を行ってきたが、新しく導入した共同助成申請書では、研究課題テーマ、研究期間、グループ構成員の他に、研究成果の報告方法を記載することで、研究成果の報告方法（研究会または所報・年報）や時期を予定できるように工夫している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学会計学研究所定時所員総会（資料）2022（令和4）年5月31日

2022（令和4）年会計学研究所共同研究助成申請書（様式）

2021（令和3）年度会計学研究所の監査に対する事前お問い合わせについて（2022（令和4）年5月27日）

評価の視点②

共同研究の進捗状況の把握についての手続きを明確化する。

【現状説明】

共同研究グループの成果報告は、＜共同研究に関する規定（内規）＞で当年度または次年度に行われることになっているが、研究の進捗を確認する方法は明記されていない。そこで、次年度に成果報告をする場合には、定時所員総会で共同研究の今年度の方針を報告することを求めることとした。

【長所・特色】

所員総会で各共同研究グループが顛末報告または進捗状況を報告することによって、研究成果のアウトプットを促進させる。進捗状況の報告は文書または口頭を予定しているが、2022（令和4）年の第6回運営委員会及び臨時所員総会で審議・決定していく。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

＜共同研究に関する規定（内規）＞2019（令和元）年6月5日承認
専修大学会計学研究所定時所員総会（資料）2022（令和4）年5月31日
2021（令和3）年度会計学研究所の監査に対する事前お問い合わせについて（2022（令和4）年5月27日）

評価の視点③

共同研究の研究成果の公表についての手続きを明確化する。

【現状説明】

共同研究助成申請書による共同研究の申請・承認の手続きの流れの中で、運営委員会と定時所員総会を通じて研究成果の公表の仕方や時期をスケジュールリングしている。

【長所・特色】

まず、全所員向けのアンケートによって事前申し込みを実施し、この結果を運営委員会で報告・確認する。次に、共同研究グループ代表者が共同研究助成申請書を提出する。最後に、定時所員総会で提出された共同研究助成申請書を審議・承認していく。この一連の手続きの中で各共同研究グループの研究成果の公表の調整を図っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学会計学研究所定時所員総会（資料）2022（令和4）年5月31日
専修大学会計学研究所第1回運営委員会（資料）2022（令和4）年4月19日
専修大学会計学研究所第2回運営委員会（資料）2022（令和4）年5月17日
2021（令和3）年度会計学研究所の監査に対する事前お問い合わせについて（2022（令和4）年5月27日）

＜神田キャンパスの共同研究所の環境整備について＞（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

神田キャンパスの研究所の適正な運営・利用を確保するために、環境整備を図る。

（2）最終報告

評価の視点①

神田キャンパスの研究所の共同利用に関する規定（内規又は申し合わせ事項）を作成する。

【現状説明】

会計学研究所、商学研究所及び社会科学研究所（以下、3研究所とする）と学務課による神田分室の共同利用に関する話し合いにもとづいた内容や社会科学研究所の規定を参考に、会計学研究所（神田分室）の利用に関する申し合わせ（案）を作成し、運営委員会で審議を行い、正式に申し合わせとして規定を作成した。

【長所・特色】

研究会や会議等の対面またはオンラインでの実施に弾力的に対応できるように、内規ではなく申し合わせとして規定することにした。また、3研究所の研究活動の場所がそれぞれ配置されるまでの経過的な取り扱いとして位置づけている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

会計学研究所（神田分室）の利用に関する申し合わせ（2022（令和4）年1月18日制定）
専修大学会計学研究所第2回運営委員会（資料）2021（令和3）年10月5日
専修大学会計学研究所第3回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月2日

評価の視点②

神田と生田キャンパスの研究所を繋いで対面による研究会や会議を実施できるように設備を整える。

【現状説明】

会計学研究所は、生田キャンパスと神田キャンパスに分かれているため、定例研究会または定時所員総会や運営委員会をオンラインと対面のハイブリッドで実施している。両キャンパスの研究所は対面で実施し、これをオンラインで繋ぐとともに、オンラインのみで参加する方法も取り入れている。なお、2021（令和3）年予算でモニターとマイク付きカメラを購入するとともに、2021（令和3）年と2022（令和4）年では研究所としてZOOM契約をしている。

【長所・特色】

モニターやカメラなどの研究所の備品やZOOMアカウントについて、共同研究をはじめ所員の研究活動をサポートするために貸し出しできる制度を2021（令和3）年後期に新設した。希望者は物品借用申請書を提出するとともに、運営委員会で適時に確認を行っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

物品借用書（願）

専修大学会計学研究所第2回運営委員会（資料）2021（令和3）年10月5日

専修大学会計学研究所第3回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月2日

評価の視点③

神田キャンパスの研究所の研究資料を充実させる。

【現状説明】

各年度の初めに所員全体に図書購入希望等のアンケートを実施し、運営委員会と定時所員総会で報告している。近年は紙媒体の書籍や雑誌よりもデータベースでの希望が多い傾向にある。国内の雑誌資料の一部については、現在、専修大学のデータベース（VPN等）に無料でアクセスできるものがあり、当面はそちらで対応することとしている。

【長所・特色】

所員への図書購入アンケートとは別に、共同研究助成制度の充実と適正化を図ることで、共同研究助成での研究資料の購入を認めている。研究所として必要な共有資料と所員の共同研究活動に役立つ資料という2つの視点での研究資料の充実を進めている。

【問題点】

海外の電子ジャーナル等の資料購入は高額であり、会計学研究所として契約できないという問題がある（海外の会計基準設定団体等ではカードによる契約が必要となるため）。

【根拠資料】

専修大学会計学研究所定時所員総会（資料）2021（令和3）年6月1日

専修大学会計学研究所定時所員総会（資料）2022（令和4）年5月31日

<生田キャンパスの研究所の資料收藏について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

生田キャンパスの研究所の研究資料の收藏体制を整理する。

（2）最終報告

評価の視点①

生田の研究所の書架・書庫における研究資料の收藏体制計画を策定する。

【現状説明】

所報と年報は第1号からすべて号別にBOXにまとめて整理し、生田研究所の書庫に收藏

した。書籍、雑誌、大学紀要など書庫を区分けして特定の場所を割り当て、収蔵体制を決定した。

【長所・特色】

これまで書庫の整理は十分に行われていなかったが、研究所が収蔵している書籍や資料を区分けして整理することで、所員の適時かつ適切な利用を促すことができる。なお、所員の希望があれば、生田研究所の書庫から神田へ学内便で送付する対応を実施している。

【問題点】

研究所に配分された書庫のスペースでは、現時点で書籍や資料をすべて収蔵することが困難である。特に洋書の区分けが不足している。

【根拠資料】

専修大学会計学研究所第2回運営委員会（資料）2021（令和3）年10月5日

専修大学会計学研究所第3回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月2日

専修大学会計学研究所第4回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月21日

評価の視点②

他の大学や研究所から受け入れている紀要を整理する。

【現状説明】

他大学や研究所の紀要をすべて整理し、書庫の特定の場所を収蔵した。バックナンバーがすぐに確認できるような環境を整備している。

【長所・特色】

現在、大学や研究所ではデータベースに移行しつつあるが、紀要の種類や年代によってはデータベースで確認できないものもある。複数の選択肢を所員に提供することで利用可能性を高めている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学会計学研究所第2回運営委員会（資料）2021（令和3）年10月5日

専修大学会計学研究所第3回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月2日

専修大学会計学研究所第4回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月21日

評価の視点③

書庫で収蔵している雑誌資料を整理する。

【現状説明】

2021（令和3）年は4回にわたって、生田研究所の書架の整理と書庫の整理を実施した。雑誌資料については整理を完了した。なお、2022（令和4）年は1月以降で書庫の雑誌資料以外の区分を整理していく予定である。

【長所・特色】

雑誌資料については書庫の目立つところに区分を割り当てるとともに、近年のものと過去数十年のバックナンバーを書架の表と裏に配置することで、所員の利用可能性を高めている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学会計学研究所第2回運営委員会（資料）2021（令和3）年10月5日

専修大学会計学研究所第3回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月2日

専修大学会計学研究所第4回運営委員会（資料）2021（令和3）年11月21日

≪今村法律研究室≫

<今村法律研究室の設置状況の維持について>（評定：S・A・**Ⓔ**・C）

（1）達成目標

本学の理念・目的に照らし、今村法律研究室の設置状況を適切に維持する。

（2）最終報告

評価の視点①

今村力三郎先生に関わった事件に関する直接・間接の資史料を収集する。

【現状説明】

大学史資料課と共に、戦後の新制大学の設立・発展に多大な功績を持つ今村力三郎先生の法律的な側面を中心に研究・活動をし、書簡類を中心に資史料の収集を計っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

事務局を中心に様々な活動に従事しているが、人数的な制約もあり、特に2020（令和2）

年から 2022（令和 4）年においては、COVID-19 による影響で、移動と密を避けなければならず、進んでいない点があげられる。

【根拠資料】

該当なし

評価の視点②

「今村力三郎」関係の資料の再確認および目録化を推進する。

【現状説明】

2019（令和元）年より、「今村力三郎」関係の資料の再確認及び目録化に向けての活動を開始しており、その推進を計っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

人数的な制約もあり作業が進んでいない。特に 2020（令和 2）年から 2022（令和 4）年においては、COVID-19 による影響で、移動と密を避けなければならず、予定していた作業ができなかった。

【根拠資料】

該当なし

評価の視点③

訴訟記録の刊行（継続）。

【現状説明】

本研究室の重要な事業である訴訟記録の刊行は 1977（昭和 52）年に開始された。現在、既刊の「神兵隊事件」を補完する資料について、別巻として 10 巻まで刊行が進んでおり、続刊の刊行も予定している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

『今村力三郎訴訟記録 50 神兵隊事件 別巻九』

『今村力三郎訴訟記録 51 神兵隊事件 別巻十』

<研究成果を踏まえた、社会連携・社会貢献について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

無料法律相談などの実施を通して、社会連携・社会貢献をはかる。

(2) 最終報告

評価の視点①

法科大学院と連携して、無料法律相談を実施する。

【現状説明】

専修大学法曹会が法科大学院に付属する今村記念法律事務所において実施している、校友、専修大学関係者及び千代田区・文京区民の方々を主な対象とする「無料法律相談」を後援している。同法律相談は、年度前半においては法科大学院の授業の一環としても行われている。2021（令和3）年度及び2022（令和4）年度は、COVID-19による影響により電話での相談を実施した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「無料法律相談」案内チラシ

評価の視点②

無料法律相談の機会があることを、HPなどを活用して社会に発信する。

【現状説明】

大学および今村法律研究室のHPに掲載し、情報を発信している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

今村法律研究室公式サイトのご案内ページ

<教育・調査・研究の成果を社会に還元することについて>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

教育・調査・研究を活発化し、その成果を積極的に発表する。

（2）最終報告

評価の視点①

学外の研究機関との連携をはかり、資史料の発見・保存・学術的調査を行う。

【現状説明】

「神兵隊事件」別巻の刊行は、茨城県立歴史館所蔵史料を元本としている。当該館とは刊行準備の為に撮影段階から御協力をいただき、現在でも意見交換を行っている。

また、訴訟記録の刊行や資史料調査を進めることにより、今村先生の果たされてきた社会連携や社会貢献について、『今村法律研究室報』を通じて報告・発表している。

【長所・特色】

学内にある今村力三郎関係の資料と、茨城県立歴史館が所持する史料は、互いに補完するものである。同館の史料を刊行することによって、社会に知識を還元でき、大学の標榜する理念に叶っていると考えられる。

【問題点】

2020（令和2）年から2022（令和4）年においては、COVID-19による影響で、移動と密を避けなければならず、意見交換等が十分できなかった。

【根拠資料】

該当なし

評価の視点②

様々な研究機関に刊行物の送付を行い、今村力三郎先生の行った仕事に興味・関心を持たれる研究者や一般の方々からの質問などに対する答えを発信する。

【現状説明】

今村法律研究室法及び今村力三郎訴訟記録を大学図書館、研究機関等に送付している。様々な研究機関に刊行物を送付する中で、興味・関心を持たれた研究者や一般の方々から要望や質問を受けることもあり、都度適宜回答している。今後、よくある質問については、HP

で情報発信していくことも検討している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

人数的な制約もあり、HP での情報発信を迅速に進める体制となっていない。

【根拠資料】

該当なし

評価の視点③

刊行資料を基に、共同研究やシンポジウムの開催を行う。

【現状説明】

共同研究やシンポジウムの開催を検討しているが、実現には至っていない。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

COVID-19 による影響により、資史料の確認、検討に時間がかかっており、実現には至っていない。

【根拠資料】

該当なし

<周年行事に向けての活動方針について> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

今村力三郎先生に関する周年行事、および大学の周年行事に向けての、資史料の再確認を行う。

(2) 最終報告

評価の視点①

今村力三郎先生没後 70 年 (2024 年)、生誕 160 年 (2026 年) などの周年行事を円滑に進められるよう、資史料の再確認を行う。

【現状説明】

2021 (令和 3) 年は今村先生の生誕 155 年に当たるがコロナ禍で年内に実施できなかったことから、2022 (令和 4) 年 3 月 22 日～4 月 1 日及び 4 月 18 日～5 月 6 日に神田校舎 5 号館 1 階アクティブラウンジ B で、9 月 19 日～30 日生田校舎 9 号館 1 階エントランスホール

で「専修大学コレクション展 今村力三郎文庫の世界 パートⅠ -88年前の年賀ハガキと人縁と地域-」と題した展示会を開催した。また、「今村力三郎の世界 partⅡ 『今村力三郎文庫目録』に登場する弁護士たち」を神田校舎5号館1階アクティブラウンジBで12月5日～12月22日に神田校舎5号館1階アクティブラウンジBにて開催した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「専修大学コレクション展 今村力三郎文庫の世界 パートⅠ -88年前の年賀ハガキと人縁と地域-」チラシ

評価の視点②

専修大学創立150年（2030年）に向けて、大学史資料室などと連携して、様々な角度からの資史料の確保・研究・調査に努める。

【現状説明】

学内関係諸機関と資史料の確認を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

COVID-19による影響により、資史料の調査、確認、検討に時間がかかっている。

【根拠資料】

該当なし

≪経営研究所≫

<研究活動の活性化について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

研究所としての調査研究を継続するとともに、所員の研究活動への支援を積極的に行い、研究を促進する。

（2）最終報告

評価の視点①

大型研究助成、個人研究助成、準所員研究助成の各制度の活用を積極的に推進する。

【現状説明】

今年度においても、1件の大型研究助成、2件の個人研究助成、1件の準所員研究助成を実施した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2020（令和2）年度事業計画書、2021（令和3）年度事業計画書、2022（令和4）年度事業計画書

<研究成果の発信について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

所員の研究活動を深化させるため、定期的に研究会・講演会を開催するとともに、専修マネジメントジャーナル（SMJ）による学内外への研究成果の発信を働きかける。

（2）最終報告

評価の視点①

- ・所員・準所員・ゲストスピーカーによる研究会・講演会を年10回以上開催する。
- ・SMJ査読制度の充実を図り、掲載論文の質をさらに高める。

【現状説明】

11月8日までに、3回の定例研究会を開催した。

第1回定例研究会（7月12日）

報告者：古川原 駿 氏（専修大学大学院商学研究科博士後期課程）

テーマ：IIRC フレームワーク研究の現状と課題

第2回定例研究会：（10月11日）

報告者：山内 昌斗 所員（専修大学経営学部教授）

大城 淳 外部講師（琉球大学国際地域創造学部准教授）

テーマ：「新型コロナの沖縄企業に対する影響に関する現状分析」

第3回定例研究会：（11月8日）

報告者：福原 康司 所員（専修大学経営学部准教授）

テーマ：「自分事化に関する探索的研究－心理的所有（psychological ownership）概念を拠り所にして－」

残りの期間においても、積極的に研究会・講演会を開催する予定である。

査読制度についても、専修マネジメントジャーナル第12巻第1号のほか、現在刊行作業中の専修マネジメントジャーナル第12巻第2号への全ての投稿論文について査読を実施し、掲載論文の質の向上に努めた。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2022（令和4）年度事業計画書、専修マネジメントジャーナル

<広報・情報発信の改善について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

研究所の活動を紹介し、学内外に情報を提供する。

（2）最終報告

評価の視点①

ホームページを更新し、研究所の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

【現状説明】

「知の発信」ページにおいて、定例研究会の資料を定期的に更新している。それ以外の大きな更新は行っていないが、今後さらなる情報の発信に努める。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

≪商学研究所≫

<研究活動の活性化について> (評定：S・A・**Ⓔ**・C)

(1) 達成目標

所員同士や外部講師（研究者や実務家）との研究交流を促進することで、研究レベルの向上をはかる。

(2) 最終報告

評価の視点①

所員の研究成果報告のための定例研究会を年間3回以上開催する。

【現状説明】

2021（令和3）年は、所員の研究成果報告のための定例研究会を2回実施した。2022（令和4）年は、現時点で2回実施予定である。

【長所・特色】

コロナ禍での研究活動となっているが、web会議ツール（Zoom）を活用することで、概ね予定通りに研究会を開催できている。

【問題点】

今後、対面とオンラインを併用したハイブリッドでの研究会開催となると、感染症予防対策の徹底が必要となるため、そのための準備を事前に進めておく必要がある。

【根拠資料】

「2021（令和3）年度 事業報告書」および「2022（令和4）年度 事業中間報告書」

評価の視点②

外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会を年2回以上開催する。

【現状説明】

外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会は、2021（令和3）年は4回実施し、2022（令和4）年は、現時点で実施の予定がたてられていない。

【長所・特色】

コロナ禍での研究活動となっているが、web会議ツール（Zoom）を活用することで、概ね予定通りに研究会を開催できている。

【問題点】

今後、対面とオンラインを併用したハイブリッドでの研究会開催となると、感染症予防対策の徹底が必要となるため、そのための準備を事前に進めておく必要がある。

【根拠資料】

「2021（令和3）年度 事業報告書」および「2022（令和4）年度 事業中間報告書」
<研究成果の对外発信（社会還元）について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

研究誌および書籍の発行、公開シンポジウムなどを通じて、研究成果の外部発信（社会還元）を推進する。

（2）最終報告

評価の視点①

所員の研究成果として、所報を年4冊以上、専修ビジネスレビュー（SBR）を年1冊発行する。

【現状説明】

所報は、2021（令和3）年は、現時点で8冊発行した。2022（令和4）年は、10冊発行の予定である。また、SBRも2021（令和3）年は、1冊刊行し、2022（令和4）年も1冊刊行の予定である。

【長所・特色】

所報、SBRともに、予定通りに実施できると考えられる。

【問題点】

所報の発刊時期が年度末に集中する傾向がある。

【根拠資料】

「2021（令和3）年度 事業報告書」および「2022（令和4）年度 事業中間報告書」

評価の視点②

研究プロジェクトの成果報告として、叢書を年1冊発行する。

【現状説明】

研究プロジェクトの成果報告である叢書は、2021（令和3）年は、1冊発行した。2022（令和4）年も、現在執筆中である。年度内に発行の予定である。

【長所・特色】

叢書も、当初のスケジュール通りに進んでいる。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「2021（令和3）年度 事業報告書」および「2022（令和4）年度 事業中間報告書」

評価の視点③

研究成果の対外発信の場として、商学研究所主催の公開シンポジウムを年1回以上開催する。

【現状説明】

商学研究所主催の公開シンポジウムを2021（令和3）年は1回実施した。2022（令和4）年も12月17日に東京信用保証協会と共催で実施予定である。

【長所・特色】

ハイブリッドでの実施となり、多数の学外者を含む幅広い者が参加できる環境となっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「2021（令和3）年度 事業報告書」および「2022（令和4）年度 事業中間報告書」

評価の視点④

所報とSBRの研究成果を本学リポジトリに登録する。

【現状説明】

所報とSBRの研究成果を本学リポジトリに登録している。

【長所・特色】

所報とSBRの研究成果は、発刊され次第、対応するようにしている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学商学研究所 HP

<学外研究機関との連携・交流について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

国内外の研究機関や企業などとの連携をとおして、研究交流を深めていく。

(2) 最終報告

評価の視点①

学内外のメンバーが関与する研究プロジェクトを年3件は維持していく。

【現状説明】

学内外のメンバーが関与する研究プロジェクトを、2020（令和2）年、2021（令和3）年ともに3件維持している。

【長所・特色】

新型コロナウイルス感染症の拡大による移動制限が求められている中ではあるが、プロジェクト内で web 会議ツールを活用した研究会を開催するなど、工夫をしながら研究活動を進めている。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症の拡大による移動制限が求められている中での実施となり、従前とは異なる研究手法での研究が求められた。

【根拠資料】

「2021（令和3）年度 事業報告書」および「2022（令和4）年度 事業中間報告書」

評価の視点②

国内外の研究機関や企業などとの連携による調査・研究交流の機会を年に1回以上は設ける。

【現状説明】

学外研究機関等との連携・交流は、海外については、2021（令和3）年は、12月7日に国立台北大学と「日本台湾留学大不同 365Days into the world Next stop:Japan」のテーマでオンラインセミナーを実施した。2022（令和4）年は、国際交流組織間協定を締結した、国立台北大学商学院と交流を進める予定であったが、現時点では、台湾の入国規制があるため実施の見通しが立っていない。

国内については、2021（令和3）年は、定例研究会を実施した。2022（令和4）年は、定例研究会に加え、岡山県真庭市の「真庭 SDGs パートナー」への登録に向けて、真庭市の SDGs の取組実態や真庭 SDGs パートナー登録による商学研究所の役割について、8月22日と23日に現地にてヒアリングや意見交換を実施した。

【長所・特色】

「真庭 SDGs パートナー」への登録することで、商学研究所の所員が実施している SDGs に関する研究の成果を岡山県真庭市をフィールドとして実践できる可能性が生じる。

【問題点】

海外については、国際交流組織間協定を締結の地域である台湾において、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう、入国制限が厳しいことから、現地での交流が進んでいない。

【根拠資料】

「2021（令和3）年度 事業報告書」および「2022（令和4）年度 事業中間報告書」

≪人文科学研究所≫

<研究活動の活性化について>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する。

（2）最終報告

評価の視点①

所員の個人研究並びに共同研究の成果の報告状況

【現状説明】

人文科学研究所では所員の研究成果を報告する場として、定例研究会、公開講演会、『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学研究所年報』への執筆等を提供している。特別共同研究、共同研究、総合研究については前期・後期総会で成果を報告している。

今年度は新型コロナウイルス感染症への対応のために、基本的にはオンライン形式により定例研究会と公開講演会を開催し、感染症の流行が落ち着いている際には、対面とオンラインの併用で行なった。総合研究については感染症対策を徹底して調査旅行を行った。そのため、「クラスター」などの集団感染を含め、参加者から感染者を出すことはなかった。

【長所・特色】

他の研究所では取り扱われない人文科学の幅広いテーマを、年報や月報、あるいは定例研究会の開催により発信しており、報告の隣接分野など幅広い研究領域にわたる参加者を得ている。また、定例研究会では新入所員に積極的に報告を呼びかけ、所員同士の研究交流の活性化を進めている。対面とオンラインの併用により直接質疑応答できる機会を増やし、参加人数も増加傾向にある。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症が流行し、またウクライナにおける戦争の直接的・間接的な影

響により、とりわけ総合研究における海外での調査を行えない状況が続いている。

【根拠資料】

各年度の事業報告書、事業計画書、収支予算書および『人文科学年報』、『専修大学人文科学研究所月報』、人文科学研究所ホームページ。

評価の視点②

学会、学会誌、紀要、所報、一般雑誌などへの研究成果の発表状況

【現状説明】

毎年、研究所で発行する『専修大学人文科学研究所月報』を5～6冊、『人文科学年報』を1冊を原則として定期的に刊行している。これらは各地の大学機関や公共図書館はもとより、専修大学学術機関リポジトリを通じてインターネットでも公開し、所員の研究成果を広く発信している。

【長所・特色】

人文科学研究所が発行するこれらの紀要により、人文科学分野の広い学問領域にわたる個人の研究を発信している。また、人文科学研究所が支援する特別共同研究、共同研究、総合研究の成果については、これらの紀要を通じて公開している。

【問題点】

近年の物価高騰のあおりを受けて、人文科学研究所の財政は厳しさを増している。総合研究や月報等の印刷費をいかに節減するか、日常的に考えざるを得ない状況にある。必要経費の不足は研究の公開等に大きな影響を及ぼしかねない。

【根拠資料】

各年度の事業報告書、事業計画書、収支予算書および『人文科学年報』、『専修大学人文科学研究所月報』、人文科学研究所ホームページ。

評価の視点③

研究会や講演会への参加状況

【現状説明】

定例研究会をオンラインと対面の併用で行っている。テーマにより異なるが、20～30名前後の参加者がある。公開講演会は他学会との共催、または協賛という形式で開催し、多いときには100名近い参加者があった。この他、特別共同研究や共同研究においても積極的に講演会を開催し、成果を発信している。

【長所・特色】

前述のように、新型コロナウイルス感染症の流行にもかかわらず、参加者はここ数年増加している。これはオンライン形式での開催により、これまで関心は持っていたものの会場まで来づらかった参加者が参加しやすくなったためとも考えられる。

【問題点】

PowerPoint などオンライン形式を前提とする資料の作成やプレゼンテーションにおける技術的な問題など、報告者および会場のセッティングにおける負担が増加している。また、他方でインターネットに不案内な参加者が参加しづらいという声も聞く。また会場設備や電波状況により音声途切れたりこもったりすることもあった。現状では様々な機器を寄せ集めていわゆる「ハイブリッド形式」（オンラインと対面の併用）で研究会等を開催しているが、予算の制約により満足できる環境を構築できたとは言い難い。ハイブリッド形式は今後さらに定着するものと考えられるので、全学的な対応が必要だと思われる。

【根拠資料】

各年度の事業報告書、事業計画書、収支予算書および人文科学研究所ホームページ、『人文科学年報』、人文科学研究所、日本山の科学会、社会科学研究所、日本ロシア文学会ホームページ。

評価の視点④

外部講師を招いた研究会および外国研究機関との学術交流

【現状説明】

外部の研究機関に在籍する研究者や客員所員による定例研究会を開催している。また、総合研究で調査した地域の研究機関との学術交流も行っている。

【長所・特色】

専修大学所属の所員と外部の研究機関や研究者との学術交流の活性化に寄与している。

【問題点】

感染症の拡大に伴い、海外の研究機関や研究者との交流に支障が生じている。日本と海外との相互の渡航が緩和される中で交流は徐々に再開しつつあるが、いまだ十分ではない。

【根拠資料】

各年度の事業報告書、事業計画書、収支予算書および人文科学研究所ホームページ、『人文科学年報』、『専修大学人文科学研究所月報』、人文科学研究所ホームページ。

<研究機関としての取り組みについて>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

大学研究機関としての存在理由を高める。

(2) 最終報告

評価の視点①

大学・大学院との連携

【現状説明】

大学・大学院とは、博士後期課程の単位修得後に学籍を離れた者について、希望者を特別研究員として迎え、図書館の積極的利用を容易にするなどの措置を通じて連携している。また、必要に応じて研究会への参加を呼びかける等の対応を行なっている。

【長所・特色】

博士後期課程の単位取得者に対する研究支援という役割を果たしている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

各年度の事業報告書、事業計画書。

評価の視点②

他大学や社会への発信

【現状説明】

研究活動の成果を広く社会に発信するための施策として、『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学年報』を発行している。また、公開講演会の共催を通じた研究活動の発表も行っている。

【長所・特色】

人文科学の諸分野にわたる研究成果を、専修大学学術機関リポジトリを通じてインターネットで公開し、また他大学への学術雑誌の寄贈を通じて発信している。

【問題点】

感染症の流行により対面形式の公開講演会を開催することができず、人文科学研究所単独での公開講演会を開催することもできていない。現状ではオンラインでの開催を行うにあたって多数数に対応できるソフト・ハード両面にわたる設備を構築するのが困難である。感染対策および財政的な裏付けが不十分な現状では、大規模な単独での公開講演会の開催は今後の課題とせざるを得ない。

【根拠資料】

各年度の事業報告書、事業計画書、収支予算書および人文科学研究所ホームページ、『人文科学年報』、人文科学研究所および日本ロシア文学会ホームページ。

<これまでの知的財産の継承と刷新について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

数年先を見据えた中期ビジョンの設定とその実現に向けた態勢の整備

(2) 最終報告

評価の視点①

これまでの人文科学研究所の研究活動履歴を整理して電子データ化への取り組みを強化する。

【現状説明】

定例研究会、公開講演会、特別共同研究、共同研究、総合研究などの研究活動、『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学研究所年報』に掲載した論文の書誌情報等については人文科学研究所のホームページに掲載している。これらの情報については、積極的に遡及入力も進めている。

【長所・特色】

定例研究会や公開講演会、刊行物、共同研究、総合研究などのコンテンツを掲出し、研究所の活動を概観できるようにしている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

人文科学研究所ホームページ。

評価の視点②

調査旅行の充実と発展を模索する。

【現状説明】

感染症の流行により海外での調査を行うことができず、2～3回をめぐりに国内での総合研究調査を行っている。

【長所・特色】

総合研究調査の開催に当たっては、感染症対策として参加人数を制限し、消毒を徹底するなど感染予防を行っている。また事前に研究会を開催し、調査先においては資料館や博物館

の研究者や学芸員に講師を依頼するとともに研究交流を進めている。調査を行った成果は、『専修大学人文科学研究所月報』の特集号で公開している。

【問題点】

上述の通り海外での調査が行えず、海外の研究者との交流も円滑に行うことが困難な状況が続いている。

【根拠資料】

各年度の事業報告書、事業計画書、収支予算書および『人文科学年報』、『専修大学人文科学研究所月報』、人文科学研究所ホームページ。

≪法学研究所≫

<研究活動の活性化について>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

研究所としての研究活動をより一層活性化するとともに、所員の研究活動への支援を行い研究を促進する。

（2）最終報告

評価の視点①

研究所主催の各種の研究会、ワークショップ、シンポジウム、座談会等の開催状況。

【現状説明】

COVID-19の影響を受け、2021（令和3）年度はシンポジウムを開催することができなかった。2022（令和4）年度には、裁判員選任年齢を18歳以上へ引き下げる改正法が2022（令和4）年4月に施行されたことを受けて、裁判員を18歳で務めることの課題や対応策を検討するシンポジウムをハイブリッド形式で開催した。

ワークショップについては、2021（令和3）年度は、近年、大学にも安全保障貿易管理等に関する取組みが求められていることを受けて、大学の研究活動と技術情報の管理に関するワークショップを2月に開催した。2022（令和4）年度は、ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻を受けて、国際法の観点からこの問題を考えるワークショップを4月に開催した。2022（令和4）年度にはこの他に、民事法の観点からのワークショップを12月に、労働法の観点からのワークショップを2023（令和5）年1月以降に企画している。

また、2019（令和元）年度・2020（令和2）年度と2年続けて中止となっていた恒例の合宿研究会については、COVID-19の状況を踏まえ、2021（令和3）年度はオンラインで開催した。2022（令和4）年度については、感染対策を十分に行った上で、ハイブリッド形式での開催を予定している。

この他、今年度をもって定年退職する教員を囲む会も開催予定である。

【長所・特色】

所員の多様な専門性を背景として、特定の分野に偏ることなく、時宜に適ったテーマでシンポジウムや研究会等を企画・開催し、多角的・学際的な研究・議論を行うことができる。

【問題点】

COVID-19 の影響で、未だ対面による研究会等の開催が困難な状況にあり、オンラインによる実施の場合における活発な議論の確保が課題である。また、今後、ハイブリッド形式への移行が予想されるが、その円滑な実施のためのノウハウの蓄積が必要である。

【根拠資料】

- ・ 2021（令和 3）年度事業報告書
- ・ 専修大学法学研究所所報第 65 号
- ・ 専修大学法学研究所ウェブサイト
(<https://www.senshu-u.ac.jp/research/center/glaw/>)
- ・ 「2022（令和 4）年法学研究所事業一覧」（2022（令和 4）年第 4 回運営委員会資料（2022（令和 4）年 11 月 29 日））

評価の視点②

研究環境の整備及び機器等の貸し出し等による研究活動の支援。

【現状説明】

所員の研究や会議等のために様々な資料や機器、オンライン会議システム等の環境を整備しており、適宜所員の利用に供している。また、事務室も所員の研究会や打ち合わせの場として活用している。

【長所・特色】

所員の多様なニーズに応え、研究や会議等に必要様々な資料や機器、オンライン会議システム、事務室等を利用できる環境を整えることで研究活動を支援している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 「法学研究所の貸出について」（2021（令和 3）年 4 月 6 日）
- ・ 2021（令和 3）年度収支決算書（支出の部）の科目「研究所運営費」

<研究成果の発信について>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

研究成果を様々なかたちで発信する。

(2) 最終報告

評価の視点①

紀要（年1回）、所報（年2回）の刊行及びそれぞれの雑誌の特色が明確に表れるような内容の充実。

【現状説明】

2021（2021（令和3）年）年度は、所報第63号・第64号を刊行した。また、紀要第47号『民事法の諸問題 XVI』を刊行した。

2022（令和4）年度は、既に所報第65号を刊行しており、紀要第48号『刑事法の諸問題 XI』と所報第66号についても、年度内の刊行の目処が立っている。

【長所・特色】

それぞれの刊行物の特色は明確であり、内容も充実している。年ごとに分野が決まっている紀要については、専門的な学術論文を掲載し、当該分野の学界・社会に発信できている。また、所報については、法学研究所の活動や所員の研究について広く知ってもらうことに役立っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年度事業報告書
- ・専修大学法学研究所所報第63号～第65号
- ・専修大学法学研究所紀要第47号『民事法の諸問題 XVI』

評価の視点②

ホームページの更新状況。

【現状説明】

事務局や運営委員会の体制の変更等について、ホームページの内容を随時更新している。また、法学研究所の活動、刊行物の紹介、開催予定の公開講座の告知などを随時行っており、広報ツールとして活用している。特にオンライン開催の企画が多い中、参加申込みツールとしても機能している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・専修大学法学研究所ウェブサイト

(<https://www.senshu-u.ac.jp/research/center/glaw/>)

評価の視点③

学生・市民向けの企画の開催状況。

【現状説明】

学生・市民向けの公開講座として、2021（令和3）年度は、12月と1月に計3回、学外から講師を招いて公開講座「法と政治の現況2021」を開催した。2022（令和4）年度も、12月と1月の計3回、学内外の講師による公開講座「法と政治の現況2022」を開催予定である。

【長所・特色】

2021（2021（令和3）年）年度は、刑事法、商法、政治学、2022（2022（令和4）年）年度は刑事法、労働法、民事法という様々な分野の多様なテーマを設定した。実務等にも詳しい学内外の講師がわかりやすく解説することにより、学生や市民の多様な関心に応える内容を企画している。

【問題点】

COVID-19の影響のため、原則としてオンライン開催となっており、広報の方法や活発な議論の確保などが課題である。

【根拠資料】

・2021（令和3）年度事業報告書

・専修大学法学研究所ウェブサイト

(<https://www.senshu-u.ac.jp/research/center/glaw/>)

・「2022（令和4）年法学研究所事業一覧」（2022（令和4）年第4回運営委員会資料（2022（令和4）年11月29日））

<学内外の研究者・研究機関との交流・連携の強化について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

研究の高度化、学際化が進む中で、それに対応するため、積極的に学外や他分野との対話、交流を進める。

（2）最終報告

評価の視点①

今村法律研究室との間でのそれぞれの特色を活かした協力・連携。

【現状説明】

今村法律研究室との間でのそれぞれの特色を活かした協力・連携を行っている。今村法律研究室と緊密に連絡を取り、定年退職教員を囲む会の分担や開催方法の検討を行ったり、所員・室員の論文その他の著作物の掲載に関してその内容や性質に応じてそれぞれの刊行物に割り当て等を行ったりしている。

【長所・特色】

それぞれの所員・室員の多くが重複するものの、それぞれの設立趣旨や特色の違いから、異なる視点から所員・室員を支援し、その成果として情報発信を行うことができている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2021（令和3）年度事業報告書
- ・ 専修大学法学研究所所報第63号～第65号
- ・ 専修大学法学研究所紀要第47号『民事法の諸問題 XVI』

評価の視点②

学内外の研究者・研究機関との交流及び法学・政治学の発展に寄与しうる企画の共催・後援。

【現状説明】

COVID-19の影響により、未だ学内外の研究者・研究機関との活発な交流が難しい状況にあるが、2021（令和3）年度には、上記の通り、大学の研究活動と技術情報の管理に関するワークショップを開催した。このワークショップには学内の他の研究所や関連部署等にも参加を呼びかけ、学外の研究者による報告をもとに課題等について議論を行った。

2022（令和4）年度には、2021（令和3）年の個人情報保護法改正を受けて、現在条例改正に取り組んでいる自治体を主たる対象として、個人情報保護の取組みに係る課題等について検討するシンポジウムを弁護士会、他の大学や学外の研究所と共催した。

【長所・特色】

学内外の研究者・研究機関との交流や企画等を行い、法学・政治学という専門性を生かした視座を提供している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2021（令和3）年度事業報告書
- ・ 専修大学法学研究所所報第65号
- ・ 専修大学法学研究所ウェブサイト
(<https://www.senshu-u.ac.jp/research/center/glaw/>)
- ・ 「2022（令和4）年法学研究所事業一覧」（2022（令和4）年第4回運営委員会資料（2022（令和4）年11月29日））

≪スポーツ研究所≫

<研究活動の活性化について>（評定：Ⓢ・A・B・C）

（1）達成目標

スポーツ・健康に関する調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する。

（2）最終報告

評価の視点①

個人研究、共同研究、および外部資金等を活用した研究の推進状況

【現状説明】

外部研究資金の獲得状況において、2021・2022（令和4）年の科学研究補助金は代表者及び分担者含めて2名となった。また、2021（令和3）年は株式会社資生堂の共同研究「スポーツを通じたウェルビーイングの向上プログラム、代表：相澤勝治所員」に関する協定を締結した。これらの研究成果は、上述以外にも国内外での学会や、各学会誌への投稿を通して発表するなど、研究活動は盛んに行われており、継続して進める予定である。また、東京工業大学の中島求教授（工学院システム制御系）の協力のもと、研究所がサポートしている日本トライアスロン連合のパラトライアスロン競技の強化指定選手の泳動作解析を実施した。2021（令和3）年より研究プロジェクトチームを立ち上げ、2021（令和3）年3件、2022（令和4）年3件のプロジェクトチームが立ち上がり部門横断的な研究を実施しやすい環境を整えている。

【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野にまたがり所員は研究発表・論文投稿をしている。様々な分野の所員が研究しやすい環境を整えるために研究プロジェクトチームを立ち上げた。

所員だけでなく、他大学の研究者との共同研究も積極的に実施している。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、研究分野によっては研究が思うように進んでいない状況にあるが、科学研究補助金への申請も含め、横断的研究を実施することにより、研究を実施しやすい環境を整えている。

【根拠資料】

- ・ 科学研究補助金（基盤 B）2022（令和 4）年度-令和 7 年度「性ホルモンを介した骨格筋量の新たな調節機序」（研究代表者：相澤勝治）
- ・ 科学研究補助金（基盤 C）2022（令和 4）年度「専門的トレーニングの継続が発育発達期の運動能力・コンディションに与える影響」（研究代表者：渡辺英次）
- ・ <https://www.senshu-u.ac.jp/news/nid00016852.html>
- ・ スポーツ研究所プロジェクト研究助成

評価の視点②

学会等の学術集会や、学会誌、紀要、所報、スポーツ・健康関連の一般雑誌などへの発表状況

【現状説明】

2021（令和 3）年の研究所紀要には、原著論文 2 編、実践論文 1 編、寄稿論文 1 編であった。また、学会誌への論文投稿があり体育学研究にも掲載された。スポーツ研究所所報には 2021（令和 3）年は研修会、シンポジウム、所員報告が掲載され、2022（令和 4）年も同様の内容で掲載予定である。

2021・2022（令和 4）年は学会発表においては、日本運動生理学会、日本バイオメカニクス学会、体力医学会、日本テニス学会にて発表している。また、体力医学会においてはシンポジストとしても登壇している。

大学教養体育（スポーツリテラシー・スポーツウェルネス）が新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンライン展開になったことの学生の心身や教育効果への影響を、アンケート調査により明らかにした。

【長所・特色】

研究成果を学会や論文に発表するだけでなく、学生や地域社会に対して直接的なフィードバックをする機会を増やすことができた。さらに、学内諸組織・諸活動との連携を深めるのみにとどまらず、学生・卒業生を当事者として巻き込んだ企画を実施できたことは評価できると考えられる。また、これまでは部門ごとの研究成果の発表が多くなされていたが、近年はスポーツ科学の分野においても部門に捉われず横断的な研究も多くみられることから、本研究所においても部門横断的な研究が多くされるようになっている。

【問題点】

保健体育系科目を担当する所員間で、常日頃の情報交換や教材研究は進んでいるが、授業研究を行うことも一考の価値があるかもしれない。

【根拠資料】

第 28 回日本バイオメカニクス学会大会「男子プロゴルファーのドライバーフルショットとコントロールショットにおける地面半力の比較」(柏木悠)

第 30 回日本運動生理学会大会「デキサメタゾン誘導性筋収縮に対する活性型アンドロゲンの作用」(相澤勝治)

第 33 回日本テニス学会大会 「テニス競技におけるゲームの「流れ」に関する探索的研究」(平田大輔)

専修大学スポーツ研究所紀要 45 号

評価の視点③

他大学や他機関との合同研究会や外部講師を招いた研究会の開催状況および参加状況

【現状説明】

2021 (令和 3) 年・2022 (令和 4) 年では、公益財団法人野球殿堂博物館主催の「野球で自由研究：スポーツや勉強もどんどん上達！『こころ』を鍛える」に協力した。また、株式会社資生堂の共同研究としてスポーツを通じたウェルビーイングの向上プログラムに協力している。

また、川崎市スポーツフェスタ、全国健康福祉祭(ねんりんピック)ではセミ生とともに川崎市に協力した。

【長所・特色】

全国各地の小学生が参加し、メンタルトレーニングの意義やトレーニング方法を学ぶ機会となっている。スポーツフェスタ・ねんりんピックの運営に協力した。

【問題点】

研究所を基盤とした地域連携において、所員及び関係者の運用面(出張、補助等)のさらなる充実も必要である。

【根拠資料】

財団法人野球殿堂博物館「野球で自由研究：スポーツや勉強もどんどん上達！『こころ』を鍛える」協力(佐藤雅幸所員、齋藤実所員)

川崎市スポーツフェスタ運営協力(齋藤実所員)

第 34 回 全国健康福祉祭(ねんりんピック) 神奈川・横浜・川崎・相模原大会運営協力(飯田所員、富川所員、渡辺所員、李所員、齋藤所員)

評価の視点④

研究環境の改善と整備状況

【現状説明】

研究環境に関しては、補助金とあわせて外部資金の活用により骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃えられているが、各研究が円滑に遂行できるように更なる整備の充実も目指している。使用頻度の多い機材について正確で安定した測定ができるように適宜メンテナンスを行っている。

【長所・特色】

数は少ないが、各種体力・運動能力が測定できる機器が揃いつつある。

【問題点】

研究活動に関連した研究機器の整備は十分に整っていないため今後の検討課題である。持久力を評価する際に必要なトレッドミル器機が経年劣化しており、とくに長距離ランナーの持久力の評価やトレーニング時に有効利用できない状態であることから、呼吸循環器系の測定環境を整備する事は課題の一つである。

【根拠資料】

該当なし

<スポーツ研究所と大学教育との連動について> (評定：⑤・A・B・C)

(1) 達成目標

大学教育と研究所の連携体制の充実

(2) 最終報告

評価の視点①

研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門と、本学保健体育部会のスポーツリテラシー、スポーツウェルネス、アドバンストスポーツ、理論科目構成であるスポーツ論群との整合性を持たせるために、授業研究や教材研究、部門間による情報交換を実施できたか

【現状説明】

研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門の各部門において、本学保健体育部会の理論科目構成である健康科学論、スポーツ科学論、スポーツ文化論の整合性を持たせるために、常日頃より情報交換は頻繁に行っている。

コロナ禍への対応でオンライン授業となった実技科目の教育効果や生活環境の変化に伴う学生の心身の健康についてアンケート調査を実施して明らかにした。それらの結果を授業運営・展開の参考資料として活用した。

【長所・特色】

教材研究も積極的に進め、教材のスライドは毎年必ず見直しして修正を施した上で用いるようにし、テキスト「大学生のためのスポーツリテラシー&スポーツウェルネス・テキストブック」は2022（令和4）年版として全体的な見直しを図っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「大学生のためのスポーツリテラシー&スポーツウェルネス・テキストブック 2022（令和4）年版」専修大学スポーツ研究所編 2021（令和3）年監修：佐竹弘靖・時任真一郎 2022（令和4）年監修：佐藤満・相澤勝治
専修大学スポーツ研究所紀要 45号

評価の視点②

所員が開講する専門セミナー・教養ゼミナール科目を履修する学生および SWP 科目を履修学生に対し、研究会およびシンポジウムへの参加を支援できたか

【現状説明】

研究所における研究成果は、これらのゼミナールにおいてフィードバックされている。また所員は経営学部・商学部のスポーツ推薦学生に開講されている SWP プログラムの授業科目も広く担当している。2021（令和3）年は公開シンポジウム「東京2020は日本の未来に何を遺したのか：2度の誘致活動と東京2020のレガシーを追考する」、第1回研究会「東京2020パラリンピック大会までの道のりを振り返る」を開催。いずれも対面・オンラインの同時開催となり、専門セミナー・教養ゼミナール・SWP科目履修学生の多くが参加した。

【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野のゼミナールが開講されており、所員により最新の研究知見がフィードバックされている中で、公開研究会と年1回の公開シンポジウムには、教養ゼミナール科目履修者および SWP 科目履修者、体育会学生に対し、積極的に参加を促している。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、教室確保が難しく、教養ゼミナール科目履修者および SWP 科目履修者、体育会学生等の履修学生への参加の支援が難しい状況であった。

【根拠資料】

専修大学スポーツ研究所所報 2021 公開シンポジウム 2021 報告・第1回研究会報告

評価の視点③

スポーツ科学、保健体育科目に関する研修会や講習会の開催状況および参加状況

【現状説明】

研究所主催の研修会は、外部の教育・研究機関や企業等に赴き現地の担当者と情報交換会を通して研鑽を深めるように毎年1回実施している。2021（令和3）年は「ラグビーW杯とその後のレガシーについて」「専修大学北上高等学校の総合型地域スポーツクラブ計画について」「コロナ禍における全国高等学校スキー大会のマネジメントについて」について東北地域を訪問する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。2022（令和4）年は東北地方、沖縄を訪問する予定である。継続してさらには、専門的な授業を進めるため、スキー等に関する外部の研修会に毎年継続的に所員が参加している。

本学が公益財団法人日本スポーツ協会適応コース承認校として、SWP科目を公認スポーツ指導者資格と連動させるためには、SWP科目担当教員の中でコーチデベロッパーの資格を有していることが条件となっている。その資格を有している吉田清司所員・齋藤実所員が公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格共通科目Ⅱ・Ⅲ講習会に講師（コーチデベロッパー）として参加し、講習会の運営、支援を行っている。

【長所・特色】

様々な外部の教育・研究機関との交流ができています。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ機関が少なくなって来ている。

【根拠資料】

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格共通科目Ⅱ・Ⅲ講習会講師

評価の視点④

学内の教育・研究関連諸活動や課外活動への貢献

【現状説明】

多くの所員は教養ゼミナールを開講しており、文学部の5つの専門ゼミナールを含め9講座を所員で担当している。また、学会との連携では学会の理事、事務局として日々の学会運営に携わる所員も複数いる。さらに体育会活動に関わっている所員も多数いる。

また、専門科目授業、ゼミナールでは研究所の機材（体組成計、推定血中ヘモグロビン濃度測定器、骨密度計等）を使用して自身の現在の状態を数値化し、これまでに得られている知見を紹介し照らし合わせることで受講学生に自身の健康・体力について考える機会をつくった。体育会各部において、定期的なコンディション測定を継続して実施している。

【長所・特色】

様々なスポーツ科学分野の所員が、ゼミナール、学会、体育会活動に関わっている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

日本バレーボール学会 副会長
日本スポーツ整復療法学会 会長
日本テニス学会 運営委員
日本武道学会 理事
体育会レスリング部 部長・ヘッドコーチ
体育会剣道部 部長
体育会バドミントン部 部長
体育会水泳部 部長・監督
体育会女子テニス部 監督

<研究成果の社会還元について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

公開研究会、公開講座および公開シンポジウム等の開催、および学外関連諸機関との協同による研究成果の社会還元を行う。

(2) 最終報告

評価の視点①

「公開研究会」を複数回開催できたか。

【現状説明】

2021（令和3）年の研究会の開催は第1回は「東京2020パラリンピック競技大会までの道のりを振り返る」（富川理充所員）であった。研究会の発表は、スポーツ系に関わっている多くの学生が参加し、パラリンピック競技大会についての知識を深める機会になった。

2022（令和4）年の研究会の開催は第1回は2021（令和3）年のプロジェクト報告として「プロフェッショナル監督の仕事に関する社会学的研究」（飯田義明所員）、「発育発達期の性差と女性アスリートのリテラシー向上に関する研究」（渡辺英次所員）、「ICTツールを活用したスポーツインテリジェンスの学習プログラム開発」（齋藤実所員）であった。第2回は「大学体育会の強化の実際：大学職員と指導者の両立」として本学男子バスケットボール部監督の佐々木 優一氏（第71回関東大学選手権大会 優勝）と本学馬術部監督の西山慶太氏（第57回関東学生賞典障害馬術競技大会 団体4位）が行った。

【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。また、所員だけでなく、本学のスポーツに関わる教職員との連携や情報交流も行うことができている。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域住民・学生が参加することが難しい状況になっている。

【根拠資料】

第1回・第2回スポーツ研究所研究会

評価の視点②

「公開シンポジウム」を開催できたか。

【現状説明】

年1回の開催が定着化してきた公開シンポジウムは、多彩なゲストを学外から招聘して開催している。2021（令和3）年は、これまで「オリンピックのレガシー」をキーワードに2008年から2020（令和2）年までシンポジウムを開催してきた中、2021（令和3）年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されたことから、2度の誘致活動と東京2020の開催を振り返り、これまで議論されてきたレガシーについて追考し、日本スポーツの未来像について考えるシンポジウム「東京2020は日本の何を変えたのか：2度の誘致活動を東京2020のレガシーを追考する」を実施した。

【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域住民・学生が参加することが難しい状況になっている。対面・オンラインの実施で行ったが、対面で行うことにより、より効果があったと考える。

【根拠資料】

2021（令和3）年スポーツ研究所 公開シンポジウム

評価の視点③

「公開講座」が開講されているか。

【現状説明】

「専修大学スポーツ実践公開講座『中高年の健康を考える』」は2021（令和3）年で23回目を迎え、所員は受講者の体力レベルに合わせたプログラムを提供するため、骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃え、フィードバックする準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年引き続き中止となった。

スポーツ講座「子どもにおける“からだ”と“うごき”と“こころ”づくり教室」では、レスリングを教材として週3回実施しており、継続して体力・運動能力測定を実施してきたが、こちらも2020（令和2）年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

2022（令和4）年は、スポーツ講座は大学の施設の使用が可能になった時点で、実施を行ったが、専修大学スポーツ実践公開講座は、1年を通しての講座と対象が中高年のため、実施を見送った。

【長所・特色】

中高年の健康を考えるでは継続して参加される方が多く、ここでのスポーツを楽しんでいる方が多くみられる。また、子どもにおけるからだとうごきづくり教室では、運動の大切さだけでなく、各種競技会に参加し、競技力向上をはかっている。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、大学施設を使用しているため、大学の方針に影響を受けやすい。

【根拠資料】

専修大学スポーツ実践公開講座『中高年の健康を考える』
スポーツ講座「子どもにおける“からだ”と“うごき”と“こころ”づくり教室」

評価の視点④

文部科学省や日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、国立スポーツ科学センター、中央競技団体、プロスポーツ団体などの学外諸団体における協同プロジェクトに参画、および講師等での専門能力の提供による連携ができたか。

【現状説明】

東京2020オリンピック・パラリンピック大会では、公益社団法人日本トライアスロン連合のパラリンピック対策チームのリーダーとして参加した。また、2019（令和元）年から継続して公益財団法人日本バレーボール協会・川崎市との連携協定を結び、スポーツ医科学研究の知見をビーチバレーの競技力向上及び、地域活性化に協力している。

神奈川県スポーツ局主管で行われているタレント発掘事業・タレント育成能力開発プログラム「かながわジュニアチャレンジプロジェクト」のアドバイザーとして協力し、選考方法、プログラムの内容について意見を述べた。また、令和5年1月22日に運動能力測定会、ジュニア期の特性・発育発達をテーマに講習を行う予定である。

独立行政法人日本スポーツ振興センターハイパフォーマンススポーツセンター『アスリートパスウェイの戦略的支援』事業推進アドバイザー委員として、会議に参加している。
狛江市スポーツ推進講演会運営協力も行っている。

【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・公益財団法人日本バレーボール協会・川崎市との連携協定
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターハイパフォーマンススポーツセンター『アスリートパスウェイの戦略的支援』事業推進アドバイザー委員
- ・神奈川県スポーツ局タレント発掘事業・タレント育成能力開発プログラム「かながわジュニアチャレンジプロジェクト」アドバイザー
- ・狛江市スポーツ推進講演会運営協力

≪情報科学研究所≫

<研究活動の活性化について> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

研究活動を活発化するとともに、研究成果の積極的な公表を図る。

(2) 最終報告

評価の視点①

研究所の機関紙（年報、所報、英文誌）や学会などへの研究成果の発表状況

【現状説明】

2021（令和3）年度の研究所の機関紙（年報、所報、英文誌）などへの成果発表状況は以下の通りである。年報は1回発行し、掲載した論文数は2本である。所報は年2回発行し、掲載した論文数は合計で5本である。英文誌は年1回発行し、掲載した論文数は1本である。したがって、2021（令和3）年は8本の論文を研究成果としてアウトプットした。2022

(令和4)年度も、2021(令和3)年と同等頻度で、年報、所報、英文誌の発行を行っている。2022(令和4)年11月時点で、既に所報を1回(3本の論文を掲載)発行しており、年度末にもう1回発行する予定である。また、年報、英文紙についても準備は進んでおり、予定通り年度末までに発行する。さらに共同研究助成を2021(令和3)年に5件、2022(令和4)年に4件採択したので、これらの研究成果も近々公表される予定である。

【長所・特色】

著者には、専任教員の他に、外部の研究者・専門家も含まれており研究活動の活性化を図っている。

【問題点】

英文誌については、投稿数が少ないため、早めに告知をし、所員・準所員への周知に努めたいと考えている。

【根拠資料】

年報、所報、英文誌のPDFについては、専修大学学術機関リポジトリ(下記URL)に掲載されており、専修大学情報科学研究所のHP(<http://senshu-iis.jp/>)からもリンクされている。

<http://ir.acc.senshu-u.ac.jp/>

評価の視点②

所員向けの研究会やセミナーの実施・参加状況

【現状説明】

2021(令和3)年の研究所の定例研究会は7回(情報教育研究会、大学院生大会と含む)開催し、26件の研究発表を行うなど、研究活動は活発に行われた。その他、外部有識者を招いたランチセミナーも2回開催した。2022(令和4)年は、2022(令和4)年11月時点で、定例研究会を2回(情報教育研究会を含む)開催し、11件の研究発表を行った。今後は12月に1回、2023年1月に大学院生大会と情報教育研究会を実施し、それ以外にも数回実施予定である。またランチ・イブニングセミナーについては7月に開催し、12月に経営研究所と共催でもう1回開催予定である。

【長所・特色】

研究会やランチセミナーの参加者には、専任教員の他に、日本在住の外国人研究者を含む外部の研究者・専門家も含まれており、広く交流して研究活動の活性化を図っている。また、オンラインでの開催を併用することにより、対面では招待の難しい講演者によるセミナーも実現できている。

【問題点】

開催日によっては出席者数が少ないケースもみられるので、所員・準所員への周知に努めたい。

【根拠資料】

下記のホームページに、上記活動の状況は逐次掲載されている。
<http://senshu-iis.jp/>

評価の視点③

内外へのホームページを活用した情報提供の状況

【現状説明】

情報科学研究所のホームページには、近々開催される研究会やセミナーなどの情報がタイムリーに発信され、過去の年報や所報、英文誌のバックナンバーも一覧表示されている。さらに、2020（令和2）年に公開した「大学のオンライン授業を展開するための簡易ガイド」と「情報科学研究所40年の歩み」についても、内・外部の研究者に引き続き活用されている。

【長所・特色】

日本経済新聞社に取り上げられた「大学のオンライン授業を展開するための簡易ガイド」は内・外部の研究者に引き続き活用されている。

【問題点】

年報や所報、英文誌などの情報の更新が遅れることがあったので、事務局員間の情報共有を teams などとうまく活用し、対応していきたい。

【根拠資料】

下記のホームページに、上記活動の状況は逐次掲載されている。
<http://senshu-iis.jp/>

<当該研究所と他機関（大学院、他研究所）との連携について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

当該研究所と大学院（経営学研究科）や他研究所など他機関との連携を促進する。

（2）最終報告

評価の視点①

大学院学生のための発表会の開催状況

【現状説明】

2021（令和3）年は、経営学研究科所属の大学院学生を対象とした研究発表大会を1回開催した。2022（令和4）年も同様の研究発表大会を2023年1月に開催する予定である。

【長所・特色】

情報科学研究所では、次代を担う質の高い研究者を育てることも主な活動の一つと考えており、2009年より大学院生を対象として研究発表大会を継続して行っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

下記のホームページに、上記活動の状況は逐次掲載されている。
<http://senshu-iis.jp/>

評価の視点②

他研究所などの他機関と合同の研究会やセミナーなどの開催状況

【現状説明】

2021（令和3）年は、COVID-19の影響もあり、他研究所などの他機関と合同の研究会やセミナーなどの開催できなかったが、2022（令和4）年は経営研究所と共催でランチセミナーを12月に実施予定である。

また、後述するが地域向けの公開講習会として「IT×ものづくり入門～コンピュータを使って工作を体験してみよう」を情報科学センターとネットワーク情報学部と共催で11月26日に実施した。

【長所・特色】

情報科学研究所では、経営研究所や商学研究所と連携して、定期的に合同で研究会やセミナーを実施してきた実績がある。商学部は神田に移転してしまったが、オンラインでの開催も可能になっていることから、引き続き実施を模索していきたい。

【問題点】

引続き、関係する諸研究機関と連携して開催を模索していきたい。

【根拠資料】

下記のホームページに、上記活動の状況は逐次掲載されている。
<http://senshu-iis.jp/>

<当該研究所における社会貢献について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

地域における社会貢献を促進する。

(2) 最終報告

評価の視点①

研究成果の技術展示会（川崎国際環境技術展等）への出展状況

【現状説明】

2021（令和3）年も引き続き川崎国際環境技術展（2021（令和3）年11月16日（火）～11月26日（金）にオンラインで開催）に出展した。出展内容は、データサイエンス研究プロジェクトの成果である「Wi-Fiの接続情報に基づく混雑状況の可視化」、「電力消費構造の分析と削減の試算」、「画像提示による食堂混雑緩和の取り組み」である。2022（令和4）年は、2022（令和4）年11月17日（木）～18日（金）にカルッツかわさきにて対面で実施され、「Wi-Fiの接続情報に基づく混雑状況の可視化」、「大学キャンパスでの電力需要予測」、「野線付き紙データに対するOCRの作成」、「画像提示による食堂混雑緩和の取り組み」を出展した。

【長所・特色】

平成21年度から川崎市の要請に基づき毎年出展している川崎国際環境技術展に、今年度も出展した（2018（平成30）年には10年連続出展している16機関の一つとして川崎市から感謝状を贈呈された。）。本展示会は、本学が実行委員として関与していることから、引き続き積極的に関わっていききたい。

【問題点】

川崎国際環境技術展について、ここ数年、開催方法決定に時間を要しており、出展の調整に苦慮している。来年以降についてはどうなるかわからないが、なるべく早く情報収集して対応できるようにしていきたい。

【根拠資料】

・川崎国際環境技術展

2021（令和3）年度：

<https://www.kawasaki-eco-tech.jp/14th/>

2022（令和4）年度：

<https://www.kawasaki-eco-tech.jp/>

評価の視点②

公開講座や講演会などの実施状況

【現状説明】

例年、地域向けの公開講習会として「IT×ものづくり入門～コンピュータを使って工作を体験してみよう」を情報科学センターとネットワーク情報学部と共催で実施しているが、2020、2021（令和3）年はCOVID-19の感染拡大により、未成年が参加するイベントの運営について関係部署からの協力が困難となったことから開催を見送った。

2022（令和4）年については状況も改善してきたことから、11月26日（土）の午後（14時～16時）に規模を縮小して実施した。

【長所・特色】

地域向けの公開講習会では、2020（令和2）年からの開始される小学校プログラミング教育に対応する形で一昨年度から対象を小学校高学年まで拡大した。参加した小学生の評判も高いことから今後も、COVID-19の感染状況を注視しながら、継続して実施していく予定である。

【問題点】

公開講座については、どのような形式で実施すれば、安心・安全に開催できるのかを引き続き検討していきたい。

【根拠資料】

下記のホームページに、上記活動の状況は逐次掲載されている。

<http://senshu-iis.jp/?p=1447>

≪自然科学研究所≫

＜研究活動の活性化について＞（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

定例研究会や助成研究を活用し、研究活動を活発化する。

（2）最終報告

評価の視点①

定例研究会を通じて、所員間の情報交換を行う。

【現状説明】

定例研究会を年2回開催し、講演が行われ、出席者と講演者の間で熱心な質疑討論が行っており、この2年間についても過年度と同様に実施した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

自然科学研究所所報 No.102 およびNo.103（2023年3月発刊予定）

評価の視点②

研究助成を活用し、萌芽的探索的研究を支援する。

【現状説明】

研究助成の支援の仕組みを見直し、萌芽的探索的研究などを支援できるよう配慮した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

総会の議案ではなく、幹事会での運用の議論ですので、根拠資料はございません。

<研究成果の社会的還元について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

公開講演会など通じて研究成果の社会的還元を図る。

（2）最終報告

評価の視点①

公開講演会に対する参加者からの意見をフィードバックし改善を図る。

【現状説明】

2021（令和3）年12月11日に公開講演会を開催し、ネットワーク情報学部准教授 小田切健太氏より「社会におけるシミュレーションの活用とその意義 ～感染者数の予測シミュレーションを題材にして～」を市民対象に講演を行い、参加者との有意義なフィードバックに相当する意見交換やアンケート評価を行った。

2022（令和4）年12月10日に公開講演会を開催し、北海道大学低温科学研究所教授 杉山慎氏より「南極の氷に何が起きているか」を市民対象に講演を行い、参加者との有意義な

フィードバックに相当する意見交換やアンケート評価を行う。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

自然科学研究所所報 No.102 およびNo.103（2023年3月発刊予定）

評価の視点②

自然科学研究所のホームページを通じた研究成果の情報公開を促進する。

【現状説明】

所員の研究業績に関して、専修大学の「研究者情報」とリンクを張ることによって、社会的アクセスを改善した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

専修大学自然科学研究所のHP。

<社会連携・社会貢献について>（評定：S・A・**Ⓑ**・C）

（1）達成目標

持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを検討する。

（2）最終報告

評価の視点①

自然科学的知見から持続可能な開発目標（SDGs）について検討を始める。

【現状説明】

自然科学的知見をSDGsに活用するため2022（令和4）年12月10日に公開講演会を開催し、地球温暖化の現状を捉えるため、北海道大学低温科学研究所教授 杉山慎氏より「南極

の氷に何が起きているか」を市民対象に講演を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

自然科学研究所所報 No.103（2023年3月発刊予定）。

評価の視点②

持続可能な開発目標（SDGs）に関する研究について検討を始める。

【現状説明】

具体的な検討を進めるまでの諸般の準備を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

総会の議案ではなく、幹事会での運用の議論ですので、根拠資料はございません。

[20] 情報科学センター関係

第14期 自己点検・評価最終報告

〔20〕 情報科学センター関係

<教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の整備・運用について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

利用者の要望に配慮し、教育研究用 ICT 環境を適切に整備・運用する。

(2) 最終報告

評価の視点①

教育研究組織等の学内ユーザの意見・要望を吸い上げ、関係学内所管と調整した上で、ICT 環境等を整備できているか。

【現状説明】

情報科学センターでは、協議会と運営委員会を通して教育研究組織代表者から意見・要望を吸い上げている。2018(平成30)年度導入の現行教育・研究用コンピュータシステム(端末室のPC及びそれを動作させるためのサーバ、ネットワーク等)を、2022(令和4)年以降どのようにしていくのか、システム企画室において、次期教育・研究用コンピュータシステム検討委員会を立ち上げ検討を進めた。コロナ禍で、学生のほぼ全員がノートPCを保有するBYOD(Bring Your Own Device)が進んでいる状況になっていることから、それを前提として、端末室PCの機能をクラウドサーバ上で実現するVDI(Virtual Desktop Infrastructure)システムを2023年度から本格導入し(2022(令和4)年後期は試行システムを導入し)、現行システムを2023年度まで並行して稼働させるという方針を立案し、学長・学部長にその方針を説明・承認を受けた。その上で、具体的にシステム設計を行い、提案書を協議会および運営委員会で示して、審議をしているところである(11月30日現在。12月中に承認を得る予定で進めている)。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2022(令和4)年度第1回情報科学センター協議会議事録、資料①、資料②、別紙1、別紙2
- ・2022(令和4)年度第1回情報科学センター運営委員会議事録、資料⑤、資料⑥、資料⑦
- ・2022(令和4)年度第2回情報科学センター運営委員会議事録、資料①、別紙1

評価の視点②

より良い環境を整備するために、他大学の状況、システム・機器の技術動向などの新しい情報を収集し活用しているか。

【現状説明】

次期教育・研究用コンピュータシステム検討委員会において、複数のICT企業を招いて勉強会を開き、システム・機器の技術動向、他大学の状況等の情報収集と意見交換を進めている。それを元に、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の考えに基づく、今後のICT環境をどうすべきか検討を進めている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・次期教育・研究用コンピュータシステム検討委員会向けプレゼンテーション（第1回～第3回記録）

評価の視点③

導入業者、関連学内所管等と協力して、ICT環境を適切に運用して、安定稼働を図っているか。

【現状説明】

2018（平成30）年度導入の教育・研究用コンピュータシステム、2021（令和3）年導入のin Campus（ポータル兼LMS）において、月例で納入業者と打合せを行い、問題点とその対応について協議している。小さな問題は発生しているが、その都度適切に対応して安定稼働できている状況である。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・教育・研究用コンピュータシステム定例会議事録（第1回～継続中）
- ・教育支援基盤システム（LMS）・ポータルシステム導入定例会議事録（第1回～継続中）

<教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用促進について> (評定: S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用を促進する。

(2) 最終報告

評価の視点①

コンピュータ室、ネットワーク、オンラインサービスを適切に利用できるように開放しているか。

【現状説明】

コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対策本部で設定された活動レベル表にあわせて、できるだけ安全を確保できるような形でコンピュータ室(端末室)運用を行ってきた。

学生が自分のPCを、キャンパスの無線LANに接続し、オンラインサービスに接続して利用することが増えており、ログデータをモニターしながら、適切に利用できているか把握するようにしている。これまで特に問題になるような状況は発生していない。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021(令和3)年度第1回情報科学センター運営委員会議事録、資料①、資料③
- ・2022(令和4)年度第1回情報科学センター運営委員会議事録、資料①、資料③

評価の視点②

Webページやマニュアルの整備、質問窓口の設置、説明会等、利用促進をはかるためのサービスを展開しているか。

【現状説明】

コロナ禍において、対面での質問対応、説明会の機会が限られているため、Webページ、マニュアルの整備を行っている。

外部業者と契約し、一部の質問(Google Workspaceに関する質問)に回答してもらうという試みも開始して、専門的な質問への回答ができるようになった。

2021(令和3)年導入のin Campus(ポータル兼LMS)では、業者との定例打合せで、マニュアルの記述の修正も対応の対象とすることで、利用者にわかりやすいドキュメントとなるように努めている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 専修大学情報科学センターHP
<https://www.senshu-u.ac.jp/isc/>
- ・ 2022（令和4）年度第1回情報科学センター運営委員会資料①
- ・ in Campus 学生マニュアル、教員マニュアル、職員マニュアル

<情報関連の教育の推進について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学生・教職員が、情報倫理・セキュリティ、情報処理、データサイエンス等の情報に関連する学習の機会を適切に得られるように推進していく。

（2）最終報告

評価の視点①

授業科目の展開、講習会の開催、オンライン教材の整備等により、学習の機会を適切に用意しているか。

【現状説明】

情報科学センターで実施する情報入門1・2において、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの履修率向上のため、2022（令和4）年の抽選データに基づき曜日時限を見直すと共に、神田校舎1展開増、生田校舎4展開増を申請し、全学カリキュラム協議会および教授会で承認され、2023年度に向けて準備を進めている。

コロナ禍で対面での講習会の実施が難しくなっているため、オンラインによる講習会を増やすようにしている。

情報倫理・セキュリティの教育に関しては、情報システム課が事務局と担当している学校法人専修大学情報セキュリティ委員会により、教職員・学生それぞれに向けたハンドブックの作成を進め、教職員向けにSD研修を実施している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2022（令和4）年度第3回情報科学センター運営委員会議事録、資料①
- ・2022（令和4）年度第1回情報科学センター運営委員会議事録、資料①～資料④
- ・2021（令和3）年度第5回学校法人専修大学情報セキュリティ委員会議事録、資料③
- ・2022（令和4）年度第3回学校法人専修大学情報セキュリティ委員会議事録、資料②

評価の視点②

テキストなどの教材を、担当教員や受講対象学科の意見、モデルカリキュラムの内容、社会の動向を考慮し、適切な内容となるように改善しているか。

【現状説明】

大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・AI教育の取組を奨励するために、内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」が2021（令和3）年からスタートした。学長より、専修大学においてこの認定を受けられる教育カリキュラム「Si データサイエンス教育プログラム」を導入するよう指示があり、情報科学センター長を委員長とし、情報システム課が事務局に加わった設置準備委員会を立ち上げ、2022（令和4）年からは運営委員会に移行した。

情報科学センターにおいては、教育企画室において、対応カリキュラムを検討し、それを情報科学センターで実施する情報入門1・2において2022（令和4）年以降の学修内容に導入していくとともに、他学部での専門科目で実施する際の参考になるように展開した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年度第1回～第4回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料一式
- ・2022（令和4）年度第1回～第4回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料一式

評価の視点③

端末室利用の授業において、端末操作補助員を適切に配置しているか。

【現状説明】

2021（令和 3）年は、コロナ禍のため、適切に配置できていなかったが、2022（令和 4）年はコロナ禍に対応した業務マニュアルを作成し、それに基づいて端末操作補助員を募集・採用したことで、適切に配置できるようになっている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ 2022（令和 4）年度第 1 回情報科学センター運営委員会議事録、資料①、資料③

〔21〕 入学試験関係

第14期 自己点検・評価最終報告
〔21〕 入学試験関係

<高大接続改革への対応について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

新学習指導要領に対応した入試制度の検討

(2) 最終報告

評価の視点①

新学習指導要領に関する情報の共有

【現状説明】

2021(令和3)年6月15日の入学試験委員会および2021(令和3)年6月17日の学部長会において、大学入試センターより公表された令和7年度大学入学共通テストの出題教科・科目に関する情報をもとに新学習指導要領の概要をまとめた資料を作成し、情報の共有を行った。

また、試験問題出題者には2022(令和4)年3月17日に開催された入学試験問題出題責任者懇談会や2022(令和4)年5月10日開催の出題者説明会を通じて新学習指導要領の概要を説明し、教科・科目の見直しの検討を開始するように伝えた。

入学試験委員や試験問題出題責任者には必要に応じて、大学入試センターのプレス発表資料や、民間の出版社などの新学習指導要領の改訂の要点などをまとめた資料なども情報の共有を図った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2021(令和3)年6月17日学部長会資料(抜粋)

評価の視点②

新学習指導要領に対応した出題範囲の検討

【現状説明】

2022(令和4)年6月25日の学部長会を通じて新学習指導要領導入に伴う令和7年度入学者選抜について、大学入学共通テスト利用入学試験における出題教科・科目の検討および一般選抜における新科目「情報Ⅰ」の採用の是非などの検討を依頼した。あわせて試験問題出題責任者にも新学習指導要領の教科・科目の出題出題等の検討を依頼した。

検討結果については、入学センターで取りまとめ、2022(令和4)年11月15日開催の入

学試験委員会に付議、原案について承認された。

【長所・特色】

特になし

【問題点】

特になし

【根拠資料】

2022（令和4）年6月25日学部長会資料

2022（令和4）年11月15日入学試験委員会資料

<入学者選抜試験実施体制について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

入学試験における実施体制の改善

（2）最終報告

評価の視点①

一般選抜における試験監督業務の見直し

【現状説明】

2022（令和4）年度入試では、試験本部担当者向けの業務説明会に用いた資料をもとに、本学の試験監督業務が初めての方にもわかるように約20分程度にまとめた監督業務説明の動画を作成し、地方会場の試験監督業務委託業者を通じて試験監督者に視聴を依頼した。動画の視聴と見直しを行った試験監督要領の効果で、試験当日は大きな問題もなく試験を終えることができた。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

資料名「一般選抜 主任監督者への説明補助資料（地方会場用）」

2022（令和4）年度 一般選抜前期入学試験 試験監督要領

評価の視点②

入学試験における実施本部体制の見直し

【現状説明】

・新型コロナウイルス感染症対策として、2022（令和4）年度入試における試験実施本部の環境・体制を見直した。特に生田試験本部は、受け入れる受験者数に応じて、試験会場本部を複数の会議室を利用できるようにして、3つの密（密空間、密集、密接）を避けながらも、試験本部委員による試験監督業務内容の説明はライブ配信できるような環境を構築することができた。

・問題訂正指示のより迅速な伝達を目標に、従来の通信手段としていたFAXを廃止して、すべての会場にPC・プリンタを配置し、メールによる周知に変更した。

メール一斉送信による訂正指示の手順は、従来の試験会場ごとに訂正指示をFAX送信する手順と比較すると大幅に時間が短縮できたため、受験生により早く訂正指示が伝達できるようになったことは大きい。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

該当なし

<学生募集強化について>（評定：S・A・**Ⓔ**・C）

（1）達成目標

本学で実施するイベント参加者における志願率及び手続率の向上

（2）最終報告

評価の視点①

オープンキャンパスの参加者における志願率の増加

【現状説明】

（1）2021（令和3）年度

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月のみ対面開催とし、7月は中止、8月はオンライン個別相談会に変更して実施した。対面実施とした6月でも、事前予約制とし、各企画の教室定員を通常の半分以下に設定したため、来場者数は、前年から41.3%減の

1,311名に留まった。オンライン個別相談では、オープンキャンパス開催日の4日間実施し、合計で545件の相談に対応した。

(2) 2022(令和4)年度

2022(令和4)年度のオープンキャンパスは、6月・7月・8月(合計6日間)すべてにおいて、完全予約制として来場者の人数制限を行ったが、当初予定通り、対面で実施した。来場者数の合計は、18,195名となっており、コロナ禍前の2019(令和元)年度に来場者数(21,025名)の86.5%まで戻すことができた。

対面実施とは別に、8月開催のオープンキャンパスでは、「学部別説明・模擬授業」のLIVE配信も実施した。これは、遠方の受験生やコロナ禍により来場を控えている受験生に向けたもので、合計で283名の参加があった。

【長所・特色】

(1) 2021(令和3)年度

来場者の定員を絞り込まざるを得なかった6月オープンキャンパスであったが、コロナ禍で大規模に開催されるオープンキャンパスが少なかったこともあり、来場者の満足度は非常に高く、アンケートでの満足度は99.1%であった。また、アンケートの自由記述には、対面開催への感謝の言葉が溢れ、対面で直接接することへのニーズの高さが伺えた。

オープンキャンパス参加者のうち、アンケートに回答した高校3年生における2022(令和4)年度入学試験の志願率は、32.7%(2020(令和2)年ミニオープンキャンパス55.0%・2019(令和元)年度オープンキャンパス39.5%)であり、手続率は、82.1%(2020(令和2)年ミニオープンキャンパス82.2%・2019(令和元)年度オープンキャンパス86.9%)であった。

(2) 2022(令和4)年度

来場者の満足度は前年度に引き続き高く、6月・7月・8月(合計6日間)すべてにおいてアンケートでの満足度は98%以上となった。

8月実施のオープンキャンパスでは、コロナ禍前のように、高校1・2年生の来場者比率が高校3年生を上回っており、次年度以降の学生募集に好影響をもたらすものと考えられる。また、8月後半のオープンキャンパスを神田キャンパス開催としたことから、埼玉県・千葉県からの参加者をより多く集めることができ、同エリアからの志願者獲得に貢献するものと期待できる。

2023(令和5)年度入学試験はこれから迎えるため、志願率、手続率については、データが揃った段階で集計を行う予定。

【問題点】

評価の前提となるオープンキャンパスを2021(令和3)年度は、計画どおりに実施するこ

とができず、6月1回のみの実施となり、年間を通しての比較をすることができていない。2022（令和4）年度については、対面開催のオープンキャンパスが当初予定通り実施できているので、2023（令和5）年度入学試験結果との突合せにより、オープンキャンパスの効果をはかりたい。

【根拠資料】

- (1) 2022（令和4）年 イベント参加者別志願・合格・手続状況
＜2021（令和3）年イベント参加者に対する2022（令和4）年入試 志願・合格・手続者の割合＞
- (2) 2020（令和2）年 イベント参加者別志願・合格・手続状況
＜2020（令和2）年イベント参加者に対する2021（令和3）年入試 志願・合格・手続者の割合＞
- (3) 2019（令和元）年度 イベント参加者別志願・合格・手続状況
＜2019（令和元）年度イベント参加者に対する2020（令和2）年入試 志願・合格・手続者の割合＞

評価の視点②

オープンキャンパスの参加者における手続率の増加

【現状説明】

上記のとおり。

【長所・特色】

上記のとおり。

【問題点】

上記のとおり。

【根拠資料】

上記のとおり。

〔22〕 学生生活関係

第14期 自己点検・評価最終報告

[22] 学生生活関係

《学生生活関係》

＜学生の修学に関する適切な支援（奨学金その他の経済的支援の整備）を行っているか＞
（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

各種の奨学金制度など経済的な支援策の充実と適正な運用が行われ、学生が安心して安定した学生生活を送ることができる環境が整えられていること

（2）最終報告

評価の視点①

日本学生支援機構（高等教育の修学支援新制度含む）奨学金の運用が適切に行われているか

【現状説明】

[貸与奨学金] （2022（令和4）年10月19日時点）

新規採用件数は次のとおり。

2021（令和3）年度 1,429件 2022（令和4）年度 1,497件

支援機構奨学金貸与件数は次のとおり。

2021（令和3）年度 5,306件 2022（令和4）年度 5,270件

本学では全国平均に比べて奨学金返還延滞率が高かったことから、ガイダンスや窓口指導を通して返還手続き等についての指導を徹底するように努めてきた。最新の返還に関する情報において、2018（平成30）年度から延滞率が改善し、全国平均を下回る状況を維持していることが公表された。返還者への返還意識を高めるための啓発活動、卒業生への注意喚起の文書を大学ホームページに掲載する等、今後も継続していく。

[高等教育の修学支援新制度]

授業料減免および給付型奨学金支給の対象になる「高等教育の修学支援新制度」は10月19日時点で1,296名が受給している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点②

本学独自経済支援奨学金制度の運用が適切に行われているか

【現状説明】

本学独自の経済支援奨学金制度の運用状況は次のとおりである。(2022(令和4)年10月18日現在)

- ① 利子補給奨学生 2021(令和3)年度4名 2022(令和4)年度0名
- ② 家計急変奨学生 2021(令和3)年度9名 2022(令和4)年度11名
- ③ 災害見舞奨学生 2021(令和3)年度0名 2022(令和4)年度1名
- ④ 専修大学進学サポート奨学生 2021(令和3)年度185名 2022(令和4)年度186名
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金 2021(令和3)年度56名
2022(令和4)年度9名*
- ⑥ 私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免 2021(令和3)年度65名 2022(令和4)年度62名
- ⑦ 育友会奨学生 2021(令和3)年度6名 2022(令和4)年度4名
- ⑧ 校友会奨学生 2021(令和3)年度6名 2022(令和4)年度1名

*新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金は令和2・3年度の制度であるが、2022(令和4)年度の9名は、2022(令和4)年3月31日までに申請され、2022(令和4)年4月に採用が決定した。

新型コロナウイルス感染症の影響による支援は「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金」が中心になるが、申請要件を満たさない場合などは、家計急変、育友会、校友会の各奨学金を弾力的に運用することで、学生支援を行っている。

【長所・特色】

災害見舞奨学生の奨学金は20万円を上限としているが、激甚災害指定された場合は被災状況等を確認し特別措置として上限を30万円に引き上げるなど、状況に応じて弾力的な運用を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主たる家計支持者が経済的に困窮し、修学の継続が著しく困難になった在学生に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金」を2020(令和2)年6月1日に新設した。採用者は上限20万円が授業料から減免される。令和2・3年度の奨学金制度として217名が採用された。

2022(令和4)年度の奨学金募集ガイダンスは非対面で実施した。ガイダンス資料を見直し、補助説明動画を作成したことにより参加学生の理解を深めることができ、問い合わせが減少した。参加学生の時間の自由度が増し、欠席者への個別対応が不要となり業務効率化につながられた。書類の提出は窓口、郵送どちらも対応したがほとんどが窓口提出であった。

【問題点】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021(令和3)年度の奨学金募集ガイダンス等はすべて郵送による対応としたため、送料の負担が増加した。

評価の視点③

民間団体等による奨学金制度の情報を適切に発信しているか

【現状説明】

民間財団への応募者には学内選考（書類審査又は面接）を実施し、推薦者を決定している。ホームページを随時更新し情報を発信している。2021（令和3）年度は募集件数107件、応募者数50件、採用者数29人となっている。2022（令和4）年度は10月19日現在で募集件数121件、応募者数65件、採用者数22人となっている。新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援が増えたこともあり今年度は募集団体が増加したが、貸与奨学金については応募がほぼない状況である。本学に採用枠を与えられている給付奨学金については奨学金の相談履歴等を参考に担当者からも応募を呼び掛けるなど採用者増加に向け取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- (1) 日本学生支援機構 採用者数一覧【学生部委員会資料】
- (2) 令和3・4年度 民間財団・地方奨学生採用者数一覧【学生部委員会資料】
- (3) 令和3・4年度 学内奨学生採用者数一覧【学生部委員会資料】
- (4) 専修大学私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免採用者の推薦について（2021（令和3）年度、2022（令和4）年度）【学生部委員会資料】

文部科学省外国人留学生学習奨励生の推薦について（令和3・4年度）【学生部委員会資料】

<学生の生活に関する適切な支援（学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮）を行っているか> （評定：S・A・**B**・C）

(1) 達成目標

学生が健康を維持し、事故を防止して、安全に学生生活を送る環境が整備されていること

(2) 最終報告

評価の視点①

学生の健康維持、増進を目的とした支援が適切に行われているか

【現状説明】

(1) 学生の健康維持（健康診断の実施状況など）

2021（令和3）年度のキャンパス・ガイダンス期間中に実施した定期健診における一部学生の受検率は70.5%（前年度比+32.2pt）、二部学生の受検率は45.6%（前年度比+19.3pt）であった。

2022（令和4）年度の定期健診はキャンパス・ガイダンス期間中および夏期休暇期間中に実施した定期健診における受検率は一部学生が69.4%（前年度比-1.1pt）、二部学

生が 32.1% (前年度比-13.5pt) であった (9 月 14 日受検者含む)。2022 (令和 4) 年度より実施された国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の留学 (154 名) に対応するため、定期健診日を 9 月 14 日 (水) にも設定した。受検率 89.0%。2022 (令和 4) 年度中期留学プログラム (前期) 参加学生 (6 名) も受検対象とした。受検率 100.0%。

(2) 100 円朝食の実施、喫食状況

100 円朝食は「学生に対する食育」の観点から平成 26 年度より実施している。

2021 (令和 3) 年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、実施を見合わせる期間があったが、年間で 14,563 食を提供した。

2022 (令和 4) 年度は、提供時間を拡大するとともに経済支援の意味合いも含め年間 26,500 食を提供予定として実施している。

生田校舎では生田食堂館 2 階「VIEW」と 10 号館 4 階「シダックス」の 2 店舗で、神田校舎では 10 号館 7 階食堂と 1 号館地下 1 階食堂の 2 店舗で 1 日 60~130 食程度を目安に、それぞれの食堂がスープご飯や丼ものなど工夫を凝らして提供している。

【長所・特色】

令和 3・4 年度とも日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策事業 (「食」の支援)」で 100 万円の助成金が交付された。R4 年度はこの助成金を利用して提供数を 4,000 食追加した。

【問題点】

定期健診において、今年度とコロナ禍以前 (2019 (令和元) 年度) の受検率 (一部学生 80.5%、二部学生 40.6%) と比較すると未だに新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられる。

学生食堂は、R2・3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業時間の短縮や休業を余儀なくされた。R4 年度は 9 割程度の授業が対面形式となり学生食堂の利用者が増えてはきたが、会食の制限によりパーティー受注がなく売り上げが回復には至っていない。加えて材料費・人件費等のコストが高騰しているため、学生食堂業者は大変厳しい状況での営業となっている。

生田校舎においては食堂業者が撤退し、4 か所の食堂が休業となっている。現在営業再開へ向け業者と調整をしている。食堂業者が営業断念、撤退となれば学生生活に大きな不利益が生じることや価格転嫁による学生への負担増も避けなければならない状況である。

【根拠資料】

(1) 定期健康診断実施報告書 (令和 3・4 年度) 【学生部委員会資料】

(2) 食堂関係 HP (100 円朝食、学生食堂)

<https://www.senshu-u.ac.jp/campuslife/environment/cafeteria.html>

評価の視点②

飲酒や薬物に関わる事故および事件の防止に関する取組みが適切に行われているか

【現状説明】

(1) 飲酒に関わる事故および事件の防止に関する取組み状況

本学では過去に発生した学生による飲酒死亡事故を二度と繰り返さないという基本姿勢を強く発信している。

①「キャンパス・ガイダンス」【全学生対象】 動画によるオンデマンド

本学の飲酒事故撲滅に対する基本姿勢と過去の事件事例

②「専修大学入門ゼミナール」【新入生】 正課授業内での講義

飲酒時のトラブルに対する対処法および SNS 利用時の注意、成年年齢引き下げに伴う注意

③「スポーツリテラシー」【1年次配当科目】 正課授業内での講義

生田校舎：川崎市健康福祉局より講演資料を借用して、本学教員が講義を行った。

神田校舎：東京都健康福祉局より講演資料等を借用して、本学教員が講義を行った。

その他、HP (<https://www.senshu-u.ac.jp/campuslife/support/>) での告知に加え、適宜 in Campus のお知らせ等で注意喚起を行っている。

(2) 薬物等（大麻、危険ドラッグ等）の防止に関わる啓発活動

①「スポーツリテラシー」【1年次配当科目】 正課授業内での講義

生田校舎：川崎市健康福祉局より講演資料を借用して、本学教員が講義を行った。

神田校舎：東京都健康福祉局より講演資料等を借用して、本学教員が講義を行った。

②定期健康診断の配布資料として川崎市健康福祉局が作成したパンフレットを配布して薬物防止の啓発を行った。

その他、適宜 in Campus のお知らせ等で注意喚起を行っている。

【長所・特色】

飲酒事故防止および薬物等の防止に関する取り組みは、正課科目である「専修大学入門ゼミナール」「スポーツリテラシー」および「キャンパス・ガイダンス」で注意喚起を行っている。

「飲酒事故防止セミナー」「適正飲酒啓発セミナー」は学生自治会の協力を得て実施している。7月に実施するセミナーは鳳祭参加団体の出席を必須とし、3月に実施するセミナーは新入生勧誘活動参加団体の出席を必須としている。

教職員・学生の3者で協力する体制で実施している。

【問題点】

現在の喫煙場所や学生の喫煙マナーに関して学生や教職員からなお意見や要望が寄せられる等、指定喫煙所の設定方法や学生の指導に関しては改善の余地が残されている。現状を分析しながら引き続き改善に努める必要がある。

【根拠資料】

(1) ①キャンパス・ガイダンス資料（令和3・4年度）（学生部）

- ②専修大学入門ゼミナール資料『「飲酒時のトラブルに対する対処法」および SNS 利用時の注意』(2021 (令和 3) 年度)、『「飲酒時のトラブルに対する対処法」および SNS 利用時の注意、成年年齢引き下げに伴う注意』(2022 (令和 4) 年度)
- ③飲酒事故防止セミナー・適正飲酒啓発セミナー実施報告【学生部委員会資料】
- (2) シラバス「スポーツリテラシー」(令和 3・4 年度)

<学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援を実施しているか>
(評定: S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

学生が正課外の諸活動を通して充実した学生生活を送ることができるよう大学としての支援体制が整っていること

(2) 最終報告

評価の視点①

学生団体、公認団体に対する支援が適切に行われているか

【現状説明】

公認団体の課外活動については、感染状況や対策本部の活動レベルを考慮しながら、感染対策などを明記するなど必要な手続きを経て、学生部長の了承を得た団体に対して、学外での活動を許可している。(11月12日現在42団体)

学生団体の活動についても、感染状況や対策本部の活動レベルを考慮しながら、学生自治会館・部室への入館、学生ホールなどの貸出等も適宜行っている。

なお、学生主催企画および学生部の企画を以下のとおり実施または実施予定である(2022(令和4)年10月現在)。

(1) 新入生勧誘活動【学生自治会主催、生田・神田両校舎で実施】

2021(令和3)年度

第1回

2年次生対象: 4月9日(金)、4月10日(土)

1年次生対象: 4月12日(月)、4月13日(火)

第2回

1・2年次生対象: 11月22日(月)~12月6日(月)

2022(令和4)年度

4月4日(月)、4月6日(水)、4月7日(木)、4月18日(月)、4月21日(木)

(2) 黒門祭【黒門祭実行委員会主催】

2021(令和3)年度

7月3日(土)、7月4日(日) ※オンライン開催、15団体が参加

2022(令和4)年度

7月2日(土)、7月3日(日) ※オンライン開催、13団体が参加

(3) 鳳祭【鳳祭実行委員会】

2021(令和3)年度

10月29日(金)～10月31日(日) ※オンライン開催

2022(令和4)年度

11月4日(金)～11月6日(日)

(4) 体育祭【体育祭実行委員会主催】

2021(令和3)年度

12月11日(土)開催 参加者105名

2022(令和4)年度

12月10日(土)開催予定

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- (1) 新入生勧誘活動及び向ヶ丘遊園駅周辺の見回り実施報告について【学生部委員会議事録】、第2回新入生勧誘活動の実施について【学生部委員会資料】
- (2) 第54回・55回黒門祭実施報告について【学生部委員会資料】
- (3) 創立142年・143年鳳祭実施報告について【学生部委員会資料】
- (4) 第56回体育祭実施報告について【学生部委員会資料】

評価の視点②

ボランティア活動に対する支援が適切に行われているか

【現状説明】

学生部ではボランティア推進委員会を設置し、その傘下団体として専修神田ボランティア(SKV)、専修生田ボランティア(SIV)を置き、学生のボランティア意識の向上と防災に関する知識及び技術の修得の支援を適宜行っている。

学生部・ボランティア推進委員会・SKV・SIVが主催または協力した企画は以下のとおり。

(1) 第12回 Clean Town in KANDA

2021(令和3)年11月27日(土)実施 協力：学生自治会、神三町内会 参加者：103名

第13回 Clean Town in KANDA

2022(令和4)年5月28日(土)実施 協力：学生自治会、神三町内会 参加者：111名

(2) 災害救援ボランティア講座【協力：千代田区社会福祉協議会、(公)日本法制学会】

2021(令和3)年度

(前期)6月6日(日)～6月20日(日)のうち3日間 受講者40名

(後期) 10月10日(日)～10月24日(日)のうち3日間 受講者40名
2022(令和4)年度

(前期) 6月5日(日)～6月19日(日)のうち3日間 受講者39名

(後期) 10月1日(土)～10月16日(日)のうち3日間 受講者40名

(3) 学生への食料支援プロジェクト【主催：学生部】

2021(令和3)年度

第1回 9月24日(金)～9月30日(木) 生田300名、神田150名

第2回 10月28日(木)～11月4日(木) 生田300名、神田200名

第3回 12月13日(月)～12月17日(金) 生田331名、神田220名

2022(令和4)年度

第1回 5月26日(木) 生田600名、神田400名

第2回 7月11日(月) 生田600名、神田400名

第3回 12月15日(木) 生田600名、神田400名 開催予定

※校友会、育友会、東京都、川崎市、民間企業、教職員等からの支援により実施。

「経済的に困窮している学生を対象に、食料品を提供することで学業への意欲と学生生活を支えること」を目的とする。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

(1) 第12・13回 Clean Town in KANDAの実施報告について【学生部委員会資料】

(2) 令和3・4年度災害救援ボランティア講座の実施報告について(前期・後期)【学生部委員会資料】

(3) 食料支援プロジェクトの実施報告について【学生部委員会資料】

評価の視点③

各種セミナー、講座、コンクール等が適切に行われているか

【現状説明】

学生部で実施するセミナー・講座・コンクール等は、学生同士の交流の場を創出し、学部・学科を超えた友人作り、日々の活動や取り組みへのきっかけ作り、成果発表の場等を目的に実施している。

コロナ禍で対面での実施が困難な中、以下のとおり実施している。

(1) 新入生歓迎セミナー【学生部】

内容：オンラインによる謎解きゲーム(1チーム5名程度)

2021（令和3）年度

12月11日（土）実施 1・2年次生47名参加

2022（令和4）年度

5月7日（土）実施 1・2年次生19名参加

（2）第34回懸賞論文・第30回文芸作品コンクール

募集期間：2021（令和3）年9月18日（土）～9月24日（金）

受賞作品発表：11月17日（水）

表彰式：12月7日（火）

第35回懸賞論文・第31回文芸作品コンクール

募集期間：2022（令和4）年9月17日（土）～9月22日（木）

受賞作品発表：11月16日（水）

表彰式：12月20日（火）予定

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

（1）令和3・4年度新入生歓迎セミナーの実施報告について【学生部委員会資料】

（2）令和3・4年度懸賞論文・文芸作品コンクールの審査結果及び表彰式について【学生部委員会資料】

≪障がい学生支援室≫

<学生の修学に関する適切な支援（障がいのある学生に対する修学支援）を行っているか

>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

障がいのある学生に対して教職員が連携して修学上必要なサポートを行う

（2）最終報告

評価の視点①

障がいのある学生に対して、修学等支援を適切に実施する体制が構築されているか

【現状説明】

・障がい学生支援室が支援している学生数は2021（令和3）年は67名で、2022（令和4）年10月31日現在、98名である。学生一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズに耳を傾け、個別性の高い支援を行なうため、ヒヤリングをおこない合意形成を行っている。ま

た必要が認められる学生には定期面談を実施している。

・2022（令和4）年7月に公認心理士・社会福祉士1名（神田キャンパス）、8月に社会福祉士1名（生田キャンパス）がコーディネーターとして採用され、障がい学生支援室のコーディネーターは合計3名となり、支援活動を展開している。

・ヒヤリング及び面談は、対面、電話及びオンラインを併用している。

・教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、学生相談室、保健室等の関係諸機関との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。

【長所・特色】

・障がい学生支援室に登録している全学生には半期に一度フィードバック面談を実施し、ヒヤリングをおこない、後期（もしくは次年度）の支援方法の見直しを実施している。

2021（令和3）年前期フィードバック面談の人数は49名、延べ面談回数は57回である。

後期フィードバック面談の人数は56名、延べ面談回数は56回である。2022（令和4）

年前期フィードバック面談の人数は84名、延べ面談回数は117回である。登録学生数の増加に伴い、面談回数も増えている。

・障がい学生支援室に登録している学生の交流を促進することを目的に、2022（令和4）年6月と7月に「障がい学生支援室登録学生交流会」をハイフレックスで実施した（参加者は8名と9名）。11月にも2回の交流会を対面で実施した。

・学生ならではの視点で障がい学生への支援を展開し、障がい学生と共に学び成長することを目的としたピアサポーターを組織・養成し、2021（令和3）年は29名の学生が、2022（令和4）年10月現在60名が登録をし、生田・神田両キャンパスで活動を行っている。2021（令和3）年より障がい学生の修学サポートに関する活動も展開している。

・障がいを持つ方への全学的な支援力を高めることを目的とした障がい学生支援室講座を2021（令和3）年はオンラインで3講座を実施した（参加者総数56名）。2022（令和4）年の前期は1講座をハイフレックスで実施し（参加者数11名）、後期は3講座を対面実施を予定している。

・学生相談室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生については、個別に連絡を取りあっている。

・2021（令和3）年に、京都大学の村田 淳准教授による「改正障害者差別解消法施行に向けて－アクセシブルな大学づくりを目指す」を動画として配信し、障がいについての理解やとらえ方、大学における障害学生支援と差別解消法についてなどの研修を行い、本学教職員の約25%程度が視聴した。

【問題点】

・神田キャンパスには障がい学生支援室がないため、相談ニーズのキャッチや緊急時の現場対応などを十分に対処しきれていない。

【根拠資料】

障がい学生支援室委員会資料

障がい学生支援室関係 HP（2021（令和3）年登録者数）
学生生活課業務分担表（人員配置）

評価の視点②

学生および教職員に、障がい学生支援室の存在とその機能が周知されているか

【現状説明】

学生への周知に関しては、新入生については学生部のオンラインガイダンスの折りに「障がい学生支援室」の存在や内容について説明をおこない、リーフレット『障がい学生の修学支援』や広報紙『ニュース専修』、Web ページ（in Campus、ホームページ）などを通して広報を行っている。教職員には、上記に加え、障がい学生の支援体制や支援方法をまとめた「障がい学生サポートブック」を作成し、冊子配布や Web ページ（Teams）を通して周知している。

【長所・特色】

専修大学障がい学生支援室ピアサポーターが SNS 運用して、障がい学生支援室の取り組みの PR をしている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

障がい学生支援室委員会資料

障がい学生支援室関係 HP（基本方針、具体的な取り組み）

障がい学生支援室リーフレット

障がい学生サポートブック

≪学生相談室≫

<心理的成長に関する課題をかかえる学生の支援体制について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

心理的成長に関する課題をかかえる学生の相談に適切に対応する

（2）最終報告

評価の視点①

心理的成長に関する課題をかかえる学生の相談に適切に対応する体制がとれているか。また、関係部署及び医療機関と適切に連携できる体制が整っているか。

【現状説明】

・対応延数は、近年増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に見舞われた

2020（令和2）年度は前年比マイナス40%と大幅に減少した。2021（令和3）年度は5,340件（生田3,668件・神田1,672件）と過去5年間で最も高い数値となった。2022（令和4）年度10月現在は3,641件（生田2,365件・神田1,276件）と2021（令和3）年を上回るペースである。

相談内容は例年通り、「精神衛生」「人間関係」「学業」「進路」等が中心である。

・学生相談室は、昨今の生田キャンパスでの相談件数の増加に対応し、専任カウンセラー1名と非常勤カウンセラー2名（土曜日のみ1名）の3名体制でカウンセリングを行なっている。神田キャンパスでは、専任カウンセラー1名と非常勤カウンセラー1名の2名体制である（木曜日と土曜日は1名体制）。

なお、2021（令和3）年1月より神田キャンパスのインターカーが不在の状態が続いていたが、2022（令和4）年4月よりインターカーが勤務している。

相談方法は、対面相談に加え2020（令和2）年から電話相談及びオンライン相談を併用している。

・2021（令和3）年の教職員や関係機関との連携は593件（連携内訳件数：学内525件、学外14件、医療54件）である。教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、障がい学生支援室、キャンパス・ハラスメント対策室、保健室等の関係部署との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。2022（令和4）年10月現在の連携は441件（連携内訳件数：学内397件、学外7件、医療37件）である。

【長所・特色】

・生田・神田両キャンパスに学内の事情に精通しているインターカーを配置し、校内連携が効果的に遂行され、柔軟かつ迅速な対応が可能となっている。また、緊急事態には、カウンセラーとインターカーの協力で適切に対応している。

・学生相談室を利用している学生でグループ活動（月2回1.5時間）を行っている。2021（令和3）年はオンラインで実施し前期10名後期7名が参加、2022（令和4）年は対面で実施し前期4名の参加であった。このグループ活動は参加学生にとってキャンパスの大切な居場所となっており、彼らのコミュニケーション能力を育てる場となっている。

・学生相談室では室内に学生の居場所となるスペースを確保している。感染症拡大により2020（令和2）年はスペースの開放を控えていたが、2021（令和3）年から再開し、2021（令和3）年は171件の利用があり、2022（令和4）年10月現在では233件（生田196件、神田37件）の利用があった。

・障がい学生支援室及び保健室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生には個別に連絡をとりあうと共に、2021（令和3）年6月には障がい学生支援室と2022（令和4）年3月には保健室と連絡会を実施した。

・キャリア形成支援課と連携を取り、心理的不調を抱えている学生の情報交換を行っており、障がい者枠の求人情報を共有している。

【問題点】

・2021（令和3）年より、生田キャンパスにおいて、カウンセラーを増員したにもかかわらず、各カウンセラーの相談予約が埋まっているため、「なるべくはやく相談したい」と願う学生相談室を訪れた新規学生に十分には対応しきれてはいない。

【根拠資料】

・学生相談室委員会議事録・学生相談室報告書第36号

評価の視点②

感染症拡大の中で、学生相談体制を構築できているか。

【現状説明】

対面相談に加え、電話相談及びオンライン相談を併用し、相談方法を選べるようにしている。また、対面相談の際には、検温・アルコール消毒の徹底とパーテーション等の感染防止対策を講じている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・学生相談室委員会資料・学生相談室報告書36号

評価の視点③

学生に対して、学生相談室の存在とその機能が周知されているか。

【現状説明】

・学生への周知に関しては、新入生については学生部のオンラインガイダンスの折に「学生相談室」の存在や内容について説明をおこない、『学生相談室あんない』を郵送した。また、『学生相談室あんない』（パンフレット）、『学生相談室ニュース』『学生相談室リーフレット』といった各種印刷物や『ニュース専修』『育友』やWebページ（in Campus、ホームページ、Twitter）を通して広報を行っている。2021・2022（令和4）年は『育友』に「相談室へようこそ」と題して毎号学生相談室の案内や外部相談機関などの情報を掲載している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

<大学生活にうまく適応できない学生の支援体制について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

学生生活にうまく適応できない学生に適切に対応する

(2) 最終報告

評価の視点①

大学生活にうまく適応できない学生に適切に対応する体制が取れているか。また、関係部署と適切に連携できる体制が整っているか。

【現状説明】

・大学生活にうまく適応できない学生に対してカウンセラーが支援している。適応していないと訴える学生の多くは、登校が常ならないことや成績不振をとまなうことも多く、各学部選出の学生相談室員が学習上の支援を行うことで、より具体的な支援ができることも多い。また、保護者の不安も大きいので、保護者からの相談もカウンセラーを中心に適宜対応している。

・オリエンテーション期間中と前期の成績が発表された直後の秋に、学生相談室員が待機し、大学生活のよろず相談にのる「相談コーナー」を実施した。このコーナーは、学生の学習上の不安を取りぞくことにとどまらず、相談室の機能の周知に効果をあげている。2021（令和3）年はオンラインで実施し、参加学生は春32名・秋4名である。2022（令和4）年は春79名・秋4名である。

・学生が日常生活で困ったことを弁護士に相談する「無料法律相談」を2020（令和2）年10月よりオンラインで開催している。

・学生たちが学習面に関する困りごとを語りあい、教員が適宜アドバイスする場として「ラーニング・カフェ」を春と秋の2回開催した。2021（令和3）年の参加学生は、春19名、秋11名である。2022（令和4）年参加学生は、春1名、秋0名である。

・参加者同士のコミュニケーションがとれるように工夫した開発的な季節を感じられる講座「楽しみながら『コミュカUP』」は、2021（令和3）年はオンラインでの居場所づくり、関係性づくりの一環としてアイスブレイクをテーマに、オンラインで実施した。参加者は12名である。11月にはクリスマスリースを自分で作ろうと題して、感染対策を講じて対面で実施した。参加者は36名である。2022（令和4）年7月には対面で魅力ある立ち振る舞いを実施し10名の参加、12月には対面でしめ縄作りの実施を計画している。

・教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、障がい学生支援室、キャンパス・ハラスメント対策室、保健室等の関係部署との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。

・学生への周知に関しては、各種印刷物や催し物、Web ページを通じて行っている。また、

育友会支部懇談会に参加した保護者から学生相談室の利用に繋がることも多いため、引き続き積極的に協力していく。

・学生が自らこころの健康を振り返り早期に学生相談室を利用できるよう、2020(令和2)年に引き続き2021(令和3)年7月に「こころの健康チェック2021」を実施した。836人の学生が回答した。2022(令和4)年7月も「こころの健康チェック2022」を実施し、490人の学生が回答した。必要な学生には学生相談室から連絡を入れ学生相談室利用につなげている。

・学生相談室を利用している父母を対象に「おやかフェ」を実施し、子育て支援と父母同士の相互交流の場をオンラインで提供した。2021(令和3)年は8名の父母が参加した。2022(令和4)年9月には、発達障害をもつ3名の学生にも参加してもらい、大学生活をどのように工夫して送っているのかを話してもらうことを企画し6名の父母が参加した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・学生相談室委員会資料・学生相談室報告書36号

評価の視点②

新型コロナウイルス拡大による心理的影響で、不適応感をもった学生への支援体制を構築できているか。

【現状説明】

・学生が自らこころの健康を振り返り早期に学生相談室を利用できるよう2021(令和3)年と2022(令和4)年7月に「こころの健康チェック」を実施した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・学生相談室委員会資料・学生相談室報告書36号

評価の視点③

学生に対して、学生相談室の存在とその機能が周知されているか。

【現状説明】

・学生への周知に関しては、新入生については学生部のオンラインガイダンスの折に「学生相談室」の存在や内容について説明をおこない、『学生相談室あんない』を郵送した。また、『学生相談室あんない』（パンフレット）、『学生相談室ニュース』『学生相談室リーフレット』といった各種印刷物や『ニュース専修』『育友』やWeb ページ（in Campus、ホームページ、Twitter）を通して広報を行っている。2021・2022（令和4）年は『育友』に「相談室へようこそ」と題して毎号学生相談室の案内や外部相談機関などの情報を掲載している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

学生相談室委員会資料・学生相談室報告書 36 号

〔23〕 体育部関係

第14期 自己点検・評価最終報告
〔23〕 体育部関係

<大学スポーツ協会（UNIVAS）との連携について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

大学スポーツ協会との連携を強化し事業の推進に協力する。

（2）最終報告

評価の視点①

体育会各部のガバナンス強化をはかるための取り組みの実施状況。

【現状説明】

大学スポーツ協会（UNIVAS）は、2019（令和元）年3月1日に設立され、現在219大学・32団体（2022（令和4）年6月23日時点）が加盟している。UNIVAS研修会（管理者セミナー・指導者セミナー）が開催され、今後は運動部指導者を対象にした学内研修会の実施を要請されていることから、2022（令和4）年6月21日（火）19時からUNIVAS学内指導者研修会を実施した。

【長所・特色】

これまでにUNIVASで実施された主な事業は、「UNIVAS CUP（競技横断的対抗戦）の実施」、「各種大会の映像配信」、「指導者研修プログラムの開発」、「UNIVAS相談窓口の開設」、「デュアルキャリアプログラム」、「UNIVAS AWARDS（大学スポーツの表彰）」等である。

【問題点】

UNIVASでは、指導者ライセンス制度を導入し、各運動部で最低1名はUNIVAS研修を受講した指導者を配置することを想定している。本学の体育会45団体では部長・監督・コーチ等の指導体制が確立されているが、UNIVASに加盟している35競技団体には体育会以外の運動サークルも含まれているため、これらのサークルに対する学業指導を含めた指導体制について検討する必要がある。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点②

学内関係部署間の連携システムの構築。

【現状説明】

UNIVASの事業計画案にある学業成績基準に関しては3年間の実証期間を経てから

導入する予定で準備が進められており、大学が学修支援を行うための「運動部学生の学修支援となる単位数めやす」が策定された。

【長所・特色】

「運動部学生の学修支援となる単位数めやす」が策定され、加盟大学について、一律に導入を課す内容ではないことが公表された。

【問題点】

本学体育会所属の低単位数修得者についてはUNIVASの基準をクリアできるよう継続的に指導を行うと共に、引き続き他部署との連携を図りながら学生支援に取り組んでいきたい。

この他、本学の体育会 45 団体では部長・監督・コーチ等の指導体制が確立されているが、UNIVASに加盟している 35 競技団体には体育会以外の運動サークルも含まれているため、これらの運動サークルに対する学業指導を含めた指導体制について検討する必要がある。

【根拠資料】

該当なし。

<体育会学生に対する競技および学業支援について> (評定：S・**A**・B・C)

(1) 達成目標

体育会学生に対する競技および学業支援活動を実施する。

(2) 最終報告

評価の視点①

体育会学生に対する各種セミナー・研修会の実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度

第1回コンディショニングセミナー

新型コロナウイルス感染症対策の理由により、コンディショニングセミナーは、2021（令和3）年6月下旬に予定していたが、実施を見送った。

第2回コンディショニングセミナー

新型コロナウイルス感染症対策の理由により、コンディショニングセミナーは、2022（令和4）年3月上旬に予定していたが、実施を見送った。

2022（令和4）年度

第1回コンディショニングセミナー

講師の一身上の都合により、コンディショニングセミナーは、2022（令和4）年6月下旬に予定していたが、実施を延期とし、2023（令和5）年3月上旬に開催をする予定である。

2021（令和3）年度

体育会リーダーズキャンプ

新型コロナウイルス感染症対策の理由により、体育会リーダーズキャンプは、2022（令和4）年2月24日（木）から25日（金）に予定していたが、実施を見送った。

2022（令和4）年度

体育会リーダーズキャンプ

体育会リーダーズキャンプは、2023（令和5）年2月27日（月）から28日（火）に開催をする予定である。

2021（令和3）年度

体育会新入生セミナー

2022（令和4）年3月24日（木）10:40から、生田校舎1号館131教室で実施した。なお、講師は、荒木香織氏（園田学園女子大学教授【2022（令和4）年3月退職】、2015ラグビーワールドカップ日本代表メンタルコーチ）が新入生に向けて、選手のメンタルに関する講演を実施した。

2022（令和4）年度

体育会新入生セミナー

体育会新入生セミナーは、2023（令和5）年3月24日（金）に開催をする予定である。

【長所・特色】

コンディショニングセミナーは、体育会学生のトレーニング知識の向上に効果があり、体育会リーダーズキャンプ及び体育会新入生セミナーは、体育会学生における意識の向上、交流に繋がっている。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・ 体育会新入生セミナー実施報告書

評価の視点②

体育会表彰式の実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度

2022（令和4）年3月18日（金）10:30から、生田校舎3号館7階「蒼翼の間」で実施した。

2022（令和4）年度

2023（令和5）年3月17日（金）に開催をする予定である。

【長所・特色】

1年間の体育会学生の活動を表彰しており、学生たちのモチベーションとなっている。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・ 体育会表彰式プログラム

評価の視点③

低単位修得者に対する面談指導等の実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度

前期の低単位修得者の中から1年次生14単位未満かつ前期単位取得率60%未満の学生16名、2年次前期14単位未満かつ総取得単位48単位未満の学生29名および3年次総取得単位70単位以下の学生12名に対して面談指導を行った。

後期は、2年次前期30単位以下の学生18名および3年次総取得単位65単位未満の学生31名に対して面談指導を行った。

2022（令和4）年度

前期の低単位修得者の中から1年次生14単位未満かつ前期単位取得率60%未満の学生20名、2年次前期14単位未満かつ総取得単位48単位未満の学生24名および3年次総取得単位70単位以下の学生15名に対して面談指導を行った。

【長所・特色】

低単位学生に対する面談指導であるが、各教員の研究室や体育事務課作業室では学生の空き時間との調整が難しいことから、「スポーツ学生修学支援室（9号館5階「9516室」）」を設け、学生ファーストの対応が可能となる環境を整備することが出来た。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・低単位修得学生一覧

評価の視点④

ウインター競技所属学生に対する特別試験・追試験の実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度

2021（令和3）年度の後期試験が中止となり、特別試験・追試験は実施されなかった。

2022（令和4）年度

2022（令和4）年度は、2023（令和5）年1月30日（月）、31日（火）に特別試験を実施をする予定である。

【長所・特色】

ウインター競技の大会が後期試験日程と重複するため、ウインター競技の学生が後期試験を受験することが出来ないことから、特別な配慮を行っている。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点⑤

体育会メディカルチェックの実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度

体育会メディカルチェックの実施は、例年実施されている実施日程を変更し、生田校舎（新入生含む）で、2022（令和4）年3月24日（木）に、実施された。

2022（令和4）年度

2022（令和4）年度の体育会メディカルチェックの実施は、生田校舎（新入生含む）で、2023（令和5）年3月20日（月）に、実施をする予定である。

【長所・特色】

通常の健康診断に加え、アスリートとして必須となる検査項目を追加してメディカルチェックを実施している。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点⑥

スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生に対する学業支援状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度の後期授業から国際コミュニケーション学部の学生2名をチューターとして採用し、スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生2名（バスケットボール部、陸上競技部所属学生）について、2科目の後期授業科目の学習助言（英語、フランス語による）を実施した。

2022（令和4）年度は、前期授業から商学部マーケティング学科の学生1名をチューターとして採用し、スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生2名（バスケットボール部、陸上競技部所属学生）について、1科目の前期授業科目の学習助言（英語による）を実施した。

後期授業については、同様に商学部マーケティング学科の学生1名をチューターとして採用し、スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生1名（陸上競技部所属学生）について、2科目の後期授業科目の学習助言（英語による）を実施している。

【長所・特色】

「スポーツ学生修学支援室（9号館5階「9516室」）」を設け、チューターの学生が学習助言をする際にも利用可能としている。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<体育会による地域貢献活動について>（評定：S・A・**Ⓔ**・C）

（1）達成目標

体育会各部による地域貢献活動を実施する。

(2) 最終報告

評価の視点①

清掃活動「クリーンタウン」の実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度

体育会学生による清掃活動「クリーンタウン（7月第1土曜日）」は、雨天のため中止とした。

2022（令和4）年度

体育会学生による清掃活動「クリーンタウン」は、2022（令和4）年7月2日（土）に、実施され、延べ158名の参加者があった。

【長所・特色】

地域貢献活動として開催している清掃活動「クリーンタウン」は、近隣の清掃活動として好評を得ており、近隣住民等への地域貢献活動として期待できる。

【問題点】

清掃活動の「クリーンタウン」については雨天のため中止となってしまったが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、事前準備に多大な時間と労力をかけていただけに悔やまれる結果となった。屋外での地域貢献活動は、天候に左右されるため、開催時期や順延等の対策・検討が必要と思われる。

【根拠資料】

- ・クリーンタウン実施報告書

評価の視点②

スポーツ教室「ワンデーチームメイト」の実施状況。

【現状説明】

2021（令和3）年度

体育会各部学生によるスポーツ教室「ワンデーチームメイト」は、新型コロナウイルス感染症対策の理由により、実施を見送ることとした。

2022（令和4）年度

夏期に実施した体育会各部によるスポーツ教室「ワンデーチームメイト」は、2教室が開催され、延べ47名の参加者があった。また、7月下旬に予定していた3教室は新型コロナウイルス感染者数が増加したため、中止とした。

【長所・特色】

地域貢献活動として毎年開催しているスポーツ教室「ワンデーチームメイト」は、小中学生をはじめ保護者の同伴も多く、家族参加型のイベントとして、地域の方々から好評を得ている。各教室を運営する部員も参加者の満足度を上げるために様々な工夫を凝らしながら取り組んでおり教育効果が期待できる。

【問題点】

屋外でのスポーツ教室は、天候に左右されるため、開催時期や順延等の対策・検討が必要と思われる。

【根拠資料】

- ・ワンデーチームメイト実施報告書

〔24〕 就職指導関係

第14期 自己点検・評価最終報告

〔24〕就職指導関係

<学生の「個」を尊重するキャリア形成支援策の構築> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

学生の進路希望や就職活動開始期や方法が多様化する中で、学生個々の特性や志向を踏まえたキャリア形成支援策を構築する。

(2) 最終報告

評価の視点①

学生の適性、傾向、志向性、活動状況、能力などの把握状況

【現状説明】

2021（令和3）年10月1日に稼働した新システムにおいては、これまでに比べてより詳細な進路希望（就労、進学、業種、職種など）や、簿記検定などの資格保持状況などを登録できる。求職登録と同時にこれらの情報の登録を促し、学生状況の把握を推進している。

2022（令和4）年よりキャリア形成支援課内で分析担当を設置し、アンケート調査や各種データの詳細な分析を開始した。同年度9月には、学生の就職相談の件数や内容から学生の傾向を把握するべく、新システムに記録された2021（令和3）年10月～2022（令和4）年7月の相談状況を分析し、以下3点の示唆を部内で共有した。

①WEB相談と対面相談が多くなる期間が異なることから、時期に合わせた相談体制が必要である。

②専修大学の学生は、政府主導で定められている就職活動のルールに近いスケジュール感で活動している傾向にある。よって、ルール通りのスケジュールではない早期選考への対応が遅れ、選考直前になって行動しているパターンが考えられる。早めの行動を促す取り組みが求められる。

③学生の主な悩みは、3年次ではインターンシップのための「履歴書・エントリーシート作成」、「インターンシップの流れ・手順」、4年次では就職活動のための「履歴書・エントリーシート作成」、「模擬面接」の可能性が高い。よって、それらの対策となるようなプログラム・学生相談の強化と、情報発信が求められる。

さらに学生の状況を把握するための取り組みとして、2022（令和4）年7月に3年次生の活動状況や希望進路の傾向を把握することを目的とした「卒業後の進路のイメージ調査」と、卒業生の状況から大学教育の成果を検証することを目的として、過去5年間に本学学生が就職した企業・団体を対象として、「卒業生の就職先からの意見聴取調査アンケート」を実施した。いずれの調査についても今年度中に集計・分析し、結果をまとめる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

相談件数分析
卒業後の進路のイメージ調査結果（仮）
卒業生の就職先からの意見聴取調査アンケート報告書（仮）

評価の視点②

学生のタイプ別に効果的な支援プログラムの立案、実施状況

【現状説明】

2022（令和4）年10月より、グローバル企業等で語学力を活かした仕事に就くことを希望している学生を対象に、「グローバルキャリア・サポートプログラム」を開講する。講座は「グローバル企業の採用動向の理解」「これまで培ってきた経験・知識・能力の言語化」「表現技術の向上」を軸に展開し、選考を突破するために必要な実践力を磨く。参加に際しては、実務レベルの語学力があるかどうかを把握するため、各種英語資格試験の成績による目安を設けている。

【長所・特色】

事業計画にある「主要企業への就職希望者向け支援プログラムの計画及び提供」に寄与することが期待できる。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

2022（令和4）年 グローバルキャリア・サポートプログラム ポスター

<企業及び地方自治体との連携強化について>（評定：S・A・**Ⓐ**・C）

（1）達成目標

本学学生の採用に積極的な企業との提携を進め、学内における説明会、選考会を開催し、企業との連携を強化する。また、地方自治体との就職支援協定に基づき、各自治体や地方企業との連携を強化する。

（2）最終報告

評価の視点①

企業の個別説明会や選考会の学内開催状況

【現状説明】

2021（令和3）年はコロナ禍の影響もあり、企業からの要望がなかった。そのため、大学独自や企業・団体（神奈川県中小企業家同友会、横浜銀行、株式会社学情、川崎市）と連携して複数の企業を招聘し、オンライン合同企業説明会を実施した。2021（令和3）年4月か

ら 2021（令和 3）年 12 月までに 10 回開催し、134 社の企業と 392 名の学生が参加した。

2022（令和 4）年になり、企業から個別説明会実施の要望が増えてきたため、7 月までにオンライン 2 社（各 1 回）対面で 4 社（各 1 回）実施し、合計 46 名が参加した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

実施報告書（2021（令和 3）年度、2022（令和 4）年度）
個別説明会募集チラシ

評価の視点②

UI ターン関連イベントの学内開催状況

【現状説明】

地方 UI ターン関連イベントとして、L0 活（地方就職を考える若年層に向けて地方就職に役立つ情報を提供する厚生労働省のプロジェクト）事務局や、各自治体からの要望に応じて、各種イベントを実施した。これらのイベントを通じて、UI ターン希望学生に適切な情報提供を行うとともに、地方自治体との連携の強化に努めた。

2021（令和 3）年 4 月から 2022（令和 4）年 8 月までに、開催した主なイベントは次のとおりである。

- ① WEB 個別相談会（実施回数 24 回 参加者延べ 55 名）
- ② U・I・J ターンを考える合同説明会「実家でくらす、地元で働く」（実施回数 3 回 参加者延べ 599 名）
- ③ 自治体要望企画（新潟県・広島県・京都府・静岡県など）13 回 延べ 183 名

なお、自治体との就職支援協定に関しては、2021（令和 3）年以降締結がなく、2 府 32 県 1 市の 35 地方自治体のままであるが、こればコロナ禍であったことも要因の 1 つであると考えられる。今年度に入り、複数の自治体より将来的な協定締結を視野に入れた問い合わせ等がすでに入っていることから、今後さらに実効性の高い協定を目指して働きかけを継続していく。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

2019（令和元）年から比較して学生のイベント参加率が低下する傾向にあり、その原因の検証

と対策の実施が課題である。

【根拠資料】

UI ターン関連イベントチラシ
地方就職支援プログラム実施結果

評価の視点③

地方自治体が開催するUI ターン関連企画の学生や保護者への周知状況

【現状説明】

イベントの参加対象となる地方出身の学生に対して、専修大学 in Campus、就職支援システム S-net、Twitter を用いて情報を提供している。5 月に新潟県が開催したイベントにおいては、電話による告知も行った。2022（令和 4）年より情報の（整理・集約）一元化を目的として、全国からいただいた情報を、「地方就職支援イベント等一覧（Excel）」を週に 1 回のペースで in Campus にて提供している。また、保護者に対してはイベント開催案内等を育友会メールマガジンや育友会支部懇談会で告知し、学生のイベント参加を呼び掛けている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

様々なツールを利用して周知しているが、学生がどのツールからの情報に基づいて参加しているのか検証できていない。

【根拠資料】

地方就職支援イベント等一覧

<学生の多様な進路選択に関わる相談への対応の充実>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

学生個々の特性や志向を踏まえ、学生のニーズに応じた相談対応を行う。対面・オンラインを使い分け、学生の利便向上を図る。

（2）最終報告

評価の視点①

キャリアカウンセラーと専任職員による相談対応の状況

【現状説明】

学生の多様な進路選択に対応するため、専門知識を持つ経験豊富なキャリアカウンセラ

一（派遣社員）と契約し、幅広いニーズに対応した学生相談を実施している。神田・生田両キャンパスの学生人数も勘案して、現在、キャリアカウンセラー（派遣社員）神田2名、生田5名の計7名、専任職員神田10名、生田12名計22名で対応しており、主にWEB相談をキャリアカウンセラー、対面相談を専任職員が対応している。

ピーク時（1月～7月）には、1日最大66件のWEB相談を設けるなど、状況に応じて相談体制を構築した結果、2021（令和3）年の相談件数は11,991件（対面：5,435件、電話：377件、WEB・メール：6,179件）となった。コロナ禍の影響で大きく落ち込んだ2020（令和2）年（相談件数7,976件）以前の水準に戻していることから、WEB相談の効果が表れていると考えられる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

キャリアセンター組織図
相談統計

評価の視点②

学生がより使い易い相談対応体制の構築（改善）状況

【現状説明】

WEB相談（予約制）を導入することにより、待ち時間がなく、帰省先からなど場所の制約もない相談機会を提供し、学生の利便性を向上させた。対面相談については予約不要とし、「今すぐ相談したい」「授業の合間に相談したい」といった学生のニーズに対応している。

【長所・特色】

オンライン相談の継続実施により、場所を問わず相談できる学生のニーズに対応できる。コロナ禍で外出を控えたい学生や、Uターン就職のために実家に帰省して活動している学生の相談に応じることが可能になった。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

キャリア・就職相談予約システム 操作マニュアル（学生用）

〔25〕 国際交流関係

第14期 自己点検・評価最終報告

〔25〕 国際交流関係

<国際交流事業にかかわる海外との往来再開に向けた体制の構築について>（評定：S・
A・B・C）

（1）達成目標

海外との往来再開に向け、国際交流協定校等への学生派遣及び教員・学生受入れの基盤整備をすると共に国際交流協定校（組織間協定校を含む）との関係を維持・強化する。

（2）最終報告

評価の視点①

「留学プログラム危機管理マニュアル」の改訂状況

【現状説明】

国内外において、ワクチン接種をはじめとして感染症への諸対応策が進展しつつあることなどを踏まえ、「留学プログラム危機管理マニュアル」に新型コロナウイルスワクチン接種を条件とすることを追加し、学生の安全確保に万全を期すこととした。具体的には、「プログラムの実施を保留している場合<再開の判断>」を追加した。

【長所・特色】

留学先の国・地域の感染状況に応じて、海外渡航を伴う留学プログラム実施可否の判断が、柔軟かつ迅速に行えるようになった。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・「留学プログラム危機管理マニュアル」

評価の視点②

専修大学国際交流会館における感染症対策の状況

【現状説明】

2022（令和4）年度より留学生受入れプログラムの対面実施を再開し、特別聴講生、日本語・日本事情プログラム及び日本理解プログラム受講生、寮内留学生を受け入れている。これに伴い、専修大学国際交流会館での「新型コロナウイルス感染対策マニュアル」を整備し、国際交流会館の収容人数を見直し、感染対策のため、従来の2人1部屋から1人1部屋とした。その他にも、館内のマスクの着用、手指消毒、換気の徹底などの対策を行っている。さらに、学生配付用の「国際交流会館コロナガイドライン」（日英表記）も作成し、入寮す

る学生に周知した。

【長所・特色】

「国際交流会館コロナガイドライン」は、来日前に留学生に送付し、さらに、来日直後に実施している来日オリエンテーション内でも説明し、留学生に理解させており、現在、留学生はルールに従って生活している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・「専修大学国際交流会館感染対策マニュアル」、「国際交流会館コロナガイドライン」

評価の視点③

海外からの教員及び留学生の来日にかかわる支援体制の整備状況

【現状説明】

国際交流協定校からの交換留学生については、2022（令和4）年3月からの日本における水際対策緩和に伴い、4月から受入れを開始している。これにより、日本に入国できていなかった私費外国人留学生も3月から7月末までには、ほとんどが入国した。入国にあたっては、教務課担当者と連携し、情報共有し、国際交流事務課がそれぞれの留学生と連絡を取りながら、査証手続きを支援した。海外客員教授については、2022（令和4）年度後期より対面での受入れを開始し、ワイカト大学より1名を受け入れ、教務課担当者と連絡を取り、来日前の査証手続きを支援した。

【長所・特色】

教務課担当者と密に連絡を取り、留学生・海外客員教授の入国状況や日本入国制限について情報共有を行い、大学全体で支援した。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・私費外国人留学生入国者名簿、海外客員教授辞令の写し

評価の視点④

国際交流協定校（組織間協定校を含む）との関係維持及び連携強化の状況

【現状説明】

本学と組織間協定校を含む国際交流協定校でそれぞれの国・地域の感染の状況及び各校での授業実施の状況について綿密に情報交換を行い、2022（令和4）年度から学生派遣及び受入れを再開することができた。

また、2022（令和4）年9月には、東南アジアの協定校としては初めて、タイ商工会議所大学との英語によるオンライン留学プログラム（東南アジア・オンライン・スタディツアー）を実施し、5名の本学学生が参加した。

【長所・特色】

東南アジア・オンライン・スタディツアーでは、参加者の英語力向上、東南アジアや日本に対する多角的視点の修得など教育的な成果が得られた。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・協定校交流実績
- ・東南アジア・オンライン・スタディツアースケジュール・参加者アンケート

<新しい形での様々な国際交流活動の開発・実施について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

新たな環境の下での国際交流活動推進のため、オンラインの活用も含めた様々な海外留学プログラム及び留学生受入れプログラムを新規で開発・実施し、学生の学びの深化を図る。さらに、留学生と本学学生の相互交流を活性化させる。

（2）最終報告

評価の視点①

海外留学プログラムの実施状況

【現状説明】

2021（令和3）年度夏期留学プログラムについては、イギリスの研修校及びオーストラリアの協定校にてオンラインで実施し計12名が参加した。春期留学プログラムについてもオンラインで英語・コリア語・ドイツ語コースを実施することとなり、19名（付属高校生2名を含む）が参加した。2022（令和4）年度からは学生を海外に派遣しての留学を再開しており、夏期留学プログラムで31名、春期留学プログラムで55名（英語コース：29名*附属高校生2名を含む、コリア語コース：20名、スペイン語コース：6名）、長期交換留学プログラムで10名（アメリカ：7名、メキシコ：2名、台湾：1名）、中期留学プログラムで30名（アメリカ：15名、カナダ：9名、ドイツ：1名、韓国：5名）を派遣した。

【長所・特色】

留学が決まった学生には、出発前に国際交流センター作成の「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航誓約書」を配付した。これに基づいて学生は、感染対策の徹底、現地で感染した場合の健康上のリスクや金銭的負担等について理解し、自らの判断と責任で渡航することに同意した上で派遣している。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・夏期及び春期留学プログラム募集パンフレット、交換留学及び中期留学募集要項
- ・「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航誓約書」

評価の視点②

留学生受入れプログラムの実施状況

【現状説明】

2021（令和3）年度は、国際交流協定校から当初合計で15名の留学生を受入れる予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限措置のため来日できなかった。また、来日予定の学生のうち、3名が2022（令和4）年度への受入期間変更を希望し、9名が留学辞退となった。3名がオンラインでの受入れを希望し、内2名は2022（令和4）年4月に来日を果たすことができた。

2022（令和4）年度は、日本の水際対策政策緩和により、留学生の対面での受入れが本格化し、日本語・日本事情プログラム（春期：応募者数0名のため中止、夏期：6名、秋期：18名、冬期：○（11月に確定）名）及び日本理解プログラム（11名）共に対面での実施を再開させた。また、協定校からの交換留学生も9名来日することができた。

【長所・特色】

実際の受入れ再開に当たり、協定校担当者とも綿密に連絡を取り、手続きを円滑に行うことができた。

【問題点】

世界的な新型コロナウイルス感染症蔓延が消息しつつあり、日本の入国規制も緩和に向かっており、昨今の円安傾向などの社会的背景も鑑み、安定的な受入れ人数を確保していく必要がある。

【根拠資料】

- ・2022-2023 日本語・日本事情プログラムリーフレット
- ・2022（令和4）年度日本理解プログラムスケジュール
- ・2021（令和3）年度及び4年度特別聴講生一覧

評価の視点③

留学生と本学学生との交流の実施状況

【現状説明】

2021（令和3）年度はコロナ禍のため、オンラインを活用したカナダ・カルガリー大学生との「オンライン異文化交流プログラム」を始めとするオンライン交流を積極的に行ったが、2022（令和4）年度に入ってから、留学生が徐々に来日したため、「留学生による異文化理解講座」の対面での実施や、日本語・日本事情プログラム参加学生のためのキャンパス・アシスタントの対面での活動再開、さらには神田キャンパスグローバルフロアでの対面での交流イベントの実施が叶い、合計5回実施した。また、オンラインを活用した現地の留学生とのリアルタイムで繋いだ交流会も10回実施し、学生に好評だった。2022（令和4）年後期からは寮内留学プログラムも再開し、定員5名のところ19名の応募があった。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・国際交流センターホームページ内交流記事のコピー
- ・寮内留学プログラム募集概要

<留学支援への取り組みについて>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

各種留学支援プログラム（Language Skills Program）を実施し、学生の留学への意欲を高め、留学を志望する学生をサポートする学習支援体制を整備・強化する。また、その支援体制について広く学内外に対して広報・宣伝活動を行う。

（2）最終報告

評価の視点①

Language Skills Program（留学支援講座）の実施状況

【現状説明】

英語圏への留学に必要な語学力に達することを目的としたTOEFL®対策講座を始め、2020（令和2）年度からは「毎日学べる英会話」など各種講座を展開している。2021（令和3）年度は全てオンラインにて実施したが、2022（令和4）年度は前期から対面での実施を再開

した。しかし、一方でオンラインの講座の需要もあったため、オンラインコースも新設し、好評だった。「毎日学べる英会話」は3年目で初めての対面実施となり、2022（令和4）年度は119名の登録があり、学生の関心の高さがうかがえた。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・2021（令和3）年度及び4年度 Language Skills Program 時間割

評価の視点②

留学・国際交流関係の広報活動状況

【現状説明】

2021（令和3）年度は4月及び10月開催共に「海外留学・国際交流フェア」をオンラインで実施したが、2022（令和4）年度は4月は生田キャンパス、10月は神田キャンパスにて対面で実施し、各種留学プログラムの紹介と学生の動機付けを行い、多くの学生が参加した。また、2021（令和3）年度はコロナ禍での国際交流や留学について情報提供するために「留学・国際交流 With コロナ特設サイト」を新たに開設した。2022（令和4）年度においてもホームページやSNSを通じて、学生への情報提供や動機付けを継続的に行っている。

【長所・特色】

「海外留学・国際交流フェア」では、各種プログラムの紹介の他、相談ブースを設置し、留学生との交流プログラムや、現在、留学中の学生とオンラインで繋いで留学経験体験談を話してもらうなど、多様な形で学生の啓発を試みることができた。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・2021（令和3）年度及び4年度「海外留学・国際交流フェア」チラシ

評価の視点③

留学準備にかかわる学習支援体制の整備状況

【現状説明】

2021（令和3）年度から2022（令和4）年度にかけ、神田キャンパス10号館のグローバ

ルフロアと生田キャンパス国際交流センター内に学習用の机を複数個所に設置し、学生のための自習スペースを整備した。2022（令和 4）年度に対面での授業が再開されて以降は、ほぼ毎日、学生が利用している。

【長所・特色】

2022（令和 4）年度からは講座の特性に応じて対面に加え、オンラインを活用した講座も並行して実施している。

【問題点】

2020（令和 2）年度に神田キャンパスの学生が増えたため、今後もより一層、神田キャンパスでの広報活動を強化し、受講者増を図る必要がある。

【根拠資料】

- ・ グローバルフロア配置図
- ・ International Study Lounge 配置図

[26] キャリアデザイン関係

第 14 期 自己点検・評価最終報告

〔26〕 キャリアデザイン関係

<キャリア教育の充実について> (評定：S・A・**Ⓑ**・C)

(1) 達成目標

学生が段階的にキャリアデザインについて学べるよう、正課キャリア教育科目・課外プログラムの拡充及び教育効果の再検証と、低学年次生へのキャリア教育の充実に向けた取り組みを行う。

(2) 最終報告

評価の視点①

新たな能力目標の整備およびその活用によるキャリア教育科目・プログラムの体系化
キャリア関連科目等で能力評価ツールとして活用していた「ルーブリック評価」の 12 の能力指標について、名称を新たに「キャリアデザイン基礎力」とし、教員及び学生の利用マニュアルを整備する。また、キャリア関連科目及び PBL プログラムにおいて運用を開始する。それぞれについて定めた「キャリアデザイン基礎力」到達目標について年間授業終了後に達成度を検証し、スコアが目標に達していない能力指標については、指導方法、目標設定の妥当性を再度検討する。

【現状説明】

キャリアデザイン基礎力を用いた目標管理シートと教員及び学生向けの利用マニュアルを作成し、2020（令和 2）年度後期にキャリア教育関連科目において試行した。試行結果を踏まえ、目標管理シートの様式やマニュアル記載内容の修正を行い、2021（令和 3）年度よりキャリア教育科目に本格導入した。現時点ではキャリア教育関連科目において「キャリアデザイン基礎力」の達成度を測るための効果測定を実施し、同測定データを蓄積・分析を進めているところである。キャリア教育関連科目のキャリア入門では、「キャリアデザインの考え方」、「働く環境」、「自己の興味・関心、価値観、能力」、「キャリアデザインに必要な力（キャリアデザイン基礎力）」の理解を通して、学生生活及び今後の社会生活に必要な姿勢・行動を理解するとともに、今後の生活において P D C A サイクル（計画→実践→評価→改善→計画）が回せるようになる」ことを到達目標に掲げていることから、今後は 2022（令和 4）年度末に向けて、令和 3・4 年度の分析から同到達目標の達成度を検証し、令和 5 年度以降の授業における指導方法などに反映していく必要がある。

【長所・特色】

キャリアデザイン基礎力育成シートを授業内で活用することで、学生の大学生活 4 年間における様々な選択肢の中から、自分の生き方を主体的に考え行動する力を身につけることにつながり、キャリアデザイン基礎力の育成に寄与する。主体的な行動ができることは、学生自身が自ら決めた納得のいく進路選択の手助けになることが期待できる。

【問題点】

キャリアデザイン基礎力がキャリア教育関連科目の授業を経て得られたものか、学生がすでに身に付けていたものなのか検証が必要であるため、今後は事前調査と事後調査を実施する必要がある。

【根拠資料】

キャリア教育体系化 WG 資料（2022（令和4）年度）
キャリアデザイン基礎力育成シート

評価の視点②

キャリア教育科目ラインナップの充実

令和5年度以降のカリキュラム改正に向けキャリア教育科目の充実を目指す。経営学部で展開されている特殊講義「ワーキングライフ1」及び「ワーキングライフ2」を全学部の学生が履修できるよう、キャリア教育科目領域への移設について検討する。

【現状説明】

「ワーキングライフ1」及び「ワーキングライフ2」の科目領域移設について、キャリア教育体系化ワーキンググループにおいて、スケジュールや手続きの流れの確認を含めて検討を進めたが、カリキュラム改正が令和8年度に実施されることから、引き続き同ワーキンググループにて、キャリア教育科目領域への移設を検討することとした。

【長所・特色】

「ワーキングライフ1」・「ワーキングライフ2」では、オムニバス形式で様々な分野で活躍する社会人から経験談やキャリア観を講演いただくことで、学生の職業観を醸成している。融合領域科目内の「キャリア科目1」・「キャリア科目2」と同様の枠内に移設することで段階的なキャリア形成が可視化され、「キャリア科目1」・「キャリア科目2」と併せた履修による相乗効果が期待できる。

【問題点】

カリキュラム改正時の手続きにおいて、他部門（教務課、学長室）との円滑な連携を図る必要がある。

【根拠資料】

キャリア教育体系化 WG 資料（2022（令和4）年度）

評価の視点③

低学年次生へのキャリア教育の充実に向けた取り組み

経済学部現代経済学科の「専修大学入門ゼミナール」にてキャリア教育に関する出張講

座を実施する。「キャリア入門」を後期に履修する学生に対して、入学直後からキャリア形成に関する意識を持たせることを目的に試行するもの。この試行結果を基に、2022（令和4）年度以降に複数学部学科で展開することを検討する。また、現在「キャリア入門」を選択科目としている学部における、必履修化の可能性について検討を行う。

【現状説明】

2021（令和3）年度は5月11日、5月18日、2022（令和4）年度は5月3日、5月10日に経済学部現代経済学科全12クラスに対し、キャリア教育に関する出張講座を実施した。令和5年度では現代経済学科にて継続的な実施に加え、4月にキャリア形成支援課が実施する全学部1年次対象のオリエンテーションガイダンスにて、出張講座の内容を踏まえたガイダンスを実施する。「キャリア入門」を選択科目としている学部の必履修化について、2022（令和4）年6月3日には学長説明、同年6月9日に学部長懇談会の議を経て、令和8年度カリキュラム改正に向けて準備を進めることとなった。

【長所・特色】

出張講座を実施したことは「キャリア入門」の履修時期に関わらず、入学直後にキャリア意識を持たせる効果が期待できる。令和5年度からは1年次の出席率が高いオリエンテーションにて出張講座の内容を実施することから、全学部のキャリア教育の充実という視点において、入学直後からキャリア意識の向上が期待できる。

【問題点】

「キャリア入門」の必履修化においては、必履修ではない学部の履修者数から検討する以外に、必履修化されている学部学生のキャリア教育の効果を明らかにしていくことが重要であると考えられる。令和5年度は、2022（令和4）年度の履修者からの効果測定から、「キャリア入門」の教育効果について検討していくこと求められる。

【根拠資料】

キャリア教育体系化WG資料（2022（令和4）年度）

<インターンシッププログラムの充実について>（評定：S・A・**Ⓐ**・C）

（1）達成目標

現在実施しているインターンシッププログラムを拡充し、参加者を増加させる。また、課外のインターンシッププログラムの正課科目化に向けた取り組みを促進させる。

（2）最終報告

評価の視点①

コロナ禍の中におけるインターンシップの支援体制強化

コロナ禍においても学生ニーズを踏まえたインターンシップ先を確保するため、オンラインでのインターンシップ実施が可能な企業等を開拓する。また、海外インターンシップにおいても、オンラインでの実施プログラムを拡充する。

【現状説明】

2021（令和3）年度夏期インターンシップは、オンラインでの実施が9社であった。同年度の海外インターンシップはオンラインで実施し、ベトナム2名、オーストラリア5名、中国1名であった。2022（令和4）年度夏期インターンシップは、2021（令和3）年度に引き続きコロナ禍であったものの、企業が対面でインターンシップを実施するケースが多く、コロナ禍前の参加者の水準に戻り、海外インターンシップ参加者を含めた161名が参加した。2022（令和4）年度の海外インターンシップは対面で実施することとなり、オーストラリア4名、ベトナム4名の学生が参加した。

【長所・特色】

2021（令和3）年度はコロナ禍の影響で中止となる企業・団体が多い中、オンラインでの実施を促すことにより、学生のインターンシップ参加の機会を増やすことができた。2022（令和4）年度は海外インターンシップ含め対面での実施、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型の実施など、多様な実施形態を用いて学生の就業体験の機会をコロナ禍前の状態に戻すことができたことから、学生の就業意欲やインターンシップ実施後の学びの意欲を高めることができた。

【問題点】

令和5年度以降のインターンシップは、三省（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）の提言「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」によって、キャリア教育の就業体験と、採用直結型のインターンシップに類型化される。この提言に伴い、キャリアデザインセンターが実施するインターンシップを大きく見直していくことが求められる。2022（令和4）年度中には三省からの提言に沿ったプログラムへと変更していく必要がある。

【根拠資料】

キャリアデザインセンター運営委員会資料（2022（令和4）年度）

評価の視点②

中長期インターンシップの受入先拡充

日本私立大学連盟が2019（令和元）年3月に公表した提言「新たな時代の就職・採用のあり方と大学教育－未来を拓く多様な人材育成に向けて－」に示された中長期インターンシップのさらなる推進に取り組む。業種の多様性を維持しつつ新規受入先を開拓す

る。

【現状説明】

2021（令和3）年度は中長期インターンシップの受入先を4社（三谷産業、DeNA川崎ブレイブサンダース、ビープラッツ、ODKソリューションズ）まで拡充し、そのうち、実際に学生が参加した企業は3社で、三谷産業1名、ビープラッツ2名、DeNA川崎ブレイブサンダース4名の合計7名が実習に参加した。2022（令和4）年度はDeNA川崎ブレイブサンダースに3名が参加した。

【長所・特色】

インターンシップの参加期間が中長期の場合、参加した学生の自己理解や就業意欲が深まることが考えられる。

【問題点】

受入先数が少ないため、令和5年度以降に向けて学生の選択肢を増やす必要がある。

【根拠資料】

キャリアデザインセンター運営委員会資料（2022（令和4）年度）

評価の視点③

課外のインターンシッププログラムの正課科目化に向けた取り組みの促進

現在正課科目としてインターンシップを設置している学部が限られているため、全学生が正課科目としてのインターンシップを履修できるよう就業体験型インターンシップの単位認定化について検討する。

【現状説明】

全学生がインターンシップを履修できるよう、キャリアデザインセンターが課外として実施している就業体験型インターンシップの正課科目化についての検討を行った。全学インターンシップ連携協議会においてディスカッションを行い、現在正課科目として設置されているインターンシップ科目との履修者の奪い合いを避けるため、低年次配当とする方向性で検討することとなった。令和5年度の開講を見据え、キャリア教育体系化ワーキンググループでさらに検討を行い、6月3日に学長説明を行った。その後検討を続け、インターンシップの教育効果を示し、令和8年度のカリキュラム改正時期に正課化を進めることとなった。

【長所・特色】

キャリアデザインセンターが運営するインターンシップは、2022（令和4）年度の効果測定から、実施形態に伴い、就労意欲や自己理解に影響を及ぼすことが明らかになった。このことから、本センターで実施するインターンシップには教育効果が認められたため、正課化されたインターンシッププログラムは学生の職業観を醸成し、さらには、専門的な既存のイン

ターンシップ科目の履修者増加にも寄与すると考えられる。

【問題点】

インターンシップの正課化に向けて、既存のインターンシッププログラムの授業計画を予め検討していく必要がある。

【根拠資料】

キャリア教育体系化 WG 資料（2022（令和4）年度）

<社会連携の推進について>（評定：S・A・**ⓑ**・C）

（1）達成目標

キャリアデザインセンターが実施するプログラムを通じて、社会との連携を深める。特にSDGsの推進等に貢献する取り組みをプログラム内で実現させる。

（2）最終報告

評価の視点①

附属高校との連携

リーダーシップ開発プログラム参加学生と附属高校生徒との協働による地域活性化、ベンチャービジネスコンテストへの附属高校生の参加を推進し、キャリア教育の高大連携を図る。

【現状説明】

2021（令和3）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響で附属高校との連携が難しい状況である。感染縮小後、ベンチャービジネスコンテストへの附属高校生の参加等、スムーズな連携を図る。

【長所・特色】

次年度以降、2022（令和4）年からの学習指導要領の改訂から導入された「総合的な探究の時間」の授業で附属高校との連携に向けて調整を行っている。

【問題点】

附属高校生徒との連携方法について、キャリア形成支援課と学長室・企画課と情報共有や高校生がスムーズに連携できるシステムおよびプログラム作成に工夫が求められる。

【根拠資料】

該当なし

評価の視点②

キャリアデザイン PBL プログラムの公開

キャリアデザインセンターが実施する「ベンチャービジネスプログラム」「課題解決型インターンシップ」「リーダーシップ開発プログラム」につき、SDGsの視点を付加・強調しつつ、社会に発信する。また、各プログラムの発表会などを公開することで、本学の教育について広く社会に発信し理解の促進を図る。

【現状説明】

課題解決型インターンシップでは 15 の受入先での活動について、SDGsの 17 の目標の内どの目標に寄与するかを明示し、募集説明会パンフレットやホームページで公開した。今後は、成果発表会等の様子を学外に発信していくことで、社会へ発信していく予定である。

リーダーシップ開発プログラムでは、講義の中でSDGs達成の重要なキーワードであるダイバーシティ&インクルージョンを取り扱い、受入先での活動において捨てるはずの陶片を使用したワークショップを行う等学びを深めた。今後は学びを活かした最終報告会等の様子を学外に発信していくことで、社会へ発信していく予定である。

【長所・特色】

課題解決型インターンシップについては、2021（令和3）年の申込が193名、2022（令和4）年の申込は162名であった（実際に活動した学生はそれぞれ104名・104名）。また、リーダーシップ開発プログラムについては、2021（令和3）年の申込が79名、2022（令和4）年の申込が88名であった（実際に活動した学生はそれぞれ34名・39名）。加えてベンチャービジネスプログラムについては、昨年度までの選択式から継続式の長期受講プログラムへの変更を行った。2022（令和4）年の申込は34名（実際に活動した学生は34名）。講義のみ視聴受講するオンデマンド受講生は25名であった。

コロナ禍であっても身になる活動がしたいという学生の意識の高まりからか、2022（令和4）年のPBLプログラムの申込者数は急増した。受入人数に限りがある都合上、選考を実施するため、より意欲の高い学生がプログラムに参加することとなる。これらの学生の充実した活動により、今後SDGsを強く社会に発信できるプログラムとなることが期待できる。

【問題点】

各プログラムの発表会の様子については、リアルタイムによるオンライン配信又は録画データの公開を予定している。より広く社会に発信するため、視聴者数・動画再生回数を伸ばす方法を検討する。

【根拠資料】

キャリアデザインセンター運営委員会資料（2022（令和4）年度）

〔27〕 社会知性開発研究関係

第14期 自己点検・評価最終報告

〔27〕社会知性開発研究関係

<社会知性開発を担う研究拠点としての役割について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

本学における「社会知性の開発」を担う研究拠点としての役割を果たす。学内の研究者を中心とする共同研究プロジェクトを促進する。

(2) 最終報告

評価の視点①

外部資金等を活用した研究プロジェクトの立ち上げ状況。

【現状説明】

2020（令和2）年度神奈川県大学発・事業提案に提案名称「SDGsの浸透・普及のための啓蒙活動～神奈川県の中企業を対象に～」として申請し、採択された。これにより、2021（令和3）年度の1年間ではあるが「中企業SDGs研究拠点」が新たな研究拠点として活動した。研究に要する費用は、大学と神奈川県がそれぞれ50%ずつ負担した。

また、2021（令和3）年度にはこれまでの国等からの補助金による研究拠点とは異なる、寄付金を研究活動資金とする研究プロジェクト「複式簿記普及事業推進研究拠点」が活動した（活動期間は2019（令和元）年～3年度）。

新たな外部資金の獲得に向け、2021（令和3）年10月に「ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点」から日本学術振興会が募集する研究事業へ1件申請を行い、採択された。日本学術振興会が研究資金を100%負担し、2022（令和4）年～6年度の3年間研究活動を行うことになる。

「古代東ユーラシア研究拠点」から私学事業団が募集する研究事業へ、2021（令和3）年10月に1件申請を行ったが不採択となった。

また、「ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点」から科学技術振興機構が募集する研究事業へ2021（令和3）年及び4年にそれぞれ2件、計4件の申請を行ったが、いずれも不採択となった。

【長所・特色】

新たに立ち上がった、また立ち上げようとしているプロジェクトは、いずれも本学における「社会知性の開発」を担い、2021（令和3）年度及び4年度の事業計画において重点施策に掲げられた「研究力の向上」に寄与すると考えられる。また、採択された場合には、その研究成果は近い将来地域貢献・社会貢献・国際貢献に結実すると考えられる。

【問題点】

研究代表者を中心に各種検討を重ねて申請している。しかしながら 2021（令和 3）年度・4 年度に申請した 7 件中採択された件数は 1 件と、厳しい状況が続いている。

【根拠資料】

- ・ 中小企業 SDGs 研究センター 2021（令和 3）年度事業報告
- ・ 2021（令和 3）年度複式簿記普及推進研究拠点事業報告書
- ・ 2022（令和 4）年度（2022（令和 4）年）独立行政法人日本学術振興会研究拠点形成事業

B. アジア・アフリカ学術基盤形成型－申請書

- ・ 2022（令和 4）年度研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）審査の結果について（通知）
- ・ 2022（令和 4）年（第 47 回）学術研究振興資金に係る研究計画推薦書
- ・ 2022（令和 4）年（第 47 回）学術研究振興資金の選考結果について
- ・ 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）研究開発プロジェクト提案書（シナリオ創出フェーズ分、2021（令和 3）年 6 月 8 日提出）
- ・ 2021（令和 3）年度戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）書類選考結果について（シナリオ創出フェーズ分、2021（令和 3）年 8 月 10 日通知）
- ・ 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）研究開発プロジェクト提案書（社会的孤立枠分、2021（令和 3）年 7 月 20 日提出）
- ・ 2021（令和 3）年度戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）面接選考結果について（社会的孤立枠分、2021（令和 3）年 10 月 28 日通知）
- ・ 社会技術研究開発事業 研究開発プロジェクト提案書（シナリオ創出フェーズ分、2022（令和 4）年 6 月 5 日提出）
- ・ 2022（令和 4）年度社会技術研究開発事業書類選考結果について（シナリオ創出フェーズ分、2022（令和 4）年 7 月 20 日通知）
- ・ 社会技術研究開発事業 研究開発プロジェクト提案書（社会的孤立枠分、2022（令和 4）年 6 月 8 日提出）
- ・ 2022（令和 4）年度社会技術研究開発事業書類選考結果について（社会的孤立枠分、2022（令和 4）年 7 月 19 日通知）

評価の視点②

本学における「社会知性の開発」を担う人材としてのリサーチ・アシスタント（RA）、ポスト・ドクター（PD）等、若手研究者の育成状況及び研究支援体制の整備。

【現状説明】

2021（令和 3）年度及び 4 年度におけるリサーチ・アシスタント（RA）及びポスト・ドクター（PD）の採用はないものの、社会知性開発研究センターの構成員（センター員）として国内・海外における調査、学会での研究発表や年報・論集への掲載等に関する経費使用可能とする規程を整備することで、RA・PD の研究活動の支援につなげている。

【長所・特色】

これまで RA・PD として研究活動に携わった多くが、研究期間内に学位を取得している。

退職後 2022（令和 4）年度までに、本学専任教員として 1 名（過去 RA 及び PD として在籍）が、また本学助教として 4 名（いずれも過去 RA として在籍）が、それぞれ採用されている。

また 2021（令和 3）年度には、他大学専任教員に 1 名（過去 RA として在籍、2020（令和 2）年度に本学助教として採用されている）が、日本学術振興会特別研究員に 1 名（過去 RA 及び PD として在籍）が、それぞれ採用された。

他にも 3 名（過去 RA 及び PD として在籍）が、2022（令和 4）年度の時点で国内外の大学で専任教員として在職している。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・専修大学社会知性開発研究センター規程
- ・専修大学社会知性開発研究センター調査研究旅費に関する規程
- ・専修大学社会知性開発研究センターリサーチアシスタント及びポスト・ドクターに関する規程
- ・学位授与原簿
- ・2018（平成 30）年度 法人役員・専任教員アルバム
- ・2020（令和 2）年度 法人役員・専任教員アルバム
- ・2022（令和 4）年度 法人役員・専任教員アルバム
- ・駿河台大学ホームページ
- ・立教大学ホームページ
- ・四川師範大学ホームページ
- ・台南應用科技大學ホームページ
- ・日本学術振興会ホームページ

評価の視点③

研究成果の教育への展開状況。

【現状説明】

ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点の構成員によるオムニバス形式で、大学院修士課程の授業科目「特殊問題特論（アジアにおけるソーシャル・キャピタル／ウェルビーイング）」を 2021（令和 3）年度・4 年度とも開講した。文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定されていた社会関係資本研究拠点（平成 21 年度～平成 25 年度）とソーシャル・ウェルビーイング研究拠点（平成 26 年度～2018（平成 30）年度）での研究成果に基づく教育の展開がなされている。

【長所・特色】

国際研究協力の成果である国際的コンソーシアムの協力体制と調査結果を活用している講義となっている。本学の国際研究協力の成果を全研究科の大学院生に還元し、また国際的な共同研究の実例を学ぶ機会を提供している。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・専修大学 Web 講義要項（シラバス）〔大学院用〕

<研究活動の活性化について>（評定：S・**A**・B・C）

（1）達成目標

本センター内の各研究拠点による調査研究活動およびその成果発表をつうじて、本学のアカデミック・ステイタスの向上に寄与する。

（2）最終報告

評価の視点①

本センター／各研究拠点の国内・国外の研究機関との連携の進展状況。

【現状説明】

2022（令和4）年11月末日現在、研究交流を目的に、ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点がベトナム・ベトナム社会科学院社会学研究所、タイ・チュラロンコン大学社会調査研究所、インドネシア大学社会政治科学部社会政治研究所、韓国・ソウル国立大学社会科学部社会科学資料院（前身はソウル国立大学アジア研究所社会科学資料院）と国際交流組織間協定を締結している。さらに同拠点は、国内研究機関である情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターとの学術交流・協力に関する覚書を締結している。

四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点は、教育部高校国別・地域研究備案センター四川師範大学日韓研究院（中国四川省地域と国別重点研究拠点日本研究拠点センターより組織改編）との共同調査研究に関する覚書を2022（令和4）年10月1日付で改めて締結し、令和10年12月31日まで協同して研究活動を行うことになった。

2022（令和4）年3月31日に一時終了した、専修大学、専修大学会計学研究所、ラオス国立大学、ラオス国立大学経済経営学部、川崎商工会議所およびラオス商工会議所との間で締結していた「ラオス国内における簿記教育の発展・普及に係る協力協定」は、2022（令和4）年度も継続されることになった。これに基づき、複式簿記普及事業推進研究拠点が学内研究拠点として2022（令和4）年8月1日に設置され、ラオス国内での簿記検定試験の実

施に向けた支援を推進している。

アジア産業研究拠点から引き継ぎ中小企業 SDG s 研究拠点がベトナム・ダナン経済大学と国際交流組織間協定を 2022（令和 4）年 3 月 31 日まで締結していた。

【長所・特色】

コロナ禍により国内外への出張が困難な状況ではあるものの、拠点の研究代表者を中心に国内外の研究機関と連携しながら研究活動を行っている。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ Agreement IOS_Senshu_2022_Eng
- ・ Letter_of_Extension_2022_Thailand_CUSRI_final
- ・ Letter_of_Extension_2022_Indonesia_ISPRD_final
- ・ Agreement_SNU-Senshu_2022New_v0516
- ・ 専修大学社会知性開発研究センター／ソーシャル・ウェルビーイング研究センターと情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターとの学術交流・協力に関する覚書
- ・ 四川_日本研究中心との覚書(2022（令和 4）年)
- ・ ラオス国内における簿記教育の発展・普及に係る協力協定書
- ・ 複式簿記普及事業推進研究拠点設置申請書
- ・ Letter of Extension（ベトナム・ダナン経済大学との覚書）

評価の視点②

本センター／各研究拠点の研究会やシンポジウム等の開催状況。

【現状説明】

中小企業 SDG s 研究拠点が神奈川県との共催により「中小企業の SDG s の取り組み実態と活用方法」をテーマとして 2021（令和 3）年 9 月 10 日に公開講座を行った（生田校舎によりオンラインで配信）。また、2022（令和 4）年 1 月 21 日に「中小企業の SDGs 活用に関する取組の検討結果」と題してシンポジウムを開催した（神田校舎によりオンラインで配信）。さらには、2 月 25 日に「SDGs 浸透・普及のための啓蒙活動の事業報告会」と題してシンポジウムを開催した（生田校舎によりオンラインで配信）。

四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点が、四川師範大学との共催により「日本の災害後の復旧・復興の経験とその再考」「中国の災害後の復旧・復興の経験とその再考」などをテーマに、2021（令和 3）年 11 月 6 日に災後重建歴史社会学研究会（国際シンポジウム）を開催した。日本からの参加者はオンライン方式で、中国からの参加者はオンラインとオフライン（四川師範大学の会議室から）の併用で実施した。

ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点が、2022（令和 4）年 8 月 23 日～25 日に「Early-

Career Researchers Workshop 2022（若手研究者育成ワークショップ）」を開催した。初日は神奈川県相模原市でフィールドトリップを行い、2日目・3日目は生田校舎でハイブリッドセミナーを実施した。

【長所・特色】

コロナ禍によりオンラインでの実施が主となったものの、各拠点での研究の成果が十分に発揮されたイベントとなった。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・ 中小企業 SDGs 研究拠点公開講座パンフレット
- ・ 中小企業 SDGs 研究拠点第1回シンポジウムパンフレット
- ・ 中小企業 SDGs 研究拠点第2回シンポジウムパンフレット
- ・ 四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点国際会議企画書
- ・ Early-Career Researchers Workshop 2022 Program
(若手研究者育成ワークショップ プログラム)
- ・ ニュース専修第619号(2022(令和4)年10月15日発行)

評価の視点③

各研究拠点の研究者による学会、学会誌、紀要などへの研究成果の発表状況。

【現状説明】

2021(令和3)年11月6日開催の国際シンポジウム「災後重建歴史社会学研討会」において、四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点の研究員1名及び客員研究員2名が、研究報告を行った。シンポジウムの成果は書籍として刊行予定。

また、同研究拠点の研究員1名が、2021(令和3)年11月13日(土)に開催された第94回日本社会学会大会(オンライン配信)で研究報告を行った。

さらには、同研究拠点の研究員1名が、2022(令和4)年11月12日(土)に開催された第95回日本社会学会大会(追手門学院大学で開催)で研究報告を行った。

ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点の研究員4名及び客員研究員1名が、2021(令和3)年11月13日(土)・14日(日)に開催された日本社会学会大会(オンライン配信)で研究報告を行った。

また、同研究拠点の研究員1名及び客員研究員4名が、2022(令和4)年11月12日(土)・13日(日)に開催された日本社会学会大会(追手門学院大学で開催)で研究報告を行った。

複式簿記普及事業推進研究拠点の研究員2名が、2021(令和3)年8月28日(土)・29日(日)に開催された日本簿記学会第37回全国大会(専修大学神田校舎よりオンライン配

信)で、研究報告を行った。

ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点の研究成果を公表する媒体として、2021(令和3)年度末に英語論集「The Senshu Social Well-being Review No.8」を刊行した。

また同拠点は、Social Well-Being Consortiumの機関誌として位置づけ、海外からの投稿を促すため英語論集の名称を「Social Well-being Review」と改め、2022(令和4)年度末の刊行に向けて準備を進めている。

【長所・特色】

コロナ禍で各種活動に制約があったものの、それぞれの研究の成果が存分に発表された、と考えられる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・ 四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点国際会議企画書
- ・ 第94回日本社会学会大会プログラム
- ・ 第95回日本社会学会大会プログラム
- ・ 日本簿記学会第37回全国大会プログラム
- ・ The Senshu Social Well-being Review No.

<研究活動の社会還元・社会貢献の促進について> (評定：⑤・A・B・C)

(1) 達成目標

各研究拠点の成果・活動を、「社会知性」の一環として、社会に還元する努力をする。

(2) 最終報告

評価の視点①

本センター／各研究拠点主催シンポジウム等への一般からの参加状況。

【現状説明】

中小企業SDGs研究拠点が神奈川県との共催により「中小企業のSDGsの取り組み実態と活用方法」をテーマとして2021(令和3)年9月10日に公開講座を行った。参加者は78名、うち一般からの参加者は66名となった。また、2022(令和4)年1月21日に「中小企業のSDGs活用に関する取組の検討結果」と題してシンポジウムを開催した。参加者は52名、うち一般からの参加者は36名となった。さらには、2月25日に「SDGs浸透・普及のための啓蒙活動の事業報告会」と題してシンポジウムを開催した。参加者は40名、うち一般からの参加者は27名となった。

【長所・特色】

神奈川県内の中小企業に SDG s への積極的な取り組みを促す研究活動と考えられる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・ 大学発・事業提案事業 実績報告書（中小企業 SDG s 研究拠点より神奈川県へ）

評価の視点②

本センター／各研究拠点による、社会的要請にもとづく研究の推進・知見提供の状況

【現状説明】

複式簿記普及事業推進研究拠点は、現地ラオスにおけるセミナーや簿記検定試験実現に向けたプレテスト等の実施の前段階として、2021（令和3）年度中にラオス語による簿記テキスト（中級・上級レベル：商業簿記及び工業簿記）として冊子を公刊し、同テキストに対応するオンデマンド動画（ラオス語による通訳付き解説）を作成して公表した。

中小企業 SDG s 研究拠点は、神奈川県との協同事業として県内での SDG s の認知度向上と取り組みの推進事業を後押しするべく、「SDG s の浸透・普及のための啓蒙活動～神奈川県の中企業を対象に～」をテーマとして、アンケート調査、ヒアリング、ワークショップ、研究会等の活動を行った。成果物として、A4 版 8 ページの広報資料を作成し、神奈川県内の中小企業等に配布した。

【長所・特色】

地域貢献・社会貢献・国際貢献に値する研究活動と考えられる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・ ラオス語による簿記テキスト（中級・上級レベル：商業簿記及び工業簿記）
- ・ 専修大学ホームページ
- ・ 中小企業 SDG s 研究拠点作成の広報資料

評価の視点③

本センター／各研究拠点による成果をより広く国内外に発信するための取り組み状況。

【現状説明】

2020（令和2）年度にラオス語による簿記テキスト（初級レベル：4分野）として冊子を

公刊し、同テキストに対応するオンデマンド動画（ラオス語による通訳付き解説）を作成して公表した複式簿記普及事業推進研究拠点は、2021（令和3）年度中にラオス語による簿記テキスト（中級・上級レベル：商業簿記及び工業簿記）として冊子を公刊し、同テキストに対応するオンデマンド動画（ラオス語による通訳付き解説）を作成して公表した。

2022（令和4）年3月31日で一旦センターでの研究活動を終えた複式簿記普及事業推進研究拠点が、2022（令和4）年8月1日より大学経費と寄付金を活動資金として活動を再開することになった。2022（令和4）年度中にラオス国内での簿記セミナーの開催を予定している。また、ラオス国内での簿記検定模擬試験及び本試験の実施に向けて研究活動を行っている。

【長所・特色】

社会貢献・国際貢献に値する研究活動と考えられる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・ラオス語による簿記テキスト（中級・上級レベル：商業簿記及び工業簿記）
- ・専修大学ホームページ
- ・複式簿記普及事業推進研究拠点設置申請書

〔28〕 社会連携関係

第14期 自己点検・評価最終報告

〔28〕社会連携関係

<学外諸機関との適切な連携について> (評定：S・**Ⓐ**・B・C)

(1) 達成目標

本学が協定を締結している自治体および団体等と、協定内容に基づく連携活動を展開する。

(2) 最終報告

評価の視点①

本学が連携協定を締結している自治体および団体等との連携状況の把握

【現状説明】

社会連携・社会貢献活動に関する情報収集に際し、連携状況の把握に努めた。その際、従来の情報収集方法を改め、Microsoft Forms および Excel フォーマットを利用した形にリニューアルした。収集する情報についても、過年度に提供を受けた情報を精査し、フォームに設問として落とし込むなど、情報収集の内容についても改善を図った。このことにより、展開されている連携状況を細かく把握できるだけでなく、収集した情報の公表に向けてデータ整理をより簡便にできるようになった。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・社会連携・社会貢献活動に関する情報提供依頼
- ・社会連携・社会貢献活動に関する情報提供方法について

評価の視点②

協定内容に基づく連携活動の展開

【現状説明】

評価の視点①を受けて、専修大学が掲げる社会連携・社会貢献の方針における4つの柱に基づく、社会連携・社会貢献活動が多様に行われていることが情報収集の結果確認できた。

特に、新規の連携活動の展開については、神奈川県伊勢原市と、2022(令和4)年1月21日に「専修大学と伊勢原市とのスポーツ推進・健康増進に関する協定」を締結した。今後は伊勢原市にある「専修大学伊勢原総合グラウンド」を活用した取り組みなどを展開していく

予定である。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・社会連携・社会貢献活動に関する情報収集結果について
- ・専修大学と伊勢原市とのスポーツ推進・健康増進に関する協定書

<社会連携・社会貢献に関する取組みの適切な公表について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

社会連携・社会貢献に関する本学の取組み状況について、大学 Web ページを活用し、社会に対し適切に周知する。

（2）最終報告

評価の視点①

社会連携・社会貢献に関する大学 Web ページでの公表状況の確認

【現状説明】

中間報告書で報告したとおり、2021（令和3）年10月19日に開催した第3回社会連携推進委員会において、大学 Web ページでの公表内容を確認した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・根拠資料なし

評価の視点②

確認結果に基づく、課題点の抽出および改善点の提示

【現状説明】

中間報告書で報告したとおり、大学 Web ページにて公開している「社会連携・社会貢献の

方針」について、方針ごとに複数の取り組みを例示的に掲載しているが、社会連携推進委員会が毎年行う「社会連携・社会貢献に関する取組みの情報収集」の結果を反映できていない点が課題として把握されていた。社会連携推進委員会では、毎年作成している「社会連携・社会貢献事業一覧」を同ページに掲出する等することにより、Web ページの改善を図れることについて、今後の対応とした。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・根拠資料なし

評価の視点③

改善点に基づく、大学 Web ページの改善

【現状説明】

本学が行う社会連携・社会貢献活動は、「産学官連携」「地域社会連携」「国際社会連携」「社会貢献」の4つの柱を中心に行うこととしており、過年度の自己点検・評価活動においては、社会連携・社会貢献活動に関する情報提供で収集した情報を毎年度即時性をもって公開できていないことが課題として認識されてきた。このことを踏まえ、第2回社会連携推進委員会（2022（令和4）年10月18日開催）において、本学 Web サイト内「社会連携・社会貢献の方針」のリニューアルについて諮り、2022（令和4）年11月より社会連携・社会貢献に関する情報を即時性をもって公表できるように改めた。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・本学 HP（社会連携。社会貢献の方針）：<https://www.senshu-u.ac.jp/social/policy/>

<KS パートナシップ・プログラム活動の推進について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

「専修大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」に基づく事業活動の推進を図る。

(2) 最終報告

評価の視点①

基本協定に示された連携・協力の7分野の活動状況

【現状説明】

コロナ禍にあっても、川崎市職員の大学院委託生としての受入、寄付講座やインターンシップの実施等7分野ごとに様々な活動を展開した。

コロナ禍の影響により活動を一時中断せざるを得なかった事業もあったが、2021(令和3)年度の活動状況によると、各種の事業は順次再開されていることも確認できる。また、KSパートナーシップ・プログラム連絡協議会の事務局間において、連携を密にすることにより、2022(令和4)年度においては「川崎市における新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」が推進する政策検討に多種多様な市民ニーズを反映することを目的として社会連携推進委員会の河藤委員(経済学部教授)のゼミナールが協力をするなど新規の連携協力の実績もあった。実施している活動は、毎年度、分野ごとに一覧表として取りまとめ、KSパートナーシップ・プログラム連絡協議会で報告するなど活動状況の可視化に継続して取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・KSパートナーシップ・プログラム実績状況一覧<2021(令和3)年度実績>
- ・KSパートナーシップ・プログラム実績状況一覧<2022(令和4)年度実績>

評価の視点②

KSパートナーシップ・プログラム連絡協議会の実施状況

【現状説明】

定期的に同協議会を実施し、川崎市と専修大学との関係強化に努めている。

2022(令和4)年度は、11月1日(火)にオンラインで実施した。協議会の場では、川崎市と大学の双方がテーマを持ち寄り、それぞれ抱えている課題等について協議した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・KS パートナーシップ・プログラム連絡協議会 議事次第

[29] 数理・データサイエンス・AI 教育関係

第 14 期 自己点検・評価最終報告
〔29〕 数理・データサイエンス・AI 教育関係

<自己点検評価の仕組みの確立について> (評定：S・A・**Ⓑ**・C)

(1) 達成目標

学内（プログラム受講生、学部・学科等の学部教育組織、プログラムに関連する授業担当者など）、学外の代表者から、Si データサイエンス教育プログラムに対する評価・意見を収集する仕組みを構築する。

(2) 最終報告

評価の視点①

プログラム受講生からの評価・意見を収集する仕組みを構築できたか。

【現状説明】

in Campus のアンケートシステムを用いて、プログラム受講生に対して評価・意見を収集する仕組みを構築した。

2022（令和 4）年 10 月 24 日～11 月 7 日の期間実施し、1123 人のプログラム受講生からの評価・意見を得ることができた。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

・2022（令和 4）年度第 4 回数理・データサイエンス・AI 教育運営委員会議事録、資料⑤

評価の視点②

学部・学科等の学部教育組織からの評価・意見を収集する仕組みを構築できたか。

【現状説明】

2021（令和 3）年度に準備委員会として発足し、2022（令和 4）年度に数理・データサイエンス・AI 教育運営委員会となった委員会には、各学部の教授会から選出された者、転換・導入科目運営委員会から選出された者、データリテラシーを担当する者、情報科学センターから選出された者を含み、2021（令和 3）年度は 4 回、2022（令和 4）年度は 11 月までに 4 回の委員会を開催し、それ以外でも Microsoft Teams を活用していつでも意見を収集することができるようにした。

さらに、本プログラムに関わるテーマで学部長懇談会を開催し（2021（令和 3）年度に 3

回、2022（令和4）年度に2回）、運営委員会委員長が、学長、副学長、全学部長に説明し、評価・意見を求める機会を設けている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年度第1回～第4回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料一式
- ・2022（令和4）年度第1回～第4回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料一式
- ・2021（令和3）年7月15日学部長懇談会資料
- ・2021（令和3）年12月16日学部長懇談会資料
- ・2022（令和4）年3月11日学部長懇談会資料
- ・2022（令和4）年4月28日学部長懇談会資料
- ・2022（令和4）年9月15日学部長懇談会資料

評価の視点③

プログラムに関わる授業担当者からの評価・意見を収集する仕組みを構築できたか。

【現状説明】

運営委員会委員を通じて、プログラムに関わる授業担当者とコミュニケーションをとるという仕組みとしている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年度第1回～第4回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料一式
- ・2022（令和4）年度第1回～第4回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料一式

評価の視点④

大学外からの評価・意見を収集する仕組みを構築できたか。

【現状説明】

大学外のレビュアー2名を選び、2023年1月下旬に、オンラインで評価・意見を収集する機会を設ける準備を進めている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2022（令和4）年度第1回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料⑩
- ・2022（令和4）年度第2回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料③
- ・2022（令和4）年度第3回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料①

<Si データサイエンス教育プログラムに関わる授業科目の教育内容・方法の把握と改善支援について>（評定：S・A・**ⓑ**・C）

（1）達成目標

プログラムに関わる授業科目の担当者が、本学の学生に対して適切な内容の教育ができるよう支援する仕組みを構築する。

（2）最終報告

評価の視点①

各教育組織が用意している、プログラムに関わる授業科目での授業内容・方法についての情報を収集し、改善の支援ができていますか。

【現状説明】

2022（令和4）年の授業内容について、2021（令和3）年の準備委員会において、プログラムに関わる授業科目の授業内容・方法の計画案を提出してもらい、それに対して、コメントを返すことをすることで、改善の支援を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年度第1回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料⑫～⑬
- ・2021（令和3）年度第2回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料①～⑦
- ・2021（令和3）年度第3回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料①～⑥
- ・2021（令和3）年度第4回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料①～⑦

評価の視点②

教材の新規作成、紹介など、教育内容・方法の支援ができていますか。

【現状説明】

本学の学生の興味・関心にあわせた15～20分程度のオンデマンド教材8本を、情報科学センター教育企画室監修のもと作成し、2022（令和4）年の授業で活用できるようにした。さらに、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムのホームページ、私立大学情報教育協会でのワークショップなどを、運営委員を通じて紹介する活動を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2021（令和3）年度第4回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料⑧
- ・2022（令和4）年度第1回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料②
- ・2022（令和4）年度第2回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料⑤
- ・2022（令和4）年度第3回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料⑬
- ・2021（令和3）年度第1回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料⑦～⑧

<Si データサイエンス教育プログラムの履修状況の把握と改善について>（評定：S・**Ⓐ**・B・C）

（1）達成目標

より多くの学生にSi データサイエンス教育プログラムへの関心を持ってもらい、プログ

ラム履修率を向上させる。

(2) 最終報告

評価の視点①

Si データサイエンス教育プログラムを、新入生が関心を持つように紹介できているか。

【現状説明】

2022（令和4）年入学生に対しては、「プログラム専用のホームページ」、4月のオリエンテーションガイダンスでのリーフレットの配布を通して、紹介を行った。それに加えて、「学長と運営委員会委員長との対談動画」を用意し、それを大学トップページで紹介したり、配布したリーフレットにQRコードを掲載したことで、より多くの新入生に動画を視聴してもらえるようにした。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・ Si データサイエンス教育プログラム HP
<https://www.senshu-u.ac.jp/education/datascience/>
- ・ 2021（令和3）年度第4回「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請準備委員会議事録、資料③
- ・ 新入生オリエンテーションガイダンス配布用リーフレット

評価の視点②

プログラムの修了要件科目が、学部・学科の選択科目となっている場合の履修率を把握し、履修率の改善に向けての方策を検討できているか。

【現状説明】

2022（令和4）年の情報入門1（選択科目）は、履修対象者数2550名に対して、最終的な履修者数が1684名（履修率66.0%）であった。履修希望者は2117名であったのに対して、特定の曜日時限に希望が集中していたため、希望者の内、8割程度しか実際に履修することができなかったことが課題であることが判明した。

2023年度に向けて、2022（令和4）年のデータに基づき、開講曜日時限を見直すとともに、神田校舎で1展開増、生田校舎で4展開増の申請を行った。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

- ・2022（令和4）年度第1回数理・データサイエンス・AI教育運営委員会議事録、資料③
- ・2022（令和4）年度第3回情報科学センター運営委員会議事録、資料①

第14期 専修大学 自己点検・評価委員会委員一覧

役 職	任 期 (第14期)	氏 名
自己点検・評価委員会委員長	R3.4.1~R5.3.31	商学部教授 小藤 康夫
副委員長	R3.4.1~R5.3.31	常務理事 田村 裕二
学長指名委員	R3.4.1~R5.3.31	ネットワーク情報学部准教授 栗芝 正臣
実施委員会代表 (経済学部)	R3.4.1~R5.3.31	経済学部教授 野部 公一
(法 学 部)	R3.4.1~R5.3.31	法学部教授 鈴木 潔
(経営学部)	R3.4.1~R5.3.31	経営学部教授 大柳 康司
(商 学 部)	R3.4.1~R5.3.31	商学部教授 手嶋 宣之
(文 学 部)	R3.4.1~R5.3.31	文学部教授 道家 英穂
(ネットワーク情報学部)	R3.4.1~R5.3.31	ネットワーク情報学部教授 上平 崇仁
(人間科学部)	R3.4.1~R5.3.31	人間科学部教授 吉田 弘道
(国際コミュニケーション学部)	R3.4.1~R5.3.31	国際コミュニケーション学部教授 下澤 和義
(経済学研究科)	R3.4.1~R5.3.31	経済学部教授 坂口 明義
(法学研究科)	R3.4.1~R5.3.31	法学部教授 大槻 文俊
(文学研究科)	R4.4.1~R5.3.31	文学部教授 出岡 宏
(経営学研究科)	R3.4.1~R5.3.31	経営学部教授 山崎 秀彦
(商学研究科)	R3.4.1~R5.3.31	商学部教授 菱山 淳
(二部教育)	R3.4.1~R5.3.31	法学部教授 岡田 好史
(全学カリキュラム関係)	R4.4.1~R5.3.31	法学部教授 榎 透
(教育開発支援関係)	R3.4.1~R5.3.31	経営学部教授 青木 章通
(資格課程)	R4.4.1~R5.3.31	法学部教授 森田 司郎
(図 書 館)	R4.4.1~R5.3.31	文学部教授 廣瀬 玲子
(研 究 所)	R3.4.1~R5.3.31	経営学部教授 一ノ宮 士郎
(情報科学センター関係)	R3.4.1~R5.3.31	ネットワーク情報学部教授 松永 賢次
(入学試験関係)	R4.4.1~R5.3.31	商学部教授 奥西 康宏
(学生生活関係)	R4.4.1~R5.3.31	商学部教授 阿藤 正道
(体育部関係)	R4.4.1~R5.3.31	経営学部教授 石崎 徹
(就職指導関係)	R4.4.1~R5.3.31	経済学部教授 田中 隆之
(国際交流関係)	R3.4.1~R5.3.31	経営学部准教授 奥村 経世
(キャリアデザイン関係)	R3.4.1~R5.3.31	商学部教授 小林 守
(社会知性開発研究関係)	R4.4.1~R5.3.31	人間科学部教授 大矢根 淳
(社会連携関係)	R4.4.1~R5.3.31	商学部教授 神原 理
(数理・データサイエンス・AI教育関係)	R4.5.17~R5.3.31	ネットワーク情報学部教授 松永 賢次
(職員委員)	R3.4.1~R5.3.31	学長室長 中山 力
(職員委員)	R3.4.1~R5.3.31	教務部次長 佐藤 孝博
(職員委員)	R4.5.1~R5.3.31	二部事務課長 藤橋 美検
(職員委員)	R3.4.1~R5.3.31	大学院事務部長 今関 進

事務局 学長室企画課 二宮進語、田辺正明、小坂知寿